造幣局150年のあゆみ

カバーデザインについて

わが国近代貨幣のさきがけとなった明治3年銘の1円金貨幣。5百円貨幣などの通常貨幣、また、わが国初の記念貨幣となった昭和39年のオリンピック東京大会記念貨幣など。そして、勲章。それらが製造される前のデザイン作成段階で描かれた現存する原画をそのまま使用し構成しています。

細やかな筆致による手描き図案の数々は、緊張感や迫力に満ちてそれだけで美しく、当時の息遣いが伝わってきます。

現代においてはさまざまな作業はデジタル化され、手描きのものを目にする機会の多くは失われましたが、ものづくりの組織として根底に息づいているものは昔も今も変わりません。このカバーデザインは、先人達が大切にしてきたものをしっかりと受け継ぎたいという思いを込めたものです。

造幣局150年のあゆみ

序

造幣局は、近代国家としての貨幣制度の確立を図るべく、明治新政府によって創設され、明治4年2月15日（新暦4月4日）に創業式を挙行し、令和3年をもって創業150周年を迎えました。

「円」の誕生とともに創業した造幣局は、わが国近代工業の先駆者であり、以来、経済の根幹をなす貨幣の安定供給に努め、平成15年に独立行政法人となった後も、純正画一で偽造が困難な貨幣を製造することで、国民の皆様の信頼を揺るぎないものとする努力を続けております。

また、貨幣の製造のみならず、勲章・金属工芸品等の製造、貴金属の精製・品位証明などさまざまな分野においても、先人たちが築いてきた歴史と伝統を守りつつ、時代の変化に対応し、造幣局の行動指針である「信頼と挑戦」を深く心に刻み込み、次の時代に向けて歩みを続けて参ります。

造幣局の事業に関する「年史」は、創業50周年（大正10年）に際し、「造幣局沿革誌」を初めて編纂して以来10年ごとに刊行し、その集大成として100周年（昭和46年）に編纂した「造幣局百年史」は、造幣局の歴史を知る有意義な資料となっております。この時、本篇、資料編のほかに、一般の皆様にも興味を持ってご覧いただけるように写真を多数掲載した「造幣局100年」を新たに編纂いたしました。このグラビア編ともいうべき年史が、125周年の「造幣125年のあゆみ」へと引き継がれ、この度、150周年を記念して「造幣局150年のあゆみ」を刊行いたしました。

本書が、150年にわたる造幣局の歩みを後世に伝えるとともに、皆様の造幣局の事業に対する理解を深めていただくうえで、多少なりともお役に立てば幸いであります。

令和4年11月

独立行政法人造幣局理事長　**山 名　規 雄**

目　次

造幣局の事業 …… 7
造幣局150年のあゆみ（概略） …… 9

造幣局創業以前

桃山時代～江戸時代 …… 12
豊臣時代の金貨幣　慶長の幣制と度重なる改鋳
当時の貨幣製造　江戸幕府末期の貨幣制度の混乱

慶応4・明治元年 …… 16
造幣局設立の決定　貨幣司の設置
造幣局（造幣寮）、世紀の建設工事

明治2・3年 …… 19
造幣局（造幣寮）の設置　貨幣制度の決定
新貨幣の試作　建設工事竣工
「お雇い外国人」の来日

明治期

明治4年 …… 22
創業当時の造幣局
キンドルとその他のお雇い外国人たち
当時の機械設備　近代文化の導入と自給
機構と職員数
造幣寮定則と勤務条件　兵員による警備
新貨条例による貨幣

明治5・6年 …… 35
明治天皇の行幸
泉布観今昔　日進学社の設立
製造貨幣大試験　銅貨幣鋳造場開設

造幣局全景・創業当時と現在

明治7～9年 …… 42
寮務改革運動とキンドルらの解雇
フィラデルフィア万博に出展

明治10～15年 …… 43
勲章製造の開始と中断　造幣寮から造幣局に
内国勧業博覧会への出展　東京出張所（支局）の設立
造幣学術研究会の発足

明治16年 …… 45
桜の通り抜け略史

明治17～22年 …… 50
史上最大の淀川大洪水　長谷川為治らの海外出張
機構の変遷　最後のお雇い外国人
白銅貨幣の登場　敷地規模を半減

明治23～29年 …… 52
造幣局特別会計の設置　シカゴ万博に出展
日清戦争と繁忙期の到来

造幣局周辺史跡

明治30年 …… 54
貨幣法による貨幣

明治31～38年 …… 56
御幸橋の命名　円銀
日露戦争と女性の採用　縮彫機の導入

明治39～45年 …… 58
銀貨幣の形式改正　発電所の建設

大正期

大正元～7年 …… 60
造幣局特別会計法の制定　ロシア貨幣の製造
有孔貨幣の採用　青銅貨幣の改正
初めての図案公募と銀貨幣の改正　増産時代に突入

大正8～12年 …… 62
創業50周年記念式典　銀貨幣等の改正
設備拡張と貨幣の大増産　機構改正と職員数の増加
労務管理の近代化

大正13～15年 …… 64
大行政整理、組合の結成と消滅
シャム国貨幣の製造　鉱産物分析法協議会の発足

大正期の機械設備、技術 …… 65

絵はがきで見る当時の造幣局

昭和期Ⅰ〈元年から20年〉

昭和元～3年 …… 70
彫刻研究所の設置　病院の設置
貨幣偽造予防調査会　工場、庁舎の大改築開始

昭和4～6年 …… 71
貨幣需要激減　ジュネーブ通貨偽造防止国際会議に出席
金貨幣製造の再開と停止　財団法人造幣局泉友会の設立
グリコのおもちゃ（おまけ）を製造

勲章製造略史

ホールマーク業務

昭和7～12年 …… 84
満州国奉天造幣廠　純ニッケル貨幣の登場
「造幣局防護団」の結成　満州国勲章の受注
戦時増産体制に突入　外国貨幣の製造　機構改正

昭和13年 …… 86
工場、庁舎の改築竣工　臨時通貨法による貨幣
金集中運動と札幌、秋田、熊本出張所

昭和14～16年 …… 90
東京出張所の業務拡大と豊島区西巣鴨への移転
紀元2600年記念式典　アルミニウム貨幣の改正
外国貨幣、軍需品の製造　造幣局青年練成所

昭和17～19年 …… 92
広島支局の開設決定　東京支局の設置、その他の出張所
引き続く外国貨幣の製造　勤労奉仕
錫・錫亜鉛貨幣の製造

昭和20年8月まで …… 94
陶貨幣の製造と京都、瀬戸、有田出張所　広島支局開設
四條畷出張所　戦時下の労務・人事管理
造幣局の戦争被害

昭和期（戦前）の機械設備、技術 …… 97

昭和期Ⅱ〈20年から38年〉

昭和20年8月～21年 …… 100
造幣局の復興作業　連合国軍の駐留
戦後インフレーション下の貨幣　軍需資材の再転用
労働組合の結成　機構改正と第1次行政整理

金属工芸品の製造

昭和22～24年 …… 108
黄銅貨幣の改正　幻の10円洋銀貨幣
造幣局から造幣庁、再び造幣局に
貴金属配給業務と立会官吏制度
第2次及び第3次の行政整理
国家公務員法の制定
共済組合及び任官制度　宿舎

昭和25～28年 …… 112
駐留軍、造幣局を去る
10円青銅貨幣の登場　貴金属配給業務停止
新特別会計法の制定　全造幣労働組合結成
公共企業体等労働関係法

昭和29～34年 …… 114
貨種の安定化―貨幣額面系列の定着へ
100円銀貨幣製造運動　ハンガーストライキと春闘
定員削減から定員増へ　造幣局「時報」の復刊

昭和35～38年 …… 117
増産時代に突入　作業管理部の設置等

昭和期Ⅱ（20～38年）の機械設備、技術 …… 118

昭和期Ⅲ〈39年から64年〉

昭和39年～42年 …… 122
東京オリンピック記念貨幣　花の里塚の建立
桜の通り抜けで事故　白銅貨幣の復活

昭和43～45年 …… 124
海外向け貨幣セットの交付開始　新産金の政府買上げ停止
造幣博物館開館
海外研修員の受入れ　屋上庭園
日本万国博覧会記念貨幣　万博に出展

昭和46年 …… 126
造幣事業100年記念行事

昭和47～50年 …… 128
札幌オリンピック記念貨幣
常陸宮同妃両殿下のお成り　貨幣製造ピークに
貨幣セット国内向け交付の開始
沖縄国際海洋博覧会記念貨幣

昭和51・52年 …… 130
天皇陛下御在位50年記念貨幣
初めての貨幣セット新聞広告

昭和53～58年 …… 131
鄧小平中国国務院副総理の来局　行政改革の推進
500円白銅貨幣の登場　お金・お札と切手のできるまで展
造幣局特別会計法の改正　桜の通り抜け100年

昭和59・60年 …… 133
日中貨幣展　貨幣セットがプラスチックケース型に
貨幣の減産傾向、顕著に
附属機関から特別の機関となる　定年制の実施
国際科学技術博覧会記念貨幣
内閣制度創始100周年記念貨幣

昭和61年 …… 136
天皇陛下御在位60年記念貨幣 ―半世紀ぶりの金貨幣製造
プルーフ貨幣セットの登場

昭和62～64年 …… 140
通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律の制定
天皇陛下御在位60年記念金貨幣の追加発行
青函トンネル開通記念貨幣　瀬戸大橋開通記念貨幣
戦後強制抑留者慰労用銀杯の製造

昭和期Ⅲ（39～64年）の機械設備、技術 …… 142

平成期Ⅰ〈元年から14年〉

平成元年 …… 146
1円貨幣の大増産　昭和64年銘貨幣
ホールマーク受付数量のピーク
改元の貨幣セット等販売事業への影響

平成2年 …… 148
天皇陛下御即位記念貨幣
国際花と緑の博覧会記念貨幣
裁判所制度100周年記念貨幣
議会開設100周年記念貨幣
「さくら名所100選」に選ばれる
世界造幣局長会議のメンバー国に
金貨幣の国際偽造事件発生

平成3・4年 …… 150
創業120周年記念行事　受注・販売促進活動開始
沖縄復帰20周年記念貨幣
地方博への出展など活発化する広報活動　不祥事
皇太子殿下の行啓　局旗の制定

平成5年 …… 153
造幣事業長期計画　皇太子殿下御成婚記念貨幣
秋篠宮同妃両殿下のお成り

平成6〜10年 …… 155
関西国際空港開港記念貨幣
第12回アジア競技大会記念貨幣
長期計画の実施　情報システム化の推進
広島支局開設50周年　創業125周年記念行事
皇太子同妃両殿下の広島支局への行啓
長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣 ―プレミアム貨幣の販売へ―
造幣局ホームページ開設
国際コイン・デザイン・コンペティション

平成11年 …… 159
天皇陛下御在位10年記念貨幣　新貨幣課工場の始動
ワールドマネーフェアに出展
関西国際空港にコインショップ
大相撲（大阪場所）優勝力士像電鋳板の贈呈

平成12・13年 …… 161
新500円貨幣の製造　新成形設備の始動
研究棟新築・装金工場の整備　不祥事

平成14年 …… 163
2002FIFAワールドカップ™記念貨幣　造幣局の使命
新500円試作貨幣が市中で発見
世界造幣局長会議日本で開催
極印工場・実験開発工場の整備完了
ミントクラブの発刊

平成期Ⅱ〈平成15年から30年まで〉

平成15年 …… 167
独立行政法人造幣局
第5回アジア冬季競技大会記念貨幣
奄美群島復帰50周年記念貨幣
品質マネジメントシステム規格ISO9001認証取得
鉄腕アトム貨幣セット
博物館職員による出張講演の開始
栄典制度の改革

平成16・17年 …… 172
世界造幣局長会議議長国を務める　ATMを通過した偽造貨幣の発見　2005年日本国際博覧会記念貨幣
中部国際空港開港記念貨幣
保全工場移転整備　3局合同安全衛生委員会の開催
環境マネジメントシステム規格ISO14001認証取得

平成18年 …… 175
圧印機と直結した貨幣検査機の始動
国際連合加盟50周年記念貨幣
2006年日豪交流年プルーフ貨幣セット ―外国貨幣を初めて貨幣セットに組み込む
情報化統括責任者（CIO）補佐官の配置
スタッフ制を導入

平成19年 …… 177
南極地域観測50周年記念貨幣
2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念貨幣
貴金属製品品位証明業務に係るアクションプログラムの実施
戦後初の外国貨幣の製造受注
LBMA（ロンドン貴金属市場協会）Good Delivery List Goldに登録　独立行政法人整理合理化計画の閣議決定

平成20年 …… 179
日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念貨幣
2008年サミット財務大臣会議大阪開催記念造幣局フェア
QCサークル石川馨賞受賞
地金・鉱物の分析業務に係るアクションプログラムの実施、貴金属地金の精製・品位証明業務の業務改善

地方自治法施行60周年記念貨幣（発行の経緯）

平成21・22年 …… 183
天皇陛下御在位20年記念貨幣
造幣博物館リニューアルオープン
造幣博物館等が近代化産業遺産に認定
ハンマープレスと水都大阪2009への協力
通り抜けが大阪市「都市景観資源」に登録
各種伝統工芸展に入賞及び入選
造幣局コンプライアンス・マニュアル制定
公益通報等外部受付窓口の設置
上海万博大阪館へ出展協力
MDCにて「最も美しい貨幣」賞受賞　変電設備の更新

平成23年 …… 186
日本人初の最優秀賞に「はやぶさ帰還」
桜の通り抜けライトアップ中止
英国造幣局CEO等の来局
偽の検定マークが施された宝飾品について、鑑定結果を公表
インドネシア印刷造幣局からの研修生受入れ
東日本大震災復興事業記念貨幣の発行

平成24年・25年 …… 188
ホールマークの品位表示を変更
造幣局マスコットキャラクター「キラキラ☆コインズ」誕生
スロバキア共和国大統領イヴァン・ガシュパロヴィチ閣下ご一行の来局
スリランカ中央銀行から記念銀貨幣を受注
第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念貨幣
王立タイ造幣局からの研修生受入れ
バングラデシュ中央銀行から2タカ貨幣を受注
広島支局新溶解工場竣工
「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ貨幣セットをスペイン・フェリペ皇太子殿下に贈呈
バングラデシュ中央銀行、カンボジア国立銀行から記念銀貨幣を受注
MDC技術委員会大阪会議開催

二国間の友好親善の証　外国貨幣の製造受注
安倍晋三内閣総理大臣から各国首脳へ：
造幣局で製造受注した外国貨幣の贈呈

相撲と造幣局

平成26年 …… 197
新幹線鉄道開業50周年記念貨幣
本局ミントショップの外部委託
ブルネイ通貨金融庁、ミャンマー中央銀行、オマーン中央銀行から記念銀貨幣を受注

記念貨幣50年のあゆみ

平成27年 …… 202
行政執行法人化
ラオス銀行、オマーン中央銀行から記念銀貨幣を受注
国の史跡指定　東日本大震災復興事業記念貨幣

平成28年 …… 205
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣
ジョージア国立銀行から20テトリ貨幣を受注
アラブ首長国連邦中央銀行から記念銀貨幣を受注
第8回アジア冬季競技大会記念貨幣　不祥事
セキュリティゲートの設置
新幹線鉄道開業50周年記念貨幣・地方自治法施行60周年記念貨幣の発行完結

東京支局の移転・さいたま支局の開局

平成29・30年 …… 222
ジョージア国立銀行、アラブ首長国連邦中央銀行から記念銀貨幣を受注
小笠原諸島復帰50周年記念貨幣　明治150年記念貨幣
天皇陛下御在位30年記念貨幣　相次ぐ自然災害

令和期〈令和元年から3年〉

平成31年／令和元年 …… 225
ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣
天皇陛下御即位記念貨幣
改元の貨幣セット等販売事業への影響

令和2年 …… 226
新型コロナウイルス感染症とその影響
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣の発行完結

令和3年 …… 232
創業150周年記念行事
新500円貨幣の製造
郵便制度150周年記念貨幣
近代通貨制度150周年記念貨幣
桜のさんぽ道　造幣局公式YouTubeチャンネル開始

造幣局の現状 …… 236

造幣局の案内 …… 244

付　録
創業以来の貨幣一覧表 …… 248
現行貨幣の発行枚数（年度別） …… 260
現行貨幣の製造枚数（年銘別） …… 264

グラフ
勲章製造高 …… 73
ホールマーク業務量 …… 83
貨幣製造枚数 …… 147

造幣局は、大阪市に本局、さいたま市と広島市に支局を持つ独立行政法人です。

本 局

所 在 地　〒530-0043
大阪市北区天満1-1-79
電話番号　06-6351-5361（代）

さいたま支局

所 在 地　〒330-0835
さいたま市大宮区北袋町1-190-22
電話番号　048-645-5900（代）

広島支局

所 在 地　〒731-5128
広島市佐伯区五日市中央6-3-1
電話番号　082-922-1111（代）

造幣局の事業

貨幣の製造

造幣局では、1円から500円までの通常貨幣、更に記念貨幣を製造している。

純正画一で偽造されない貨幣の安定供給のため製造技術の向上、偽造防止技術の研究開発に努めており、特に現在の500円貨幣には最新の偽造防止技術が採用されている。

貨幣セットなどの販売

造幣局では、素材に貴金属を含み、製造に要する費用がその額面を超えるプレミアム貨幣、未使用の貨幣をケースに収めた各種の貨幣セット、特殊な技術を用いて製造し、表面に光沢を持たせた貨幣をケースに収めた各種のプルーフ貨幣セットを販売している。

勲章、褒章、金属工芸品の製造

造幣局では、国家又は公共に対して功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方に授与される勲章及び褒章を製造している。

また、貨幣や勲章の製造技術の維持・向上に資するため、公共性の高いメダル等の金属工芸品を製造している。

貴金属の精製・品位証明、地金・鉱物の分析・試験

貴金属製品の製造・販売を行っている事業者からの依頼に応じて品位試験を行い、この試験に合格したものには、証明記号を打刻している。この証明記号を通称ホールマークといい、国民の皆様からの信頼も厚く貴金属製品の取引の安定に貢献している。また、貨幣材料の分析及び試験で培ってきた技術を応用した各種分析及び試験を行っている。

造幣局150年のあゆみ（概略）

明治政府は、徳川末期の混乱した貨幣制度を建て直すためには、近代的造幣工場の建設による純正画一な新貨幣の製造が急務であるとし、明治元(1868)年、造幣工場建設地を大阪と決定して工事を開始、明治3(1870)年に竣工、明治4(1871)年2月15日（新暦4月4日）に、創業式を挙行した。

創業期においては、貨幣製造に使用する機器や資材の多くを自給自足で賄う必要があり、工場の設備・技術・運用面等については「お雇い外国人」の指導に頼らざるを得なかった。

新貨幣は、明治4年に施行されたわが国初の統一された貨幣法規「新貨条例」に基づき、事実上、金銀複本位制の「円、銭、厘」の十進法による単位により発行されたが、明治30(1897)年には「貨幣法」が施行されて「新貨条例」は廃止となり、本格的な金本位制に移行した。この間、現在に続く行事として「製造貨幣大試験」が明治5(1872)年に、「桜の通り抜け」が明治16(1883)年に始まった。

明治期の工場動力は蒸気を主としていたが、日露戦争を背景にした作業繁忙に対応すべく製造能力増強のため、明治41(1908)年から45(1912)年にかけて設備拡張と工場動力の電化を行った。また、大正期には、第一次世界大戦勃発後の経済成長を支える貨幣需要増に対応するため、大正8(1919)年から11(1922)年にかけて新鋭電気炉を導入するなど設備の近代化により製造能力増強を果たした。

大正末期から昭和初期にかけた世界的な不況の中で日本の貨幣需要も大きく落ち込んだ。

一方で、昭和4(1929)年に勲章等の本格的な製造と貴金属製品の品位証明（ホールマーク）業務を開始した。なお、ホールマーク需要は東京に集中していることから東京出張所を開設して対応した。

昭和12(1937)年日中戦争が始まり、貨幣の需要増と軍需用資材の需給調整に対応する必要が生じたため、勅令による臨機応変な補助貨幣の発行が行えるように「臨時通貨法」が昭和13(1938)年に施行された。

その後、太平洋戦争の開戦もあり、東南アジア諸国などの外国貨幣も含めて貨幣の需要増が急になり、昭和20(1945)年には広島支局が工場未完成のまま開設された。しかし、本局、東京支局は空襲により、広島支局は原爆により大きな被害を受け、間もなく戦争は終わりを告げた。

終戦直後は急速なインフレにより、貨種の変更が相次ぐことになった。

その一方、勲章は、戦後に生存者叙勲が停止されてその受注が激減したが、金属工芸品の製造により、勲章製造技術の維持・練磨に努めた。

昭和30年代に入ると経済情勢が落ち着きを見せ、貨幣の額面系列も安定していった。30年代後半から40年代は、高度経済成長とともに自動販売機や公衆電話の普及もあって貨幣需要が増大し、造幣局では、昭和36(1961)年からの貨幣関係等施設整備計画実施により本局と広島支局の圧延板製造能力を高めるとともに、東京支局に溶解・圧延部門を新設して対応した。

昭和39(1964)年には、日本初の記念貨幣である東京オリンピック記念貨幣が発行された。また、この年、生存者叙勲の再開、戦没者叙勲の実施により勲章の製造も再開することとなった。

昭和49(1974)年には戦後初めて経済成長率がマイナスとなり、高度経済成長がここに終焉を迎えて、貨幣需要は安定化から低減傾向が見られるようになっていった。

昭和61(1986)年には半世紀振りの金貨発行となる天皇陛下御在位60年記念貨幣が話題を呼んだ。

昭和63(1988)年に「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」が新たに施行された。同法により記念貨幣の定義が法律上明確にされるとともに、1万円、5千円、千円の記念貨幣について発行枚数、形式等を政令で定めることにより弾力的に発行ができることとなり、また、造幣局によるいわゆるプレミアム貨幣等の販売が明文化された。「貨幣法」、「臨時通貨法」等は廃止され、わが国は法的にも管理通貨制度の下に置かれることとなった。

平成に入ると、貨幣需要は、元(1989)年の消費税導入に伴う1円を中心とした小額貨幣の大増産を必要としたが、「バブル崩壊」による景気後退とともに急激に減少し、安定成長期も終焉を迎えて、その後の平成不況へと移行していく中で、これと歩調を合わせるように低い水準で推移することになった。

造幣局は、大きな幅の増減がある貨幣需要という波に対応するための安定的な製造体制作りが必要との認識から、平成5(1993)年4月に「造幣事業長期計画」を策定し、従来から行ってきた貨幣圧印工程の高速化といった能率の向上に加え、圧延板製造工程の広島支局への集約、2交替制の導入や製造工程全般の機械化・自動化を進め、21世紀を見据えた造幣事業の合理化・効率化に取り組んだ。

また、貨幣の偽造防止については、平成12(2000)年の500円貨幣改鋳に際しては、世界初の「斜めギザ」、高度な微細加工技術を駆使した「潜像」、「微細点」、「微細線」を、令和3(2021)年の同貨幣改鋳に際しては、通常貨幣への採用が世界初の「異形斜めギザ」を、それぞれ導入するなど、偽造防止に向けて研究してきた様々な成果を結実させた。

造幣局は、平成15(2003)年4月1日に、国の機関から独立行政法人へと移行した。

その後20年近くが経過し、この間、地方自治法施行60周年記念貨幣シリーズをはじめ過去にない多数の記念貨幣を製造するとともに、外国の一般流通貨幣、記念貨幣の製造も行った。

現在も、純正画一で偽造されない貨幣を合理的な価格で安定的かつ確実に供給するなど、その事業を正確かつ確実に執行することを目的とする独立行政法人（行政執行法人）として、国民生活及び社会経済の安定等に寄与できるよう日々努めている。

造幣局創業以前

貨幣制度として確立されるまでには至らなかったが、わが国において初めて定量・定型の金貨幣を製造し、全国的な貨幣制度確立への道を開いたのは豊臣秀吉であった。

続いて江戸幕府を開いた徳川家康が、わが国の貨幣制度を統一することとなる。幕府は、金座、銀座、銭座において金、銀、銭貨を鋳造し、全国通用の正貨とした。

江戸時代の貨幣制度は、また、改鋳の歴史でもあった。元禄以降、幕府は鋳造差益を得ることを主たる目的に貨幣の品位を落とし、あるいは量目を減らす改鋳を繰り返した。

「黒船」の来航、鎖国制度の崩壊とともに外国貨幣が流入し、江戸時代末期、貨幣制度は混乱の極みにあった。

大政奉還、明治新政府の成立へと時代は移り、わが国は急速な近代化への道を進んでいった。新政府は、全国統一の貨幣制度を確立すべく近代的造幣工場の建設を決定した。

天正長大判（豊臣時代に鋳造された世界最大級の「金貨」）

慶長大判（江戸時代に入って鋳造された最初の大判）

桃山時代～江戸時代

豊臣時代の金貨幣

豊臣秀吉は、各地の金銀鉱山を接収、又は運上金を上納させることで莫大な量の金銀を備蓄し、天正大判や分銅金などの金、銀貨を鋳造した。この豊臣氏の金貨は、歴史上初めて登場した定量・定型の金貨幣ではあったが、恩賜用、贈答用のもので、普遍的流通を狙ったものではなかった。

また、織田信長の時代を合わせてもその治世は短く、統一的な貨幣制度を確立するまでには至らなかった。

豊臣秀吉

徳川家康

慶長の幣制と度重なる改鋳

1600年代初頭、徳川幕府が制定したいわゆる「慶長の幣制」により、わが国の貨幣制度は最初の統一を見た。両・分・朱の4進法の貨幣単位は、武田信玄が領内で定めたものを受け継ぐ形となった。以降、江戸時代を通じて、ここで定められた体系は基本的に変化していないが、貨幣については幾度となく改鋳が行われた。

改鋳の目的は、主として鋳造差益の取得にある。額面を変えずに、金銀の品位を下げたり量目を減らしたりすれば鋳造費用が減り、その分幕府が手にする利益は増えることになる。

災害や飢饉により、しばしば幕府は過大な財政支出を強いられた。また、経済の発展とともに通貨の需要量が増加する一方、金の産出量は減少した。幕府は貨幣の改鋳でこれらに対処したため、一部の改鋳を除き、より品位の落ちた貨幣が流通することになった。

小判包み
（日本銀行貨幣博物館提供）

江戸時代の貨幣単位

金貨幣　両・分（ぶ）・朱（しゅ）
　　1両＝4分＝16朱（計数貨幣）
銀貨幣
　当　　初：匁（もんめ）
　　43～60匁＝1両（秤量貨幣）
　中期以降：分・朱
　　16朱＝4分＝1両（計数貨幣）
銭貨幣　文
　　4000文＝1両（計数貨幣）

＊1. 計数貨幣とは額面により流通価値を保証された貨幣を、秤量貨幣とは額面がなく目方を量りその地金価値で通用する貨幣をいう。
2. 銀貨幣の金価格に対する交換割合は、当初銀43匁＝1両と定められ、その後50匁、60匁に改正されたが、実際は相場により変動した。1700年代中頃、計数貨幣としての銀貨幣が登場した。

江戸時代の貨幣の種類

金貨幣
　大　判（10両）：慶長、明暦、元禄、享保、天保、万延
　5両判（5両）：天保
　小　判（1両、基準貨幣）：慶長、元禄、宝永、正徳、享保、元文、文政、天保、安政、万延
　2分金：文政、安政、万延
　1分金：慶長、元禄、宝永、正徳、享保、元文、文政、天保、安政、万延
　2朱金：元禄、天保、万延
　1朱金：文政
銀貨幣
　1分銀：天保、安政
　2朱銀：安永南鐐、文政南鐐、安政
　1朱銀：文政、嘉永
　5匁銀：明和
　豆板銀、丁銀（秤量貨幣）
銭貨幣
　100文銭：天保通宝
　4文銭　：文久永宝、寛永通宝
　1文銭　：慶長通宝、元和通宝、寛永通宝
　＊寛永通宝のうち4文銭に真鍮銭、鉄銭、1文銭に鉄銭がある以外、銭貨は全て銅銭である。

天保５両判（1837）

33.75g
（28.43g）

慶長小判（1601）

17.74g
（15.30g）

※安政小判（1859）

9.00g
（5.00g）

※万延小判（1860）

3.30g
（1.89g）

文政２分金
（1818）

6.53g
（3.67g）

※安政２分金
（1856）

5.63g
（1.14g）

※天保１分金
（1837）

2.81g
（1.60g）

※万延１分金
（1860）

0.83g
（0.47g）

※天保２朱金
（1832）

1.65g
（0.49g）

※文政１朱金
（1824）

1.40g
（0.17g）

※安政丁銀・豆板銀（1859）

秤量貨幣

明和５匁銀（1765）

18.75g
（8.63g）

※天保１分銀
（1837）

8.66g
（8.56g）

※安政１分銀
（1859）

8.66g
（7.74g）

※安政２朱銀
（1859）

13.65g
（11.57g）

※嘉永１朱銀
（1853）

1.88g
（1.85g）

※天保通宝（1835）

※文久永宝（1863）

※寛永通宝（1626）

（注）1. 名称の後の（　）内は最初の鋳造年を示す。
2. 量目（　）内は推定金（銀）含有量を示す。
3. ※印は、江戸幕府末期に流通していたもの（他にも流通していたものはある）。

当時の貨幣製造

江戸時代、貨幣の製造は、金座、銀座、銭座で行われた。これらは幕府直営の機関ではなく、幕府から手数料を受け取り、製造を請負う町人の組織であった。

金座では、大判（贈呈・賞賜に用いられ、一般には流通せず、大判座で製造された）を除く金貨幣を製造した。当初、江戸、京、駿河、佐渡に置かれたが、後に駿河、佐渡は廃止された。

銀座では、銀貨幣を製造した。伏見（のちに京に移転）、駿河（のちに江戸に移転）、大坂、長崎に置かれたが、実際に銀貨幣を製造したのは江戸、京のみであった。江戸の銀座は現在も地名としてその名を残している。

銭座は金座、銀座にやや遅れて発足し、主として銅貨幣を製造した。当初は江戸と近江に、後に全国各地に設置された。

江戸時代の貨幣製造法（金座）

1. 延金（のべかね）　まず金に銀・銅を混入し、棹状の鋳型に注入して作った棹金（さおかね）を焼いて軟らかくし、鎚で打ち伸ばして延金を作る。

2. 荒切り場（あらきりば）　延金を半分に切り、金の品位等を調べた後、鋏で縦横に切り、規定の大きさ（この段階では角形）にする。黒い板は小型の天秤である。

3. 清造場（きよつくりば）　荒切小判を打ち延ばし、大体の小判形にし（荒造り）、さらに表裏を平滑にして厚薄のないようにする。ここで無地の小判形ができあがる。

4. 極印打ち（ごくいんう）　小判形に鎚目を付け、重ねて打って平らにし寸法を一定にする（鎚目打ち（つちめうち）・端打ち（はうち））。極印打ちは、小判は片面ずつ、1分判金などは極印と台で上下を挟み一度に両面に模様を施す。

5. 色揚げ（いろあ）　極印済み小判を川砂で磨き、色揚剤を塗って炉火で焼き、さらに塩で磨く。これを繰り返すことで表面の銀分が取り除かれ、純粋な金色となる。

6. 出来金改（できかねあらため）　模様、形を検査し、最後の秤量を行う。その後は包金（つつみきん）所（どころ）で紙封して百両包みとし、金箱（きんばこ）に詰めて蔵入れを行う。

ペリー（1794～1858）
米国海軍軍人、1853年、米国東インド艦隊司令長官としてフィルモア大統領の親書を携えて来航。
翌1854年に再度来航し、神奈川で日米和親条約に調印した。

メキシコドル

量目27.073g、品位900で、天保1分銀3枚分に相当した。したがってメキシコドル4枚で1分銀12枚に交換でき、4分＝1両であったため、さらに天保小判3枚（3両）に交換できた。これを海外で売却するとメキシコドル12枚分になったので、大量の小判が流出する事態を招いた。金銀比価が国内1:5、国外1:15と、3倍もの差があったためである。

江戸幕府末期の貨幣制度の混乱

嘉永6（1853）年、米国からペリー一行が「黒船」を率いて来航して以降、わが国は開国への道を歩むことになる。

幕末には、外国貨幣（メキシコドル）が流入し、内外の金銀比価（交換比率）に著しい差があったことから金貨幣が大量に海外に流出した。幕府は既に何度目かとなった改鋳（金貨幣の小型化）を行い、これに対処した。

こうした状況の中、量目、品位のまちまちな貨幣が流通し、地方通貨である多数の藩札が発行され、これに外国貨幣、偽造貨幣までが加わり、貨幣制度は混乱の極みに達していた。

幕府は諸外国に造幣局設立を約したが、討幕運動はますます激化し、ほどなく300年に及ぶ徳川の治世は幕を閉じることになる。

文久3年ロンドン留学における長州藩士たち。
前列　左 井上馨、右 山尾庸三
後列　左 遠藤謹助、中央 井上勝、右 伊藤博文
（長州5傑と呼ばれ、山尾を除く4名は後に造幣局長となった）

西暦	和暦	貨幣関係事項	一般事項
1853	嘉永6		6 アメリカ東インド艦隊（司令長官ペリー）浦賀に来航
1854	7	1 嘉永1朱銀発行開始	3 日米和親条約締結、下田・箱館開港
	安政1	5 日米通貨の交換比率を協定	
1855	2		10 安政大地震
1856	3	6 安政2分金通用開始 10 天保5両判通用停止	7 米国総領事ハリス、下田に来航
1858	5	わが国金貨の海外流出激化	6 日米修好通商条約・貿易章程調印 7 日蘭、日露、日英、日仏各通商条約調印 9 安政の大獄始まる
1859	6	5 安政小判・1分金・2朱銀通用を布令 8 メキシコドルと同位の1分銀発行を布令	5 神奈川・長崎・箱館の3港で露・仏・英・蘭・米との自由貿易を許可 10 橋本左内、頼三樹三郎、吉田松陰処刑
1860	7	4 万延小判・1分金・2分金・2朱金通用を布令	1 咸臨丸、米へ出発 3 桜田門外の変
	万延1	12 寛永通宝鉄4文銭鋳造開始	
1862	文久2	この頃以降、鹿児島、仙台、会津、秋田等各藩で地方銭鋳造活発化	1 坂下門外の変 8 生麦事件

西暦	和暦	貨幣関係事項	一般事項
1863	文久3	2 文久永宝（銅4文銭）通用を布令	5 伊藤博文、井上馨、遠藤謹助ら長州藩士5名密出国、英国へ留学 7 薩英戦争
1864	4 元治1	2 英、香港造幣局設立	6 新撰組、池田屋襲撃 7 禁門の変（長州藩兵、幕府と交戦） 第1次幕長戦争 8 4国連合艦隊、長州藩と交戦、同講和
1866	慶応2	4 天保2朱金通用停止 5 保字金・正字金通用停止	1 薩長同盟を密約 5 打ちこわし起こる 6 第2次幕長戦争 この年以降、明治2年まで飢饉続く
1867	3	8 江戸横浜通用金札等の紙幣発行	6 薩土盟約を締結 8「ええじゃないか」起こる 10 将軍慶喜大政奉還上表提出、勅許 12 兵庫開港、江戸、大坂開市を布告 朝廷、王政復古の大号令

（注）年表の事項欄の最初の数字は「月」を示す。

慶応4・明治元年（1868）

造幣局設立の決定

慶応3(1867)年12月、王政復古の大号令が下った。明治新政府は、まず混乱した貨幣制度を立て直し、近代的統一国家建設の礎とすることを決意した。

翌慶応4(1868)年、政府は造幣工場の建設を決定、会計官判事三岡八郎（由利公正）、外国事務局判事五代友厚らが英国商人グラバーを通じて、当時閉鎖の状態にあった香港造幣局の機械一式を6万両で購入する契約を結んだ。

建設予定地は大阪と決まり、同年8月、香港から造幣機械が到着した。「第一に水利を考え、広大な面積をとるべし」との理由から、現在本局が立地する旧川崎村の旧幕府御破損奉行役所（大阪城内外の建築物の造営、維持管理を行っていた役所）の材木置場跡地をはじめとする一帯が建設地に選ばれた。

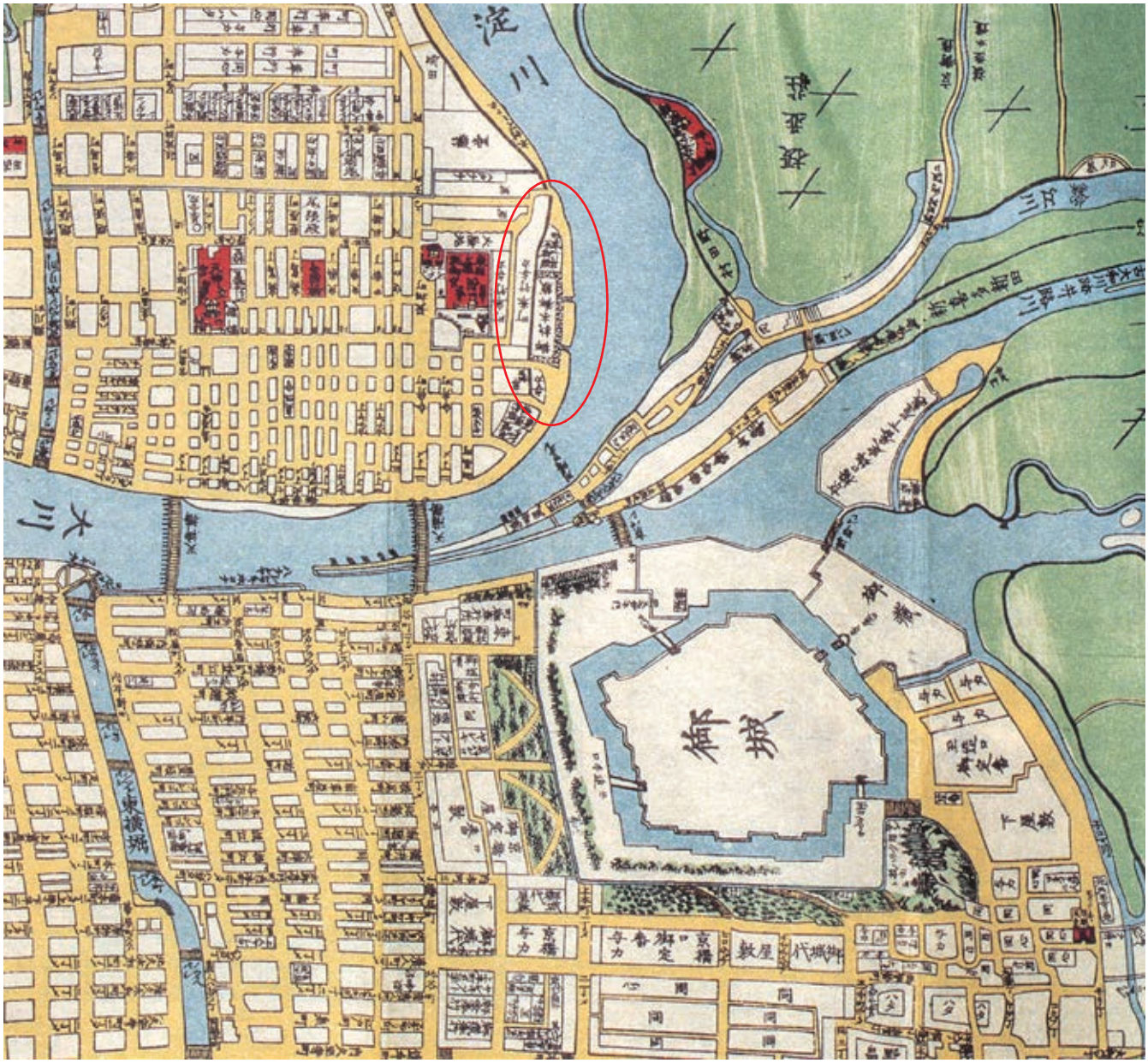

文久3(1863)年版　大阪地図　◯は造幣局の建設位置

トーマス・グラバー（1838〜1911）
英国人。安政6(1859)年来日、長崎にグラバー商会設立。幕末の混乱期には、武器・弾薬を販売したが、造船・採炭・製茶貿易業等を通して、日本の近代化に貢献。グラバー邸は今も長崎の観光名所となっている。

貨幣司の設置

慶応4(1868)年、新政府は金・銀・銭座を接収、これらを引き継ぐ形で「貨幣司（つかさ）」を設置した。初め大阪長堀の貨幣司支署、のち東京ほかの支署で2分金などを製造した。

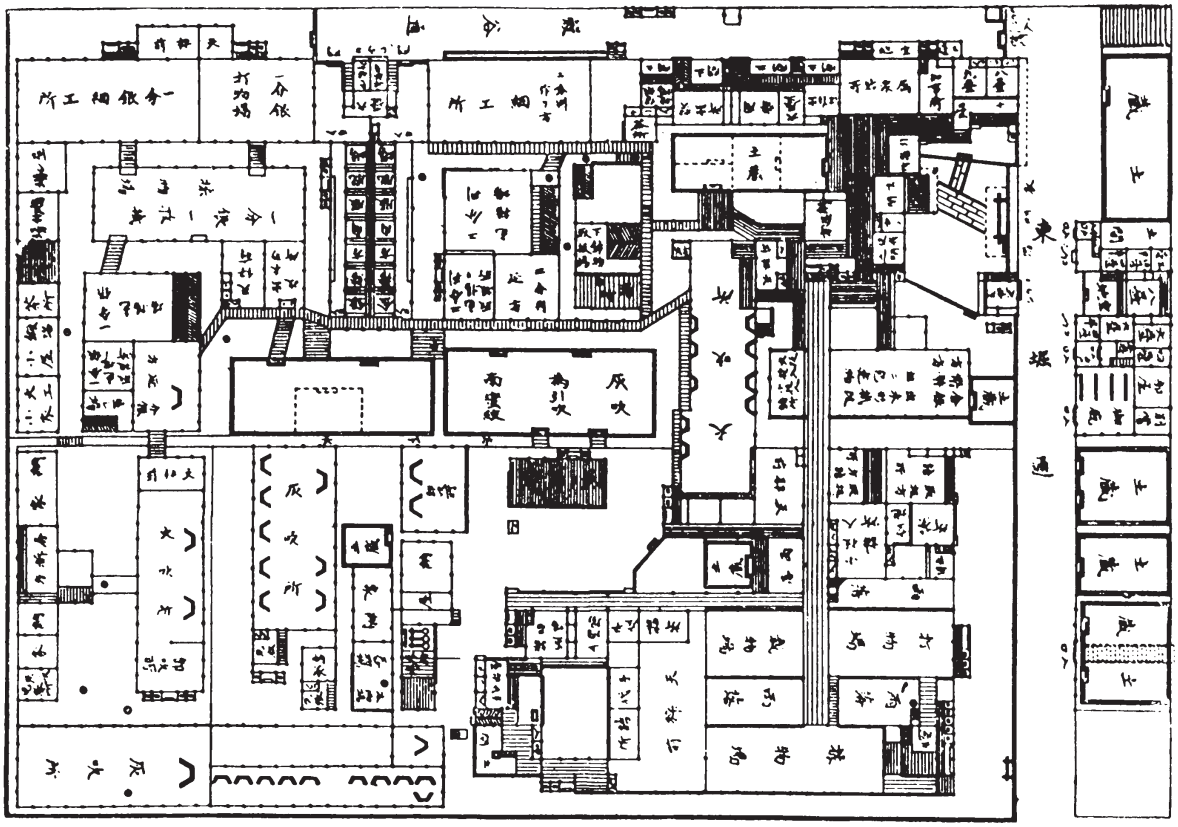

長堀貨幣司支署

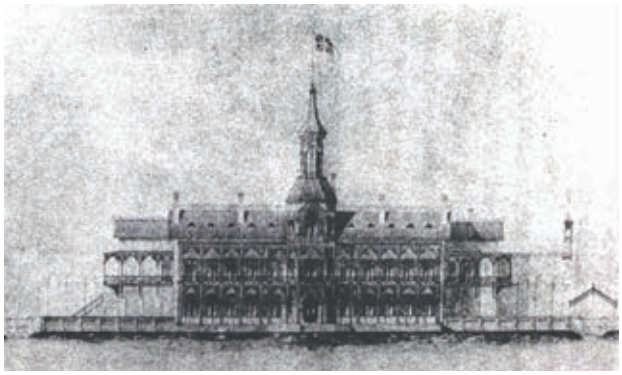

香港造幣局（1864年当時）

●慶応4・明治元(1868)　　*月日欄中下段斜体は旧暦*

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
－－	旧香港造幣局機械の購入契約締結	1. 3 *12. 9*	王政復古の大号令
3.30 *3. 7*	通用貨幣の分析を久世喜弘に下命	1.27 *1. 3*	鳥羽伏見の戦（戊辰戦争始まる）
		5.16 *4.24*	旧金座・銀座・銭座を接収
6.11 *閏4.21*	会計官中に貨幣司、大阪長堀に貨幣司支署設置	6.11 *閏4.21*	太政官制を敷き、7官を置く
－－ *8.－*	造幣局の位置、旧幕府御破損奉行役所旧材木置場に決定	9. 3 *7.17*	江戸を東京と改称
		10.12 *8.27*	明治天皇の即位大礼
－－ *11.－*	造幣局建設工事開始	10.23 *9. 8*	明治と改元

造幣局（造幣寮）、世紀の建設工事

明治元(1868)年11月、約18万平方メートル（5万6千坪）の広大な敷地に、造幣局の建設工事が開始された。

英国人建築技師ウォートルスが工事の設計と監督に当たった。また造幣頭（ぞうへいのかみ）として赴任した井上馨（聞多）らが熱心に工事を督励した。わが国初の本格的な洋式設備による近代的工場の建設であり、途中、工事現場の火事や資材の輸送船の沈没といった事故に見舞われるなど工事は多難を極めた。

ウォートルス（1842〜1898）
英国人。旧薩摩藩士小松帯刀（たてわき）が、同藩で西洋式工場建設工事に当たっていたウォートルスの造幣局での雇用を五代友厚に推薦した。同時期にグラバーからの推薦もあり、明治元年から3年間、造幣局建築の設計監督に当たった。煉瓦造り、煉瓦積み、ペンキ塗りなど当時日本にはない技術であったが、言葉の通じない邦人職人を熱心に指導した。造幣局完成後は東京に赴き、銀座の赤煉瓦街など数々の名建築を残した。

井上 馨（聞多）（1836〜1915）
長州藩士、21歳のときロンドン留学。明治2年造幣頭となり、造幣寮創建に尽力した。明治4年に大蔵大輔（たいふ）に就任、その後実業界に転身し、貿易事業などで多額の収益を上げたがやがて官界に復帰した。外務卿、農商務大臣、内務大臣、大蔵大臣を歴任、官界で息の長い活躍をした。

大阪に設立した理由

造幣局が大阪に設置された理由は必ずしも明らかでないが、当時の大阪遷都論がその決定の背景にあったことは確かのようである。「大隈侯昔日譚」（松枝保二編、大正11年報知新聞社出版部刊）において、大隈重信は「造幣局を大阪に作ったのは当時大阪遷都の議が大久保（利通）によって提出されていた際であったからである」と語ったとされている。

また、創業式に招かれた英国公使パークスは、後日、本国に提出した報告書の中で、大阪の銀行家（両替商）の意向を尊重したためと記している。

なお、「東京の治安が未だ確立していなかったから」との説もあるが、その根拠は脆弱である。

造幣寮建設風景

ウォートルス設計の銀座煉瓦街（マスプロ美術館蔵）

明治2・3年（1869・1870）

造幣局（造幣寮）の設置

明治2(1869)年2月、貨幣司が廃止され、太政官中に造幣局が設置された。「造幣局」という名称の始まりである。初代造幣局知事には甲斐九郎が就任した。

同年7月、大蔵省（現「財務省」、以下本書において同様）の設置とともにその所属となり、名称も「造幣寮」に改められた。造幣局知事は造幣頭と改称された。

貨幣制度の決定

明治2年3月、大隈重信と久世喜弘の二人は京都の議事院に出頭し、新貨幣の形状は先進国に倣い円形に統一、通貨の単位は円・銭・厘の十進法を採るよう政府に建議した。

また、翌明治3(1870)年12月、米国に出張中の伊藤博文が金本位制の採用を建議、明治4(1871)年5月10日に金本位制を採用した「新貨条例」が太政官から布告された。

「1円」の価値の変遷

「1円」が今と比較して昔どれほどの価値があったかは、どの物価を尺度とするかで異なってくるが、ここでは米10kgの価格を比較の基準とした。あくまで一つの目安と考えていただきたい。

年代	米10kgの価格	明治元年を「1」とした場合
明治元年	0.40円	1
30年	0.80円	2
大正元年	1.40円	3.5
昭和元年	2.52円	6.3
15年	2.89円	7.2
25年	198 円	495
40年	272 円	680
平成元年	9,796 円	24490
24年	4,446 円	11115
30年	4,464 円	11160

出典：明治元年から昭和15年まで武田道郎「戦前・戦中の米穀管理小史」に、昭和25年以降は総務省統計局ホームページ「小売物価統計調査（動向編）調査結果」記載の東京都区部の「うるち米（複数原料米）」（昭和25年から平成元年）、「うるち米（単一原料米、「コシヒカリ」以外）」（平成24、30年）年平均価格による。
https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/3.html
https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003420453

伊藤博文（1841～1909）
長州藩士、明治新政府に入り、明治3年から欧米を視察、同6年征韓論事件の後参議、同13年内務卿。大隈と対立、これを追放後は名実ともに新政府の最高指導者となり、大日本帝国憲法を制定、同18年には初代内閣総理大臣となる。なお明治4年8月から9月まで造幣頭を務めている。

大隈重信（1838～1922）
佐賀藩士、外交、財政の手腕を買われ明治新政府の要職を占める。明治6年、大久保利通の後を継いで13年まで大蔵卿、その後在野となり、改進党を結党、早稲田大学を設立した。

久世喜弘（1826～1882）
大垣藩士、ペリーの来航に刺激されて化学薬品の研究を始め、写真機や火薬についても造詣が深かった（ちなみに創業式の花火は久世の作）。新貨条例制定、造幣寮創建に参画、貨幣司判事を経て造幣局判事（初代の造幣寮精製分析所長）、明治11年に退職した。

「円」に決まった理由

大隈と久世による建議には、貨幣単位として「円」ではなく「元」が用いられていた。これが「円」に変わった経緯は明らかでない。

＊貨幣の形状から「円」と名付けられたという説
＊当時香港で「円」が使用されており、造幣機械とともにその名称も輸入されたという説
＊徳川時代に貨幣単位として中国から伝来し、当時の政治家や役人などの知識人の階層で慣用語化していたものを採用したという説

などがある。

なお、「大隈侯一言一行」（市島謙吉著述、大正11(1922)年2月早稲田大学出版部刊）などの書物によれば、大隈が造幣局を訪問した折（時期不詳）の講演において「円というのは丸いから円と言う」との趣旨を語ったとされている。

●明治2(1869)　　＊月日欄中下段斜体は旧暦

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.17 *2. 5*	貨幣司廃止、造幣局設置（当初太政官、5.19 会計官所属に）	5. 9 *3.28*	東京遷都
4.15 *3. 4*	大隈、久世、新貨幣につき建議	6.27 *5.18*	戊辰戦争終結
8.15 *7. 8*	造幣寮と改称、大蔵省所属となる	7.25 *6.17*	版籍奉還
8.19 *7.12*	加納夏雄、見本貨幣の製作開始	8.15 *7. 8*	会計官を大蔵省と改称
12. 6 *11. 4*	造幣寮建設現場で出火		

●明治3(1870)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. 3 *2. 2*	キンドル、造幣首長に任命	1.26 *12.25*	東京・横浜間に電信開通
－－ *5. －*	お雇い外国人、到着始まる		
－－ *11. －*	造幣寮ほぼ竣工		

新貨幣の試作

明治2(1869)年7月、彫金家加納夏雄とその門下の益田友雄は、新1円銀貨幣等の図案を作成、さらに見本貨幣を試作した。ウォートルスはその出来映えを賞賛し、極印を英国に発注するまでもないとの言を残している。以後、明治期の貨幣の彫刻と図案は全て加納とその門下の手になるものである。

建設工事竣工

明治3(1870)年11月、世紀の大工事はほぼ竣工した。総工費は約96万両、慶応3(1867)年12月から翌年12月までの政府税収が約316万両であり、その約30%に相当する大事業であった。

「お雇い外国人」の来日

明治初期の「文明開化」に外国人の果たした役割は非常に大きかったが、造幣局においてもその例外ではなかった。

明治2年6月、政府と英国東洋銀行(オリエンタルバンク)との間で条約が、さらに同年10月に附属覚書が締結され、翌明治3年1月以降、「造幣首長」となったキンドル(元香港造幣局長、英国人)をはじめとして31人の外国人が雇用された。建築、機械設備等の指導に携わり、造幣局の創業期、西洋式の近代工業がなかった時代において画期的な役割を果たした。

加納が試作した貨幣

加納夏雄(1828〜1898)

京都山城国生まれ、12歳で金工を学び、18歳の頃開業、夏雄を名乗る。25歳で上京、明治2年帝室御用を命ぜられ明治天皇の御太刀の装具を彫刻、同年造幣局出仕、新貨幣の意匠作成、試鋳、極印の製造に携わった。明治8年退職、東京美術学校教授となった。

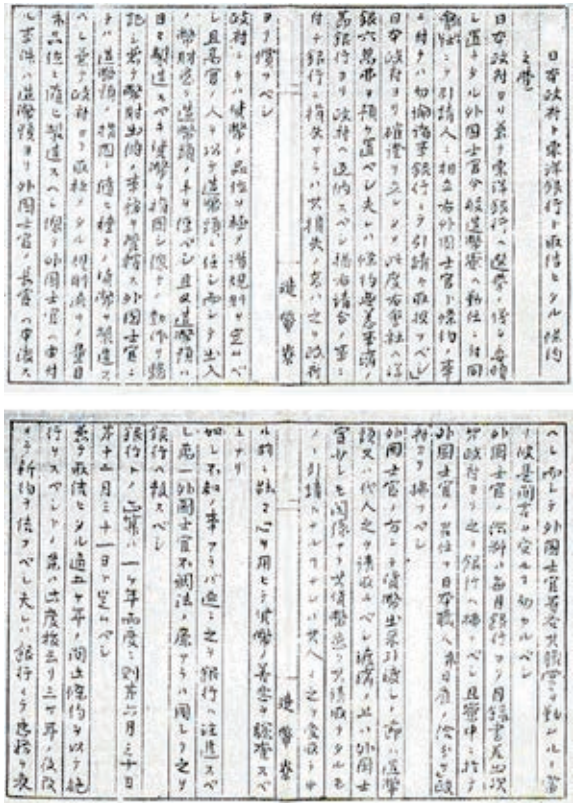

お雇い外国人の約定書

「御肖像」論議と龍紋

諸外国では元首をはじめとする人物の肖像を貨幣のデザインとすることは一般化している。

わが国でも、新貨幣の発行に当たって天皇陛下の御肖像を用いることが論議された。キンドルがその旨建議し、時の大蔵大輔井上馨も支持したが、「畏れ多い」との理由で却下された。

この結果、中国の伝統に倣い元首に代わるものとして「龍」が図案に採用されることになった。龍図が採用されてからも、井上は御肖像に変更すべく画策したが受け入れられなかったようである。

なお、英国の貨幣図案において龍は聖ジョージに退治されるただの悪役であり、元首でなく龍がデザインの主役になることに英国人キンドルが違和感を抱いたのも当然かもしれない。

その後百有余年、実在の人物像がわが国の通常貨幣に用いられたことはないが、記念貨幣では、地方自治法施行60周年記念貨幣において、坂本龍馬(平成22年、高知県)、大隈重信(同年、佐賀県)、白瀬矗(のぶ)(平成23年、秋田県)、双葉山(平成24年、大分県)、伊達政宗(平成25年、宮城県)、渋沢栄一(平成26年、埼玉県)、野口英世(平成28年、福島県)らの人物像がデザインに用いられている。

明　治　期

時代は移り、明治の世となってからも貨幣制度をはじめ国内情勢は混乱状態にあった。近代貨幣制度の確立、逼迫した財政の建て直しは、明治新政府にとって焦眉の急であった。

明治4(1871)年2月（新暦4月)、造幣寮は創業式を挙行した。大阪の地に現在の2倍強の敷地を持ち、世界最大規模の造幣局であった。当時はほかに工業が興っておらず、必要な機材、資材の多くは自給自足で賄った。馬車鉄道、電信なども自営し、明治初期における近代工業の先駆ともなった。

造幣寮ではまず金・銀貨幣の製造に力を注ぎ、やや遅れて銅貨幣の製造を開始した。明治4年5月、「新貨条例」が発布され、円・銭・厘の新しい貨幣制度が定められた。また、翌明治5(1872)年には今日まで続いている製造貨幣大試験が始まった。

明治10(1877)年、「造幣寮」から「造幣局」と改称された。自給自足状態も民間産業の発達により解消していくとともに、貨幣の製造や執務についても着々と体制を整えていった。明治22(1889)年を最後に、創業当初造幣局の運営を指導した「お雇い外国人」も姿を消すことになった。

明治中期以降は、文明開化、富国強兵の時期を経た日本の、そして造幣局にとっても発展期というべき時代であり、日清、日露戦争を機に繁忙期を迎えた貨幣製造をはじめとして、記章・章牌類の製造、貴金属地金の精製・品位証明、鉱物・地金の分析業務なども始まっている。

明治30(1897)年には「貨幣法」が制定され、わが国における金本位制が確立された。

20円金貨幣(明治4年)

1円銀貨幣(明治4年)

10円金貨幣(明治4年)

50銭銀貨幣(明治4年)

明治4年（1871）

創業当時の造幣局

創業式

明治4（1871）年2月15日（新暦4月4日）、創業式が盛大に挙行された。

右大臣（現在の総理大臣に当たる）三条実美、参議大隈重信、大蔵卿伊達宗城ら政府高官、各国公使を来賓に、造幣寮からは馬渡造幣頭らの幹部、合わせておよそ100名が列席していた。

大阪城内からの21発の祝砲と、天保山沖の軍艦「富士」や外国軍艦からの祝砲が轟くなか三条右大臣が告文を読み上げ、続いて自ら蒸気弁を開いて機械を運転させた。式典後には花火が上がり、祝宴へと移った。

翌日からは一般開放され、雑踏に飲み込まれた構内では負傷者が出るほどの賑わいを見せた。周囲の町家は提灯を掲げるなど、お祭り騒ぎが続いたという。

三条実美（1837～1891）
公家、明治政府の副総裁、右大臣などを歴任。明治4年太政大臣。内閣制度発足後は内大臣を務めた。

伊達宗城（1818～1892）
宇和島藩藩主。福井藩主・松平春嶽、土佐藩主・山内容堂、薩摩藩主・島津斉彬と交流を持ち「幕末の四賢侯」と称された。明治維新後は民部卿・大蔵卿などを歴任した。

馬渡俊邁（？～1875）
佐賀藩通事、藩費で視察のためヨーロッパへ渡る。
大蔵権大丞兼造幣頭。

創業式：中央、烏帽子直垂姿が三条右大臣

「造幣寮」遠景

創業当時の造幣局は、現在の2倍強の面積を持ち、世界最大規模のものであった。

創業当時を物語る写真（長崎大学附属図書館蔵）

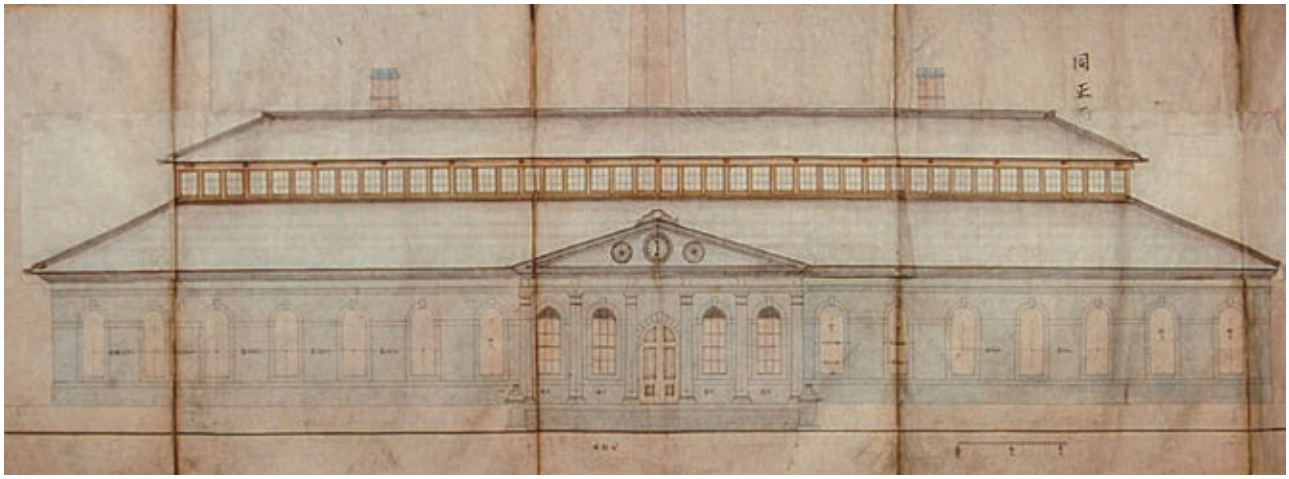

金銀貨幣鋳造場の設計図

創業当時の人々

大蔵大輔兼造幣頭井上馨ら幹部職員と、造幣首長キンドルら主要お雇い外国人、
後に局長となった長谷川為治、遠藤謹助らの顔も見える（明治5年撮影）。

当時の職員：チョンマゲ姿も混じっている。

キンドルとその他のお雇い外国人たち

キンドルは、創業期の造幣局に大きな貢献をしたが、日本人職員との間でたびたび紛争を起こした。やがて紛争は造幣局の自主運営をめざす改革運動に発展した。

キンドルのほか創業に大きく貢献した外国人としては、機械技師マンチニ、金銀地金及び貨幣の分析に当たったツーキー、わが国初の複式簿記の導入に貢献したブラガ、英国式反射炉の築造と操業を指導したガウランド、鍛冶・鋳造所の改築を設計監督したマクラガンらがいる。

特にガウランドは人望が厚く、後に叙勲を受け、褒章が贈られている。また登山家、古墳研究家としても知られ、日本アルプスの命名者でもあった。

お雇い外国人たち

ガウランド（1842～1922）
英国人、化学兼冶金師。
明治21（1888）年まで、造幣局に勤務した。

「雷（サンドル）」と渾名（あだな）されたキンドル

キンドルは、当時栄華を誇った大英帝国の元陸軍少佐、元香港造幣局長という経歴を持ち、渾名のとおり激しい性格の持ち主であった。警備兵が自分には捧げ銃の礼をしないといって怒る一方で、明治天皇行幸の際には最敬礼をしなかったとして近衛兵の指揮に当たっていた西郷隆盛を怒らせるといったようなエピソードも残している。

また、高額の給与を取っていたことなども加わり、井上馨、遠藤謹助といった幹部をはじめとする日本人局員との間で紛争を繰り返し、その後の排斥運動につながっている。

しかしながらこうした対立は、キンドルの性格のせいばかりとは言えない。

当時の造幣事業は政府が英国東洋銀行（オリエンタルバンク）と結んだ条約のもとに設立されたものであり、外国人の雇用も同銀行を通じて行われ、任命、監督権が事実上日本になかったうえ、技術面をはじめ造幣局の運営については全面的にその指導を仰がねばならなかった。外国人の存在なしには成し遂げられなかった文明開化期の日本の宿命とも言えよう。

馬上のキンドル（右）

キンドル夫妻（前列左1、2人目）

お雇い外国人名簿

御雇外国人名簿

(1)兄鼎建条約下の分（1870～1875）

氏名	職名	国籍	年令	月給	雇入	解雇
Charless Tookiy ツーキー	試験分析方	英	42	$600	1870. 1.23	1873. 4.29
Thomas William Kinderキンドル	造幣首長	〃	58	$1,045	1870. 2. 2	1875. 1.31
E. Atkin アトキン	金銀鋳解師	〃	27	$300	1870. 3.28	〃
Henry Sheard シヤード	極印彫刻方	〃	33	$250	1870. 3.28	〃
T. Reside レサイド	機械局小頭	〃	—	—	—	—
T. Hackett ハケット	機械方伸銅課長	〃	50	$200	1873. 2.—	1874. 3.—
John Pritchet プリチェット	機械方極印局小頭	〃	30	$250	1870. 8. 6	1872. 9.—
Makengie マッケンジー	試験方	〃	—	—	1871.10.—	1872. 3.—
V. E. Braga ブラガ	地金局計算方	葡	36	￥200 ￥300	1870.12.19	1875. 3.13
C. J. Braga ブラガ	銅計算方	〃	35	￥100 ￥200	1872. 7.18	1875. 1.11
Lowis Swaby スウルビー	計算方助役	英	27	￥250	1871.11.14	1875. 1.31
Herbert Wheelerウイーラー	首長付書記	〃	23	$150 $200	1871.10.30	〃
Edward Wyon ワイオン	極印局長	〃	28	$250	1871.11.28	〃
William Hall ホール	運貨丸機械方	〃	—	$180	—	—
G. W. Hunter ハンター	試験館頭方，試験館解頭試験方	〃	32	$300	1872. 4. 8	1875. 1.31
Roland Finch フインチ	硫酸製造所小頭	〃	30	$250	1872. 4.18	〃
Robert Smith スミス	機械方兼伸銅小頭（兄運貨丸乗組員）	〃	31	￥200	1873.12.—	〃
William Smith スミス	秤量局秤量兼修覆師	〃	—	—	1873.12.—	1874. 7.29
Renwick レニッキ	医師	〃	26	￥ 70	1874. 3.—	1875. 2.28
Ermerias ホルメリンス	医師	蘭	30	￥ 70	1872. 8.—	1874. 2.—
M. Manna マンナ	雇	英	—	—	—	—
Scotch スコッチ	機械方	〃	23	$150	—	—
Thomas Waters ウオートルス	建築技師	〃	—	$650	—	1870.11.—
Boyd ボイド		〃	—	$300	—	1870. 1.—
George Atkinson アトキンソン	運貨丸船長	〃	—	$300	1872. 2. 1	1875. 1.31

(2)兄鼎建条約解消後の分（1875～1889）

氏名	職名	国籍	年令	月給	雇入	解雇
Napoleun Mancini マンチニ	神金局助役兼機械方	伊	40	$300 ￥250	1870. 3.28	1877. 3.30
William Gowland ガウランド	化学兼冶金師試験分析方	英	51	$320 ￥630	1872.10. 8	1888.10.31
Robert Macklagan マクラガン	機械局長	〃	50	$250 ￥400	1872.11. 1 〃	1889. 1.31
Thomas Houlet ハウレット	極印局副長	〃	37	$120 ￥250	1873. 5. 5	1878. 1.31
T. W. Markam マルカム	書記方 目黒学社教師	〃	40	￥150	1875. 9. 1	1877. 8.31
E. D. Dillon ディロン	試験分析方鋳解局長	〃	28	￥400 ￥600	1873. 3.29	1878. 1.31

備考 1. 年令は解雇時における年令を示す
2. 月給が雇傭期間中に変更されたものはその当初のものと変更後のものと併記す。

当時1円＝金1.5g＝1ドル。大臣、次官クラスが500～800円、局長クラス200～300円、職工となると5円前後であった。お雇い外国人、特にキンドルがいかに高給（1,045ドル）であったかが窺える。

当時の機械設備

創業の時点で既に金・銀貨幣の鋳造場は稼働しており、20馬力の蒸気機関2基が全設備の原動力で、金溶解用コークス炉6基、銀溶解用コークス炉12基、圧延機8台、圧穿機5台、圧縁機2台、イギリス製ワット圧印機6台、フランス製トネリエ圧印機2台などが配置されていた。

①試金室
②事務所
③金溶解炉室
④銀溶解炉室
⑤煙突
⑥焼鈍炉
⑦圧延機
⑧圧穿機
⑨仕上ロール
⑩蒸気罐室
⑪蒸気機関室
⑫金庫
⑬廊下
⑭玄関柱列
⑮圧印機
⑯焼鈍、洗滌、圧縁室
⑰天秤室
⑱極印製造室
⑲倉庫
⑳試験室

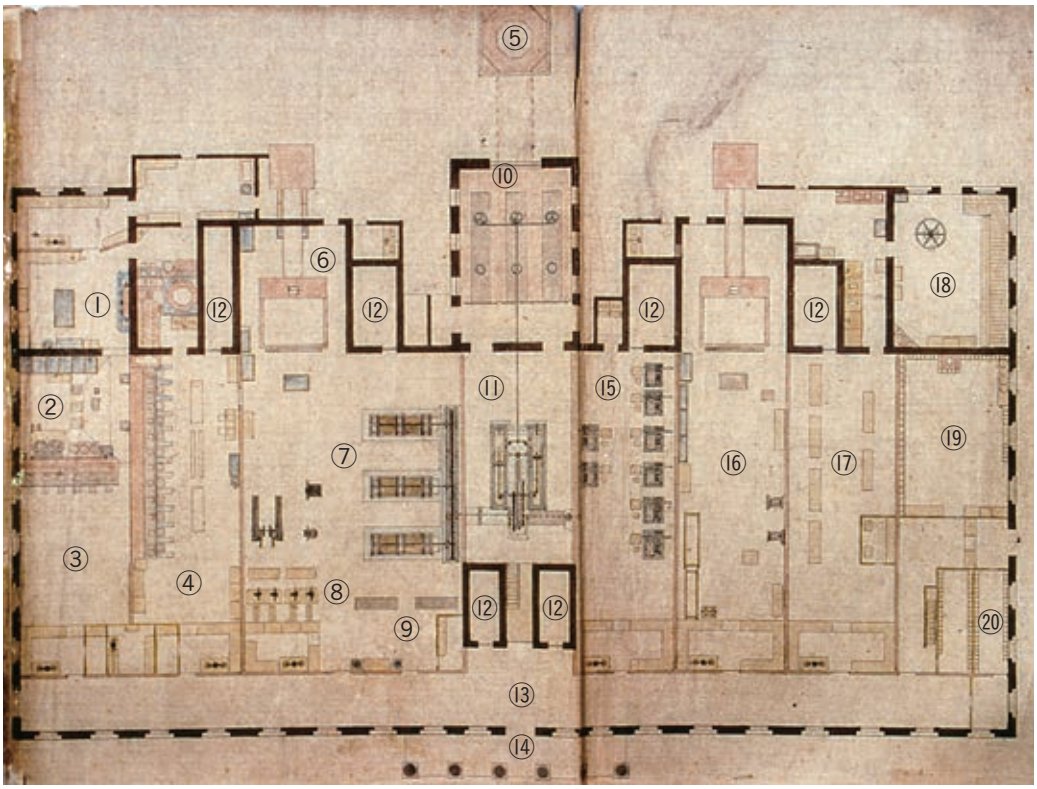

金銀貨幣鋳造場の絵図

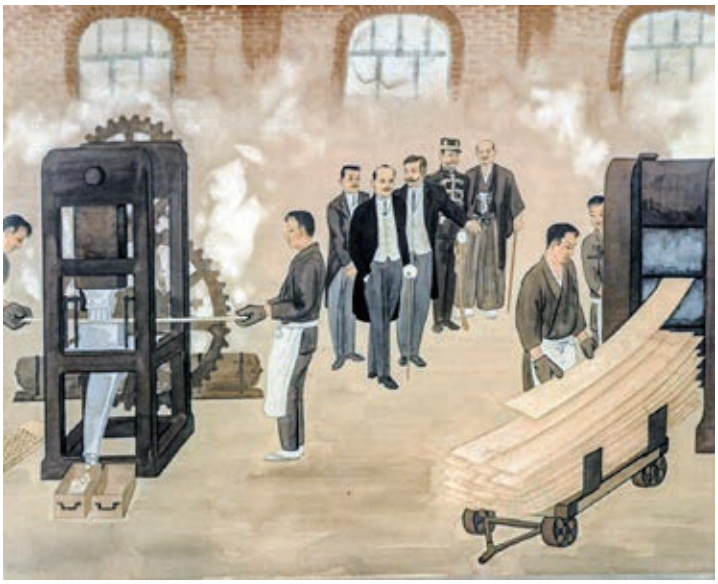

明治初期の作業風景

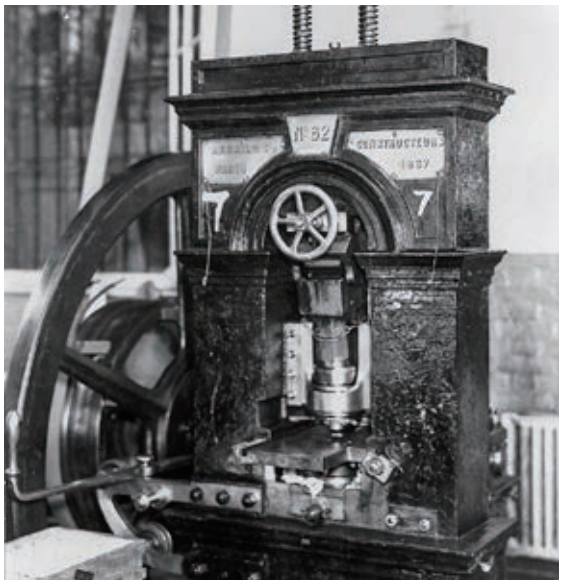

フランス製トネリエ圧印機

近代文化の導入と自給

当時わが国にはほかに近代工業と呼べるものはほとんどなく、輸入する以外は造幣局で自給するしかなかった。

馬車鉄道

明治4(1871)年、堂島新船町との間に資材運搬のため馬車鉄道を敷設した。運行ルートは、造幣寮－源八渡－本庄・北野－梅田－堂島、であった。明治6(1873)年に運行の所管が鉄道寮に移り、蒸気機関車が走ることになった。明治8(1875)年には線路、機関車が鉄道寮に、敷地は大阪府に譲渡された。

蒸気船

明治5(1872)年、神戸の東洋銀行と造幣寮間の地金の運搬のため約100トンの蒸気船「運貨丸」を購入、就航させた。明治天皇の大阪行幸の際には、天保山沖から造幣寮まで御用船を勤めている。就航3か月で神戸の出納寮へ、後に民間に移譲された。

電信

明治4年に川口電信局と、同9(1876)年には高麗橋電信局との間に架線して電報の取扱いを行ったが、同21(1888)年に廃止された。

工業薬品

金銀の分離精製や貨幣の洗浄に用いる硫酸は、明治5年に開設した硫酸製造所において、英国人技師フィンチの指導のもとに製造を開始した。さらに明治14(1881)年には硫酸ソーダ、炭酸ソーダの製造を開始した。

ガス、コークス

精製や照明用の石炭ガス製造窯(かま)、貨幣材料溶解用のコークス窯が明治4年に開設された。これらの設備は明治末期に、外部から電力、ガスの供給を受けるようになるまで稼働した。

その他の機械器具

小さい機械器具類はほとんど構内の銅細工所、轆轤(ろくろ)所、鍛冶(たんや)所で自作された。その指導に当たったのは、オランダ留学の経験もある技師大野規周(のりちか)で、自作の大時計、天秤などは今も造幣博物館に展示されている。

複式簿記の採用

香港造幣局の会計係であったブラガの指導により、わが国で初めて複式簿記を採用、貸借を明らかにし、証拠書・日計表により勘定を明確にするなど会計事務の整備を行った。ブラガは後に大蔵省に移り、官庁会計全般の指導に当たった。

また、事務用インクの製造も短期間ながら構内で行っている。

このほか風俗面では、断髪、廃刀、洋服の着用などを他に先駆けて実施している。

当時の造幣局は、画期的な洋式設備による貨幣製造工場である以上に一大総合工場であり、時代の先端を行くものであった。

●明治4(1871)　　*＊月日欄中下段斜体は旧暦*

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 2 *11.12*	新貨幣の品位・量目決定	3.14 *1.24*	東京・京都・大阪間に郵便開始
1.17 *11.27*	銀貨幣の鋳造開始	8.29 *7.14*	廃藩置県
2.18 *12.29*	伊藤博文、金本位制を建議(4月採用決定)	9.11 *7.27*	大蔵省に紙幣司設置 (9月24日、紙幣寮と改称)
3.22 *2. 2*	造幣寮定則制定	9.13 *7.29*	太政官制改正、太政大臣、納言、参議などを置く
4. 4 *2.15*	創業式挙行	9.23 *8. 9*	断髪廃刀を許可
6.27 *5.10*	新貨条例布告、造幣規則制定		
7.15 *5.28*	毎年製貨試験分析定則制定		
－－ *8.－*	金貨幣の鋳造開始		
10. 3 *8.19*	造幣寮職制・造幣寮事務章程制定		
－－ *9.－*	馬車鉄道、造幣寮・堂島新船町間に開通		

馬車鉄道の敷設レール(「北區誌」から転載)

大野規周(のりちか)(1820～1886)
　幕府御用時計師の家に生まれ、オランダに留学。明治2年に採用され、造幣事業に必要な機械・器具を製作した。

大野規周製作の大時計 ►

ガス燈:造幣局構内旧正門内側には、往時の姿で保存されている。(国指定史跡 P.203参照)。

創業当時

明治30年頃(当時の局長室から南望(造幣局沿革誌))

ガス燈の変遷 ►
　現在のガス燈は、創業時の金銀貨幣鋳造場玄関階段下の左右にあった1対が、設置場所がそのままに残ったもの。形状は、明治30(1897)年頃から変わっていない。

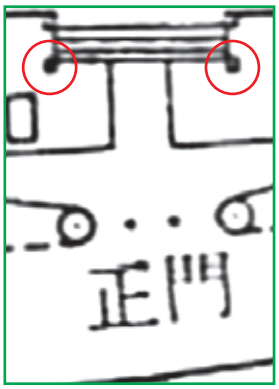

大正10(1921)年工場配置図
正門拡大(造幣局80年史)

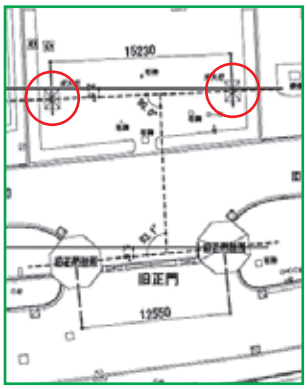

平成13(2001)年実測図(旧正門、ガス燈)

硫酸ソーダを製造した窯の模型

複式簿記の帳簿

機構と職員数

明治4(1871)年8月制定の「造幣寮職制」、「造幣寮事務章程」に定められた機構は、地金、鎔金、試験、伸金、極印、焼生、秤量、器具貯蔵の8局、分析、彫刻、機関、銅工、轆轤(ろくろ)、鍛冶、硫酸製造、瓦斯(コークス)製造、骸炭製造の9所であった。

また職員数は、外国人と合わせて220人であった。

創業当時の正門

造幣局構内には、創業当時の正門(門柱に菊花と「大」の文字形を交互に配置している)と、詰所(八角形の建物)が往時のまま残されている(大阪市顕彰史跡、国指定史跡(P.203参照))。

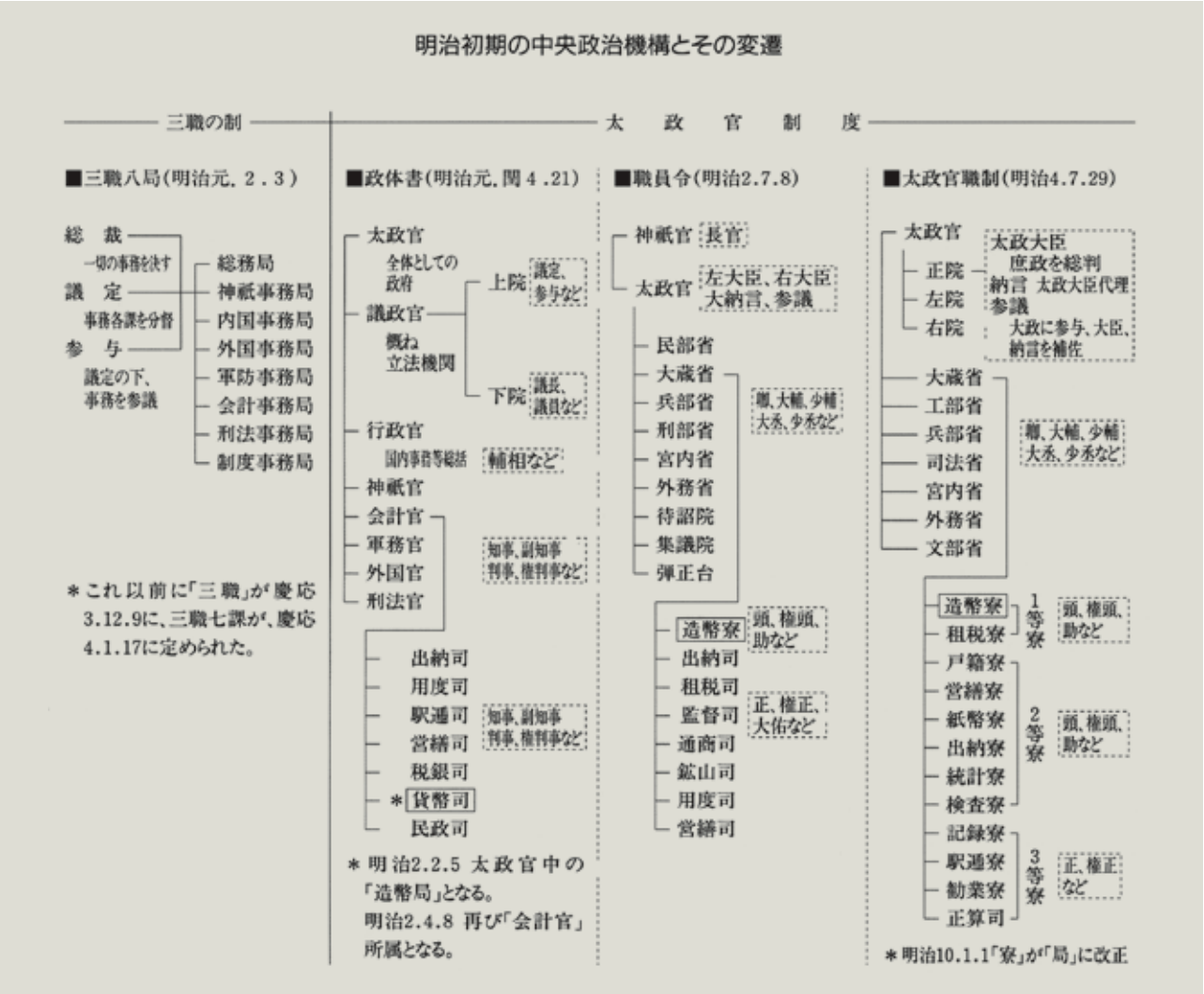

造幣寮定則と勤務条件

創業直前に定められた「造幣寮定則」はわが国初の近代的服務規程であり、日曜休日制（他官庁の実施は明治9年）、9時から4時までの1日7時間労働制（明治19(1886)年からは8時間制。わが国で8時間制が一般化したのはようやく大正時代）など時代の最先端を行くものであった。

兵員による警備

創業当時の構内警備は、大阪師団から派遣された兵員が当たり、「鎮台さん」と呼ばれ親しまれていたが、次第に減員され、大正8(1919)年に廃止された。

歩兵銃を携行して中門を警備する“鎮台さん”

鐘楼の設計図
金銀鋳造場の北端にあった鐘楼の設計図で、下部にキンドルの署名がある。創業以来、始業・終業時などには鐘を鳴らしていたが、明治36年、汽笛に変更、鳴鐘は火災等非常時に限ることとした。

南門付近の川岸にあった煉瓦造りの兵舎(門後方に見える2階建ての建物)

新貨条例による貨幣

新貨条例

明治4(1871)年5月、わが国初の近代的貨幣法規というべき「新貨条例」が制定発布された（同8(1875)年に「貨幣条例」と改称)。その主な内容は次のとおりである。

①貨幣の単位を「円」とし、円以下の単位として「銭」（円の100分の1)、「厘」（銭の10分の1）を設け、10進法で計算する。

②本位金貨幣は、20円、10円、5円、2円、1円。1円の価値は金1.5グラムとする。金貨幣は全て無制限に通用する。

③補助銀貨幣は、50銭、20銭、10銭、5銭、補助銅貨幣は、2銭、1銭、半銭、1厘。銀貨幣は合計10円、銅貨幣は1円を限度として通用する。

④旧1両は、新1円と等価とする。

以上のほか、本位1円銀貨幣を発行、原則として海外貿易用としてのみ通用を認めた。このため金本位制を採用したとはいえ、現実には金銀複本位制に近いものであったと言われている。

金貨幣

1円金貨幣には金1.5グラム、2円以上の金貨幣にはそれぞれその額面の倍数分の金が含まれている。純金では軟らかすぎ、磨耗しやすいので、銅を混ぜ品位900とした。

図柄は、表に天皇を象徴する「龍」、裏に日章、八稜鏡、菊紋・桐紋、左右に日月を描いた錦旗、菊・桐の枝飾りなどを用いた精緻なものである。

なお、1円金貨幣は非常に小さく、龍図を圧印することが難しかったため製造されず、明治5(1872)年、「1圓」の文字に改めて発行された。10円以下の金貨幣も量目の割に直径が大きく薄かったため、模様を精巧に圧印することが難しく極印の寿命も短かったので、同年、直径を小さくし、厚さを増した。

20円金貨幣(明治4年)

35.0606㎜-33.3333g

10円金貨幣(明治4年)

29.424㎜-16.6666g

5円金貨幣(明治4年)

23.848㎜-8.3333g

2円金貨幣(明治4年)

17.484㎜-3.3333g

1円金貨幣(明治5年)

13.515㎜-1.6666g

注:以降(　)内は発行開始年を示す。

銀貨幣

金貨幣と同様、純銀では軟らかく磨耗しやすいため、本位1円銀貨幣は品位を900とし、当時の金銀比価1：16に基づき、銀含有量を決定した。補助銀貨幣は、銀価格上昇による鋳潰しを防ぐため額面相当よりやや少ない銀含有量とし、品位を800とした。

図柄は、錦旗がなく簡略化されているほかは概ね金貨幣と同じである。

明治5(1872)年、5銭銀貨幣は1円金貨幣と同様の理由で龍図を「五錢」の文字に改めた。また、50銭以下の量目を増量、50銭と20銭の直径を縮小した。この増量は、製造益が大きかったため世評を考慮したものと言われている。

さらに翌年には、1円以下の額面の表示にローマ字を採用した。

東洋貿易のため発行された1円銀貨幣は、モデルとしたメキシコドルが東洋市場において多量に流通していたため期待したほど使用されなかった。そこで明治8(1875)年、量目を増やして米国貿易銀と同量とし、額面の代わりに「貿易銀」の文字を用いた銀貨幣を発行したが、海外で鋳潰しの対象となってしまい、同11(1878)年には再び明治7(1874)年制定の形式に戻った。

1円銀貨幣(明治4年)

37.575㎜-26.957g

1円銀貨幣(明治7年)

37.575㎜-26.957g

貿易銀(明治8年)

37.575㎜-27.216g

50銭銀貨幣(明治4年)

31.515㎜-12.5g

50銭銀貨幣(明治6年)

30.909㎜-13.4785g

20錢銀貨幣（明治４年）

23.333㎜–5g

20錢銀貨幣（明治６年）

22.424㎜–5.3914g

10錢銀貨幣（明治４年）

17.575㎜–2.5g

10錢銀貨幣（明治６年）

17.575㎜–2.6957g

5錢銀貨幣（明治４年）

15.151㎜–1.25g

5錢銀貨幣（明治５年）

15.151㎜–1.25g

5錢銀貨幣（明治６年）

15.151㎜–1.34785g

銅貨幣

「新貨条例」に定められた1錢、半錢、1厘の銅貨幣は製造されることなく明治6(1873)年に改正され、新たに2錢銅貨幣を加えて同年12月から製造が開始された。図柄は「龍」の口が閉じているほかは概ね銀貨幣と同じである。

なお、江戸時代の天保通宝は8厘錢、寛永通宝は4文錢が2厘錢、1文錢が1厘錢、文久通宝は1厘半錢として、「新貨条例」制定後も流通した。天保通宝はやがて回収されたが、その他は法的には昭和28(1953)年まで通貨として通用した。

2錢銅貨幣（明治７年）

31.818㎜–14.256g

1錢銅貨幣（明治６年）

27.878㎜–7.128g

半錢銅貨幣（明治７年）

21.818㎜–3.564g

1厘銅貨幣（明治７年）

15.757㎜–0.9072g

明治5・6年（1872・1873）

明治天皇の行幸

明治5（1872）年6月、明治天皇は近畿、四国、中国地方に行幸の際、造幣寮を視察、当時の応接所で3日間を過ごされ、ベランダからの景色にいたく感動された。この折、応接所は「泉布観」と命名された。

明治天皇は、その後明治10（1877）年、同31（1898）年にも造幣局に行幸、泉布観に滞在されている。

明治天皇（宮内庁提供）

正門前に整列した近衛兵

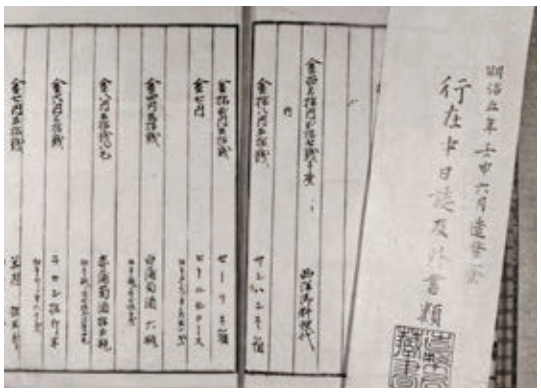

行在中日誌

川口での出迎え風景：左下が造幣寮所有の運貨丸（「明治大帝御遺蹟行脚」から転載）

泉布観今昔

泉布観は、造幣局の応接所として明治3(1870)年2月、ウォートルスの設計により着工、翌年2月に完成したもので、コロニアル様式の美しい建物である。

「泉布観」は明治天皇の命名であるが、その語源となった古語は「宝貨之行如泉布」というもので、泉布とは、古来中国で貨幣、金銭の意であり、泉布観からの風景と、貨幣が川のごとく流通するさまとを結びつけたものである。

泉布観は明治22(1889)年、現在の国道1号線以北の土地とともに宮内省に移管され、「大阪行在(あんざい)所」として多くの賓客を迎えた。当時は「川崎離宮」とする構想があったと言われている。大正6(1917)年に大阪市の所有となり、昭和31(1956)年、重要文化財に指定された。

また、大阪市教育委員会事務局によると、平成24(2012)年度の改修で、建築当時の色合いを再現したとのことである。

▲往年の泉布観と付属庭園▼

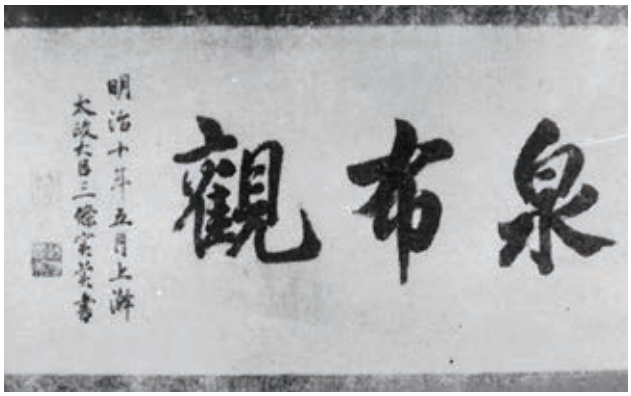

三条実美筆の扁額

▲現在の泉布観とその内部▼

泉布観命名の裏話

明治天皇が泉布観の命名者であり、明治5年6月の御臨幸の記録「行在中日誌及外書類」にもその記述がある。

また、昭和8(1933)年1月発刊の「郷土研究 上方」誌に、「明治聖帝大阪行幸記」(堀居左五郎)という記事があり、これは明治天皇の大阪各所への行幸時の様々な出来事を綴ったものであるが、明治5(1872)年の造幣局への行幸についても触れている。その中で命名の裏話ともいうべき以下の記述がある。

「館號は明治五年臨御の際下賜せられ當年三條右大臣謹書し賜る。因に館號御下賜に際し當時随行者日下部小内史の直話に依れば、御下命の當日闇夜風雨を犯して心齋橋三木書店に於て參考書を購ひ「寶貨行如泉布」の句に基き泉布觀と奉答せりと。」――(泉布観の)館号は明治5年の御臨幸の際命名されたもので、三條右大臣が(篇額を)お書きになった。ちなみに館号を頂くに際し当時の随行者日下部小内史の語ったところによれば、御下命の当日、風雨の中心斎橋三木書店で参考書を買い、「寶貨行如泉布」の句に基づき、(日下部小内史が陛下に)泉布観とお答えしたということである。

日進学社の設立

「お雇い外国人」から技術指導を受けるためには、まず英語や工学の基礎知識の習得が不可欠であった。そこで、明治5(1872)年、日進学社という学校を設け、職員や子弟の教育に当たった。同校は明治8(1875)年に私学の認可を受け、小学科、幼稚園なども設けた。その後北区役所の管轄に移り、明治21(1888)年、子弟の教育は公立学校に委ねることになった。

日進学社で使用された経済教科書

●明治5(1872)　　*＊月日欄中下段斜体は旧暦*

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.23 *2.15*	構内で職員有志による勉強会実施(日進学社の始まり)	3. 8 *1.29*	初の戸籍調査、人口約3,312万人
		5. 7	新紙幣発行開始
5.20 *4.14*	硫酸製造所開設	*4. 1*	
		9. 5	学制を公布
6.18 *5.13*	初めての製造貨幣大試験執行	*8. 3*	
		10.14 *9.12*	東京新橋・横浜間に鉄道開通
7. 9 *6. 4*	明治天皇行幸		
8.21 *7.18*	初めて度量衡検定印製造		
－－ *11.－*	造幣寮首長年報書創刊		

●明治6(1873)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
9.－	職人養生所開設	1. 1	太陽暦(新暦)実施
12. 6	銅貨幣鋳造場竣工	1.10	徴兵令布告

製造貨幣大試験

明治5(1872)年5月、第1次の製造貨幣大試験が、大蔵大輔(たいふ)兼造幣頭井上馨を執行官とし、造幣首長キンドル、試験方ツーキーらを試験委員として行われた。

統一された貨幣制度と純正画一な貨幣は、近代国家の権威の証ともいうべきものである。特に金(銀)本位制のもとでは本位貨幣に含まれる金(銀)の含有量が規則どおり一定であることが強く要求される。

東京日々新聞

第一百廿二號

第1次製造貨幣大試験の結果を伝える東京日々新聞(明治5.7.6)

明治新政府は、英国ロイヤル・ミントの制度をモデルに、製造した貨幣の品位、量目が定められた許容範囲(公差)内にあるか否かの試験を公開の場で行うこととした。

この製造貨幣大試験は、造幣局が独立行政法人化された現在も財務省により毎年継続して行われている。

第55次製造貨幣大試験風景(大正15年、執行官片岡蔵相)

第71次製造貨幣大試験風景(昭和17年、執行官賀屋蔵相)

「新貨条例」、「貨幣法」に定められていた量目、品位公差の例

	新貨条例(貨幣条例)			貨幣法		
	一例のみ			一例のみ		
貨種	明治4 20円 金	明治4 1円 銀	明治4 50銭 銀	明治30 20円 金	昭和8 50銭 銀	昭和8 10銭 ニッケル
一枚量目公差g	0.0324	0.0972	0.0972	0.0324	0.0641	—
一枚量目に対する%	0.097	0.361	0.778	0.194	1.29	—
千枚量目公差g	4.666	6.221	4.666	3.1125	3.9975	12
千枚量目に対する%	0.0140	0.0231	0.0373	0.0187	0.0807	0.3
品位公差	2/1000	2/1000	2/1000 明治18より 3/1000	1/1000	3/1000	10/1000

かつて本位貨幣については、1枚と千枚の量目公差、品位公差が定められていた。補助貨幣の千枚量目公差、品位公差が定められたのは昭和8(1933)年のことである。

現在では、千枚量目公差についてのみ、集合秤量により試験を行っており、金・銀の記念貨幣については個別秤量の方法によることとしている。

銅貨幣鋳造場開設

明治6(1873)年12月、銅貨幣鋳造場が竣工した。鋳造場には英国人ガウランドの設計、指導による反射炉2基が設置された。ここで製錬した精銅は、銅貨幣の製造だけでは有り余ったので、大砲の材料として陸軍砲兵工廠に提供した。

銅貨幣鋳造場開設後の構内図

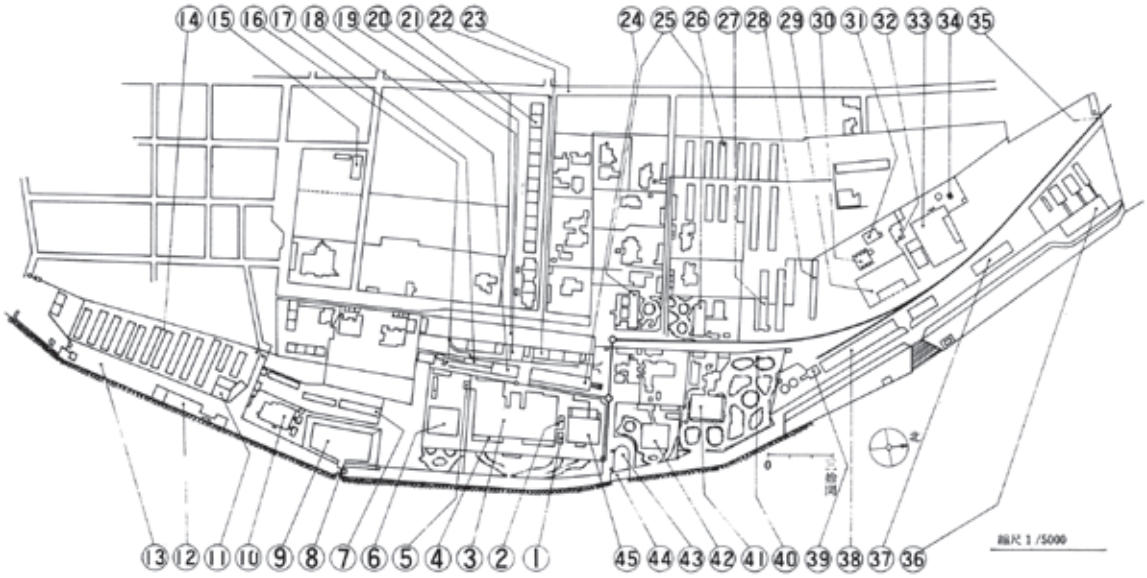

1 金多(キンドル)詰所
2 職人衣服着替所
3 鋳造場(金銀貨幣)
4 各局金庫
5 書記館
6 上等洋人館
7 物入土蔵
8 眼鏡橋
9 入堀
10 出張出納寮
11 風呂場
12 守備隊兵舎
13 総門
14 南職人長屋
15 養生所
16 細工場
17 鋳鉄場
18 鍛冶(かじ)職場
19 銅貨幣鋳造場
20 大釜所
21 官舎
22 焼生所
23 天満橋筋
24 製作場
25 下等洋人館
26 北職人長屋
27 営繕課詰所
28 コーク釜
29 分析所
30 製作瓦焼釜
31 丹礬(ばん)製作所
32 四百ポンド硫酸室
33 硫酸室(鉛室，硫黄釜場，精製煮詰釜場)
34 カルサイン場
35 鉄道門
36 下等洋人館
37 工作場
38 石炭小屋
39 瓦斯釜
40 亭
41 泉布観
42 中等洋人館
43 入堀
44 釣橋
45 地金局

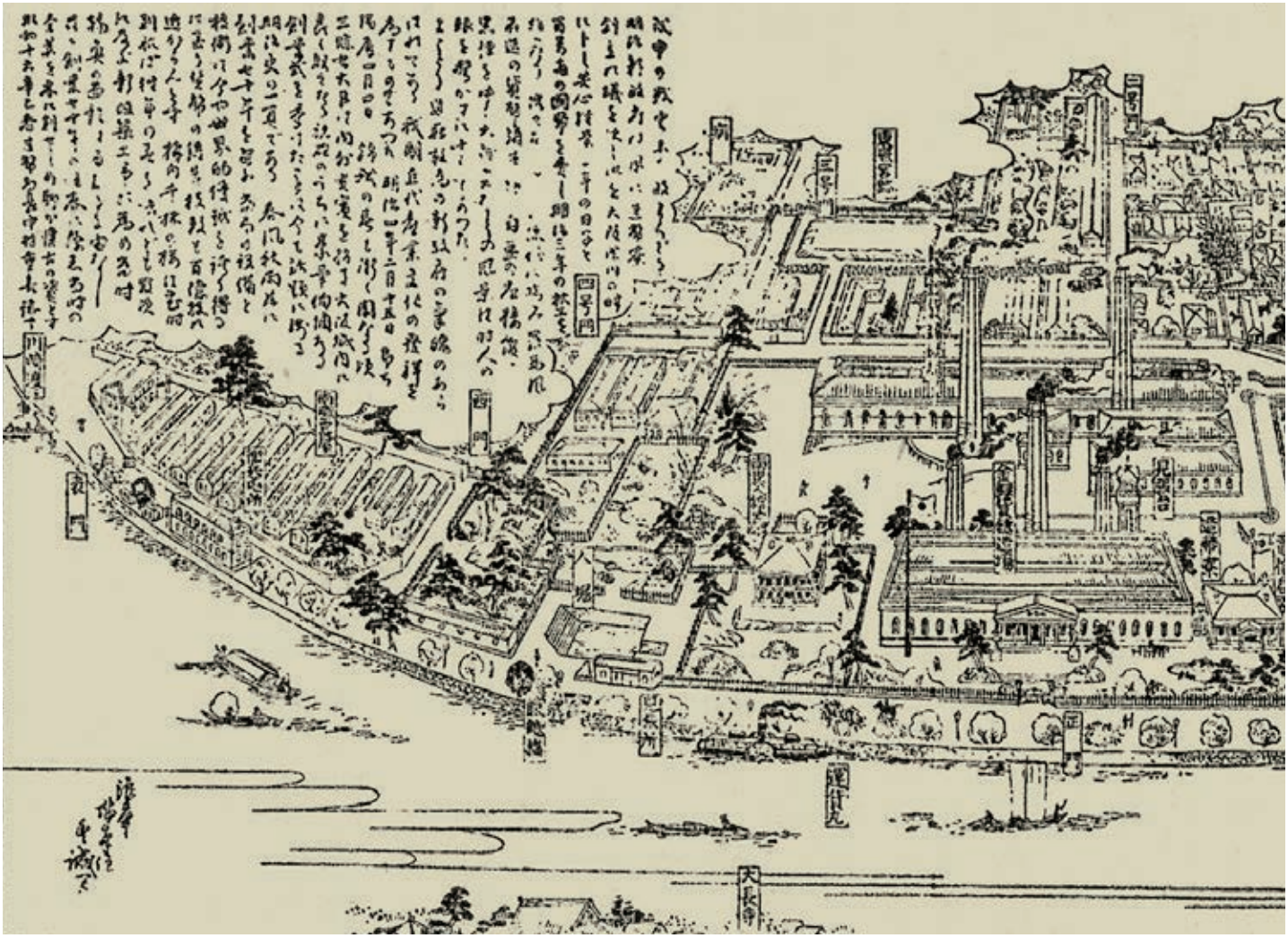

工場・庁舎
造幣博物館
創業当時の正門

造幣局全景・創業当時と現在

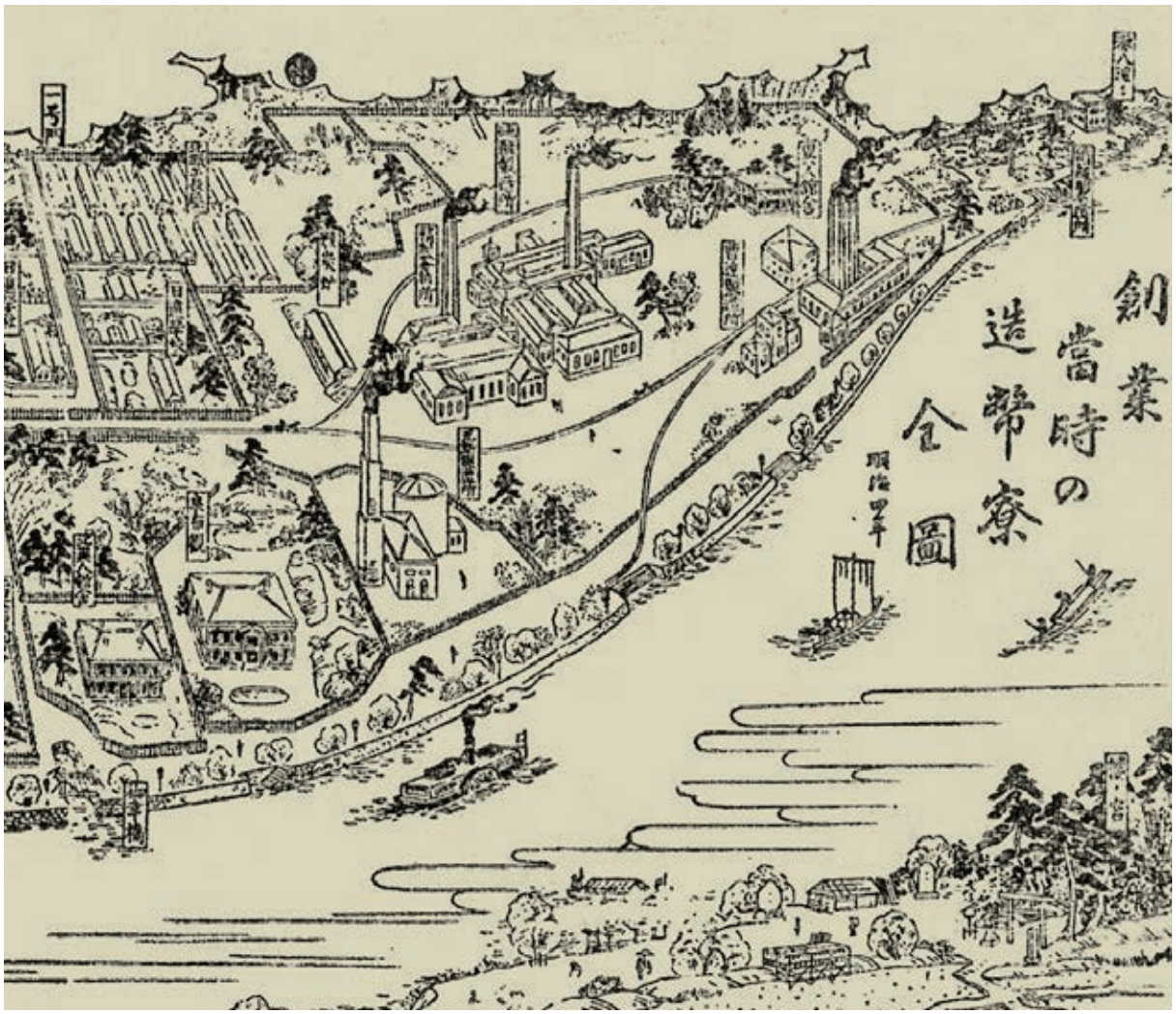

創業当時

現在（令和４年４月撮影）

明治7～9年（1874～1876）

寮務改革運動とキンドルらの解雇

明治7(1874)年、大蔵大丞（だいじょう）遠藤謹助らにより、造幣寮の自主性回復を趣旨とする建白書が出された。この時期、同種の建白書がいくつか出されているが、いずれもキンドルらお雇い外国人を排斥し、邦人のみによる造幣寮の運営を目指したものであった。

この結果、翌年には東洋銀行との契約が解除され、キンドルら9人は造幣寮を去り、明治11(1878)年には、ガウランド、マクラガンの二人を残すのみとなった。

遠藤謹助（1836～1893）

長州藩士、文久3年井上馨、伊藤博文らと英国留学。明治3年11月造幣寮勤務、同7年、キンドルの専横に抗しきれず大蔵省に移り、同14年11月から26年6月まで造幣局長（在任11年半余は歴代2位）。「桜の通り抜け」の発案者でもある（P.45参照）。

フィラデルフィア万博に出展

明治9(1876)年、米国フィラデルフィアで開催された万博に造幣局としては初めて金・銀・銅貨幣、大野規周製作の秤量器などを出展した。

初めての記章製造

台湾征伐従軍記章（明治7年）

最初の記章であり、従軍記章としては唯一の銀製であった。以後の従軍記章は銅又は青銅製で、最後の「大東亜戦争従軍記章」ではついに錫製になってしまった。

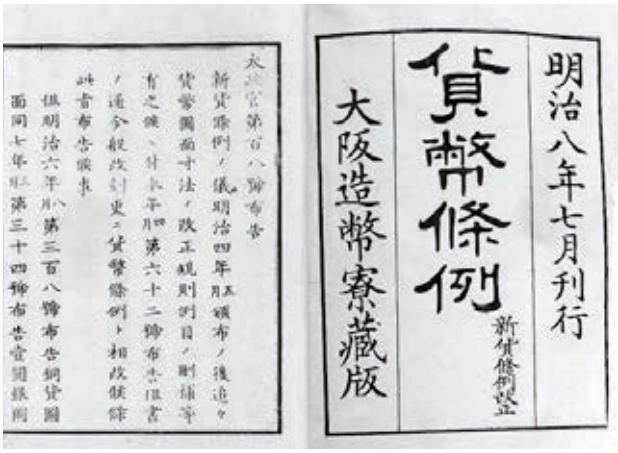

明治8年、「新貨条例」は「貨幣条例」と改称

●明治7(1874)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 1	新銅貨幣発行	2. 1	佐賀の乱起こる（～3月下旬）
8. 2	遠藤謹助ら、寮務改革を建議	4. 4	台湾出兵（～10月）
		5.11	大阪・神戸間に鉄道開通
12.14	初の記章である台湾出兵、佐賀の乱従軍記章製造		

●明治8(1875)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.31	東洋銀行と契約解除、キンドルほか9人の外国人を解雇、さらに寮務全体にわたり改革を行う	1. 1	7月から6月までの新会計年度を採用
		4.14	元老院・大審院設置
2. –	勲等賞牌の詔勅（4.10 勲等賞牌、従軍牌制定（旭日章、従軍記章））		この年、地租米納の廃止など財政の貨幣化が急速に進む
2.28	貿易銀制定		
4.10	堂島までの線路を鉄道寮に移管（5月、敷地を大阪府に移管）		
6.25	新貨条例を貨幣条例と改称		
10. 7	日進学社、私学の認可を受ける		

●明治9(1876)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. –	フィラデルフィア万博に出展	10. –	神風連の乱、秋月の乱、萩の乱など士族の反乱多発
7. –	貿易銀の製造多忙、勤務時間延長（～10.6）		

明治10～15年（1877～1882）

勲章製造の開始と中断

明治8（1875）年、太政官布告により、わが国における勲章の制度が定められた。明治10（1877）年から同13（1880）年まで、造幣局において旭日章の章身を製造したが、七宝作業は行わず民間の手に委ねられた。

造幣寮から造幣局に

明治10年、造幣寮は造幣局と改称された。当時の機構は、地金出納・地金計算の2科、文書・会計・営繕など6掛、試験分析・鎔解・伸金・秤量・極印など15所であった。また職員数は500人台で、明治20年頃まで概ね500～700人台で推移している。

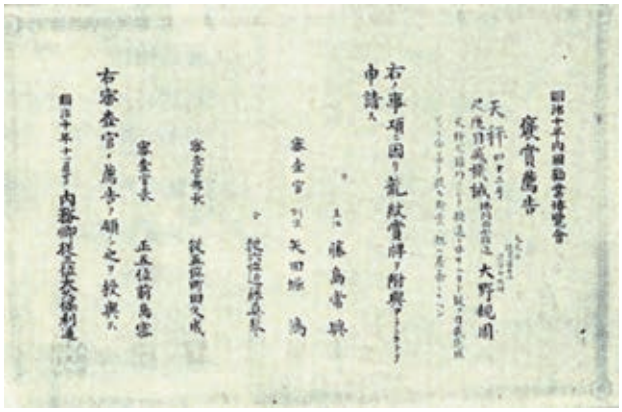

第1回内国勧業博覧会から受けた薦告状

内国勧業博覧会への出展

明治初期、全国的に博覧会ブームが起こったが、わが国初の近代的な博覧会が明治10年に東京上野で開かれた第1回内国勧業博覧会で、造幣局は西洋型天秤のほか硫酸等を出展し、記念章牌を製作した。

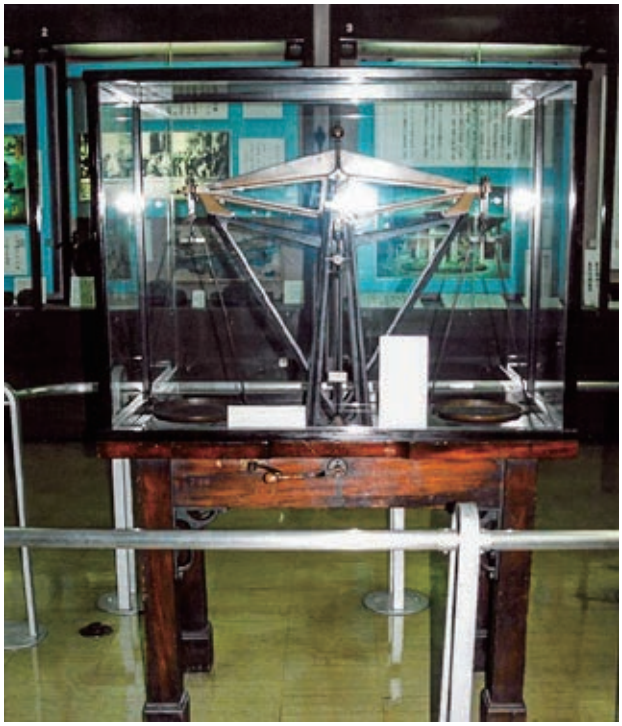

第1回内国勧業博覧会に出展し、同博覧会審査官から褒賞を受けた大野規周手製の西洋型天秤。同人作製の大時計（P.29参照）などとともに今も造幣博物館に展示されている。

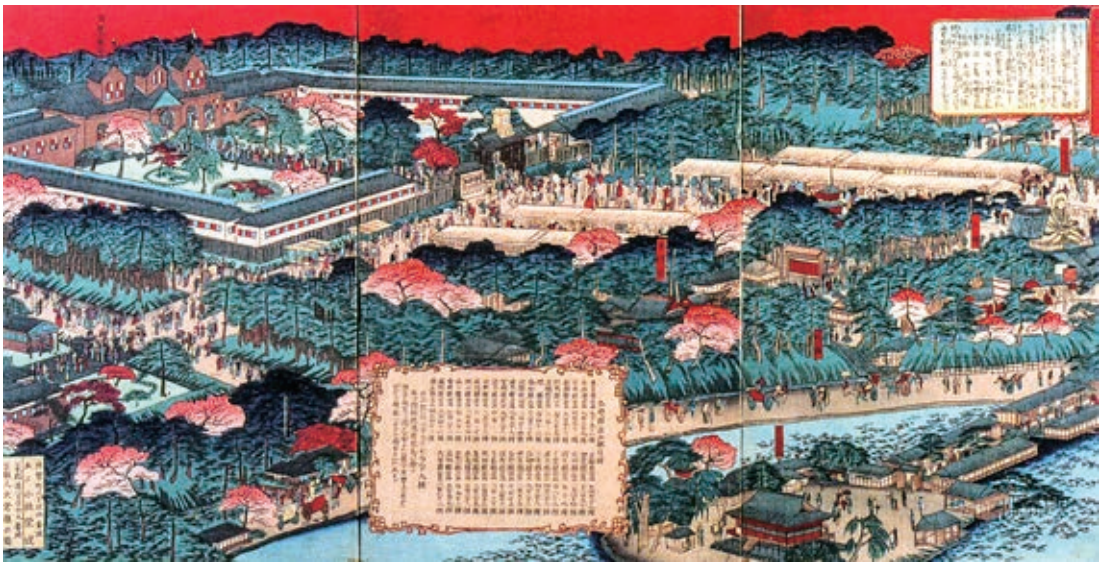

第1回内国勧業博全景（（株）乃村工藝社蔵）

東京出張所（支局）の設立

明治12(1879)年、大蔵省内に地金の輸納、品位証明などを行う東京出張所が開設された。明治23(1890)年には支局となったが、同40(1907)年に廃止された。

なお、東京出張所はその後、昭和4(1929)年に再び開設されている（P.81参照）。

造幣学術研究会の発足

明治15(1882)年、局内に造幣学術研究会（当初は造幣学研究会）が発足、貨幣製造全般にわたる研究を行い、大きな業績を残した。大正12(1923)年に入って設立される造幣局泉友会の母体となった。

大手町時代の大蔵省庁舎の錦絵(広重 画)
(出典:大蔵省百年史編集室編「大蔵省百年史 上巻」)

造幣学術研究会設立趣意書等

●明治10(1877)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.11	造幣寮を造幣局と改称	1.30	西南の役始まる(～9.)
		3.19	京都・大阪間鉄道全通
7. –	造幣局初の勲章(旭日章章身)製造(～明13年度)	4.12	東京大学設置
12.25	大勲位菊花章・大綬章制定	8.21	第1回内国勧業博覧会開催(～11.30)

●明治11(1878)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.27	貿易銀の一般通用許可(事実上金銀複本位制に移行)	12.10	紙幣局を印刷局と改称

●明治12年(1879)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.19	炭酸曹達製造所設立	3.14	コレラ流行、死者約10万人
9.16	大蔵省内に東京出張所開設	4. 4	琉球藩廃止、沖縄県とする

●明治13(1880)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
		3. 5	会計検査院設置

●明治14(1881)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 1	曹達製造所、操業開始	4.28	会計法制定
12. 7	褒章条例制定(紅綬・緑綬・藍綬)		

●明治15(1882)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	造幣学研究会発足	10.10	日本銀行開業

明治16年（1883）

桜の通り抜け略史

通り抜けの始まり

明治16(1883)年、構内の桜並木の一般開放が始まった。

明治の通り抜け

江戸時代、旧藤堂藩蔵屋敷で里桜を育成しており、造幣局は敷地とともにその桜を受け継いだと言われている。

通り抜け順路は、当初、川崎通常門（現在の南門）から裏門（源八橋西詰）までの約1キロであったが、明治31(1898)年に釣橋（現在の北門）付近までの約560メートルに短縮された。なお、開始当時から一方通行であることに変わりはなく、進行方向も昭和14(1939)年から同31(1956)年までの間南向きであったことを除き、北向きである。

この時代、人出は概ね2万人から10万人で推移している。また明治42(1909)年時点で18種287本、品種としては一重の「芝山」が半数を占めていた。

大正の通り抜け

大正時代に入ると花見客も増え、大正6(1917)年には約70万人を集めて戦前最高を記録した。当時は大阪の重工業の発展期であり、煤煙により桜が枯死する事態が起こっている。「芝山」が半減し、一重八重の「御車返（みくるまがえし）」が主流を占めるようになったが、その後これも激減するなど、品種の移り変わりが激しくなった。桜は大気汚染に弱く、外部の専門家の手を借りるなど維持管理のための努力は当時から並々ならぬものがあった。

昭和の通り抜け

第2次世界大戦が勃発し、昭和17(1942)年4月18日には空襲警報が発令され通り抜けは開催期間途中で中止されるに至った。戦禍は造幣局にも及び、昭和20(1945)年6月の大空襲では約500本中300本の桜が焼失した。

その後、通り抜けの復活に大きな努力が払われ、昭和22(1947)年、ようやく再開の運びとなった。順次桜樹の補充が行われ、昭和26(1951)年には夜間開放（夜桜）も始まっている。

昭和30年代中頃には工業の復興とともに再び大気汚染対策の問題が持ち上がった。現在品種の主流を占める八重の「関山」は、この頃から本数が急増している。

長らく門外不出であった通り抜けの桜も、昭和40(1965)年に北海道松前町に移植され、また同町から寄贈を受けた。さらに平成3(1991)年には長野県高遠町から同県の天然記念物である「高遠小彼岸桜」の寄贈を受けるなど、外部との交流が行われるようになった。昭和58(1983)年には太平洋を越えアメリカ合衆国に渡っている。

同年には通り抜け100周年を迎え、各種記念行事が行われた。

昭和50(1975)年からは、通り抜けの桜樹に親しみを持っていただくため、1品種を「今年の花」として選び、毎年紹介することとした。

平成・令和の通り抜け

平成17(2005)年には、令和3(2021)年までで一期間での史上最多となる114万7千人の来場者があった。

一方で、平成23(2011)年には、東日本大震災で多くの方が被災したことを考慮し、ライトアップの中止（終了時間の繰り上げ）を行うとともに、会場で被災者支援の募金を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2、3（2020、2021）年の2年、開催を中止した。

通り抜けの現在

令和3年3月現在、桜の品種は137品種、336本となっており、人出は年によっては100万人を超えることもある。大都会の中の桜の名所として、大阪市民のみならず全国から多数の花見客を集めており、造幣局の代名詞の一つともなっている。

明治初期の花見風俗：造幣局前の屋形船

明治期の天満橋

「通り抜け」の名の由来

「通り抜け」とは、「桜花縦覧のため表門から入り、造幣局構内を通って裏門へ抜ける」、つまりは文字どおり構内を通り抜けること、がその名の由来である。

長谷川幸延著「大阪歳時記」（昭和46（1971）年・読売新聞社刊）には、「造幣局の桜」として

明治17（1884）年4月18日新聞の社会面に「――造幣局の桜は、昨今が満開につき、明19日より3日間桜花観覧のため天満橋の表門より源八渡しの裏門へ諸人の通行を許される由――」とあるが、（中略）2年たった明治19（1886）年には「――毎日午前10時より午後4時まで人民に縦覧せしめられるという。但し道筋は天満橋北詰川崎の通常門より川岸にそい、源八渡し場の柵門に通り抜けを許さる――」

と記述されている。

通り抜けの桜一覧　（令和3年3月現在）

区　分	品種数	本数	代表的なもの
八重桜 ＊花弁が5枚より多いもの	103	286	関山、松月、普賢象、一葉、鬱金、紅手毬、麒麟
一重八重桜 ＊一重と八重が混ざっているもの	13	20	千原桜、養老桜、御車返
一重桜 ＊花弁が5枚のもの	21	30	衣笠、染井吉野、天城吉野、芝山
計	137	336	

●明治16（1883）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.20	「桜の通り抜け」始まる	7. 2	官報第1号発行
5.26	貨幣条例中の造幣規則廃止、新たに造幣規則制定	11.28	鹿鳴館開館

大阪名所：桜の宮より造幣局を望む

通り抜け
明治・大正・昭和・平成・令和

明治45年

大正期

昭和17年　左手遠方（花見客の背後）に見えるのが桜宮橋（通称銀橋）。この頃、進行方向は北から南で、現在と逆であったことがわかる。

昭和17年4月18日空襲警報発令当日の通り抜け風景

「桜の通り抜け」人出の最高記録

一期間　1,147,000人　平成17年
一　日　　364,000人　昭和54年4月22日

近年の通り抜け風景

通り抜けでの阪神・淡路大震災の義援金募集（平成7年）

造幣局サロンオーケストラによる開門ファンファーレ
（平成16年～）

通り抜けの桜樹

御車返　一重八重、大正期から昭和期の主流

芝山　一重、明治期の主流

関山　現在の最多品種

兼六園菊桜
日本で花弁数が最も多いと言われている

黄桜　昭和50年、最初の「今年の花」

紅手毬
枝に紅色の花が手毬状に着く様子から、
この名がつけられたと言われている
通り抜け以外ではあまり見られない珍種

明治17～22年（1884～1889）

史上最大の淀川大洪水

明治18(1885)年、淀川が氾濫し、北・中河内から大阪市内に及ぶ広範囲の被害をもたらした。造幣局も浸水を受け、復旧作業は翌年まで続いた。敷地内4か所にこのときの浸水を示す標示石が残されている。なお、これを機に洪水対策として明治40(1907)年に毛馬閘門（けまこうもん）、同43(1910)年に新淀川が完成している。

長谷川為治らの海外出張

明治19(1886)年から1年間、当時の事務次長長谷川為治らが欧米8か国に出張、各国の貨幣制度や造幣局の実情を調査し、わが国が採るべき方策について検討を加えた。また、このときの調査結果に基づき、わが国初の白銅貨幣が生まれている。長谷川はその後局長となり、20年に及ぶ在任期間の最長記録を残した。

機構の変遷

明治19年、「造幣局官制」（設置法、組織令に該当）が制定され、初めて部制（総務・会計・第1～第5の7部）を敷き、翌年には3部・2所・1出張所となった。この間一時的に「局長」が「事務長」に改称されたが、すぐに「局長」に戻った。

最後のお雇い外国人

明治22(1889)年、マクラガンの解雇とともに「お雇い外国人」は姿を消すことになった。

白銅貨幣の登場

明治22年、5銭銀貨幣が小さすぎて使用に不便であったため、これに代わる5銭白銅貨幣の製造を開始した。白銅貨幣の第1号であり、日本人のみによる貨幣の第1号でもあった。ただし、図柄が単純であったため、偽造を誘発することになってしまった。

敷地規模を半減

明治22年、泉布観以北の土地約8.6万㎡と建物を宮内省に移管し、創業以来の敷地規模をおよそ半分に縮小、現在とほぼ同規模となった。なお、明治22年に移管された土地の大部分は、その後三菱金属（現三菱マテリアル）大阪製錬所となったが、さらにこれも移転し、現在は大阪アメニティパーク（OAP）として生まれ変わっている。

●明治17(1884)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.－	職員の福利厚生施設として「東北園倶楽部」設置	7. 1	兌換銀行券条例施行、銀貨幣兌換開始
6.30	泉布観改築工事竣工	10.28	会計年度を4月から3月までとし明治19年から実施

●明治18(1885)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.－	硫酸、曹達製造所操業停止	12.22	太政官制廃止、内閣制度創設
7. 2	淀川大洪水、工場・庁舎被災		

●明治19(1886)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.17	貨幣大試験終了を待って翌年度の貨幣の製造を開始する慣例を廃止	2.27	各省官制公布
4.15	造幣局官制制定、総務・会計・第1～5部の7部を置く。局長を事務長に改称	4.10	師範学校令・小学校令・中学校令公布（義務教育制、第2次大戦後までの学校制度の基礎となる）
9. 2	長谷川事務次長と甲賀宜政、欧米出張（～20.9.11）		

●明治20(1887)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
12.21	賞牌製造が所掌に加わる。事務長を局長に改称、総務・会計・鋳造の3部、試金・精製の2所、東京出張所		

●明治21(1888)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 3	大勲位菊花章頸飾、宝冠章、瑞宝章、旭日桐花大綬章制定	4.25	市政・町村制公布（明治22.4.1から順次施行）
1.31	日進学社小学科廃止（5.31、幼稚園廃止）	4.30	枢密院設置
3.31	造幣局電信取扱所廃止		

●明治22(1889)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.31	最後の外国人技師マクラガン解雇	2.11	大日本帝国憲法発布、皇室典範制定
4. 1	5銭白銅貨幣製造開始	7. 1	東海道本線全通
5.28	泉布観以北の土地・建物を宮内省に移管		この年、日本最初の経済恐慌

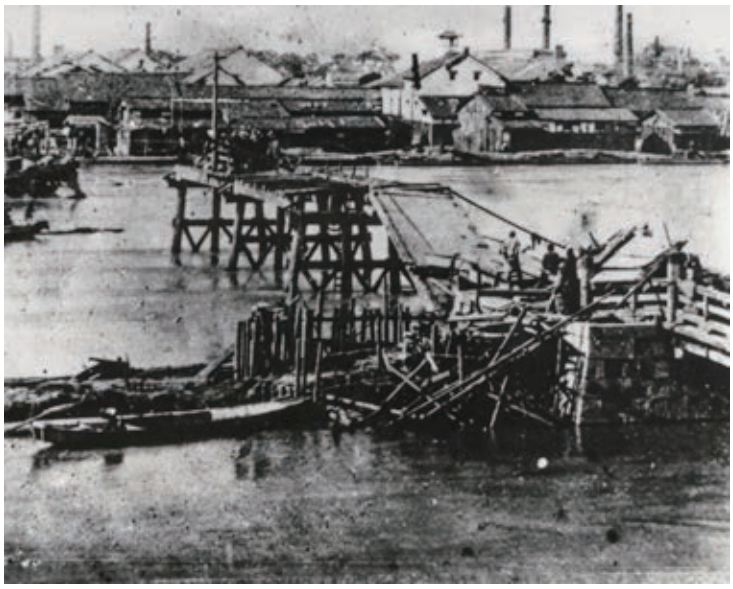

明治18年の大洪水で消失した天満橋

洪水標示石（滝川幼稚園向いのもの）

明治19年当時の英国ロイヤル・ミント（造幣局）（ロンドン）

長谷川局長の胸像（造幣局構内）

5銭白銅貨（明治22年）

20.606㎜–4.6656g

長谷川為治（1848～1938）

長州藩士、明治3（1870）年造幣局に入局し、その後明治24（1891）年から大正2（1913）年までの20年間、局長を務めた。局長時代には、動力の電化、設備拡張等造幣局の発展に尽力した。昭和5（1930）年、その功績をたたえ、造幣局構内に胸像が建立された。

明治23～29年（1890～1896）

造幣局特別会計の設置

明治23（1890）年に「作業会計法」が制定され、造幣局特別会計が設けられた。さらに明治30（1897）年、貨幣法の制定により1円銀貨幣が廃止、これを回収するため貨幣整理資金特別会計が設けられ、その後流通不便貨幣の回収に用いられることになった。

シカゴ万博に出展

明治26（1893）年、シカゴ万博において、見本貨幣、章牌など合わせて62点と、当時としてはかなり大々的な出展を行った。

シカゴ万博に出展した加納夏雄作龍紋章牌。
第1回内国勧業博の褒賞に用いられたものである
（P.43参照）。

日清戦争と繁忙期の到来

明治27（1894）年に日清戦争が勃発すると、貨幣需要が増え造幣局は繁忙期を迎えた。これに対処するため、日曜休日制の廃止、操業時間の延長などが行われ、創業時の勤務条件は崩れていった。また、記章・章牌の製造量も増加した。

逆に職員数はこの頃には200人台に減少している。

「明治27・28年戦没従軍記章」（日清戦争）

●明治23（1890）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.11	金鵄勲章制定	5.17	府県制・郡制公布
3.17	作業会計法制定、造幣局特別会計設置	7. 1	第1回衆議院総選挙
		10.30	教育勅語発布
3.31	局内試験貨幣の採取を始める	11.25	第1回帝国議会招集の詔
7.24	旧貨幣の鋳潰し、地金銀の精製分析、諸鉱物の試験が所掌に加わる。東京出張所を東京支局とする（支局長は「理事官」）	12.16	東京・横浜間電話開通
			この年、各地で米騒動

●明治24（1891）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.－	朝鮮政府の依頼により当5銭貨幣用極印製造	3.23	度量衡法制定（基本単位は尺貫）
		10.28	濃尾大地震、死者約7,200人

●明治25（1892）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
		1.-	天然痘大流行、死者約8,400人

●明治26（1893）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 1	度量衡法施行により、オンス量を匁・グラム量に改める	5.22	戦時大本営条例公布
3.31	シカゴ万博に出展 朝鮮政府依頼の5両・1両銀貨幣用等円形製造		
11. 7	総務・鋳造・試金の3部制に改正		

●明治27（1894）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
	この年、銀貨幣製造で多忙、7月から日曜休日制廃止またこの年以降記章・章牌の製造量増加	3. 9	最初の記念切手（明治天皇大婚25年記念）発行
		8. 1	日清戦争始まる

●明治28（1895）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
－－	飲料水を大阪市水道局からの給水によることとする	4.17	日清講和（下関）条約調印
		4.23 5.10	露・仏・独三国干渉 遼東半島還付

●明治29（1896）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
12.31	天保通宝の交換期間満了	11. 1	宮内省所管大阪製錬所を三菱合資大阪製錬所に払下げ

造幣局周辺史跡

造幣局周辺には、創業以前のものも含め、多数の史跡が点在している。各年代の記述の中で盛り込めなかったものをここでまとめて紹介する。

大塩の乱槐（えんじゅ）跡

天保8（1837）年、大塩平八郎は飢饉で難民が続出する事態を黙視できず乱を起こし、町奉行所と砲火を交えたが鎮圧され、自刃した。造幣局北側、国道1号線沿いに、この時の砲弾で引き裂かれた槐が、150年近く枯れずに残っていたが、昭和59（1984）年、ついに枯死し、同所に「大塩の乱槐（えんじゅ）跡」の石碑が建てられた。その時に植樹された木も再び枯れ、平成22（2010）年1月大塩門人の子孫及びその他関係者の手で、3代目となる若木が植樹された。

「大塩の乱槐（えんじゅ）跡」の石碑

砲弾を受けながら150年近く残っていた枯死前の槐

与力役宅門

江戸時代、造幣局本局付近は大坂東町奉行所天満与力の役宅が軒を並べていた。役宅門の一つ（与力中嶋藤内家のものと言われている）が大正末期に現在地（造幣局敷地の西側）に移設され、その後改修して残されている。

洗心洞跡

大塩平八郎は、大坂町奉行所与力引退後「洗心洞」と名付けた塾で陽明学を講じた。造幣局敷地の北側にその跡を示す石碑が残されている（大阪市顕彰史跡）。

創業当時の鉄柵門柱

維新直後、大阪府知事後藤象二郎が動物園を作るため購入した鉄柵を貰い受け、明治3（1870）年、周囲に張り巡らしたが、昭和18（1943）年に鉄材供出で大半を失った。通り抜け通路中程に一部残されていたが、平成8（1996）年に一旦移設、さらに平成21（2009）年に現在地に移設された。なお、鉄柵の先端は大坂の「大」の文字を形どったものと言われている。

めがね橋

明治4（1871）年起工のめがね橋は、当時は石作り、手すり付きで、長さ27尺（約8.2m）、幅19尺6寸（約5.9m）、中央部に膨らみがあることからその名が付いたと言われており、かつて船着場と淀川を結ぶ入江に架けられていた。今では入江は埋め立てられ、橋も改築されており、長さ約8.8m、幅8.9mとなっている。

明治30年（1897）

貨幣法による貨幣

金本位制の採用

「新貨条例」制定以来わが国は金本位制を採用したが、東洋市場での交易のため本位銀貨幣を発行し、事実上は金銀複本位制下にあった。

この間世界的な金本位制への移行と銀価格の低落のため、金本位制国との関係では絶えず円安が続くことになり、輸出が増え商工業は活発化したものの、輸入品が高騰しインフレを呼ぶといった事態を招いた。しかし、当時の主な輸出先であるアジア諸国は依然銀本位制であり、また金準備が十分でなかったため、わが国は本格的な金本位制に踏み切れないでいた。

明治28(1895)年、日清戦争の勝利により巨額の賠償金を英国ポンド金貨幣で受領し、金準備の問題が解決されたことから、わが国は世界の大勢である金本位制の本格的な採用に踏み切った。

貨幣法

このような経過を経て明治30(1897)年3月、「貨幣法」が制定された。同法の主な内容は次のとおりである。

①純金0.75グラムをもって価格の単位とし、これを「円」と称する。

②貨幣の種類は、金貨幣（20円、10円、5円）、銀貨幣（50銭、20銭、10銭）、白銅貨幣（5銭）、青銅貨幣（1銭、5厘）とし、各々の品位、量目を定める。

③金貨幣は無制限に通用し、銀貨幣は10円、白銅貨幣は5円、青銅貨幣は1円までを限り法貨として通用する。

④従前の金貨幣はその額面の2倍で通用する。

その後「貨幣法」は、同法による貨幣が発行されることがなくなってからも、昭和63(1988)年の「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の施行により廃止されるまで、90年もの間わが国貨幣の基本法であり続けることになる。

金貨幣

円の価値が「新貨条例」の半分となり、2円・1円金貨幣は非常に小さくなるため廃止された。

図柄は、従来の龍紋に代わり、八稜鏡と日章を組み合わせて裏とし、菊紋、菊・桐枝と銘価を配したものを表とした。

銀貨幣

1円銀貨幣は廃止されたが、50銭以下の補助貨幣は残された。図柄は表のみ金貨幣と同じ菊紋、菊・桐枝と銘価を配したものとなった。

白銅貨幣、青銅貨幣

従来の5銭白銅貨幣は偽造されやすかったため、表を稲、裏を日章に改めた。また、2銭以下の4種類の銅貨幣が廃止され、1銭と5厘の青銅貨幣が制定されたが、5厘は大正5(1916)年の形式改正まで製造されなかった。

貨幣の表裏について

貨幣の表裏の考え方は、過去幾度かの変遷を経ている。

明治4(1871)年の新貨条例の制定の際は、龍図のある側が表と定められた。明治6(1873)年に銅貨幣について、また同7(1874)年に貿易銀について龍図側が裏とされ、貨種によって基準が変わることになったので、同8(1875)年に再度龍図側を表とした。ここまでは新貨条例(貨幣条例)に表裏が規定されていた。

明治30年に貨幣法が制定され、金貨幣から龍図が廃止されたので、菊紋の側(それまでは裏としていた)を表と呼称するようになったが、表裏の定めは明文化されなかった。ちなみにこの龍図の廃止は、日清戦争の勝利により「龍を元首の象徴とするのは清国の思想であり、貨幣図面から排すべし」との声が高まったためと言われている。

戦後菊紋が使用されなくなった後も、法令に貨幣の表裏の定めは明文化されなかった。そのため、従来、菊紋の反対側、つまり裏面側に結果として年銘があったことから、年銘のある側を裏と呼称することとした。なお、現在、財務省から発表される貨幣の図柄については、表面、裏面が明記されている。

●明治30(1897)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.26	貨幣法、貨幣整理資金特別会計法制定	10. 1	兌換銀行券条例改正施行、銀貨幣兌換を金貨幣兌換に改める
4.15	貨幣法による貨幣9種の形式制定		この年、労働争議急増
6.上	新金貨幣製造開始		

10円金貨幣(明治30年)

21.212㎜-8.3333g

20円金貨幣(明治30年)

28.7878㎜-16.6665g

5円金貨幣(明治30年)

16.969㎜-4.1666g

20錢銀貨幣(明治30年)

22.424㎜-5.3914g

50錢銀貨幣(明治30年)

30.909㎜-13.4783g

10錢銀貨幣(明治30年)

17.575㎜-2.6955g

5錢白銅貨幣(明治30年)

20.606㎜-4.6654g

1錢青銅貨幣(明治31年)

27.878㎜-7.128g

明治31～38年（1898～1905）

御幸橋の命名

創業当時から現在の北門近くに入江があり、吊橋が架かっていた。明治31（1898）年11月、明治天皇行幸の際この橋は架け替えられ、明治天皇が初めて橋を渡られたことから、「御幸（みゆき）橋」と命名された。その後入江は埋め立てられたが、大川岸にはその名称を刻んだ碑が残っている。

円銀

「貨幣法」制定により本位1円銀貨幣は廃止されたが、日清戦争の結果、日本領となった台湾ではなお銀本位であったため、台湾銀行兌換券引換基円銀（略称「円銀」）が、1円銀貨幣と同じ形式で、明治34（1901）年から大正初期まで約4千万枚製造された。

日露戦争と女性の採用

明治37（1904）年の日露戦争により、造幣局は繁忙期を迎えた。翌年には初めて貨幣の検査作業に女性を雇用している。

縮彫機の導入

創業以来長らく貨幣、章牌の製造に用いる極印は手彫りで製作されていた。加納夏雄やその門下生益田友雄など優秀な人材がこれに当たったが、非常に時間がかかり、毀損した場合同じものを作ることも難しかった。

明治37年、フランスから縮彫機を導入したことは、極印製造工程に大きな変革をもたらした。縮彫原版があればいつでも種印の製造ができるようになり、かつ出来上がりが均一化され、彫塑独特の柔らかみのある表現が可能となった。

ただし操作が容易ではなく、明治43（1910）年、章牌用極印の製作で初めて実用化され、貨幣製造に用いられたのは、大正7（1918）年の新50銭銀貨幣からであった。

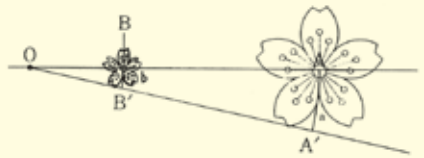

縮彫の原理
Aに原版を、Bに極印鋼材を置く。Oを支点に、Aに取り付けた触針がa＝A−A′移動すると、Bに取り付けたカッターがb＝B−B′動く。原版は$\frac{b}{a}$、即ち$\frac{OB}{OA}$縮小され、極印ができあがる。

●明治31（1898）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
11.19	明治天皇が泉布観に行幸、これを記念し川岸の吊橋を御幸橋と命名	6.10 11. 1	既発行政府紙幣通用禁止 印刷局、内閣の所管となる

●明治32（1899）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
9.11	パリ万博に貨幣・章牌類見本を出展		この年、ペスト流行、死者45人（造幣局でも検診、消毒などを行う）

●明治33（1900）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.19	北清事変の軍資として旧1円銀貨幣を製造	6.－	北清事変

●明治34（1901）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.20 4. 3	台湾銀行兌換券引換基金として円形銀塊（円銀）を製造 創業30周年記念会を造幣学術研究会付属倶楽部で開催		この年、第1回ノーベル賞を授与

●明治35（1902）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.17	日本赤十字社創立25年紀祝典記念章（初の写生肖像彫刻採用）製造	1.30	日英同盟調印

●明治36（1903）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.18 6.16	出退時の鳴鐘廃止、汽笛を使用 清国からの依頼で1両銀貨幣用極印製造		ライト兄弟、初めて飛行機で飛ぶ

●明治37（1904）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
－－	フランス・ジャンビエ社製縮彫機を導入 この年、貨幣製造繁忙、9～13時間勤務	2.10	日露戦争始まる

●明治38（1905）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.24 4.－	初めて女性を採用 韓国貨幣製造開始	9. 5	日露講和（ポーツマス）条約調印

明治期の御幸橋▲　と現在のみゆき橋跡▼

藤棚

本局庁舎北東側に藤棚がある。明治天皇の造幣局への行幸は3度を数えたが、その何度目かに生け花として供したものを挿し木して育てたと伝えられている。

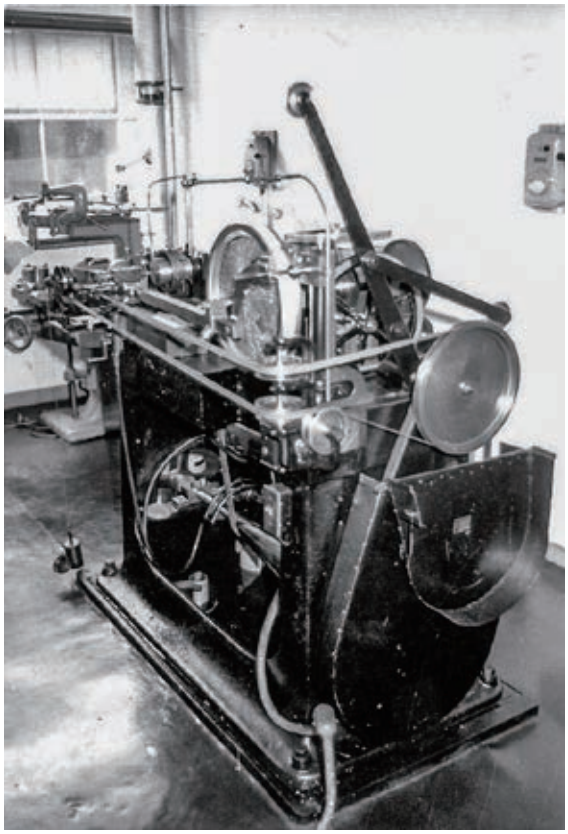

最初に導入したフランス・ジャンビエ社製縮彫機

女性職員による検査作業：写真は大正期のものであるが、明治の名残をとどめている。

渋沢栄一70歳祝賀記念章牌（明治43年）：縮彫機を用いて製作した最初の章牌

明治39～45年（1906～1912）

銀貨幣の形式改正

銀価格が上昇し、銀地金としての価値が額面を超えて鋳潰される危険が生じてきたため、明治39（1906）年、50銭と20銭の量目を約25％減らした。同時に金貨幣と同様龍図を廃止し、表は金貨幣と同じ菊紋と菊・桐枝、裏を桜花で囲んだ日章の図柄に改めた（貨幣の図柄における最初の桜花の使用）。

また翌明治40（1907）年には10銭の量目を約16％減らしたうえ、品位を800から720に下げた。この品位は冶金学上銀銅の共晶合金と呼ばれるもので、耐磨耗強度が高かったので、大正期の銀貨幣にも取り入れられた。

50銭銀貨幣（明治39年）

27.272㎜–10.125g

20銭銀貨幣（明治39年）

20.303㎜–4.05g

10銭銀貨幣（明治40年）

17.575㎜–2.25g

発電所（左）

発電所の建設

創業以来、工場の機械は蒸気に、照明はガスによっていたが、国内の電気事業の発達に伴い明治41（1908）年にまず照明を電気に変えた。

さらに日露戦争による繁忙を背景に、動力の電化に着手、明治41年から5年にわたる大工事を行い、貨幣製造能力は飛躍的に高まった。

明治44（1911）年にこれらの工事の一環として火力発電所が竣工した（明治・大正期に活躍した建築家河合浩蔵が設計）。この建物は、改築のうえ、現在、造幣博物館となっている。

●明治39（1906）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
12.27	工場内に喫煙所設置（明7以来工場内禁煙であった）	2.24	日本社会党結成

●明治40（1907）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.11	電化工事に向け、山縣鋳造部長、広瀬技手、英米等出張（～12.15）		この年、労働争議多発
5.31	東京支局廃止		
	この頃、鉱物試験依頼件数急増		

●明治41（1908）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.26	青柳京大教授を顧問に局内電化工事に着手 3か年計画で本局拡張工事開始	4.28	初のブラジル移民出発

●明治42（1909）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6. 1	ガス製造を中止、大阪瓦斯株式会社から受給	10.26	伊藤博文暗殺
12. 4	鉄身煙突新築		

●明治43（1910）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.26	記章・極印の製造を所掌に加える	5.25	大逆事件
		8.22	韓国併合に関する条約調印

●明治44（1911）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 7	製作場発電所竣工	2.21	日米新通商航海条約調印（初めて関税自主権を確立）
5. 1	ガス製作所廃止		

大　正　期

明治維新以来急速な近代化を成し遂げた日本は、日清、日露戦争を経て世界列強の中に名を連ねることになった。

大正3(1914)年に勃発した第1次世界大戦は、わが国に未曾有の経済繁栄をもたらした。こうした時代を背景に、大正10(1921)年に創立50周年を迎えた造幣局もまた、貨幣需要の増大に応えるべく規模を拡大していった。

ただし、これも長くは続かず、大正末期には不況の波に襲われ、減産、人員整理を余儀なくされた。

わずか15年ではあったが波乱含みの時代であり、数多い試練の待つ昭和へと続くことになる。

創業50周年記念章牌(大正10年)

大正末期に製造した最初の電鋳板「うさぎ」

大正元～7年（1912～1918）

造幣局特別会計法の制定

大正4(1915)年、「造幣局特別会計法」が制定された。

これは、貨幣の製造だけでなく造幣局の事業全体を対象とするもので、「作業部会計」と併せ、貨幣整理資金を受け継いだ「資金部会計」を置き、それまで一般会計に繰り入れていた作業上の益金は資金部に繰り入れることとなった。

ロシア貨幣の製造

日露戦争後間もなく両国は接近し、大正4～5(1915～16)年、ロシアからの依頼により15、10コペック銀貨幣約1億6,700万枚の製造を請け負った。外国から純然たる製造依頼の形で貨幣製造を引き受けたのはこれが最初である。ロシアからは、技師2名が当局に派遣され、同国から輸納された材料地金及び成貨の受渡しに立ち会った。

有孔貨幣の採用

大正5(1916)年、材料節約と偽造防止のため、5銭白銅貨幣として明治以降最初の有孔（穴あき）貨幣が採用された。表に菊紋・桐を配し、裏には八稜鏡とその周囲に青海波（せいがいは）を配している。なお、当時ベルギー、フランスなどでも既に有孔貨幣が採用されていた。

青銅貨幣の改正

大正5年、1銭、5厘青銅貨幣の直径と量目を縮小、図柄に初めて菊唐草を用いた。5厘青銅貨幣は、「貨幣法」で形式等を制定されてから19年後に初めて製造されたことになる。

初めての図案公募と銀貨幣の改正

第1次世界大戦後、銀価格が暴騰し、鋳潰しや海外流出の危険が生じてきたため、大正7(1918)年、銀貨幣の純銀分を34％減らすことになり、50銭、20銭、10銭の直径と量目を縮小、20銭の品位を800から720に下げた。

これに先立ち、大正6(1917)年、初めての貨幣の図案公募が行われた。1等賞金は当時としては破格の1,000円（ちなみに局長の給与が約400円、平均的サラリーマンが30～40円）、7,727点の中から入選作が選ばれた。

裏に「八咫烏（やたがらす）」（神武東征神話中、熊野から大和に入る険路の先導を務めたという大烏）の図柄を用い、文字がそれまでの楷書体から隷書体となるなど当時としては斬新なデザインであった。この新銀貨幣は公募図案による貨幣第1号であり、また、初めて縮彫機を用いて製造されたものでもあった。

しかし銀価格がさらに高騰したため、新形式の50銭銀貨幣と10銭銀貨幣は発行されず、全て鋳潰されることになった。また新形式の20銭銀貨幣は製造されなかった。

増産時代に突入

日露戦争後の不況から一転、第1次世界大戦はわが国に戦争好況をもたらした。造幣局は明治末期の電化工事で製造能力を増強していたが、この時期の増産要請に応えるには未だ製造能力が不足していたので、人員の増加、作業時間の延長を行うとともに設備拡充を検討し始めた。

この間、硬貨不足を補うため、大正5年には回収2銭貨幣の再発行、翌年には50銭、20銭、10銭の小額紙幣の発行が行われた。

大正5.10.13、大阪ホテルでの晩餐会における幹部とロシア人技師

ロシア貨幣(15コペック銀貨幣)

●明治45・大正元(1912)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.24	水道敷設工事竣工	1. 1	中華民国成立
5. –	溶解炉をガス炉に改築	7. 6	第5回オリンピックストックホルム大会に日本人初出場
		7.30	明治天皇崩御、大正に改元

●大正2(1913)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.22	電化工事完了、青柳教授の顧問を解く		

●大正3(1914)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8. –	円銀の製造により多忙	7.28	第1次世界大戦始まる
		12.18	東京駅開業

●大正4(1915)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.19	造幣局特別会計法制定(大5.4.1施行)、貨幣整理資金特別会計法廃止 この年、大礼記念章・記念牌を多数製造	8.18	第1回全国中等学校優勝野球大会開催
		11.10	大正天皇の御即位大礼 この年株式市況高騰(戦争好況)

●大正5(1916)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. –	ロシア銀貨幣の製造に着手	9. 1	工場法施行
3.29	白銅貨幣の形式、有孔に改正		

●大正6(1917)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
10.26	製造貨幣大試験規則制定	9. –	金、銀、輸出禁止
11. –	初の貨幣図案公募 大正6年度は創業以来最高の金貨幣製造高、金地金の輸納高を記録	11. 7	ロシア10月革命、ソビエト政府樹立

●大正7(1918)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.30	貨幣法改正(銀貨幣の品位、量目、形式等) この年、貨幣極印製造に縮彫機を使用。増産時代に入る	8. 2	シベリア出兵宣言
		8. 3	米価暴騰により富山で米騒動、全国に波及
		11.11	連合国、ドイツと休戦協定調印(第1次世界大戦終結)

50銭銀貨幣(未発行)

24.848㎜–6.75g

5銭白銅貨幣(大正6年)

20.606㎜–4.27606g

1銭青銅貨幣(大正5年)

23.03㎜–3.75g

5厘青銅貨幣(大正5年)

18.787㎜–2.1g

大正8～12年（1919～1923）

創業50周年記念式典

大正10（1921）年、中之島の中央公会堂において創業50周年記念式典が挙行された。式典では、現在に引き続く永年勤務者表彰式が併せて行われた。

また、記念事業として、初の年史である「造幣局沿革誌」の編纂、金・銀・銅の記念章牌の製造が行われた。

銀貨幣等の改正

大正9（1920）年、10銭銀貨幣を廃止し、有孔の10銭白銅貨幣に切り替え、これと均衡をとるため有孔5銭白銅貨幣の直径と量目を縮小した。

その後銀価格が落ちついてきたので、大正11（1922）年、50銭銀貨幣の製造を再開した。形式が改正され、直径と量目を縮小、品位を720に下げるとともに、図柄は、公募入選作から「八咫烏」を除いたものとした。同時に20銭銀貨幣の形式も改正されたが製造されず、10銭銀貨幣は廃止されたため、銀貨幣としてはこの50銭のみが昭和13（1938）年まで発行され、「ギザ」の愛称で親しまれた。

設備拡張と貨幣の大増産

貨幣増産に対処するため、それまでの年間製造能力2億枚を倍増することを目標に、大正8（1919）年から4か年計画で設備拡張を行った。この結果、大正11年度には目標を上回る当時史上最多の約7億4千万枚を製造している。

機構改正と職員数の増加

大正11年に3部制が総務、作業の2部制となった。また、この時代、臨時能率調査課などを新設、当時盛んになり始めたいわゆる科学的管理法の導入を試みている。同時に最初の研究専担組織である研究場が設置された。なお、人事課、秘書係といった名称もこの頃初めて使われた。

職員数も、明治20年代後半以降200人台で推移していたものが、大正10年には千人台を超えたが、結果的にはその後の貨幣需要の減少のため、大正13（1924）年度の行政整理につながった。

労務管理の近代化

大正デモクラシーを背景にわが国初の労働立法である「工場法」が施行され、現代の基準からすると不完全なものの、種々の労働者保護施策が立法化された。こうした時代思潮に合わせ、この時期、造幣局においても次のような労務管理の近代化が行われている。

- 守警の警棒を廃止、また構内警備に当たっていた軍隊の派遣を廃止。
- 構内浴場を新設、金座以来続いてきた裸体検査を廃止。
- 労働時間を従来の10時間制から8時間制へ。
- 7日間の年次有給休暇。年1回の慰安会、年2回の健康診断の実施。局員のための補習学校の開設。
- 造幣局共済組合の設立。

このほか、「造幣時報」の発刊、運動部の設置など、現在につながる施策もこの頃初めて実施されている。

青柳博士かく語りき

造幣局の技術顧問として明治末期からの電化工事の指導に当たった青柳栄司博士（京都帝国大学教授）は、大正期の一連の設備拡張工事終了時の造幣局について、「世界最大の設備を持つ英国ロイヤルミントを凌駕するに至り、米国最大のフィラデルフィアミントなどはこれに比べるべくもない。」云々と述べている。

帝国列強に伍しつつあった時代背景のもと、国内の風潮の反映とも言えるが必ずしもそればかりでなく、外国貨幣を受注した事実からも製造能力、原価とも相応の国際競争力を既に備えていたと考えられる。

この時期、造幣局は創業以来の黄金期を迎えていた。

大正７年竣工の中之島・中央公会堂：当時大阪でも有数の豪華建築であった。

江戸時代、金座での裸体検査

●大正８(1919)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
10. 4	守衛兵廃止、表門に守警詰所設置	6.28	ベルサイユ講和条約調印
11.30	銀価格高騰により銀貨幣製造中止 この年、設備拡張事業始まる(11年度まで)		この年、土地投機ブーム起こる

●大正９(1920)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
		1.10	国際連盟発足
3.31	初めて自動車を購入	5. 2	第１回メーデー
6.20	鎔解場、彫刻場新築完了、電気弧光炉を初めて採用	10. 1	第１回国勢調査(内地人口約5,596万人、外地人口約2,102万人)
7.26	10円銀貨幣廃止、同白銅貨幣製造 前年に引き続き、金・青銅貨幣の製造多忙		この年株価暴落、第１次世界大戦後の世界恐慌始まる

●大正10(1921)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 4	創業50周年記念式典を中之島公会堂で挙行	11. 4	原敬首相暗殺
9.19	浴場新築工事完了、裸体検査廃止	12.13	ワシントン会議で日英米仏４国条約調印、日英同盟破棄

共済組合制度の実施に伴い新設された購買部売店

50銭銀貨幣(大正11年)

23.5㎜-4.95g

10銭白銅貨幣(大正９年)

22.121㎜-3.75g

5銭白銅貨幣(大正９年)

19.09㎜-2.6258g

●大正11年(1922)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 1	勤務時間を８時間とし、16時間作業を行う２部交替制実施	2. 6	ワシントン会議で海軍軍備制限条約に調印
		6.24	シベリア撤兵の声明
4.27	50銭、20銭銀貨幣の品位、量目、直径等改正	10.31	イタリアでファシスト政権成立
7. 1	総務・鋳造・試金の３部制を総務・作業の２部制に改正、最初の研究担当課である研究場など設置	12.30	ソビエト連邦成立

●大正12年(1923)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 1	造幣局共済組合設立	4.14	恩給法公布
3.23	職工以下全員の第１回定期健康診断実施。以後毎年２回実施	9. 1	関東大震災、死者約91,000人、全壊焼失約46万戸
－－	造幣学術研究会、造幣局泉友会に改称		

大正13～15年（1924～1926）

解雇通知と「向上会」文書

シャム国1サタン青銅貨

22.5㎜-5g

鉱産物分析法協議会の面々

●大正13(1924)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.16	造幣時報発刊(大14.6　6号で廃止)	4. 1	第1回選抜中等学校野球大会開催
5.－	第1次行政整理	7. 1	メートル法実施
7. 2	造幣局鉱物分析試験規則制定	8. 1	甲子園球場竣工、第10回全国中等学校優勝野球大会同球場で開催
11.－	第2次行政整理		
11.25	大2以来製造停止していた5円金貨幣を製造。その後昭4まで再度金貨幣製造停止		この年、労働組合数469(約23万人)、同盟罷業295件(約4.9万人)
	この年以降、貨幣需要激減		

●大正14(1925)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.18	4月4日を創業記念日と定める	4.22	治安維持法公布
6. 3	永井繁局長、松浦技手、中国へ出張(～8.19)	5. 5	普通選挙法公布
10.19	勤続賞・特別賞の授与区分を定める	7.12	東京放送局(NHKの前身、最初のラジオ放送)放送開始

大行政整理、組合の結成と消滅

黄金期も束の間、第1次世界大戦後の不況は貨幣需要の激減となって造幣局を襲った。

増産体制の結果、職員数は、大正12(1923)年には1,594人にまで膨れ上がっていたが、翌年、830人もの職員が整理された。整理は平穏のうちに終わったという。

労働組合運動が勃興していた時代でもあり、当時唯一の官業労働者の組合「向上会」の支部が造幣局にも設立され、この行政整理に対抗しようとしたが、約80人しか集まらず、その後消滅した。

シャム国貨幣の製造

大正15(1926)年、三井物産が国際入札で落札したシャム国（現在のタイ）の1サタン青銅貨幣を、同社からの依頼で4年にわたり1億枚製造した。

鉱産物分析法協議会の発足

当時、金属、鉱産物の分析法が統一されておらず、分析結果にバラつきがあったため、これらの売買で紛争が起こりがちであった。

創業以来、造幣局の分析は「審判分析」として高く評価されており、大正15年、自ら主催者となって鉱産物分析法協議会を発足させた。昭和19(1944)年頃まで金銀鉱物、地金の分析法をはじめとして17件の標準分析法が決定された。

●大正15(1926)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.25	鉱産物分析法協議会設置	4.25	東京・上野両駅でドイツ製入場券自販機使用開始
4. 1	シャム国1サタン青銅貨幣製造	8. 6	日本放送協会設立
5. 3	合金の製造を所掌事務に加える	12.25	大正天皇崩御、昭和に改元
8.18	表工場改築のため同工場の作業中止		

大正期の機械設備、技術

明治末の動力の電化工事に引き続き、増大する貨幣需要に応ずるべく、次々と機械設備の拡張が行われた。

貨幣部門

溶解工程

大正9(1920)年に溶解工場を新築、電気炉が導入され、白銅、青銅の溶解に使用された。ただし、金銀の溶解は、コークス炉から代わったガス炉で行われた。

圧延工程

電化により圧延機の大型化が可能となり、次々に新機械に更新された。

なお、当時は成形という名称は使用していなかった。

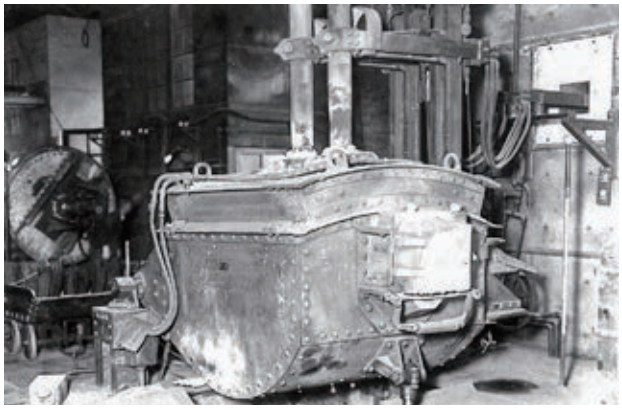

初期の電気弧光炉(クリーブスエッチェル炉)

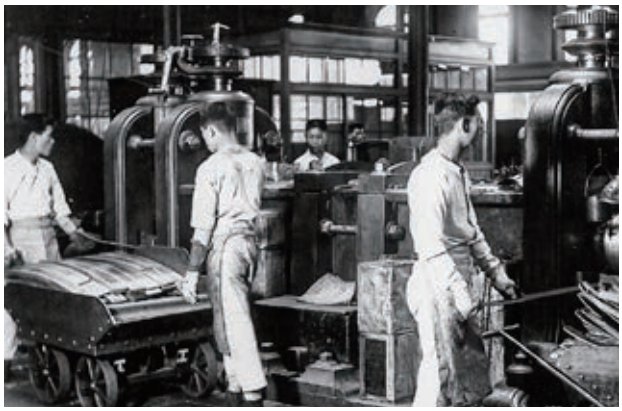

2段式冷間圧延機

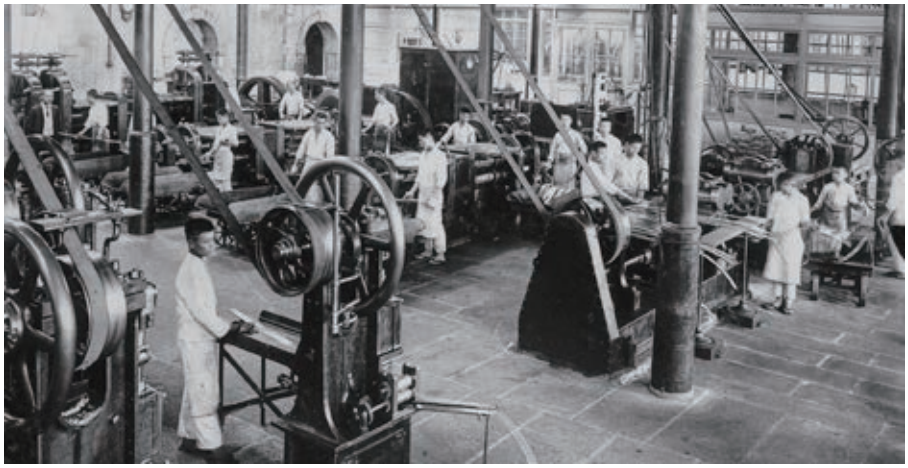

圧延機と圧穿機:当時圧延機は伸延機と呼んでいた。

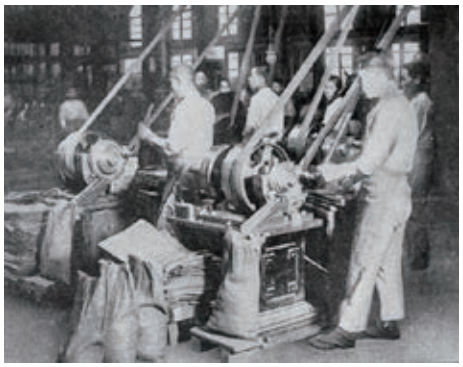

縦型圧縁機

自動天秤

圧印機

圧印検査工程

電動機で運転されるようになったが、依然として動力伝達方式はラインシャフトからのベルト掛けによっていた。台数は明治中期の24台から62台へと飛躍的に増加した。

検査工場

原版、極印、装金部門

縮彫機が実用段階に入り、また、現在と同じ銅電鋳の技術が取り入れられた。

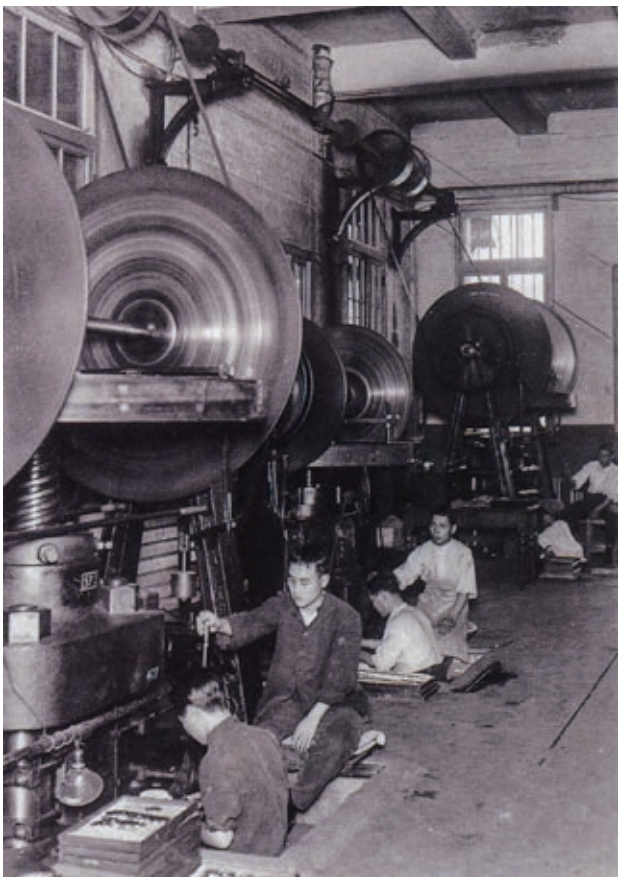

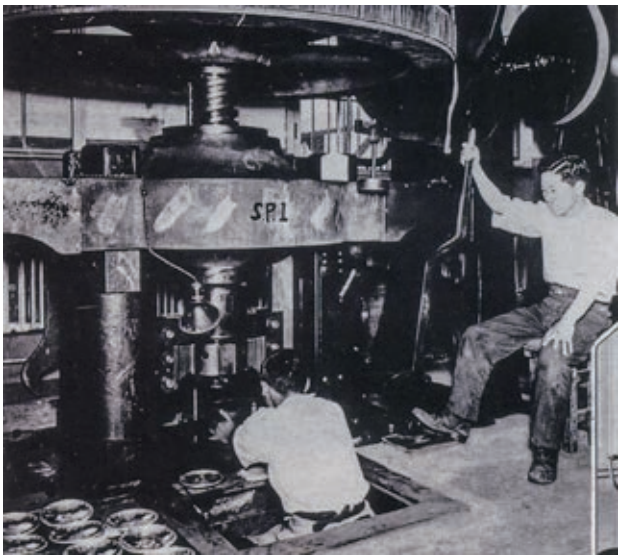

当時の「彫刻場」の圧写機：昭和に入ってからも使用された。

試験製錬部門

大正15(1926)年、鉱産物分析法協議会が設立された（P.64参照)。

銀の精製法が電解法に切り替えられ、階段式の電解法（電解液を循環させ、各槽の成分を均一にする）を採用、精製品位が向上した。

鉱産物分析法協議会作成の標準分析法

工作部門

貨幣製造設備の拡充、機械の大型化に伴い工作機械も大型化した。

研究場の設置

以上のほか、大正11(1922)年には最初の研究専担組織である「研究場」が設置された。

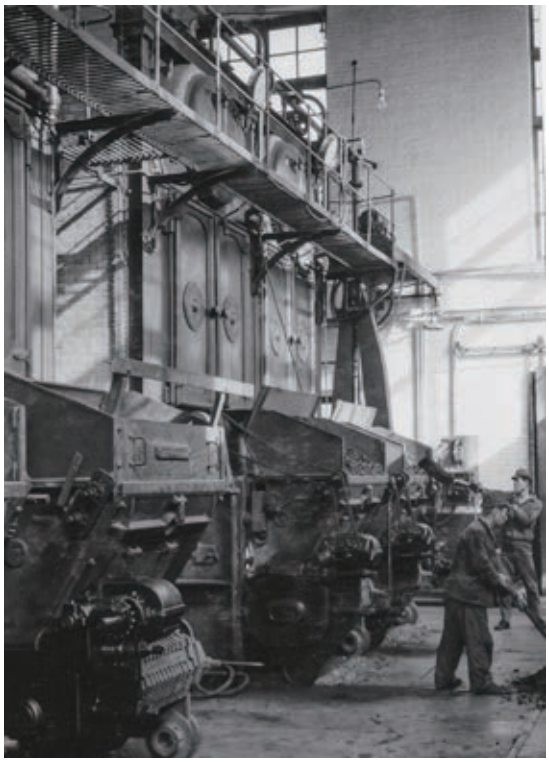

汽缶室:石炭を投入しているところ。

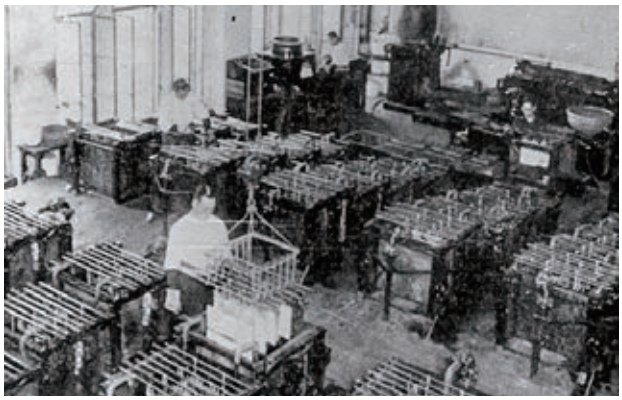

階段式銀電解

分析室の作業風景

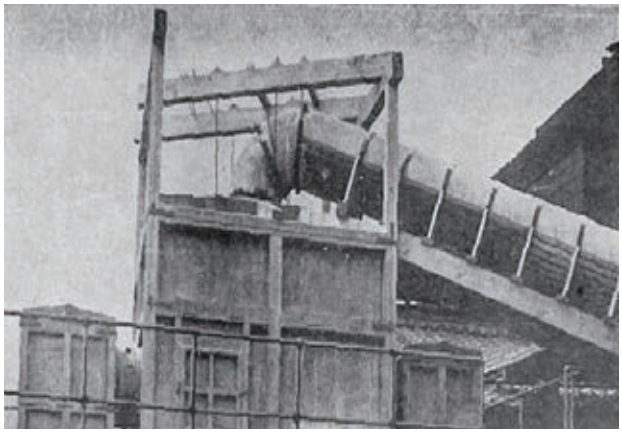

金の精製を硫酸分離法により行っていたため、硫酸の煙霧を電気集塵装置で捕集した。最も初期の公害防止施設である。

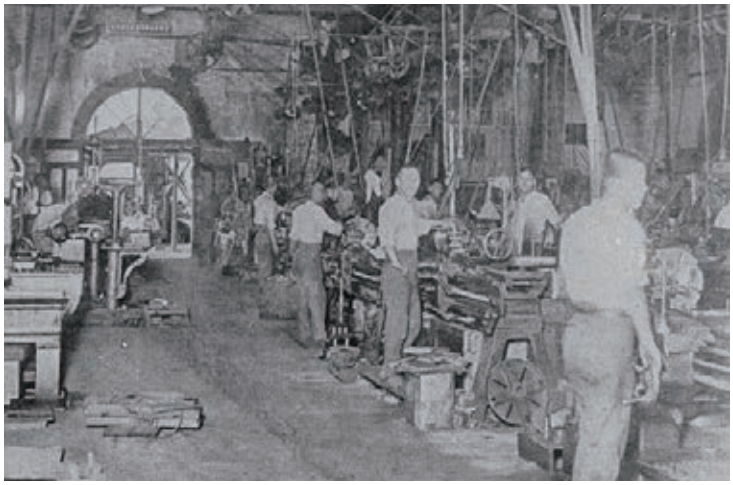

工作工場

絵はがきで見る当時の造幣局

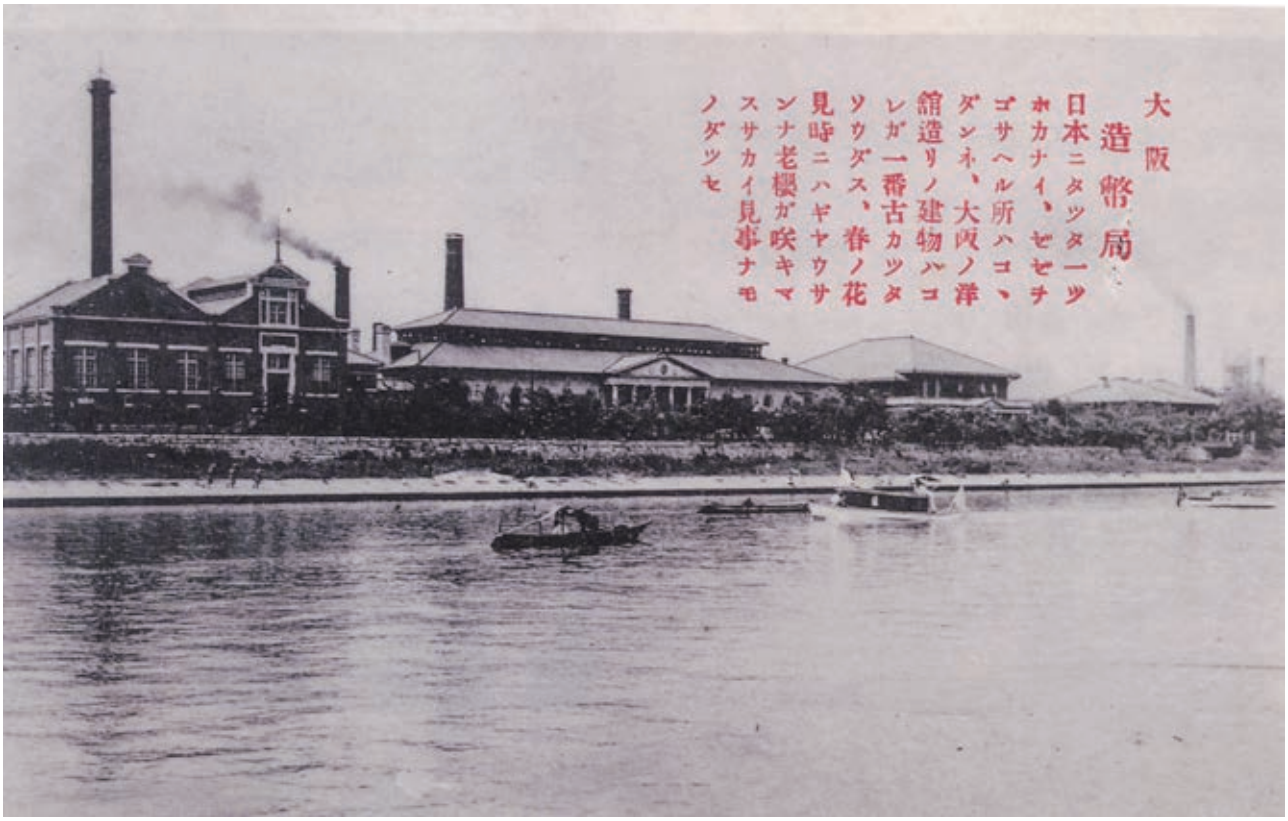

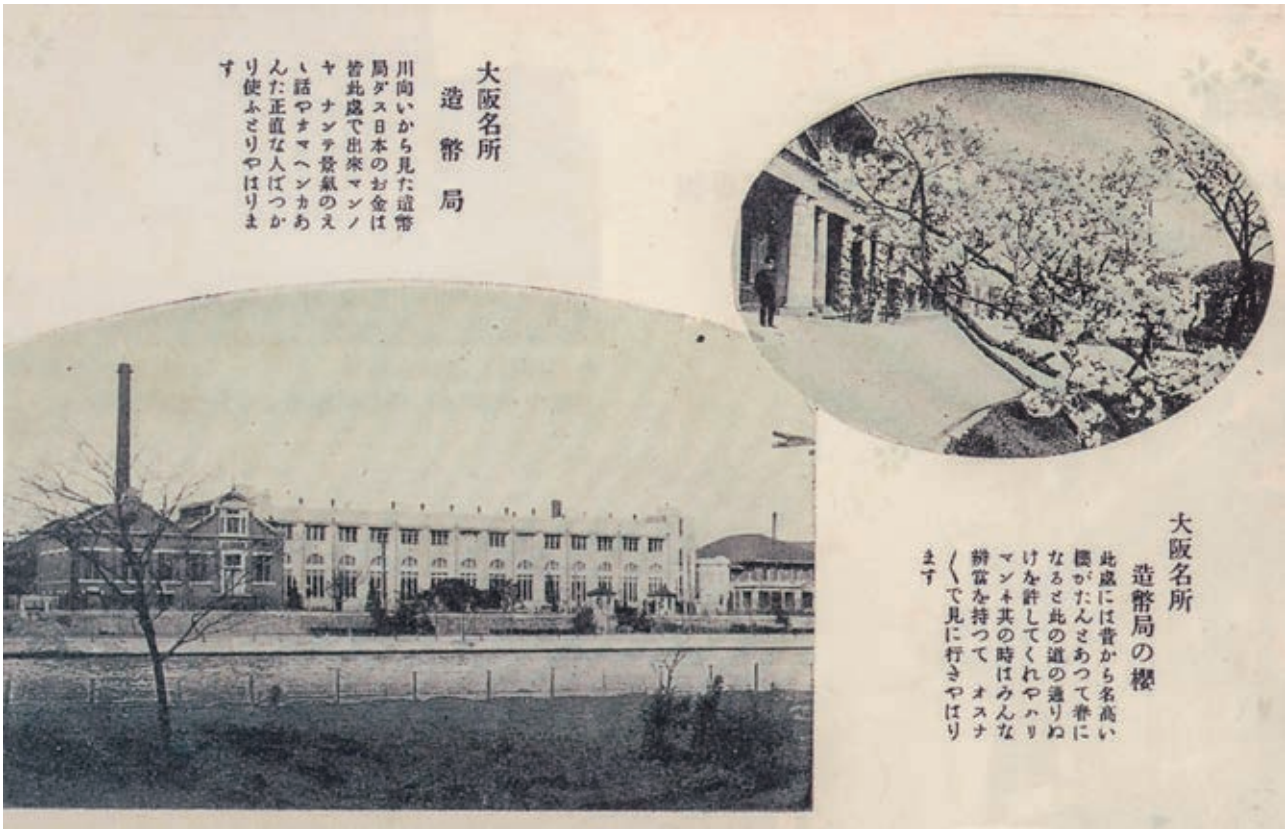

上は大正期、下は昭和初期(表工場改築後)のもの

昭和期Ⅰ〈元年から20年〉

大正末期からの不況は続き、世界的な大恐慌が日本にも波及した。その一方で、戦時体制は着々と整えられていった。

やがて中国、欧州で戦端が開かれ、第2次世界大戦が勃発した。さらに日本は米英と衝突、戦線は太平洋戦争へと拡大する。

このような時代情勢のもと、造幣局の事業は貨幣製造枚数の増大、勲章の製造開始と大増産、ホールマーク業務の開始など、繁忙期を迎えた。

昭和初期に10年に及ぶ工場、庁舎の大改築が行われた。本局庁舎はこのとき建築されたものである。

金本位制の停止、世界的な管理通貨制度への移行により金貨の製造が停止されたが、貨幣は大増産体制に入った。「臨時通貨法」が制定され、度重なる貨幣の材質変更が行われた。職員数はこの頃史上最多の約4,900人に上っている。

また戦時体制のもと、勲章、記章の製造が急増した。政府への金集中運動の結果、試験分析、精製業務も繁忙化している。このように、昭和初期から第2次世界大戦に至る時代は、造幣局にとっては空前の事業の拡大、繁忙化の時代であり、相次いで支局、出張所が設置された。

ほどなく戦局は悪化の一途をたどっていった。中国での戦線は泥沼化し、太平洋戦争は緒戦の戦勝も束の間、連合国の反攻の前に後退を余儀なくされていく。やがて本土への空襲、原子爆弾の投下が行われ、戦争は幕を閉じた。造幣局もまた、大きな被害をこうむった。

昭和13年6月　「廳舎竣功記念」絵はがき

昭和元〜3年（1926〜1928）

彫刻研究所の設置

昭和2(1927)年、作業部に彫刻研究所が設置され、図案、彫刻や勲章、金属工芸品の製造技術などについて研究を行った。所長に嘱託であった畑正吉氏が任命され、職員の指導に当たった。

畑　正吉（1882〜1966）
富山県出身、東京高等工芸学校教授、大正4年に造幣局の彫刻技術顧問を嘱託され、昭和2年彫刻研究所長、同5年に同研究所が廃止された後も昭和23年まで嘱託としてとどまった。この間、賞勲局の嘱託であったこともある。文化勲章の製作者としても有名で、本局に現存する長谷川局長の胸像は氏の指導により製作されたものである。

病院の設置

昭和2年、病院が設置された。大正11(1922)年の診療所設置以来、年2回の健康診断をはじめ医療の充実が図られてきたが、ここに近代的総合病院が造幣局に初めて設置されたことになる。

当時の病院

貨幣偽造予防調査会

昭和2年、大正末期から昭和初期の不況の時代、貨幣の偽造が頻発したため、局内に「貨幣偽造予防調査会」を設置、対策を検討した。

工場、庁舎の大改築開始

創業当時、英国人建築技師ウォートルスが設計監督した造幣局の工場、庁舎はわが国最古の西洋建築の一つであった。

大正期に増産に伴う改築が相当規模で行われたほかは、ほぼ当時の姿のまま長年の風雪に耐えたが、各所に亀裂が生ずるようになり、また、大正12(1923)年の関東大震災で、煉瓦、石材造りの建物が地震に弱いことがわかったことなどから、大改築が行われることになった。改築工事は昭和3(1928)年から開始された。

改築前の表工場正面

●昭和2(1927)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.17	彫刻研究所を設置	3.15	金融恐慌始まる
2.23	病院を設置	4. 1	兵役法公布
4. 1	貨幣偽造予防調査会設置 この年、金の電解精製開始	12.30	わが国最初の地下鉄、浅草・上野間に開通

●昭和3(1928)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.13	発明考案奨励規程制定	2.20	第16回総選挙(最初の普通選挙)
5.10	表工場改築の起工式	3.15	3.15事件 (共産党員の大検挙)
9.29	勤続賞・特別賞を創業記念日に授与することとなる	11.10	昭和天皇の御即位大礼

昭和4～6年（1929～1931）

貨幣需要激減

昭和4(1929)年、世界的な経済恐慌が発生し、翌年にはわが国にも波及、明治以降最悪の不況となった。

造幣局にとってもその影響は深刻で、昭和4年度の貨幣製造枚数は大正期以来最低となった。

ジュネーブ通貨偽造防止国際会議に出席

当時、世界的にも大がかりな偽造が横行していたため、昭和4年、スイスのジュネーブで通貨偽造防止国際会議が開かれ、各国間で犯行防止のための国際協力を目的とした条約が締結された。わが国からは永井繁局長と林頼三郎大審院検事が出席している。

ジュネーブでの会議風景

金貨幣製造の再開と停止

大正6(1917)年、金の輸出が禁止されたが、昭和5(1930)年に解禁され、一時中止していた金貨の製造を再開した。しかし翌年には再度金輸出が禁止され、さらに昭和7(1932)年、金貨の製造も停止された。これをもって日本は金本位制から離脱、既に世界的な潮流となっていた管理通貨制度の時代に入った。

財団法人造幣局泉友会の設立

明治15(1882)年に結成された造幣学術研究会は、大正11(1922)年の機構改正により研究場が設けられ、研究が公務として行われる体制が整ったこともあり、大正12(1923)年に造幣局泉友会に改称された。

造幣局泉友会は、造幣学術研究会の付帯事業であった造幣局職員の福利厚生の増進（東北園倶楽部より継承）と大正6年から始めていたメダル類の販売を引継ぎ、以後、資産を蓄積し、昭和6(1931)年に内務大臣の許可を得て財団法人となった。

その後、平成17(2005)年3月にその役割を終え、解散した。

グリコのおもちゃ（おまけ）を製造

昭和5年、グリコのおもちゃとして、歴史上の人物（乃木将軍など）を刻んだ銅製のメダル60万個を製造し、人気を博した。「江崎グリコ70年史」によれば、「単価引き下げとより良質なメダルを仕入れるため」造幣局に発注したということである。

当時のメダル

●昭和4(1929)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	永井局長、4.9 の通貨偽造防止国際会議出席のため渡欧(～8.30)	10.24	ニューヨーク株式市場大暴落、世界恐慌始まる
6.27	貴金属製品の品位証明を所掌事務に加える	11.21	金銀の輸出解禁決定、翌年1.11実施
7. 1	東京出張所開設		
7.30	本局工場・庁舎第1期改築工事、表工場改築竣工		
11. –	勲章の製造開始		
12. –	金輸出解禁決定に伴い5円金貨製造再開		

●昭和5(1930)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. –	大正9年度以降停止中の20円金貨製造再開	4.22	ロンドン(海軍軍縮)条約調印
			この年、世界恐慌日本に波及(昭和恐慌)

●昭和6(1931)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 4	創業60周年記念式典挙行	9.18	満州事変勃発
11.11	造幣局泉友会、財団法人となる	12.13	再度金の輸出禁止
		12.17	兌換銀行券の金兌換停止、管理通貨制度に移行

勲章製造略史

日本初の勲章

日本初の勲章は、慶応3(1867)年、パリの万国博覧会において、薩摩藩がフランスの政府要人に贈った「薩摩琉球国功牌」である。星形の中心に「丸に十の字」の島津家の紋を配したもので、フランスの業者に発注したものであった。

造幣局で勲章が製造されるまで

明治8(1875)年、太政官布告によりわが国の勲章の制度が定められ、一時期、造幣局において旭日章の章身を製造したことは既述のとおりであるが、制度成立後長らく勲章製造は民間の手に委ねられていた。

大正末期、勲章製造は国が行うべきであるという議論が高まり、大正14(1925)年、中国に出張した永井繁局長は、現地の国営勲章工場を見学、造幣局への勲章製造の導入を決意した。勲章の試作を進め、昭和2(1927)年には彫刻研究所を設置、勲章・記章をはじめとする装金技術の研究を行っている。

勲章製造に欠くことのできない七宝技術は、当時まだ局内になかったが、江戸時代以来の七宝焼の家元の当主（二代目平田春行氏）が永井局長の小学校時代の学友であったという奇縁から、その協力により職人数人を採用することができ、局内における勲章製造の基盤が整った。

永井　繁（1883～1969）

東京府出身。本局工場、庁舎の大工事を先頭に立って推し進めた永井繁局長は、ほかにも勲章製造、ホールマーク業務の開始、外国（シャム国）貨幣の受注、通り抜け桜樹の再建など、世界的な不況の波に晒されていた当時の造幣局にあって積極的に新局面を切り開き、「造幣局中興の祖」と呼ばれている。長谷川、遠藤局長、新原理事長に次ぐ長い在任期間（大正13～昭和5年）の後、戦後には泉友会会長に就任した。

昭和9年頃の勲章製造風景

そして昭和4(1929)年、永井局長が懇意な下条康麿氏が賞勲局総裁となり、二人の努力が実を結んで勲章は全て造幣局で製造することになった。

勲章製造の開始と拡大

当初10人余りで始まった勲章製造であるが、昭和5(1930)年には勲章製作場（「場」は現在の課に相当）が新設され従業者は37人に増えた。

戦時体制に入るとともに勲章の需要が激増し、昭和14(1939)年には東京出張所でも製造が始まった。昭和15(1940)年に製造量はピークに達し、百万個を超えた。昭和18(1943)年には従業者数が合わせて880人にも及んだ。この間、当時の満州国勲章の製造を引き受けたこともあった。

薩摩琉球国功牌

勲章製造の中止

敗戦とともに、生存者に対する叙位叙勲が停止され、わずかに文化勲章、褒章と外国人への叙勲のみが残された。さらに金鵄勲章の廃止、軍人への論功行賞の停止などがあり、勲章製造量は激減した。

一方、昭和21(1946)年から造幣局の所掌事務に金属工芸品の製造が加わり、各種メダル、銀盃、装身具などの製造を開始し、技術の維持、錬磨に努めた。

生存者叙勲の再開

その後、何度か栄典制度復活の動きがあったが実現せず、昭和39(1964)年、ようやく生存者叙勲の制度が再開され、この年併せて戦没者叙勲も実施された。

この結果、再び勲章製造は繁忙期に入った。製造量は昭和43(1968)年がピークで約43万個に達した。また、昭和42(1967)年から略小勲章の製造を開始した。

その後、勲章製造量は年間2～3万個程度で推移している。

栄典制度の改革

政府は、平成14(2002)年8月、「栄典制度の改革について」を閣議決定し、勲章、褒章等の栄典授与は、21世紀を迎え、社会経済情勢の変化に対応したものとすることが必要であるとして、制度の改革を行った（この改革は平成15(2003)年の秋の叙勲から実施された)。主な内容は次のとおり。

①旭日章及び瑞宝章については、功労の質的な違いに応じた別種類の勲章として運用する。
- 公共的な業務に長年にわたり従事して功労を積み重ね、成績を挙げた者の顕彰には瑞宝章を授与する。
- 功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者の顕彰には旭日章を授与する。

②旭日章及び瑞宝章について勲七等及び勲八等に相当する勲章の授与を廃止して、功労の大きさに応じた区分を6段階に整理。

③旭日章、瑞宝章は男女に共通して授与される。

④自己を犠牲にして社会に貢献した危険業務従事者等に配慮する。

また、勲章の仕様についても、瑞宝章に旭日章と同様の鈕（ちゅう）（P.75参照）を付加するなど見直された。

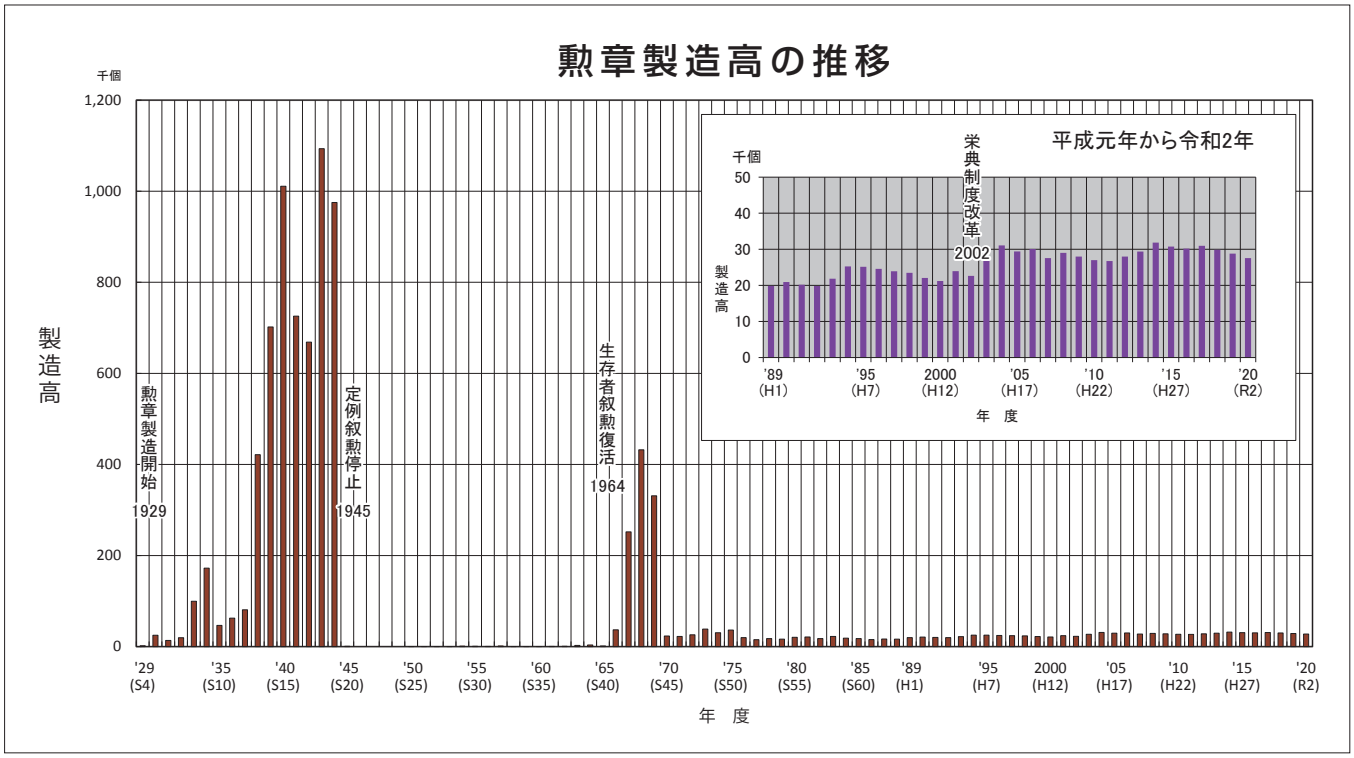

勲章・褒章一覧表

勲章

<table>
<tr><th colspan="2">種　類</th><th colspan="2">授与対象</th></tr>
<tr><td colspan="2">大勲位菊花章
大勲位菊花章頸飾
大勲位菊花大綬章</td><td colspan="2" rowspan="2">旭日大綬章又は瑞宝大綬章を授与されるべき功労より優れた功労のある方</td></tr>
<tr><td colspan="2">桐花大綬章</td></tr>
<tr><td rowspan="2">旭日章
旭日大綬章
旭日重光章
旭日中綬章
旭日小綬章
旭日双光章
旭日単光章</td><td rowspan="2">瑞宝章
瑞宝大綬章
瑞宝重光章
瑞宝中綬章
瑞宝小綬章
瑞宝双光章
瑞宝単光章</td><td colspan="2">国家又は公共に対し功労のある方</td></tr>
<tr><td>旭日章

功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方</td><td>瑞宝章

公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方</td></tr>
<tr><td colspan="2">文化勲章</td><td colspan="2">文化の発達に関し特に顕著な功績のある方</td></tr>
</table>

※上記のほかに、外国人に対する儀礼叙勲等特別な場合に、女性のみに授与される勲章として、宝冠章がある。

褒章

種　類	授与対象
紅綬褒章	自己の危難を顧みず人命の救助に尽力した方
緑綬褒章	長年にわたり社会に奉仕する活動（ボランティア活動）に従事し、顕著な実績を挙げた方
黄綬褒章	農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方
紫綬褒章	科学技術分野における発明・発見や、学術及びスポーツ・芸術文化分野における優れた業積を挙げた方
藍綬褒章	・会社経営、各種団体での活動等を通じて、産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績を挙げた方 ・国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務（保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務）に尽力した方
紺綬褒章	公益のため私財を寄附した方
飾版	既に褒章を授与された方に更に同種の褒章を授与する場合

大勲位菊花章

大勲位菊花章は、わが国最高位の勲章であり、明治9(1876)年に大勲位菊花大綬章が制定され、同21(1888)年に大勲位菊花章頸飾が制定された。

大勲位菊花章頸飾は制定された時の元号である「明」「治」の2文字を古篆字(こてんじ)で飾り、菊の花と葉が配されている。

材質は初め900位金、現在は917位金（22金）を使用している。

大勲位菊花大綬章のデザインは、国旗である「日の丸」を象徴する日章を中心に光線（旭光）を配し、回りに菊花と菊葉を配したもので、鈕(ちゅう)（章と綬の間にあるもの）には菊花を用いている。

材質は、純銀製で七宝を用い、中心の旭日には赤色ガラスがはめ込まれている。

大勲位菊花章頸飾

大勲位菊花大綬章
副章(下)

桐花大綬章

明治21(1888)年に旭日章の最上位勲章の旭日桐花大綬章として制定されたが、現在は別種類の勲章として運用されている。

勲章のデザインは、日章を中心に光線（旭光）を配し、回りに桐花を、鈕には桐の花葉を用いている。

材質は、純銀製で七宝を用い、中央の旭日には赤色ガラスがはめ込まれている。

旭日章

明治8(1875)年にわが国最初の勲章として制定された。

男性に授与されていたが、平成15(2003)年の栄典制度の改革により、女性も対象になった。

勲章のデザインは、日章を中心に光線（旭光）を配し、鈕には桐の花葉を用いている。

材質は、純銀製で七宝を用い、中心の旭日には赤色ガラスがはめ込まれている。

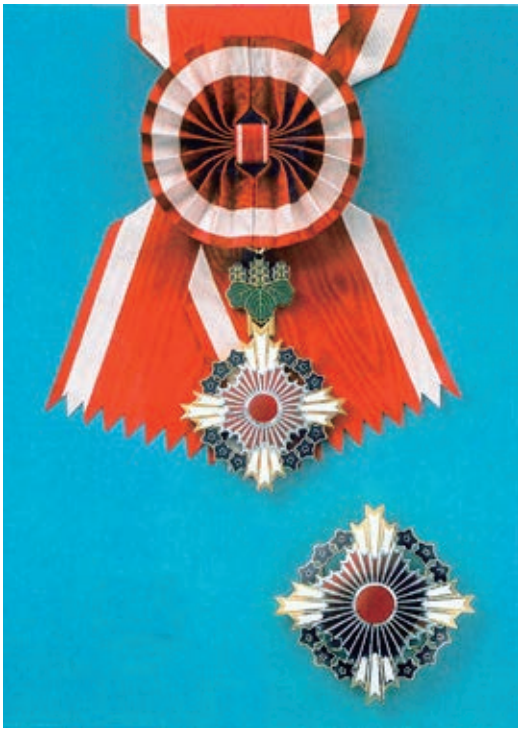

桐花大綬章

旭日大綬章

旭日重光章

旭日中綬章

旭日小綬章

旭日双光章

旭日単光章

瑞宝章

明治21(1888)年に制定され、当初は男性のみを対象としていたが、大正8(1919)年から女性にも授与されることになった。

勲章のデザインは、古代の宝であった宝鏡を中心に16個の連珠を配し、四条ないし八条の光線を付し、鈕には桐の花葉を用いている。

材質は純銀製で、七宝を用いている。

瑞宝大綬章

瑞宝重光章

瑞宝中綬章

瑞宝小綬章

瑞宝双光章

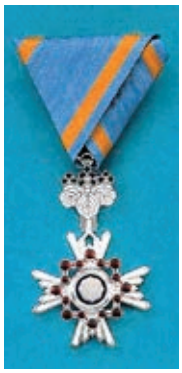

瑞宝単光章

文化勲章

昭和12(1937)年、造幣局が全ての勲章製造を手がけるようになってから制定された「昭和の勲章」で、デザイン、試作から完成まで畑正吉氏（東京高等工芸学校教授）の指導のもとに行われた。

勲章のデザインは、橘の五弁の花の中央に三つ巴の曲玉を配し、鈕には橘の実と葉を用いている。

材質は純銀製で、七宝を用いている。

略小勲章

勲章に代えて着用することのできる直径2センチメートルほどの勲章のミニチュアで、形状、色彩は勲章と同じである。叙勲者からの注文を受けて有料で製造している。

文化勲章

勲章の起源

勲章の起源を遡れば遠くギリシャ・ローマ時代、名誉のしるしとして冠や首飾りなどを与えたことに行き着くが、一般的には中世西欧における騎士階級の発達にその起源があると言われている。騎士階級の始まりも8世紀頃とする説があるが、12世紀、十字軍の時代にはその最盛期を迎えていた(因みに勲章、勲位を意味する英語のorderは、階級という意と騎士団という意を含んでいる)。

イスラム教徒と対立関係にあったキリスト教徒は、「騎士団」を結成し、聖地エルサレムを訪れる信者の警護に当たった。胸にメンバーのシンボルである八稜の十字架を着け、人々の信頼と畏敬を集めた。このシンボルが、やがて中世から近世に至る国家の成立の過程で、国家社会に勲のあった者に、名誉のしるしであるデコラティヴな標章を与えることにつながったとされている。

日本においては、藤原京時代の701年に発布された大宝令に勲位(武勲による位階の制度)が定められているが、平安時代には廃止されている。西欧に倣った栄典の制度が採り入れられたのはやはり明治維新後のことであった。

七宝について

勲章製造に欠くことのできない七宝の語源は、仏典にいう七つの宝(金、銀、瑠璃、シャコ、瑪瑙(めのう)、真珠、サンゴ)に由来する。明治以来の法令では「仏菻嵌(ふりんかん)」と呼ばれているが、文化勲章制定の際初めて「七宝」の語が使われた。

西洋ではenamel(英)、émail(仏)と呼ばれるものと同質のもので、その起源は遠く古代エジプトに遡る。中国での発祥は定かでないが、正倉院御物に既にその技術を用いたものがあり、奈良時代には日本に伝播していたと考えられる。

七宝は、金属で下地を作り、その上にガラス質の釉薬(ゆうやく)を盛り付け、焼き付けたものである。この釉薬の製法は古来秘伝とされ、一定の色合いを出すことが難しいものであった。また、焼入れ温度も微妙に色合いを左右する。盛付け、焼入れを繰り返し、入念な作業を行っており、造幣局の誇り得る技術の一つである。

なお、瑞宝章の赤い連珠はルビーでなく七宝を用いたもの、旭日章の中央の日章はガラス製。因みに、宝冠章の真珠は全て本物である。

宝冠章

明治21(1888)年に瑞宝章と同時に制定された勲章で、現在は、外国人に対する儀礼叙勲等特別な場合に、女性のみに授与される。デザインは、古代の女帝の冠を模した宝冠を中心に、周囲には真珠と竹枝、桜の花葉を配し、鈕には古代宮廷女官の衣紋によったと言われている桐、牡丹、蝶、藤、杏、波紋を用いている。

宝冠章は、大綬章、牡丹章、白蝶章、藤花章、杏葉章、波光章の6段階がある。

材質は純銀製で七宝を用い、杏葉章までは周囲を真珠が囲んでいる。大綬章ではこの真珠の数が108個、副章では209個となっている。

宝冠大綬章　副章

宝冠牡丹章

宝冠白蝶章

宝冠藤花章

宝冠杏葉章

宝冠波光章

金鵄勲章

軍人軍属にのみ授与されていた勲章で、功1級から功7級まであった。昭和22(1947)年、日本国憲法施行とともに廃止された。

勲章のデザインは、神武東征神話に由来する金色のトビに剣、盾、矛、放射光線を配したもので、材質は純銀に金メッキ製である。

数字は級位を示す

金鵄勲章

紅綬褒章

緑綬褒章

黄綬褒章

紫綬褒章

藍綬褒章

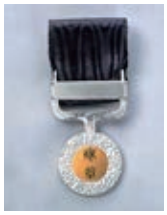
紺綬褒章

飾版（金）

飾版（銀）

褒章

明治14（1881）年に制定されて以来順次種類を増やし、現在6種類が分野別に制定されており、各々の分野において功績のあった方に授与される。各分野間に序列はなく、その性質上、複数回の受章があり得るが、この場合年月日を刻んだ銀製の飾版（しょくはん）が授与され、これが5回以上になると金製の飾版1個と引き替えられる。

デザインは、「褒章」の文字を桜の花で飾った円形のメダルで、材質は純銀製、平成15（2003）年から中央部を金色仕上げしている。なお、各分野を6色の綬の色で区別している。

杯

杯には、勲章に替えて授与される菊紋の杯と褒章条例に基づき授与される桐紋の杯があり、杯には銀杯と木杯がある。造幣局では銀杯を製造しており、大きさは1号から5号まで、授与形式も3つ重ね（3個1組）と単杯とがある。

菊紋銀杯（3個1組）

桐紋銀杯（単杯）

出典：内閣府ホームページ
https://www8.cao.go.jp/shokun/shurui-juyotaisho-kunsho.html
https://www8.cao.go.jp/shokun/shurui-juyotaisho-hosho.html
https://www8.cao.go.jp/shokun/shurui-juyotaisho-hai.html

記章（記念章、従軍記章）

記念章は、国家的規模の慶典や事業を記念して制定され、これに関与した者に授与された。明治22（1889）年の「帝国憲法発布記念章」から昭和17（1942）年の「支那事変記念章」まで12種類が制定された。

従軍記章は、戦役、事変の従軍を記念し将卒の別なく軍功の有無を論ぜずその関与者に授与された。明治7（1874）年台湾出兵の際授与されたものから昭和19（1944）年の「大東亜戦争従軍記章」まで8種類が制定された。なお、これらの記章のうち「支那事変記念章」、「支那事変従軍記章」、「大東亜戦争従軍記章」は、昭和21（1946）年に廃止されている。

帝国憲法発布記念章（明治22年）

第1回国勢調査記念章
（大正10年）

大東亜戦争従軍記章（昭和19年）：
制定されたものの授与されなかった。

ホールマーク業務

ホールマーク制度

欧米諸国では、貴金属製品の品位証明制度、いわゆるホールマーク制度が古くから実施されていた。指輪、ネックレスなどの製品に含まれる貴金属の品位が表示どおりであることを国や専門の業者が証明し（このときマーク即ち証明印を打刻する）、取引の安全を図るという制度である。

造幣局の事業となるまで

第1次世界大戦後の好況でわが国でも金銀製品の取引が盛んになったが、品位表示に関し特別の基準がなく、取り締まりもなく、悪徳業者の出現などがあって業界は混乱していた。

このため民間では、大正15(1926)年、東京府立（当時は東京府）商工奨励館において貴金属製品の品位証明を開始した。国の機関での実施を望む声は強かったが、関東大震災の直後であり贅沢品を取り扱う業者や消費者を政府が保護する必要はないとの見解でなかなか認められなかった。

大正15年、造幣局は、信頼できる地金をという業界の要望に応えて、まず貴金属合金の製造を開始し、昭和4(1929)年にホールマーク業務を開始するに至った。

事業の推移

貴金属業者の多く集まる東京でこの業務の要望が特に強かったため、東京市麹町区（現在の千代田区）の幸ビル6階に東京出張所を開設、府立商工奨励館の職員を引き継いで、ホールマーク業務を開始した。同時に本局でも業務を開始、初年度には合わせて約35万個を受け付けている。昭和7(1932)年には当初からの金銀に加え、白金も取り扱うようになった。

しかし、戦争突入とともに政府による貴金属の統制が強化され、民間取引が減少、業務は次第に閑散化し、昭和16(1941)年度を最後に一時停止することになった。

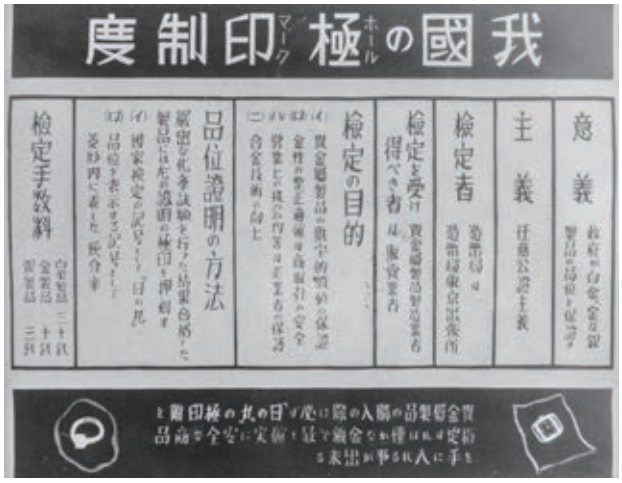

かつてのホールマークの広告

東京出張所が開設された幸ビル

事業の再開

戦後、ようやく昭和28(1953)年になって業務が再開、同34(1959)年に広島支局で、同36(1961)年に熊本出張所でも行うことになった。

特に昭和39(1964)年以降、受付個数の伸びはめざましく、この年初めて100万個を超え、平成元(1989)年には過去最多の約720万個を受け付けている。

また、持ち込まれる製品も多様化し、これに対応して平成元年からは異なる貴金属が組み合わさったいわゆるコンビ製品の受付も始まった。

しかし、その後不況の到来、消費者の嗜好の変化（ブランドやファッション性への志向の高まりなど）とともに品位証明受付個数は大幅に減少し、平成19(2007)年よりアクションプログラムを実施し、収支相償を図っている（P.177参照）。

その後、平成24(2012)年度より貴金属の品位証明業務における品位証明区分について、国際標準化機構（ISO）の国際規格に準拠した新制度へ移行した（P.188参照）。

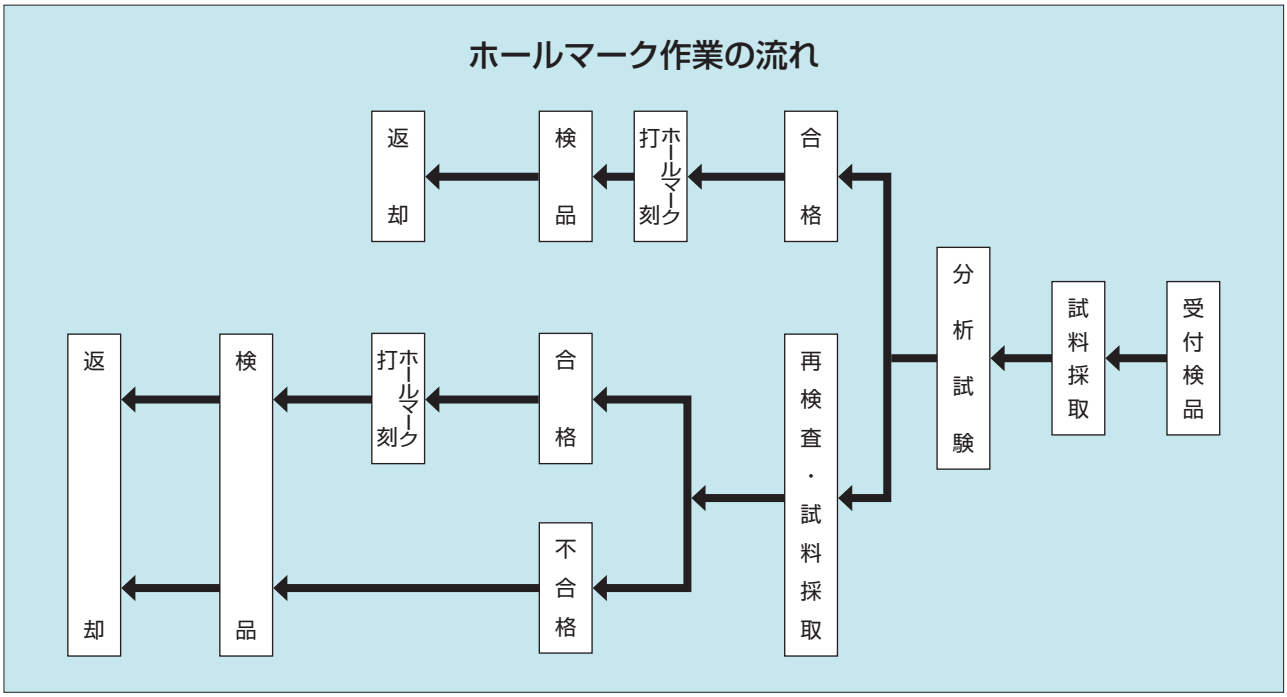

手打ちによる打刻作業(昭和30年代)

機械打ち

打刻作業用レーザーマーカー

英国のホールマークの一例
　左から、製品の製作者等、貴金属の種類、品位、マークを打刻した分析所、打刻年を示す。

ホールマークの由来

　14世紀頃、英国の貴金属細工業者（Gold Smith）の組合が、ロンドンに会館（Gold Smith's Hall）を建て、組合に加入している業者の製造した貴金属製品を検査、これに合格したものに証明印を打って販売することにより、製品の信用を保持した。つまり、ホールでマークを打ったことが語源となっている。
　なお、諸外国では、この制度は任意であったり強制であったり、また造幣局をはじめ国の機関が行ったり、指定を受けた業者が行ったりと様々である。

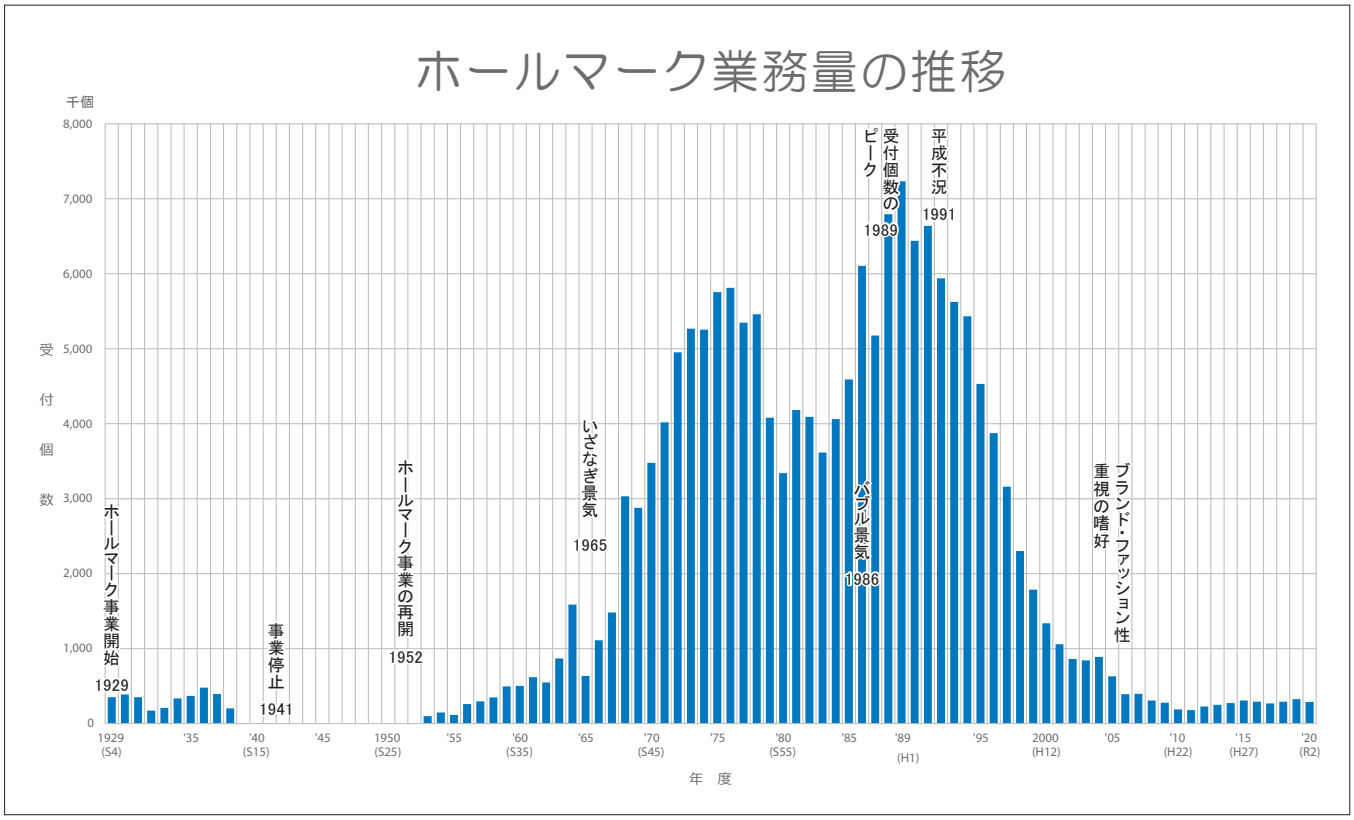

昭和7～12年（1932～1937）

満州国奉天造幣廠

昭和7(1932)年、満州国建国とともに株式会社中央銀行が設立され、翌年、その下に奉天造幣廠が設立された。従業員約370名中日本人が約100名で、管理権は日本にあった。

昭和7年の広瀬作業部長を皮切りに、同11(1936)年にかけて造幣局員や退職者が技術指導のため派遣された。

純ニッケル貨幣の登場

昭和8(1933)年、それまでの10銭、5銭白銅貨幣を改め、最初の純ニッケル貨幣（有孔）を製造した。

図案は公募され、10銭は表が菊・桐紋と唐草、裏が青海波、5銭は表が菊紋、金鵄、裏が勾玉連環である。

この改鋳は、ニッケルが、耐磨耗性が高く、磁性があって真偽鑑定に役立つなど貨幣材として優れていたことに加え、軍需資材として不可欠でかつ輸入に頼っていたため、貨幣の形で備蓄しておくという国策に基づくものでもあった。

また、ニッケルは融点が高いことなどから高周波電気炉を導入、さらに熱間圧延工程を採用するなど貨幣製造に技術革新をもたらすことにもなった。

「造幣局防護団」の結成

昭和9(1934)年、「造幣局防護団」が結成され、来たるべき戦争に備え警護、警報、防火、避難などの体制が整えられた。同年、近畿で初めての防空演習が行われている。

太平洋戦争開戦後はさらにこの体制が強化されるとともに、構内に防空施設の設置も始まった。

満州国勲章の受注

昭和9年、満州国から「大勲位蘭花章頸飾」をはじめとする勲章を受注、昭和20(1945)年まで製造した。

戦時増産体制に突入

満州事変、上海事変、さらに満州国の建国と、わが国は中国大陸に勢力を広げていったが、昭和12(1937)年、ついに日中戦争が勃発、文字どおり戦時体制に入った。経済、財政の軍事化とともに戦争好況が訪れ、貨幣製造は増産体制に入った。

外国貨幣の製造

昭和11(1936)年から翌年にかけて冀東政府貨幣（「冀」とは中国河北省のこと）2,400万枚の製造を行った。

機構改正

昭和12年、総務・作業の2部制が総務・製造・試金の3部制となった。総務課という名称が初めて使われ、作業部の「場」の多くは製造・試金部の「課」（勲章製作場から第一～第三まで増設された勲章課など）となり、工作課は総務部に移管された。

●昭和7(1932)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.18	東京出張所、麹町区大手町1丁目に移転	1.28	上海事変(5.5 停戦)
4.20	泉友会クラブ建物落成	3. 1	満州国建国宣言
7. 1	白金製品の品位証明開始	4.24	第1回日本ダービー開催
9. 7	広瀬作業部長を満州国奉天造幣廠に派遣	5.15	5.15事件、犬養首相ら殺害

●昭和8(1933)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.－	ニッケル貨幣の図案公募	1.30	ヒトラー独首相に就任
4. 5	本局工場・庁舎第2期改築工事に着手	3.27	国際連盟脱退
8.31	10銭・5銭ニッケル貨幣制定	5. 3	大阪市に地下鉄開通
	この年、高周波電気炉、熱間圧延工程を導入		

●昭和9(1934)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.31	満州国勲章を受注	9.21	室戸台風、死者約3千人
6.26	造幣局防護団結成	12. 3	ワシントン海軍軍縮条約単独破棄決定
11. 1	貴金属展覧会開催(東京三越、ホールマーク普及のため)		
	この年以降、勲章製造量激増		

奉天造幣廠の日本人幹部

防護団結団式

●昭和10(1935)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.28	本局工場・庁舎第2期改築工事竣工	10. 1	国勢調査(内地人口約6,925万人、外地人口約2,844万人)
11. –	泉布観苑内に明治天皇記念館(聖徳館)落成	11.25	中国東北部に冀東防共自治委員会成立、翌月冀東政府と改称

●昭和11(1936)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.22	白金展覧会開催(東京三越、5.19大阪大丸でも開催)	1.15	ロンドン海軍軍縮会議脱退
12. –	冀東政府貨幣の製造引受 この年以降、貨幣製造枚数急増	2.26	2.26事件、齋藤内大臣・高橋蔵相ら殺害

●昭和12(1937)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.11	文化勲章制定	7. 7	日中戦争始まる
8.11	総務・製造・試金の3部制に改正、作業部の「場」を「課」に改称	8.10	産金法、金準備評価法等一連の金関係法規制定
		10.27	蒙古連盟自治政府樹立
		11. 6	日独伊防共協定締結
		12.13	日本軍、南京を占領

満州国1角白銅貨幣

21㎜–3.5g

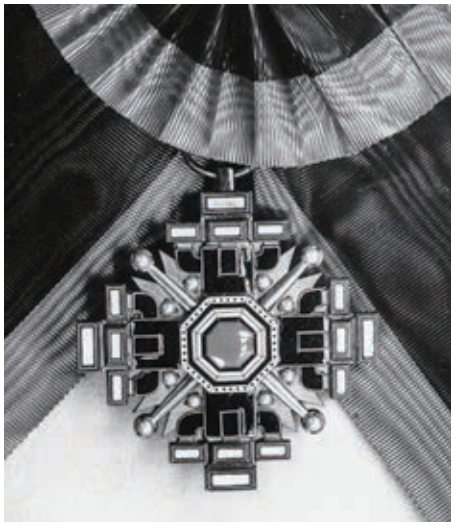

満州国勲一位柱国章

10銭ニッケル貨幣(昭和8年)

22㎜–4g

5銭ニッケル貨幣(昭和8年)

19㎜–2.8g

冀東政府2角白銅貨幣

22㎜–6.5g

昭和13年(1938)

工場、庁舎の改築竣工

昭和3(1928)年に始まった本局工場、庁舎の改築は3期に分けて行われ、第1期に旧表工場（旧金銀貨幣鋳造場)、第2期に旧銅貨幣鋳造場、第3期にその他の工場・庁舎と順次工事が進み、昭和13(1938)年3月に完成、6月に竣工式を行った。

改築により取り壊された旧表工場正面玄関は、昭和10(1935)年、大阪市が明治天皇記念館（聖徳館）を建築する際、その石材を用いて再現された。この建物は昭和23(1948)年に桜宮公会堂となり、同31(1956)年、正面部分は「旧造幣寮鋳造所正面玄関」として、「泉布観」とともに国の重要文化財に指定された。

●昭和13(1938)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.－	臨時通貨発行に伴う貨幣図案公募	3.31	国家総動員法制定
3.20	第3期改築工事、新庁舎竣工(6.22 同竣工式)	5. 9	東京日日・大阪毎日、愛国献金運動を提唱
6. 1	臨時通貨法制定 東京出張所、鉱物分析試験開始(12月から勲章製造も開始)	7.－	産業報国連盟結成
9.27	造幣局金明神社鎮座祭挙行	11. 3	東亜新秩序建設を声明
12.28	札幌・秋田・熊本出張所開設		

旧表工場正面玄関は、旧桜宮公会堂玄関部分として、今なおその姿を残している。

旧表工場の解体作業

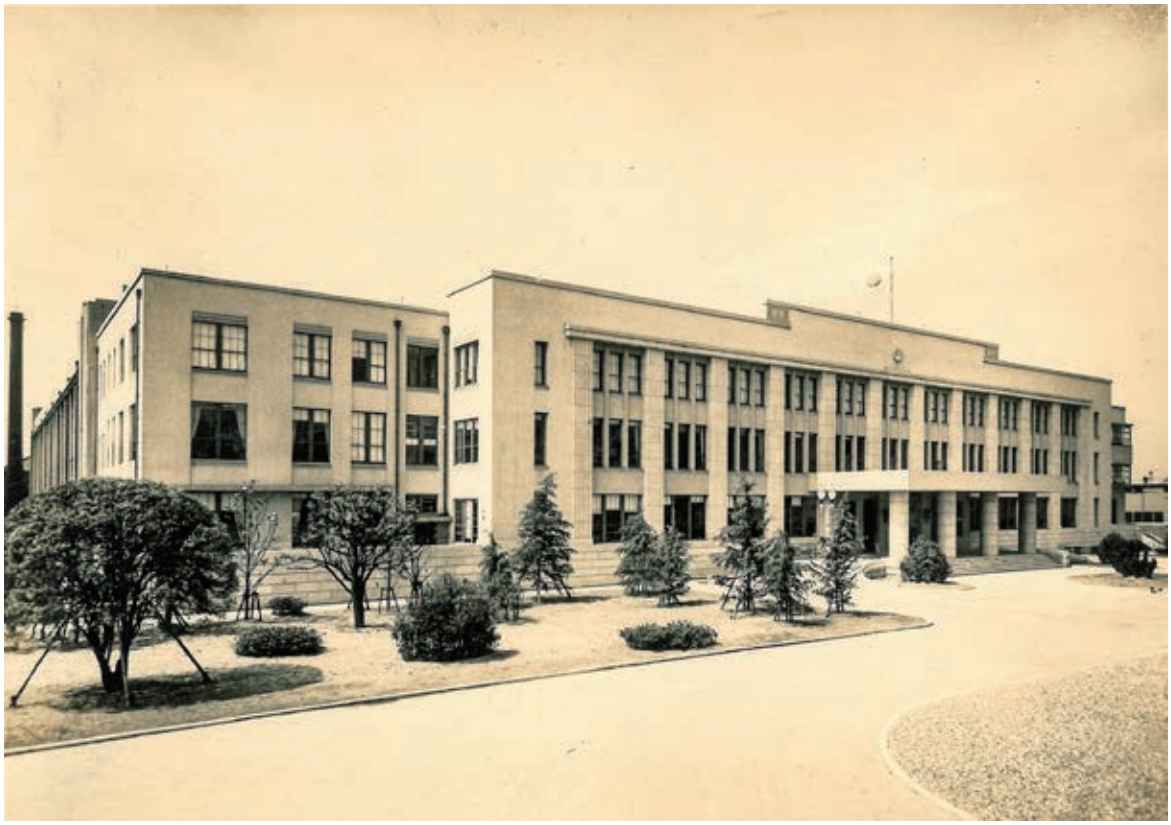

新庁舎（昭和13年頃）

造幣局最古の航空写真（昭和6年撮影）：旧表工場の改築が竣工したところ。

臨時通貨法による貨幣

臨時通貨法の制定

時代は既に戦時体制に入っており、増大する貨幣需要への対応と、従来の貨幣材料を軍需に振り向けるべく材質変更の必要が生じたため、昭和13(1938)年6月、「臨時通貨法」が制定された。

これにより、「貨幣法」に定める貨幣以外に臨時補助貨幣という名の戦時貨幣の発行ができることになり、貨種は当初10銭、5銭、1銭であった。

「臨時通貨法」に基づく貨幣は、同法の用語を用いるなら「支那事変」終了後1年までを限って発行される予定であったが、昭和17(1942)年2月の同法改正により「大東亜戦争」終了後までとされ、戦後には有効期限の規定が削られたため、昭和63(1988)年に「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」が施行されるまで、「臨時通貨法」が事実上わが国貨幣の根拠法として存続することになった。

アルミニウム青銅貨幣

対外決済に必要な銀、軍需資材として重要なニッケルや錫を確保するため、50銭銀貨幣は紙幣となり、10銭と5銭のニッケル貨幣をアルミニウム青銅貨幣に改めた。

アルミニウム青銅は当時フランスで使用されており、製造上の都合から銅95%（フランスでは90～91.5%）、アルミニウム5%とした。金貨に似た美麗な貨幣として好評であったが錆びやすいという欠点があった。

黄銅貨幣

1銭青銅貨幣は黄銅貨幣となった。青銅は銅、錫、亜鉛の合金であるが、黄銅には錫は含まれない。アルミニウム青銅、黄銅とも貨幣材料として採用されたのはこれが最初であったが、前者はその後用いられることはなかった。

以上の貨幣の図柄は公募によるもので、「日本精神を宣揚するものたるべきこと」という条件が付けられていたため、旭日、桜花、八咫烏など時流を反映した図柄が用いられている。

アルミニウム貨幣

銅の調達が次第に困難になったため、「臨時通貨法」制定後間もなく1銭黄銅貨幣がアルミニウム貨幣に切り替えられた。貨幣材としての純アルミニウムの採用はこれが最初である。

10銭アルミニウム青銅貨幣（昭和13年）

22㎜-4g

1銭黄銅貨幣（昭和13年）

23.03㎜-3.75g

5銭アルミニウム青銅貨幣（昭和13年）

19㎜-2.8g

1銭アルミニウム貨幣（昭和13年）

17.5㎜-0.9g

金集中運動と札幌、秋田、熊本出張所

日中戦争の拡大に伴い、輸入物資の対外決済に金がますます必要となってきた。昭和13(1938)年、東京日日・大阪毎日新聞社が提唱した、金の政府への献納・売却を勧める愛国献金運動は大きな反響を呼び、翌年からは政府が直接このキャンペーンを行った。

この結果、政府に集まった金製品や金地金が分析・精製のため次々造幣局に運び込まれることになった。そこで造幣局では、本局・東京出張所の設備・人員の増強を行うとともに、産金地帯を近くに持つ札幌、秋田、熊本に出張所を開設した。

金集中運動の最盛期には、年間約180万件の金製品を受け付け、休日の返上、夜遅くまでの超過勤務など多忙を極めた。しかし、太平洋戦争開戦後はこの運動も下火になり、業務量も激減した。

000417
日に二千件突破
輝く記録!金総動員運動(下)
造幣局の活躍ぶり

昭和14.4.28 大阪毎日新聞

本邦金貨も買上
本社で取次ぎます
金を政府へ
売りませう
大阪毎日新聞社
東京日日新聞社

昭和13.6.12 大阪毎日新聞

パンフレットの表紙

運び込まれた金製品

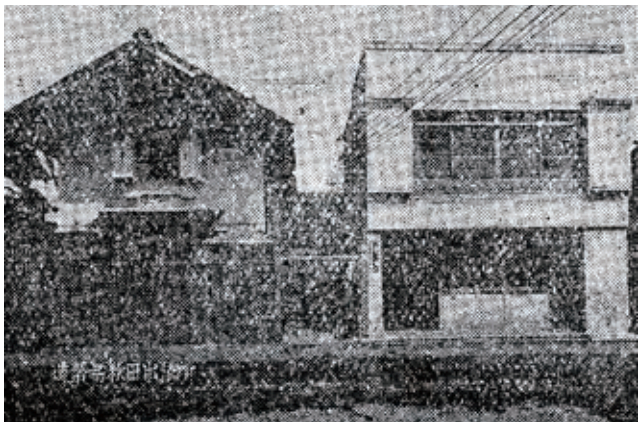

秋田出張所

札幌出張所

熊本出張所

昭和14年～16年（1939～1941）

東京出張所の業務拡大と豊島区西巣鴨への移転

昭和7(1932)年に東京出張所は麹町区大手町の元震災復興庁舎に移転したが、ホールマーク業務をはじめ金集中運動関係業務、さらに昭和13(1938)年から勲章・記章の製造を開始するなど業務が拡大し、屋舎が手狭になってきたため、昭和14(1939)年1月、東京都豊島区西巣鴨（現東池袋）の刑務所跡に新庁舎・工場の建設を開始した。工事は同年7月に竣工、11月には移転を完了した。

さらに昭和16(1941)年から貨幣の製造を開始、翌年には貨幣工場拡張が竣工し、これにより東京出張所の規模や敷地は旧東京支局とほぼ同程度となった。

紀元2600年記念式典

昭和15(1940)年に「皇紀2600年」を迎え、全国各地で祝典が催された。造幣局においても同年11月、奉祝式を挙行した。

ほかに「紀元2600年の造幣局」をはじめ記念映画4編の制作、記念章の製作などを行った。また、甲子園南運動場に2,600人の職員を集め記念体育大会が開かれ、音楽部の前身となったブラスバンドにより造幣局歌、行進曲が演奏された。これらは藤山一郎ら3名によりレコーディングされており、歌詞、メロディとも戦時色豊かなものである。

しかし「お祭り」も束の間、翌昭和16年12月、太平洋戦争開戦となった。

アルミニウム貨幣の改正

昭和15年、10銭、5銭アルミニウム青銅貨幣が純アルミニウム貨幣に切り替えられた。

さらにアルミニウムが軍用機に用いられるようになると、昭和16年と同18(1943)年の二度にわたり10銭・5銭の量目を減らした。1銭は直径も小さくし、図柄は表が富士山、裏が「一」の文字となった。

外国貨幣、軍需品の製造

昭和16年から同18年にかけて蒙古連合自治政府貨幣9,450万枚の製造を行った。

さらに戦争とともに造幣局は軍需品生産の一翼を担うことになった。この時期行った本来業務以外の作業としては、金条・足金（上海市場用の渦紋の入った特殊な形状の地金）の製造、砲弾部分品や航空機点火栓用ニッケル板の製造、回収貨幣からの軍需用ニッケルの精製などがある。

造幣局青年練成所

昭和16年、造幣局青年錬成所を設立し、従来の見習工養成所と工手養成所を吸収して軍事教練をはじめとする教育を開始した。

この頃には職員の「精神修養」に関する教育が始まり、また「金明神社」を構内に造営するなど、事業以外の出来事においても戦時色が濃厚となっている。

●昭和14(1939)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
7.11	東京都豊島区西巣鴨に東京出張所の新庁舎竣工(11.20移転)	6.24	臨時金地金買上規則制定
		7. 7	国民徴用令制定
	この年、局員の「精神修養」始まる。「局員の栞」配布	9. 1	第2次世界大戦開戦
		10.16	価格等統制令制定

●昭和15(1940)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.20	ニッケル使用制限規則制定	4.24	米・味噌・醤油等生活必需品に切符制採用決定
8.25	造幣局時報創刊	9.22	北部仏印に進駐開始
9.25	「貨幣の生ひ立ち」朝日新聞社から刊行	9.27	日独伊三国同盟調印
10.25	紀元2600年記念体育大会挙行(11.10同奉祝式挙行)	10.12	大政翼賛会発足

●昭和16(1941)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 4	創業70周年記念式典挙行	4.13	日ソ中立条約調印
7. 2	東京出張所で貨幣製造開始	6.22	独ソ戦争始まる
		7.10	関門トンネル開通
8. –	映画「紀元2600年の造幣局」完成	7.28	南部仏印進駐
10. 9	造幣局体育大会を甲子園球場で挙行	12. 8	太平洋戦争開戦
12. –	蒙古連合自治政府貨幣、上海市場向け金条製造開始		

新築された東京出張所

10銭アルミニウム貨幣（昭和15年）

22㎜–1.5g

5銭アルミニウム貨幣（昭和15年）

19㎜–1.2g

1銭アルミニウム貨幣（昭和16年）

16㎜–0.65g

甲子園球場での体育大会（昭和16年10月）

蒙古連合自治政府1角アルミニウム貨幣

22㎜–1.2g

横綱双葉山が来局、土俵入りを披露（昭和14年3月）

修養道場で“みそぎ”

青年練成所

藤棚付近にあった「金明神社」の鎮座祭（昭和13年9月）

昭和17～19年（1942～1944）

広島支局の開設決定

昭和15(1940)年以降、東南アジアに進出したわが国は、いわゆる「大東亜共栄圏」構想のもとこの地域の国々の貨幣を全てわが国造幣局で製造する計画を立て、同17(1942)年7月、新造幣工場の設置を決定した。

候補地は大阪、兵庫、岡山、広島の各府県20数か所に上ったが、交通、電力、用水の利便に加え、地元からの誘致が最も熱心であった広島県佐伯郡五日市町（現広島市佐伯区）に決定した。建設工事は昭和18(1943)年から始まった。

●昭和17(1942)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 1	仏領インドシナ貨幣製造開始	1. 2	マニラ占領
4.18	通り抜け、空襲警報発令により中止	2.15	シンガポール占領
5. 2	東京出張所新庁舎竣工式挙行	2.23	日本銀行法制定、管理通貨制度の法的確立
7. –	広島支局開設決定	6. 5	ミッドウェー海戦、戦局の転機となる
12. 1	軍需資材充当のため旧貨幣の回収		

●昭和18(1943)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	桜宮女学校生徒、回収貨幣選別の勤労奉仕	2. 1	ガダルカナル敗戦
3.13	広島支局起工式挙行	7. 1	東京都制施行
7. –	広島支局仮事務所・工場として三篠鉄工所建物を使用	9. 8	イタリア、無条件降伏
9. 1	東京出張所、東京支局となる	11. 1	内閣印刷局を大蔵省に移管
9. –	蘭領東インド貨幣製造開始		
11. 1	札幌・秋田・熊本出張所廃止、久留米出張所開設		

●昭和19(1944)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. 7	10銭・5銭錫貨幣、1銭錫亜鉛貨幣の形式制定	1. 8	緊急学徒勤労動員方策要綱決定
3.28	女子学生挺身隊受入れ	6.15	米軍、サイパン島上陸
8.22	「造幣局における軍需品等の製造に関する件」制定	7.21	米軍、グアム島上陸
9. 9	アルミ貨幣の全面回収決定	10. –	レイテ沖海戦、最初の特攻隊出撃
10. 5	陶貨製造準備委員会規程制定	11.24	初めての東京空襲
		12. 7	東海地方大地震、死者約千人

東京支局の設置、その他の出張所

昭和18年9月、東京出張所は東京支局となった。このとき職員数は約350人であった。

同年、札幌・秋田・熊本の3出張所は廃止された。代わりに福岡県久留米市に久留米出張所を開設、これが戦後熊本に移転して熊本出張所となった。

10銭錫貨幣（昭和19年）

19㎜–2.4g

5銭錫貨幣（昭和19年）

17㎜–1.95g

1銭錫亜鉛貨幣（昭和19年）

15㎜–1.3g

仏領インドシナ1/4セント貨幣

20㎜–2.4g

蘭領東インド10セント貨幣

22㎜–3.5g

引き続く外国貨幣の製造

昭和17(1942)年から同19(1944)年まで仏領インドシナ（現在のベトナム、カンボジア、ラオス）貨幣約5億4千7百万枚、同18(1943)年から同19年まで蘭領東インド（現在のインドネシア）貨幣4億8千万枚の製造を行った。ただし、前者の一部、後者の全部は、海上輸送困難のため製造したものの現地には輸送されていない。

勤労奉仕

貨幣製造をはじめとする事業の拡大によって、職員数は激増した。しかし兵役に服する者も多く、なお人手不足であったため、昭和18年には桜宮高等女学校生徒350人の勤労奉仕を受けた。また翌年以降、女子勤労挺身隊を受け入れ、作業に当たらせた。

錫・錫亜鉛貨幣の製造

戦争も末期に近づきアルミニウム貨幣が廃止となり、代わりに占領地から入手しやすくなった錫と亜鉛を材料として、昭和19年に10銭と5銭の錫貨幣、1銭の錫亜鉛貨幣が製造された。両方とも溶けやすく柔らかい金属で、偽造貨幣の材料として使われるような素材であり、いかに当時の金属の需給状況が逼迫していたかを物語っている。しかも、10銭、5銭貨幣はすぐに製造中止となり、代わって日本銀行券が発行された。

この時期、出征する職員も数多かった。

回収貨幣の選別作業を行う桜宮高等女学校生徒の勤労奉仕

昭和20年8月まで(1945)

陶貨幣の製造と京都、瀬戸、有田出張所

貨幣材の調達難はいよいよ深刻化し、昭和19(1944)年には金属以外の貨幣材の研究を始め、粘土と長石を主原料とする陶貨幣が最適であるという結論が出た。翌昭和20(1945)年4月、製陶業の盛んな京都市、愛知県瀬戸市、佐賀県有田町の3か所に請負工場を指定、管理のため出張所を開設した。

陶貨幣は約1,500万枚を製造したが、終戦とともに粉砕処分され、ついに発行されることはなかった。3出張所も昭和20年12月に廃止された。

広島支局開設

広島支局の建設工事は始まったものの、戦況の悪化とともに建設資材の調達が困難になり、工場建設は遅々として進まず、昭和20年2月、工場未完成のまま広島支局を開設した。実際には既に買収していた広島市打越町の三篠鉄工所を仮工場（横川分工場）として作業を開始した。併せて同市八丁堀の金正堂書店2階に仮事務所を設置、同年7月には住友銀行4階に移転した。

●昭和20. 8月まで(1945)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.30	空襲により本局被災、死者3名		
2. 1	広島支局設置、貨幣製造開始 四條畷出張所設置	2. 4	米英ソ、ヤルタ会談
4. 1	京都・瀬戸・有田出張所開設	3. 9	東京大空襲、死者8万人余、被災者100万人余
4.13	空襲により東京支局ほぼ全焼	5. 7	ドイツ、無条件降伏
6. 7	空襲により本局被災、死者2名	7.17	ポツダム会談(7.26 対日ポツダム宣言)
7. –	広島支局、仮事務所を住友銀行4階に移す 陶貨幣、工業化に成功	8. 6	広島に原爆投下
8. 6	原爆により広島支局横川分工場・住友銀行内仮事務所被災、死者8名	8. 8	ソ連、対日宣戦布告
		8. 9	長崎に原爆投下
		8.15	戦争終結の「玉音放送」、第2次世界大戦終結

四條畷出張所

戦時体制に入るとともに勲章、記章の製造量も激増したので、昭和20年2月、記章製造と疎開地確保のため、大阪府四條畷町（現四條畷市）に四條畷出張所を開設した。しかしながら工事未完成のまま終戦を迎え、同出張所には一部の機械を疎開させたのみで、記章の製造は行われることなく、同年12月、前記3出張所とともに廃止された。その後、長らく宿舎地となっていたが、宿舎も順次廃止し、平成23(2011)年7月に不要財産として現物を国庫納付した。

戦時下の労務・人事管理

職員数は、昭和元(1926)年度末に577人であったものが昭和18(1943)年度末には、史上最多の4,899人にまで激増した。これとともに職制の改正、表彰制度の拡充などが行われた。

また、兵役や軍需産業に人手が取られ、労働者不足は深刻で、人事担当者は北陸、山陰まで出かけ、採用者を募ったりした。

横川分工場での打初め記念写真

造幣局の戦争被害

昭和19(1944)年11月の東京大空襲を皮切りに、日本の各都市は連日のように米軍機の空襲に晒されることになった。

造幣局もまた大きな被害を被った。東京支局はおよそ7割が破壊された。本局、広島支局では物的被害のみならず、職員とその家族13名が犠牲者となった。原爆投下にあった広島支局の場合、工場建設予定地は郊外であったため難を逃れたが、横川分工場は破壊され、爆心地のすぐそばの仮事務所は焼失した。原爆投下による死者は8名、負傷者は70名に上った。

また出征したまま帰ることのなかった職員も数多くいた。

戦時下の出勤率

昭和20年2月28日付の工員以下の「勤怠調」が残っている。これによると、在籍人員2,483名中欠勤が612名、応召者が457名で出勤率は57%と惨憺たるものになっている。

終戦を伝える当時の新聞(読売新聞社提供)

瀬戸出張所の看板(三菱UFJ銀行貨幣資料館所蔵)

造幣局の戦争被害

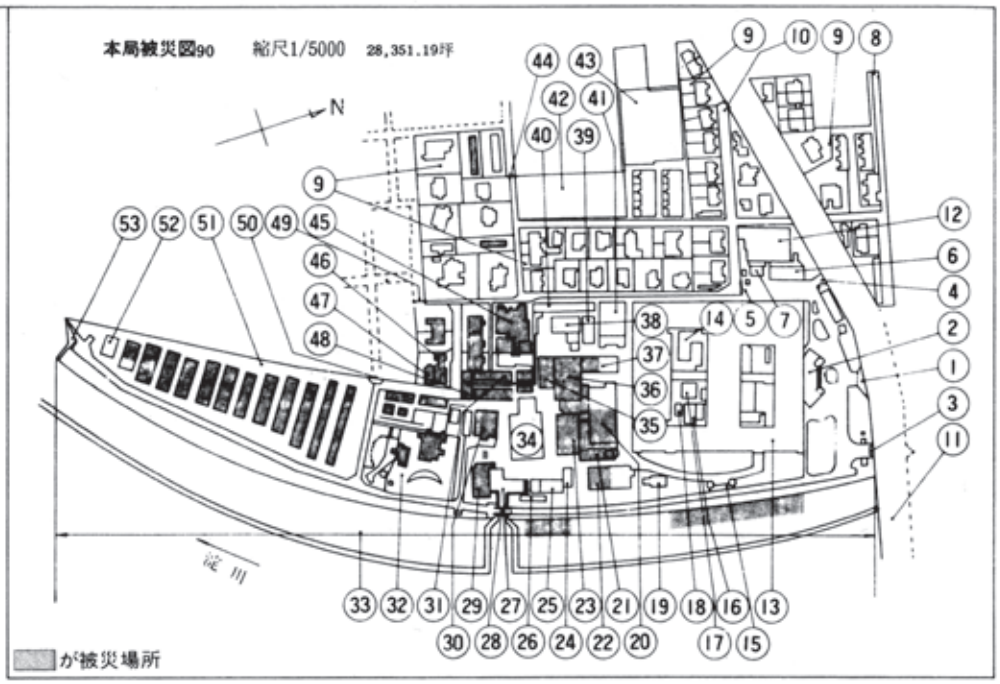

1 正門
2 正門玄関
3 北門
4 通用門(平常締切)
5 通用門
6 車庫
7 営繕係木工場
8 一号門
9 北宿舎
10 二号門
11 桜の宮橋
12 用度係倉庫
13 庁舎並に工場
地階・一階・二階・三階
14 よう解淘汰場
15 旧正門
16 百二十馬力圧延機室
17 中央送水室
18 よう解変電室
19 屋外変圧装置
20 熱間圧延工場
21 二百馬力圧延機室並に煙突
22 汽罐並に発電所
23 第三熱章課工場
24 ディーゼル機関室
25 第二熱章課羽布室
26 仮眠所
27 入堀
28 眼鏡橋
29 錬成所
30 第二熱章課工場
31 工作課倉庫
32 局長官舎
33 引通し長さ
1786尺9寸2分
34 修養道場(講堂)
35 施盤・仕上新工場
36 施盤・仕上旧工場
37 鍛工場
38 鋳物場
39 淘汰場
40 木型場
41 製錬係工場
42 貸渡地685 95坪
43 貸渡地690 71坪
44 三号門
45 病院
46 クラブ、理髪所
47 共同浴場
48 売店
49 四号門
50 西門
51 南官舎
52 合宿所
53 南門

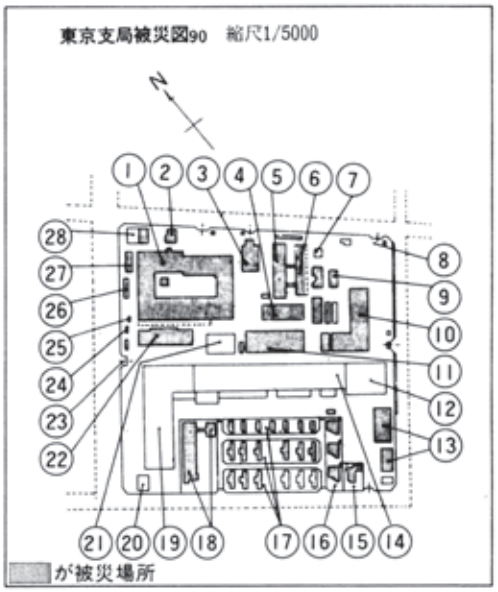

1 試験課製錬課並研究室
2 自動車車庫
3 庶務係分室
4 食堂
5 熱章課工場(仕上室)
6 熱章課工場(圧写室)
7 社殿(金明神社)
8 正門
9 営繕係事務室
10 庁舎
11 食堂兼講堂
12 圧印工場
13 医務室
14 圧延工場
15 支局長官舎
16 舎監官舎
17 職工住宅
18 職工合宿所及娯楽室
19 鎔解工場
20 変電所
21 汽罐室
22 職工更衣室兼浴室
23 通用門
24 ガスメートル室
25 青写真室
26 硫化水素室
27 炉室
28 送水装置室

昭和期（戦前）の機械設備、技術

貨幣部門

溶解工程

昭和8(1933)年に始まったニッケル貨幣の製造のため、初めて高周波誘導電気炉が採用された。この型の炉は昭和2(1927)年に英国で初めて製鋼に用いられ、同6(1931)年頃わが国に輸入されたもので、当時の最新鋭設備ということになる。

このほか、昭和初期には金銀の溶解にはガス炉、その他の貨幣材料の溶解には電気弧光炉が用いられていたが、昭和16(1941)年には低周波電気炉が新設され、アルミニウムの溶解に使用された。

熱間圧延工程

硬くて引張り強さの大きいニッケルの圧延のため、熱間圧延工程が新たに導入された。新鋭熱間圧延機は、当時としては画期的な能力を誇り、戦後の閑散期には局外からニッケル加工の依頼を受けたこともある。

成形工程

様々な改良が行われたが、昭和10(1935)年頃に穿孔と圧穿を連続して行う機械が生まれている。

レンナーフェルト1トン電気弧光炉

金貨幣用1本抜き圧穿機

高周波誘導電気炉

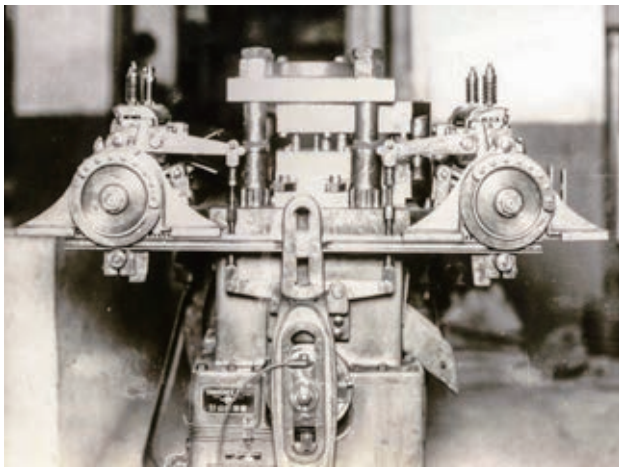

穿孔機能を持つ圧穿機

圧印検査工程

圧印機1台ごとに交流電動機を取り付けるようになり（それまでは直流電動機1台を共用）、操作が容易になった。台数も大正期に比べ倍増した。昭和14(1939)年には、円形（えんぎょう）供給を自動化している。

原版、極印、装金部門

勲章製造の開始後、増産体制に入るとともに七宝技術が急速に向上、また機械の改造、工程の改善その他様々な創意工夫が行われた。さらに金銀をはじめ銅、ニッケルのメッキ技術が勲章、電鋳板などに取り入れられた。

試験製錬部門

大正末期に発足した鉱産物分析法協議会は、その後も順調に活動を続けた。また金集中運動などに対処するため分析設備の拡充も行われ、昭和12(1937)年に導入した独ツアイス社製石英分光写真機は当時国内に数台しかなかったもので、微量金属の定性分光分析に活用された。

銀に続き、金の精製も電解精製法に切り替えられた。金集中運動の時期には、月産で金3トン、銀19トンと史上最高の設備能力を持っていた。さらに当時困難とされた白金の精製も行われた。このほか、戦時中は貴金属以外に、兵器素材に用いる様々な金属の精製に取り組んだが実用に至らなかったものも多い。

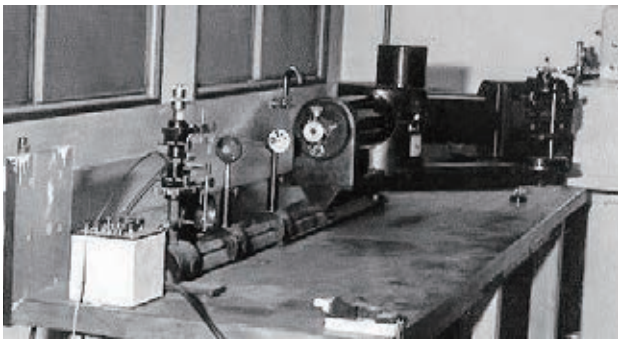

石英分光写真機

検査済貨幣の袋詰め作業

工作部門

大正から昭和にかけ、電力、ガス、水道、蒸気、排水、通信など所掌範囲が広がった。また、外部からの受電量が増え、昭和10(1935)年の500Kw直流発電機の導入などがあったため、翌年、汽機直結発電機が廃止された。

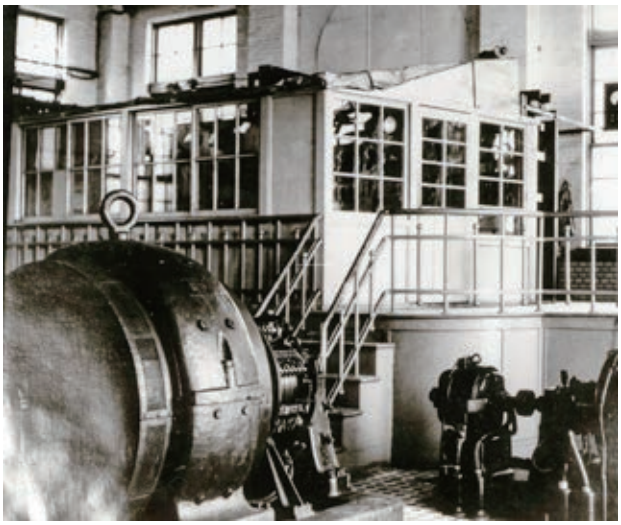

500kW電動発電機

昭和期Ⅱ〈20年から38年〉

戦後、連合国軍総司令部の指揮のもと、様々な民主化政策が実行された。昭和21(1946)年には日本国憲法が公布、翌年施行された。

第2次世界大戦の戦禍はなお生々しく、食料をはじめとする物資の欠乏の中で、復興への努力が続けられた。極度のインフレーションが日本経済を襲ったが、昭和25(1950)年に勃発した朝鮮戦争はわが国に特需景気をもたらし、結果的には戦後経済の復興に大きな力となった。

造幣局もまた戦後の業務は占領軍の進駐のもとで開始することになった。戦後インフレーションの下、貨種の変更が相次いだ。労働組合が結成され、しばしば争議行為が行われた。

昭和26(1951)年、サンフランシスコ講和会議が開かれ、対日平和条約が翌年発効し、日本は国際社会に復帰した。

昭和30年代に入って、わが国は復興期から成長期を迎え、貨幣額面系列も現在の1円から100円までが出揃い定着していった。30年代の後半には高度経済成長と呼ばれる時代に入り、国民の生活水準は戦前を完全に凌駕するようになった。

貨幣需要もまた経済の復興、成長に歩調を合わせて活発化し、再び造幣局の事業は拡大期に入った。

100円銀貨幣

50円ニッケル貨幣

10円青銅貨幣

5円黄銅貨幣

1円アルミニウム貨幣

昭和20年8月～21年（1945～1946）

造幣局の復興作業

本局の貨幣工場・庁舎は、幸いにも多くの箇所が戦火から無傷で残ったため、復興作業は被害の大きかった工作課、勲章課関係施設などから始められた。

東京支局は貨幣工場を残してほぼ全焼という被害を受けたので、事務所、試験課、装金課などを貨幣工場に収容して業務を再開、順次焼失した施設の新・改築を行った。

広島支局は、当初の設置目的が東南アジア諸国の貨幣の製造にあっただけに、その存廃が問題となったが、昭和20(1945)年12月には早くも存続が決定し、不用土地を売却する一方、施設、設備を整備していった。

連合国軍の駐留

戦後日本の再建は、連合国軍総司令部（GHQ）の間接統治のもとに始まった。

GHQは、日本政府の保有する金、銀、白金などの貴金属類の接収を命令、東京では日本銀行本店金庫に、大阪では造幣局本局地下金庫に保管されることになり、本局には昭和20年10月から5年間（東京支局には支局保管の貴金属類を日銀に移管するまでの約3週間）、連合国軍の将兵10数名が駐留した。本局では、庁舎1階東側（現在の事業企画課・その周辺の各室）を接収、兵室などに充てた。

昭和21(1946)年には、接収した貴金属の溶解作業のための各種調査が行われ、翌年から軍の管理のもとに仕分け、溶解、品位証明作業を行った。

戦後インフレーション下の貨幣

終戦後、極度の物資の欠乏からすさまじいインフレーションが進行した。一方で軍事物資調達の必要もなくなったため、政府は小額紙幣を回収し、新たな補助貨幣の発行に切り替えることとした。さらにGHQ指令により、通貨や切手に皇室的ないし軍国主義的な図案を使用することが禁じられたため、従来の通貨のいくつかを回収するとともに、ほぼ全面的な形式等の変更が必要となった。

これらのことから、昭和20年代前半にはめまぐるしい貨種の変更が行われている。

戦後の貨幣製造再開

昭和20年8月、戦後の貨幣製造は、菊紋と「大日本」の文字の入ったままの1銭錫亜鉛貨幣（P.92参照）から始まったが、これは1か月ほどで打ち切られた。

10銭アルミニウム貨幣、5銭錫貨幣

昭和21年、新形式による10銭アルミニウム貨幣、5銭錫貨幣の製造を開始した。「大日本」の文字が「日本政府」に代わり、表に前者は稲穂、後者は鳩を配しており、まだ菊紋は残っているが、戦後貨幣第1号である。

黄銅貨幣

昭和21年、50銭黄銅貨幣の製造を開始した。表が鳳凰と菊紋、裏が鍬、つるはし、稲、麦、魚、歯車など産業立国を表したデザインとなっている。

10銭アルミニウム貨幣（昭和21年）

22㎜-1g

5銭錫貨幣（昭和21年）

17㎜-2g

50銭黄銅貨幣（昭和21年）

23.5㎜-4.5g

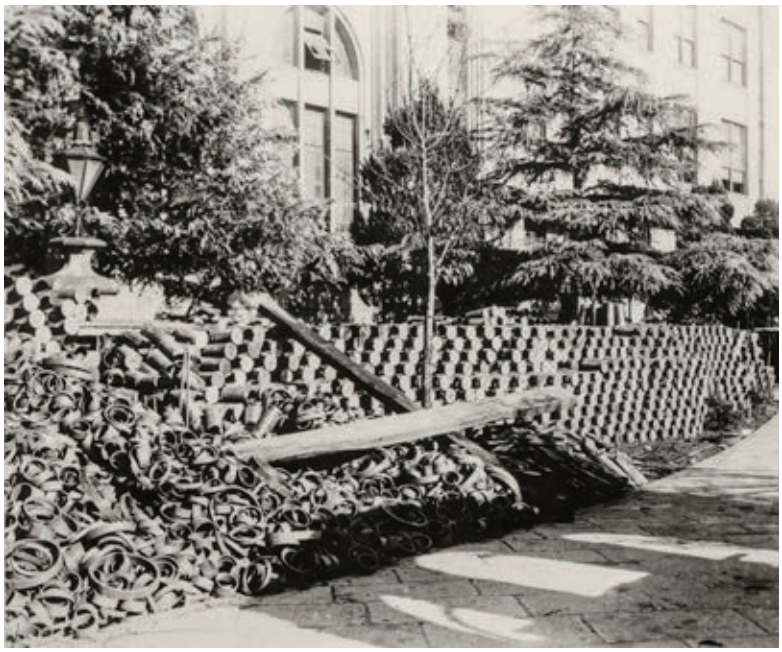

積み上げられたスクラップ

駐留軍監視下での作業

熊本出張所

軍需資材の再転用

戦時中は、貨幣材料が軍需資材に転用され、その逼迫から陶貨幣が製造されるに至ったが、終戦後は、薬莢や弾帯など銅合金系統のスクラップが逆に貨幣に使用されることになった。

昭和21(1946)年からの黄銅貨幣の製造には、これらの材料が使用された。現在の黄銅貨幣の品位が銅600～700、亜鉛400～300と幅があり、戦前に比べ銅の品位が落ちているのはこのことによるものである。スクラップは6,000トンに及び、造幣局にとっては大きな助けとなった。

労働組合の結成

GHQの民主化政策のもと、労働3法が次々に制定され、戦前には弾圧されていた労働運動が晴れて合法化された。造幣局においても昭和21年に入って各局別に労働組合が結成された。

●昭和20.8以降(1945)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.23	貨幣製造再開	8.28	連合国軍総司令部(GHQ)設置
10.10	東京支局に連合国占領軍の将兵駐留(10.29まで)	9. 2	米鑑ミズーリ号上で降伏文書に調印
10. –	本局保管接収貴金属の管理のため連合国占領軍の将兵駐留開始	10.24	国際連合成立
		11. 2	日本社会党結成
12.28	四條畷・京都・瀬戸・有田出張所廃止	11. 9	日本自由党結成
		12.21	労働組合法制定(21.3.1施行)

機構改正と第1次行政整理

昭和21年、それまでの総務・製造・試金の3部制が、総務・作業の2部制になったが、翌年には研究部（昭和23(1948)年に研究所）が加わり、再び3部制となった。さらに久留米出張所が熊本に移転し、熊本出張所として品位証明、試験分析業務を行うことになった。

また昭和21年、戦後第1次の行政整理が行われ、約4,000人に上っていた職員数が約2,500人に減少した。

●昭和21(1946)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1～2	東京支局、本局、広島支局で従業員組合相次いで結成	1. 1	天皇、神格化否定の詔
		4.10	初の男女平等総選挙
1.23	「造幣局ニ於ケル金属工芸品ノ製造ニ関スル件」制定	5. 1	メーデー、11年ぶりに復活
1.25	10銭アルミ・5銭錫貨幣形式制定	5. 3	極東国際軍事裁判所開廷
		7. –	中国で全面的内戦始まる
2. 1	総務・作業の2部制となる。装金課、研究室等新設	8. –	小平事件
3. –	第1次行政整理	9.27	労働関係調整法制定
5.13	郵便切手並びに通貨の図案として一定主題を使用することの禁止に関する総司令部覚書	10. 1	ニュルンベルク裁判最終判決
		11. 3	日本国憲法公布(22.5.3施行)
		11.16	当用漢字・現代かなづかいを告示
5. –	生存者に対する叙位叙勲停止の閣議決定		
		12. 8	シベリア引揚げ船第1船舞鶴港へ
6.20	久留米出張所廃止、熊本出張所設置		
		12.21	南海大地震、死者約1,300人
8.15	50銭黄銅貨幣の形式制定		
9.27	鉱産物分析法協議会解散		年末現在、卸売物価指数1,627、東京小売物価指数1,893（昭和9～11年平均=100）

金属工芸品の製造

金属工芸品の製造開始

戦後、勲章の製造が皆無に等しい状態となった。戦時中は1,000人近い職員がこれに従事していたので、配置転換を行うとともに、設備も縮小せざるを得なかったが、一方で勲章製造のための技術を維持、錬磨しておくことも必要であった。

昭和21(1946)年1月、「造幣局ニ於ケル金属工芸品ノ製造ニ関スル件（勅令第29号)」が制定され、造幣局の所掌に金属工芸品の製造が加えられた（同勅令は「当分の間」ということで定められたものであるが、昭和24(1949)年制定の「大蔵省設置法」では「金属工芸品の製造」が正式に明文化された)。

戦前から造幣局ではメダル・章牌類や電鋳飾額の製造などを行っていたが、このことにより、勲章製造技術を活かした様々な金属工芸品の製造をより柔軟に行えることになった。

戦後製造した主な金属工芸品の歩みを次にたどってみることとする。

メダル・章牌類

新憲法記念章牌、日曜表メダル

昭和21年、新憲法公布を記念し、メダル、章牌、ブローチ、帯留めを製造した。これは戦後の金属工芸品製造の幕開けともいうべきものであった。このほか、昭和22(1947)年からは日曜表メダルも製造していた。

オリンピック・パラリンピック入賞メダル

昭和39(1964)年、高度成長を象徴するかのように東京オリンピックが開催され、全国民的な関心を呼んだ。

造幣局では、オリンピック組織委員会からの注文により、入賞メダルの製造を行った。当時、入賞メダルは直径60㎜、厚さ3㎜以上、金メダルは少なくとも6g以上の純金で金メッキすることなど、規格がオリンピック憲章で定められていた（現在は削除されている)。特に金メダルの製造については、平均50ミクロンの厚メッキを施すことは当時初めての作業であったが、1年に及ぶ研究の末、無事製造することができた。

その後、昭和47(1972)年の札幌オリンピック冬季競技大会入賞メダルを製造した。

また、東京オリンピック競技大会は東京オリンピック資金財団から、札幌オリンピック冬季競技大会はスポーツ振興資金財団から注文を受け、それぞれの大会の記念メダルを製造した。

続いて、平成10(1998)年の長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会入賞メダルを製造した。

更に、令和3(2021)年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会入賞メダルを製造した。

アジア競技大会、アジア冬季競技大会入賞メダル

平成6(1994)年の第12回アジア競技大会（広島)、平成15(2003)年の第5回アジア冬季競技大会（青森)、平成29(2017)年の第8回アジア冬季競技大会（札幌）の入賞メダルをそれぞれ製造した。

憲法公布記念メダル(昭和21年)

日曜表メダル(昭和22年)

東京オリンピック競技大会記念メダル(昭和39年)

札幌オリンピック冬季競技大会記念メダル(昭和47年)

オリンピック・パラリンピック競技大会入賞メダルのデザインについて

オリンピック夏季競技大会メダル表面の図案は、第9回大会(1928／アムステルダム)からいくつかの例外を除いてイタリア人彫刻家のジュゼッペ・カッシオーリのデザインをもとに作成され、第28回大会(2004／アテネ)は、ギリシャ人デザイナーのエレナ・ボツィにより、それ以降はボツィのデザインをもとに開催ごとに異なるデザイナーにより作成されたものである。なお、オリンピック夏季大会の裏面は、第9回大会から第23回(1984／ロサンゼルス)までは、カシオーリのデザインが採用される大会が多かったが、それ以降の大会、さらにオリンピック冬季競技大会、パラリンピック夏季・冬季競技大会の両面の図案は、開催ごとに作成されている。

東京オリンピック競技大会
入賞メダル(昭和39年)

札幌オリンピック冬季競技大会
入賞メダル(昭和47年)

第12回アジア競技大会
入賞メダル(平成6年、広島)

長野オリンピック冬季競技大会
入賞メダル(平成10年)

長野パラリンピック冬季競技大会
入賞メダル(平成10年)

第5回アジア冬季競技大会
入賞メダル(平成15年、青森)

東京2020オリンピック競技大会
入賞メダル(令和3年)　金メダル(表)

東京2020オリンピック競技大会
入賞メダル(令和3年)　銀メダル(表)

東京2020オリンピック競技大会
入賞メダル(令和3年)　銅メダル(裏)

東京2020パラリンピック競技大会
入賞メダル(令和3年)　金メダル(表)

東京2020パラリンピック競技大会
入賞メダル(令和3年)　銀メダル(表)

東京2020パラリンピック競技大会
入賞メダル(令和3年)　銅メダル(裏)

記念貨幣発行記念メダルなど

昭和51(1976)年の天皇陛下御在位50年記念貨幣の発行以降、記念貨幣の発行に併せ、いくつかの例外を除き、発行記念メダルを製造している。また、昭和57(1982)年の500円貨幣、平成12(2000)年及び令和3(2021)年の新500円貨幣発行の際にもこれを記念してメダルを製造した。

天皇陛下御在位50年記念貨幣発行記念メダル
最初の「記念貨幣発行記念」メダル(昭和51年)

地方自治法施行60周年記念貨幣発行記念メダル
(平成21年)

博覧会記念メダル

昭和45(1970)年の大阪での日本万国博覧会開催に際して、記念メダルを製造した。

また、地方博などの博覧会記念メダルも製造している。

万博記念メダル(白金)
このほか、金、銀、銅メダルがある(昭和44年)

ならシルクロード博
記念メダル(昭和63年)

ジャパンエキスポ富山博
記念メダル(平成3年)

七宝製品

七宝章牌

勲章製造に欠くことのできない七宝の技術を活かした章牌などの七宝製品は、造幣局を代表する金属工芸品の一つである。

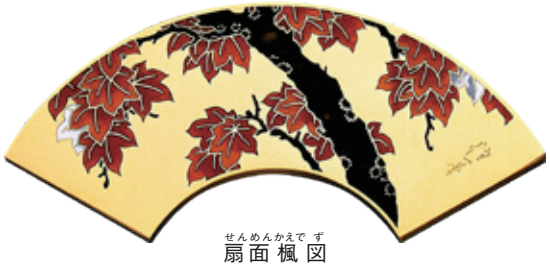

扇面楓図(せんめんかえでず)

越中八尾おわら風の盆

天神祭

名誉県（市）民章

地域の経済・文化・教育の振興に功績のあった人に贈られる名誉県（市）民章を、各地方自治体からの注文により製造している。

山形県名誉県民章

今治市名誉市民章

池田市名誉市民章

大相撲大阪場所造幣局理事長杯

昭和23(1948)年以来、大阪で開かれる大相撲春場所の優勝力士に贈呈されている。銅、黄銅に銀メッキ、横幅は最大で88cm、高さ68cm、重さ36kgで、プレートに優勝力士の名が刻まれる。

平成9(1997)年の優勝まではレプリカを翌年に贈呈していたが、平成10(1998)年の優勝力士からは、その勇姿を肖像レリーフとした電鋳板（P.160参照）を贈呈している。

その後、令和元(2019)年7月、電鋳板の贈呈は春場所の初優勝者に対してのみ行うこととし、2回目以降の優勝者に対しては、メダルを贈呈することとなった。

造幣局理事長杯授与風景(平成31年)

金鯱

昭和34(1959)年、名古屋市制70周年記念事業として、戦災で焼失した名古屋城が再建されることになり、注文を受けて天守閣に取り付ける金鯱（大谷隆義氏製作の青銅鋳物）雌雄1対に金の鱗を張る作業を行った。厚さ0.15㎜の18金の板1,134枚（約80kg）を用い、1年余を費やして完成した。

また、平成3(1991)年には岐阜県安八郡墨俣(すのまた)町（現在の岐阜県大垣市）からの注文により墨俣一夜城（大垣市墨俣歴史資料館）建設に当たって、やはり金鯱1対に金の鱗を張る作業を行った。名古屋城金鯱から30年以上がたち、この間昭和40(1965)年に会津若松城の銀鯱を製作したことはあったが、当時製作に当たった者も少なくなっており、苦心を重ねて完成した。使用した金板は169枚、約27kgであった。

名古屋城金鯱の取付風景（中日新聞社 提供）

電鋳飾額

皇太子殿下御成婚記念

昭和34(1959)年、ときの皇太子殿下と美智子妃殿下の御成婚は大きな話題となった。これを祝して記念掛額と章牌を製造した。

皇太子殿下御成婚記念電鋳掛額

墨俣一夜城金鯱（天守取付前）

国民栄誉賞

国民栄誉賞は、広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があった者に対し、国家がその栄誉を讃える賞として、昭和52(1977)年に創設された。同年の王貞治氏から平成30(2018)年の羽生結弦氏まで26人、1団体が受賞しており、造幣局では10人目の長谷川町子氏受賞分から製造している。

その他の飾額

このほか、学術、芸術、スポーツなどの分野において優れた業績を上げた個人・団体を顕彰する記念レリーフをはじめ、肖像などのレリーフや室内装飾品等の様々な電鋳飾額を製造している。

国民栄誉賞

神戸市文化賞

電鋳飾額(金閣寺)

夏の高校野球大会優勝盾・準優勝盾

肖像レリーフ(芥川龍之介)

昭和22～24年（1947～1949）

黄銅貨幣の改正

昭和22（1947）年、50銭黄銅貨幣の直径、量目を縮小、表は菊紋と桜花、裏は「日本政府」が「日本国」となり、額面、年銘のみのシンプルなものとなった。

翌昭和23（1948）年には、5円、1円黄銅貨幣の製造が開始された。前述のGHQ指令により菊紋が廃止され、5円黄銅貨幣は表に国会議事堂と唐草、裏に鳩と梅花を、1円黄銅貨幣は表に橘、裏に年銘等の文字を配している。昭和24（1949）年、5円黄銅貨幣は有孔となり、表に稲穂を配したものに改められた。これが現行5円黄銅貨幣の原型である。

幻の10円洋銀貨幣

昭和24年頃にはインフレも収束を始めた。新10円貨幣の発行が企画され、素材は諸外国にもあまり例のない洋銀（German silver（銅、亜鉛、ニッケルの合金））が選ばれた。翌昭和25（1950）年には「臨時通貨法」の改正など法令も整備され、製造を開始したが、朝鮮戦争の勃発とともにニッケルが軍需資材として使用を制限されることになり、計画途中で製造を停止、結局発行されることなく鋳潰されてしまった。

●昭和22（1947）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.19	本局庁舎正面の菊紋を取り外す	1.31	2.1ゼネスト中止命令
1.31	従業員組合、争議に入る	3.29	教育基本法・学校教育法制定、6・3・3・4制始まる
4. 1	総務・作業・研究の3部制となる 連合軍委託貴金属地金整理作業開始	4. 5	労働基準法制定（9.1 施行） 第1回統一地方選（4.20 第1回参議院選挙）
4.21	桜の通り抜け復活	5. 3	勅令を政令とする
5. 3	金鵄勲章廃止	8. 4	最高裁判所発足
7. 1	貴金属地金配給業務開始	9.14	キャスリーン台風関東を襲う（死者約2,200人）
8. 7	50銭黄銅貨幣の形式改正	10.21	国家公務員法制定（23.7.1 全面施行）
12. 4	補助貨幣損傷等取締法制定		
12. 6	造幣局従業員組合から造幣局職員組合分裂		
		12.22	民法改正（家制度廃止）

本局庁舎正面にある大時計の位置に昭和22年1月まで据えられていた菊花紋章

50銭黄銅貨幣（昭和22年）

19㎜-2.8g

5円黄銅貨幣（昭和23年）

22㎜-4g

5円黄銅貨幣（昭和24年）

22㎜-3.75g

1円黄銅貨幣（昭和23年）

20㎜-3.2g

10円洋銀貨幣（未発行）

20㎜-2.75g

造幣庁時代の俯瞰図

本　庁

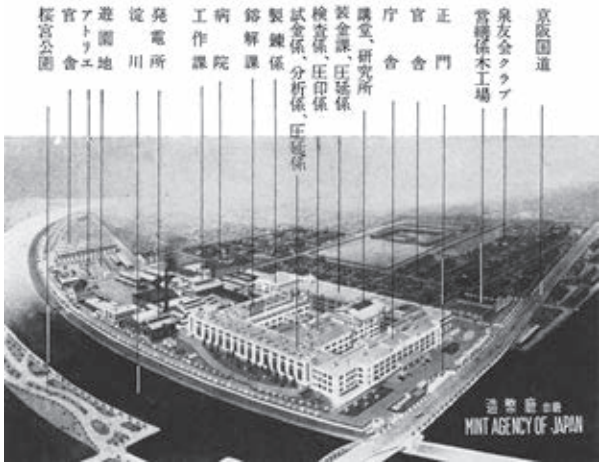

東京造幣局

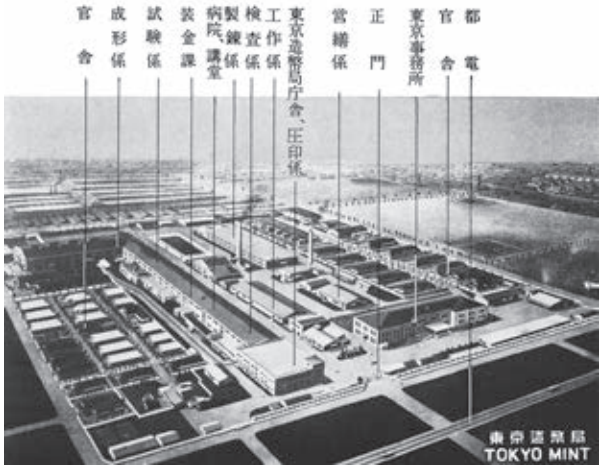

造幣局から造幣庁、再び造幣局に

昭和24(1949)年の「国家行政組織法」の改正により、造幣局は「造幣庁」(大蔵省の外局、支局は「支庁」) となり、さらに翌年からは「支庁」が各々の地名を冠して「東京造幣局」「広島造幣局」と呼ばれたが、同27(1952)年には大蔵省の附属機関となり、再び「造幣局 (東京・広島支局)」と改称された。

●昭和23(1948)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 5	従業員組合連合会、争議に突入(6.19にも争議)	4.28	夏時刻法制定(27.4.11廃止)
6.19	臨時通貨法の一部改正(5円・1円貨幣を追加)	5.31	政府職員の新給与実施に関する法律制定
7.15	貴金属の配給を所掌事務に加える	6.28	福井大地震、死者約3,800人
9.21	製造貨幣大試験規則制定 5円・1円黄銅貨幣の形式等制定	6.30	国家公務員共済組合法制定
9.25	総務・作業の2部制、研究所・病院を付属機関とする	7.10	国家行政組織法制定
11. 1	熊本出張所、勧業館から新南千反畑町へ移転	7.31	公務員の争議行為禁止
		8.13	大韓民国成立
		9. 9	朝鮮民主主義人民共和国成立
		12.20	公共企業体等労働関係法制定

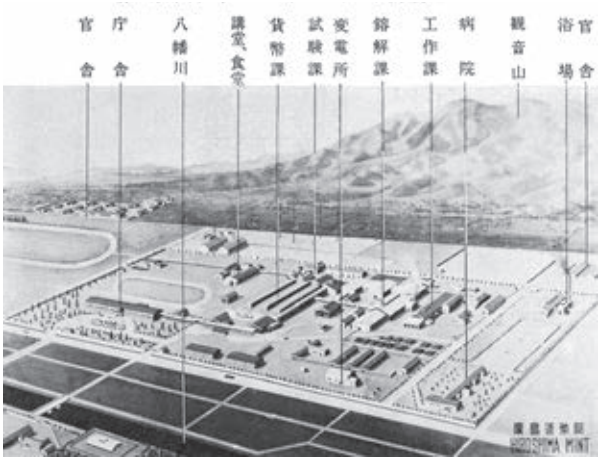

広島造幣局

●昭和24(1949)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.－	広島支局、貨幣製造一貫作業設備整う。同局庁舎竣工	4.25	1ドル360円の単一為替レート実施
5.31	国家行政組織法改正、造幣庁となる 大蔵省設置法、行政機関職員定員法制定、造幣局官制廃止	7. 5	下山事件(7.15三鷹事件、8.17松川事件)
		10. 1	中華人民共和国成立
		11. 3	湯川秀樹氏、日本人初のノーベル賞受賞(物理学賞)
6.－	第2次行政整理		
8. 1	5円黄銅貨幣の形式等改正		この年、戦後インフレーションほぼ収束

貴金属配給業務と立会官吏制度

戦後、GHQの指示のもと、貴金属の取引は政府の統制下にあり、造幣局は日銀とともに貴金属の政府買上げ業務を担当していた。

昭和22(1947)年7月、造幣局は、貴金属を営業のため必要とし、かつその受配許可を受けた者に対し、貴金属配給業務を開始した。

また、同年、新産金銀の政府買上げに当たり、買上地金の精製を行う民間業者に職員を派遣し、地金の品位証明のため試料採取を行う立会官吏制度を開始した。

第2次及び第3次の行政整理

昭和24(1949)年に「行政機関職員定員法」が制定され、当時の一般公務員（公社となった国鉄などもこれに準じて）数十万人単位の整理が行われた。

造幣局においてもその数こそ259人であったが、労使が鋭く対立するなか、税関、国税局、財務局等の官庁や民間企業への受け入れの斡旋などが行われ、ようやくこれを終えることができた。

さらに昭和27(1952)年には第3次の行政整理（125人退職）が行われている。その後は、行政整理が行われることはなかったが、定員削減は引き続き行われた。

従業員組合定期大会(昭和23年)

昭和23(1948)年、大蔵三現(造幣、印刷、専売)争議は、中労委の調停により解決。写真は調印式の模様、上の写真が当局側で、前列左端が当時の前尾局長、右端が末広中労委会長。下の写真が組合側で、座っている人の右端が堀内従組委員長、その後ろが大橋書記長。

連合国軍駐留時代の謎の事件

【金塊紛失事件】

昭和23年3月、地下金庫で金塊約6キロの紛失が判明、ついに発見できなかった。同年5月、作業従事者13、4名が警察署に連行、留置された。留置期間は1週間から3週間に及んだ。この後間もなく、取り調べを受けた者のうち4、5名が退職したが、事件の真相が造幣局側に伝えられることはなかった。

【世耕情報】

昭和22年9月の新聞報道で、当時の世耕衆議院議員が「終戦当時、大阪から何者かがトラック5台で金塊を運び出し、このうち2台分は未だ行方が知れない。この金塊は造幣局から運び出されたものであることがほぼ確実で、いずれ衆院特別委で全貌を報告するつもり」云々の談話を発表した。造幣局は当然、事実無根である旨回答した。その後、この件が公の場に持ち出されることはなかった。

終戦直後の混乱期の謎の事件二つである。

国家公務員法の制定

昭和22(1947)年に「国家公務員法」が制定（翌年7月全面施行）された。従来、職員は、官吏と、私法上の契約により雇用されていた雇員、傭人、工員とに区分され、給与等の労働条件も異なっていたが、この法律の制定により等しく国家公務員となった。

共済組合及び任官制度

造幣局共済組合の設立は大正12(1923)年のことであり、順次健康保険をはじめとして給付対象を拡大してきたが、昭和23(1948)年、「国家公務員共済組合法」が制定され、現行制度へと統一された。昭和33(1958)年には同法が全部改正され、恩給法適用者であった任官職員（官吏）を同法の適用者とし、官吏（恩給制度）と雇傭人以下（共済組合の年金制度）との区別はなくなった。

その後、「事務官」、「技官」への任官は行われたが、任官による実質的な区別はなくなり従事業務による単なる呼称にすぎなくなった。さらに、独立行政法人への移行により、職員は従来有していた「財務事務官・技官」たる身分を失うこととなり、その後任官発令は行われていない。

本局木造宿舎の取り壊し(昭和28年)

宿　舎

創業以来、工場・庁舎に隣接した官舎に多数の職員が住み、独特の職場環境を生み出してきた。明治以来、官舎には、貸与を必要又は適当と認める職員に使用料を徴して貸与する有料宿舎と、官舎居住を義務づけられた職員に無料で貸与する無料宿舎があり、また身分などによっても規模、体裁等が異なっていた。

戦後、昭和24(1949)年に「国家公務員のための国設宿舎開設に関する法律」が制定され、昭和33年には題名が「国家公務員宿舎法」に改められる等の改正があり、「官舎」は「宿舎」となり、「無料義務官舎」は一部職種の者を対象とするのみとなった。

なお、現在、造幣局は独立行政法人となって国家公務員宿舎法の適用はないが、同法の趣旨を汲んだ内部規則を制定し、職員等に貸与する宿舎の設置・維持管理の適正化を図っている。

本局南宿舎(昭和30年代後半)

本局の高層化された南宿舎(令和4年)

昭和25～28年（1950～1953）

駐留軍、造幣局を去る

昭和25(1950)年6月、駐留軍の任務がようやく終了し、接収設備の鍵の返還が行われた。なお、この間駐留軍内部で使用される代用貨幣の製造を行ったこともあった。

10円青銅貨幣の登場

昭和26(1951)年、幻の10円洋銀貨幣に代わるものとして10円青銅貨幣の製造を開始した。表に宇治の平等院鳳凰堂、裏に常盤木を配したもので、ギザ付きであった。

貴金属配給業務停止

昭和25年、「貴金属管理法」により金以外の貴金属も政府の統制下に置かれた。新産と否とに関わらず貴金属を取得すれば政府に売却しなければならないこと、またこの際自ら又は第三者に委託して精製しかつ造幣局の品位証明を受けることとされたため、貴金属の買上げ機関としての業務、配給業務に加えて精製や品位証明の業務をも担うに至った。

その後、昭和27(1952)年、「金管理法」により金以外の統制が撤廃され、翌年には「金管理法」の全部改正により金の統制が撤廃されたため、まず、金以外の貴金属、続いて金の配給業務が停止された。

ヘズレー大佐から松崎長官への鍵の返還

駐留軍の代用貨幣

新特別会計法の制定

昭和22(1947)年に「財政法」及び「会計法」が、同25年に「造幣局（当時「造幣庁」）特別会計法」が制定された。

新法の骨子は、

① 従来の作業部と資金部の経理区分を廃し、新しく「補助貨幣回収準備資金」を設け、作業部の歳入に受け入れていた補助貨幣の発行額をこの資金に積み立て、発行済補助貨幣の交換・回収に充てるとともに、特別会計の歳入歳出とは別に経理する。

② 同資金の余裕金は大蔵省預金部に預託し、運用益を資金に繰り入れる。

③ 貨幣製造に必要な経費等は一般会計から繰り入れる。

といったものである。

さらに昭和28(1953)年には、貨幣製造に必要な経費は回収準備資金から繰り入れるように改正、同32(1957)年には、貨幣製造だけでなく造幣局の事業全般に必要な経費を繰り入れることができるように改正された。

その後は同資金から一般会計への繰り入れの基準などについてたびたび改正が行われたが、造幣局が国の機関としてあった間、制度の骨組みそのものが変わることはなかった（P.132参照）。

10円青銅貨幣（昭和26年）

23.5㎜–4.5g

昭和25年には職員から歌詞を募集し、「造幣音頭」が作られ、敷地内で盆踊りも始まった(現在では地域行事として「地蔵盆」の風習が残っているのみである)。

昭和25年のジェーン台風による被害:本局旧正門付近

全造幣労働組合結成

終戦直後の労働運動は、昭和22(1947)年のゼネスト、同27(1952)年の血のメーデー事件に代表されるようにしばしば過激なものとなった。

造幣局の組合運動は、「食える賃金の獲得」のスローガンにみられるように、総体的に経済要求を主眼としたものであったが、時流を反映し争議行為(昭和23(1948)年に禁止されるまで争議権は認められていた)も何度か行われた。

昭和27年、「公共企業体等労働関係法」の適用を前に、3局別に結成され、連合体を形成していた造幣局の各組合は単一体にまとまり、全造幣労働組合の結成に至った。

同組合は、その後造幣局唯一の企業内組合として現在に至っている。

●昭和25(1950)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. 2	10円臨時補助貨幣制定	3. 1	自由党発足
3.31	造幣庁特別会計法制定	6. 6	マッカーサー、共産党幹部の公職追放を指令(レッドパージ開始)
5. 1	貴金属管理法制定		
5. 4	東京支庁を東京造幣局、広島支庁を広島造幣局と改称	6.25	朝鮮戦争始まる
		7.11	総評結成
6.16	連合国軍管理下の地下金庫及び事務所の返還を受ける	9. 3	ジェーン台風関西を襲う、死者336人
12.20	本局庁舎正面に大時計設置	11.22	初の日本シリーズ(この年、プロ野球2リーグに分裂)

●昭和26(1951)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 4	創業80周年記念式典挙行	4.11	マッカーサー解任
4.13	通り抜け夜間開放始まる	9. 1	民間ラジオ放送開始
7.16	東京事務所開庁式挙行	9. 8	サンフランシスコ講和会議で対日平和条約調印
11.30	企業官庁職員級別俸給表創設	10.14	ルース台風、死者・行方不明約1,200人
12. 7	10円青銅貨幣の形式等改正	10.28	力道山、プロレスラーデビュー

公共企業体等労働関係法

昭和28(1953)年、「公共企業体等労働関係法」の適用対象となり、翌年には「国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法」が制定された。

これらの法令により、造幣局職員はすべて国家公務員としての身分を有し、任免、懲戒等については「国家公務員法」の定めに服する一方、管理監督の地位にある者を除く職員の労働条件については、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員等の事情を考慮しつつ独自に定めることとされた。

当時、公共企業体等として労働関係法の対象とされた三公社五現業は、現在、国有林野事業を除き民営化、独立行政法人化され、「公共企業体等労働関係法」は「国営企業労働関係法」、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」、「行政執行法人の労働関係に関する法律」と、対象機関の変遷に合わせて改正・改題され現在に至っている。

●昭和27(1952)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.31	戦後第3次行政整理完了	2.28	日米行政協定調印
6.13	金以外の貴金属配給業務停止	4.28	対日平和条約・日米安全保障条約発効、GHQ廃止
7.15	東京事務所廃止	5. 1	血のメーデー事件
7.31	造幣庁を造幣局と改称、外局から附属機関となる(東京・広島造幣局は各々支局に)	5.19	白井義男、初のボクシング世界王者に
10. 7	全造幣労働組合結成	8.13	IMF加盟

●昭和28(1953)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 1	造幣局職員に公共企業体等労働関係法適用	2. 1	NHK、東京地区でテレビの本放送開始
7.15	小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律制定	6.－	西日本大水害、死者行方不明約2,000人
7.15	金管理法の全部改正	7.27	朝鮮戦争休戦協定調印
8. 1	金の配給業務停止、新産金の33%を政府買上げ	8.28	民間初のテレビ放送開始
10.27	28年度新賃金に関し、初の仲裁裁定		

昭和29～34年（1954～1959）

貨種の安定化―貨幣額面系列の定着へ

昭和31(1956)年、「もはや戦後ではない」という後年有名となった表現が「経済白書」で用いられた。昭和20年代初めにはめまぐるしい貨種の変更が行われたが、昭和30年代に入って経済が安定するにつれて、貨種も現行の姿に近いものとなっていった。

昭和32(1957)年には、100－50－10－5－1円の5貨種となり、その後は昭和57(1982)年に500円貨幣が追加されたのみでわが国貨幣の額面系列として定着し、今日に至っている。

50円ニッケル貨幣

昭和30(1955)年頃からいわゆる「神武景気」により貨幣需要が高まり、50円日本銀行券に代わる硬貨の要望が強まったため、同年、50円ニッケル貨幣が発行された。図柄は、表に菊花、裏に分銅を配したものである。

その後、昭和34(1959)年に有孔となり、ギザが廃止された。

1円アルミニウム貨幣

昭和23(1948)年に製造を開始した1円黄銅貨幣は、材料価格の値上がりにより同25(1950)年に製造を打ち切られ、その後は1円日本銀行券が併用された。

さらに昭和28(1953)年の「小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律」により、「臨時通貨法」による1円以下の貨幣、「貨幣法」による50銭以下の貨幣は全て通用禁止となり、「新貨条例」以来の「銭、厘」を単位とする通貨は姿を消すことになった（形式的には通用を認められていた寛永通宝、文久永宝も正式に通用禁止となった）。

しかし1円貨幣は生活に欠かすことのできないものであったので、昭和30年、1円アルミニウム貨幣が発行された。図案は、伸びゆく日本を象徴する「若木」で、現行の1円貨幣である。

なお、50円貨幣、1円貨幣の図案は昭和29(1954)年、戦後初めて一般公募されたものである。

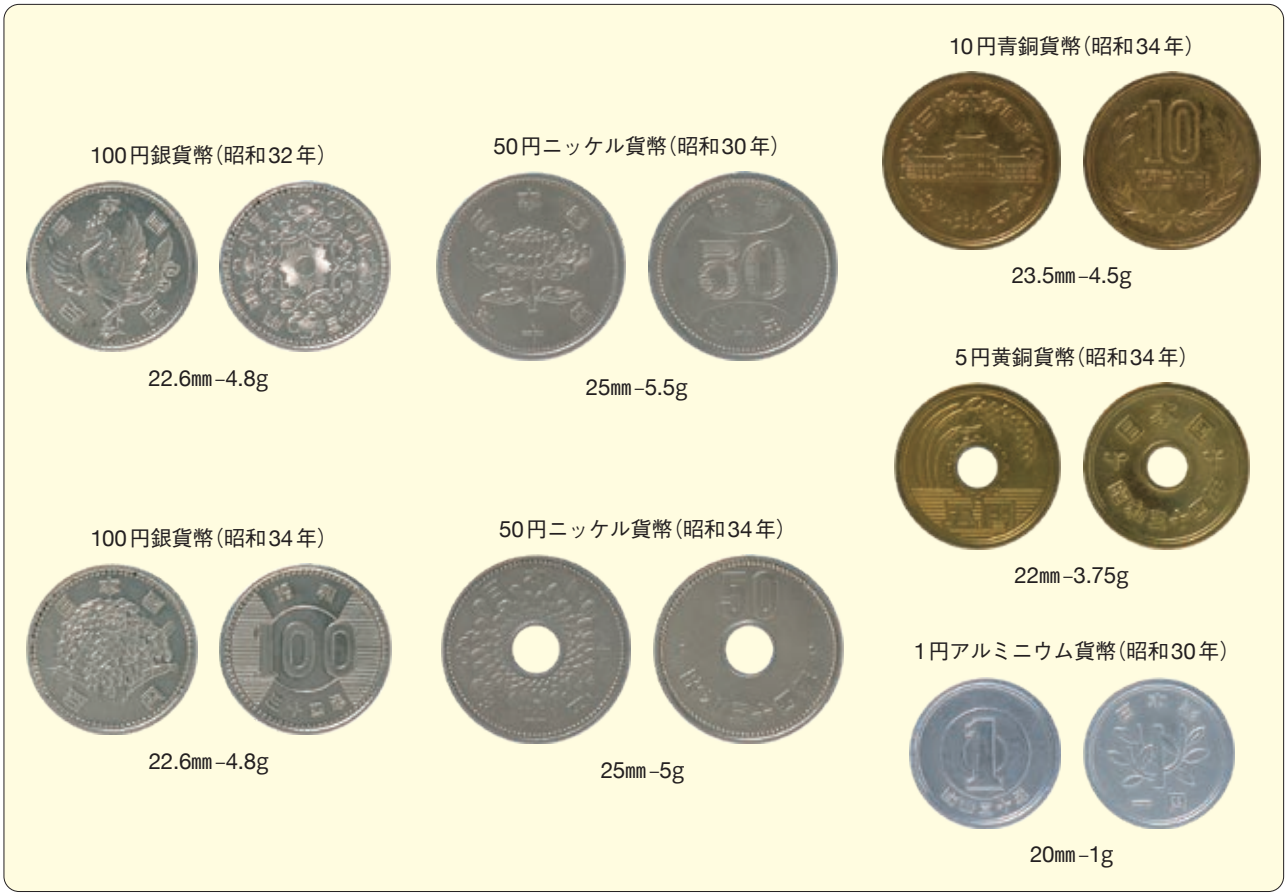

100円銀貨幣

50円が日本銀行券から硬貨に代わると、次は100円もという声が高まった。印刷局の事業等との調整や、材料となる銀の確保など様々な問題が持ち上がったが、関係者間の検討や調整を経て昭和32(1957)年、当時の最高額面貨幣である100円銀貨幣が発行されるに至った。銀の使用量をなるべく押さえ、かつ銀白の光沢を持たせるよう、銀600、銅300、亜鉛100の3元合金が使用された。図柄は表が鳳凰、裏が日章を囲んだ桜花となった。

その後、昭和34(1959)年に図柄の改正が行われた。図案は一般公募され、表に稲穂、裏に分銅を配したものが選ばれた。なお、同年の50円ニッケル貨幣（有孔）の図案もこのとき公募されたものである。

10円青銅・5円黄銅貨幣

昭和34年、10円青銅貨幣のギザが廃止され、また、5円黄銅貨幣は文字が当用漢字に、書体が楷書体からゴシック体に改正された。現行の10円、5円貨幣である。

貨幣形式の統一

上記でわかるように、昭和34年に1円以外の貨幣の形式が改められている。これは、貨幣系列や各々の貨幣の形式が同時に定められたものではなく、例えば100円銀貨幣と50円ニッケル貨幣はともにギザ付で色合いや大きさが似ていて紛らわしいといった声が上がるなど、不都合が生じてきたためである。

昭和33(1958)年に各界有識者による「臨時補助貨幣懇談会」が設置され、改正意見がまとめられた。100円貨幣のデザイン変更、50円貨幣の有孔化、50円貨幣と10円貨幣のギザの廃止はその結果を踏まえたものである。

●昭和29(1954)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.－	本局南宿舎鉄筋化始まる	3. 1	米、ビキニ水域で水爆実験、第5福竜丸被爆
6. 1	国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法制定、造幣局職員給与準則制定	3. 8	日米相互防衛援助(MSA)協定調印
		7. 1	自衛隊発足
11.－	戦後初の図案公募(50円・1円貨幣)	9.26	洞爺丸遭難、死者・行方不明約1,200人
11.30	造幣局就業規則制定		

●昭和30(1955)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 1	職種別号俸制採用	5.14	ソ連・東欧8カ国、ワルシャワ条約調印
1.22	黄綬・紫綬褒章新設	8.－	森永砒素ミルク事件
3.16	1円アルミ貨幣の形式等制定	11.15	自由民主党結成
6.20	50円貨幣を追加、形式等制定		この年下半期から神武景気(32.上まで)

●昭和31(1956)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.28	泉布観・桜宮公会堂玄関、重要文化財に指定	10.19	日ソ国交回復に関する共同宣言
8.14	岡村作業部長、戦後初の海外出張	10.23	ハンガリー動乱起こる
		10.29	スエズ戦争始まる
12.17	工場案内に初めて女性ガイド採用	12.18	国連総会で日本の加盟を可決

●昭和32(1957)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.10	物品管理法施行	8.27	茨城県東海村原子炉点火
5.27	100円貨幣を追加(7.10 形式等制定)	10. 4	ソ連、人工衛星スプートニク1号打ち上げ
6.－	造幣局時報復刊		
12.26	初の海外研修員、タイから来局		この年下半期からなべ底不況(33.下まで)

●昭和33(1958)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8. 1	臨時補助貨幣懇談会開催	12. 1	1万円札発行
8.30	100円・50円貨幣図案公募	12.23	東京タワー完工

●昭和34(1959)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1. 5	100円・50円・10円貨幣の形式等改正	1. 1	メートル法実施
		4.10	皇太子明仁親王御成婚
3.16	金鯱(雄)、名古屋市に引渡し(雌は7.30)	9.26	伊勢湾台風、中部地方を襲う。死者約5,000人
4.15	接収貴金属等の処理に関する法律制定	11.27	デモ隊約2万人が国会突入、翌年にかけ60年安保闘争激化
6. 1	5円貨幣の形式等改正		
9. 1	広島支局でホールマーク業務開始		この年下半期から岩戸景気(35.下まで)

100円銀貨幣製造運動

昭和30(1955)年頃、100円の硬貨化について、労働組合は政府や国会に対し積極的な行動を展開、東京や大阪の繁華街で街頭宣伝なども行った。

キャンペーン用?のマッチ

銀座での街頭宣伝

ハンガーストライキと春闘

昭和30年、夏季手当要求に際して、労働組合は前代未聞のハンガーストライキを庁舎玄関前で行った。

この年から「春闘」方式による賃上げ交渉が始まっているが、当時、全造幣労働組合が加盟していた公共企業体等労働組合協議会が春闘に参加するようになったのは、昭和32(1957)年からである。

なお、現在の全造幣労働組合は「公務公共サービス労働組合協議会」に加盟している。

ハンスト風景

定員削減から定員増へ

行政整理が行われて間もないこの時期ではあったが、100円、50円貨幣の登場などがあり、定員削減は昭和32年度で一段落、同34(1959)年度からは定員増に転じ、同40(1965)年度まで続いた。

造幣時報第1号
(大正13年)

造幣局時報(昭和15年)

造幣局「時報」の復刊

大正13(1924)年に発刊された「造幣時報」が、造幣局における広報誌(紙)の最初であるが、これは翌年、6号で廃刊となった。

その後、昭和15(1940)年に「造幣局時報」が創刊されたが、終戦前後から途絶えがちで、休刊、復刊を繰り返していた。

昭和32年に復刊してからは軌道に乗り、翌年には隔月刊から月刊となった。さらに昭和42(1967)年には新聞型から冊子型となり、名称を「時報」に改めた。

また、平成31(2019)年4月からは、構成を見直し、全ページカラーに変更し、現在に至っている。

造幣局時報(昭和32年)

時報(昭和42年, 冊子型第1号)

昭和35～38年（1960～1963）

増産時代に突入

昭和30年代半ば、「神武景気」後の束の間の不況を挟んで、「岩戸景気」と呼ばれる空前の好況がわが国に訪れた。昭和30（1955）年から同36（1961）年までのGNP伸び率は80％を超え（米15％、英16％、西独43％）、併せて自動販売機や公衆電話の普及、スーパーマーケットの開店などにより、小額貨幣の不足が世評に上るようになった。

造幣局は昭和36年から3か年計画で貨幣製造設備の拡充に着手したが、特に1円貨幣の不足が深刻となってきた。昭和38（1963）年には1円貨幣の大増産計画が立てられたが、造幣局の製造能力を大幅に上回るもので、ついに創業以来初めての、圧印作業の外注という非常措置を採らざるを得なくなった。

外注は、昭和38年に神奈川県の小松電子工業平塚工場で、さらに翌年、東京都府中市の府中刑務所、大阪府堺市の大阪刑務所で圧印検査作業が行われた。造幣局から職員数名を派遣し、作業の管理にあたった。

作業管理部の設置等

昭和37（1962）年、貨幣増産体制に即応すべく、技術の改良、能率の向上が必要となり、本・支局を統括する作業管理体制を確立するため、作業管理部を新設した。これに伴って、作業部は製造部に改称、研究所は廃止（後に作業管理部研究室となる。現在は、研究所として復活）され、再び本局は3部制となった。このほか、製造部庶務課の新設など大規模な組織改正が行われた。

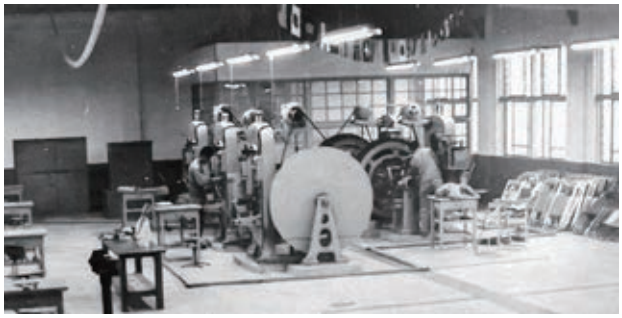

刑務所での圧印作業

不足の一円玉など大増産

交代で夜間作業

昨年より六割増 16億枚

私製の札も登場

サイ銭ひっぱりだこ

硬貨不足を伝える
当時の新聞記事
（昭和38.8.22読売新聞）

●昭和35（1960）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8. 8	広島支局で無災害記録390万時間達成（30.1.26から）	1.24	民主社会党結成
		6.23	新安保条約発効

●昭和36（1961）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 4	創業90周年記念式典挙行	4.12	ソ連ボストーク1号でガガーリン地球1周
7. 1	熊本出張所でホールマーク業務開始	8.13	東独、ベルリンの壁構築
	この年、市中における硬貨不足のため供試貨幣を発行、回収50・10・5円貨幣を再発行	9.16	第2室戸台風、近畿を襲う。死者202人

●昭和37（1962）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. －	1円貨幣製造に初めて外注円形導入	1. －	A2型流感大流行、死者約5,900人
4.18	米ワシントン桜の女王来局	2. 1	東京都、世界初の1千万人都市に
5. 1	作業管理部、庶務課等新設、作業部を製造部に、研究所廃止	3. 1	テレビ受信契約者数1千万台突破（普及率48.5%）

●昭和38（1963）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. －	東京支局で一貫作業開始	3.31	吉展ちゃん誘拐事件
7.12	生存者叙勲復活の閣議決定	5. －	狭山事件
9.30	小額貨幣製造のため昼夜2交替制実施（~39.7）	5.26	横綱大鵬、史上初の6場所連続優勝
11.13	東京五輪入賞メダルの受注決定	11. 9	三池三川鉱爆発事故、死者458人
		11.22	ケネディ米大統領暗殺
12. －	小松電子工業で1円貨幣の外注作業開始		

昭和期Ⅱ（20～38年）の機械設備、技術

貨幣部門

溶解工程

昭和38(1963)年、東京支局に溶解設備が設置された。昭和24(1949)年には既に広島支局で一貫製造体制が整っており、貨幣製造能力が著しく強化された。

また、本局では長らく電気弧光炉が併用されていたが、昭和36(1961)年頃から誘導電気炉に一本化された。

高周波誘導電気炉(昭和38年)

昭和30年代後半まで、仕上板の板厚を1枚ずつ計っていた。

熱間圧延工程

昭和23(1948)年、広島支局に設置された375kw熱間圧延機は、600馬力で当時造幣局内最大であった。昭和30(1955)年には、本局に225kw可逆式2段熱間圧延機が初めて導入された。同機は昭和38年に東京支局にも導入されている。

なお、10円洋銀貨幣と100円銀貨幣には、技術上の困難から熱間圧延は行われていない。

冷間圧延工程

昭和20(1945)年本局に、同24年広島支局に4段圧延機が導入され、圧延効率、仕上げ精度が高まった。また昭和38年以降、圧延板のコイル化により、省力化が図られた。

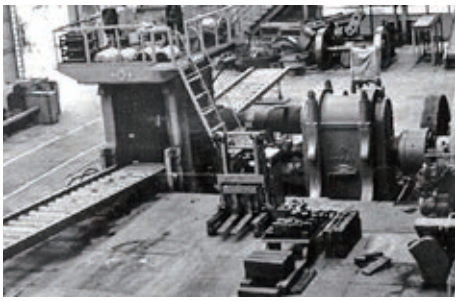

375kw熱間圧延機(昭和23年:広島支局)

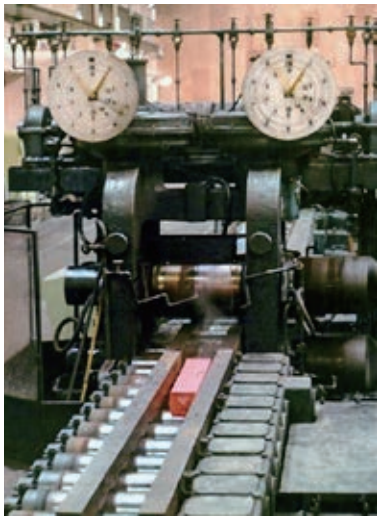

225kw可逆式熱間圧延機(昭和30年)

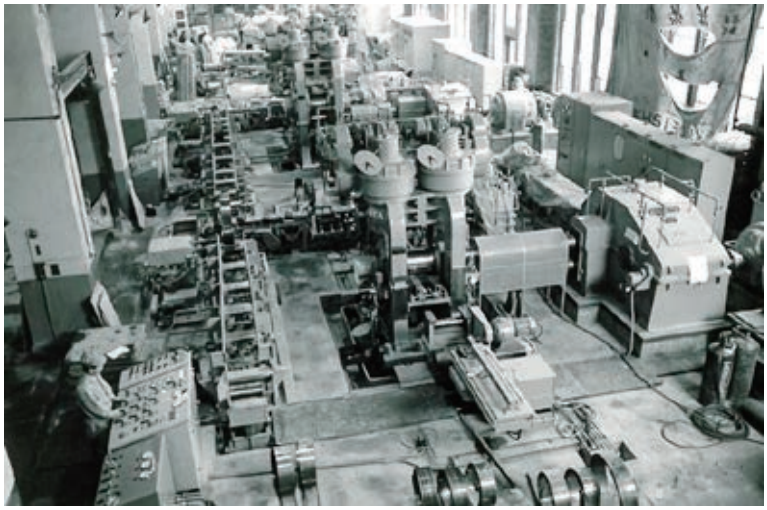

コイル圧延作業風景

成形工程

圧穿から圧印前までの工程を一括して「成形」と呼ぶようになったのは、戦後、東京支局においてであった（昭和22(1947)年に係名として採用。本局・広島支局に「成形係」が設置されたのは昭和32(1957)年のこと）。

成形工程は多種多様な作業から成っており、機械設備や技術の変遷が激しいが、昭和36(1961)年以降、中孔の穿孔を同時にできるダイイングマシン、横型圧縁機、円形の無酸化焼鈍の採用などが行われた。

圧印検査工程

増産に対処するため、昭和36年から施設整備3か年計画として圧印・検査工場の増改築が3局で行われている。これに合わせ、100トン圧印機や円形自動供給装置などが導入された。またこの時期に、ベルトコンベアによるオーバールッキング方式の検査機（検査台）、光電管式・機械式計数機も導入され、創業以来の銭枡による検査、計数から大幅に能率が向上した。

30トンダイイングマシン（昭和30年）

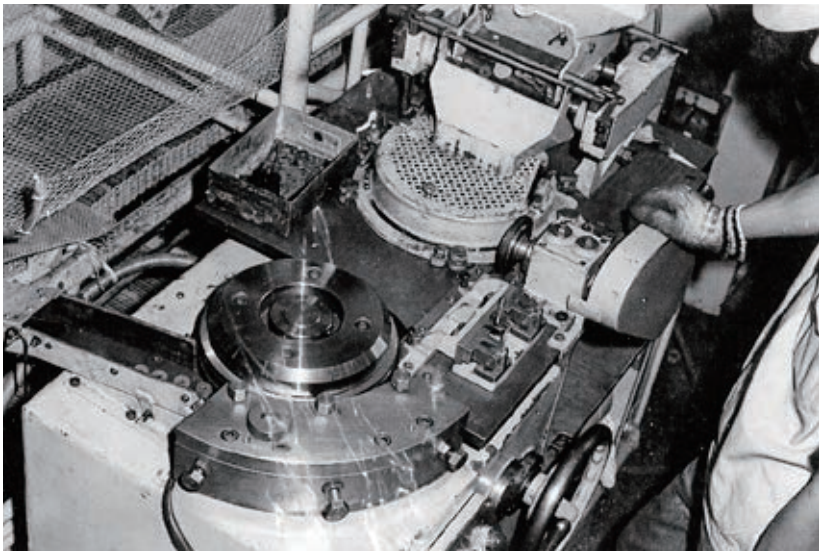

横型圧縁機（昭和38年）

初期の振動方式検査機（昭和36年）

100トン圧印機（昭和38年）

電鋳室

鎚金作業（昭和20年代）

ホビングプレス（昭和36年）

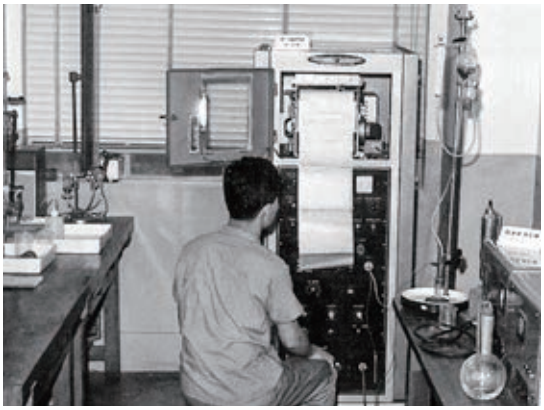

ポーラログラフ（昭和36年）

原版、極印、装金部門

昭和32（1957）年、電鋳工程において、従来、経験に頼っていた作業を機器による計測管理に改め、電解液の空気撹拌・濾過・冷却装置などが導入された。

極印については、昭和24（1949）年に炭素鋼からクローム鋼に切り替え、命数（寿命）が延びた。また、昭和36（1961）年、種印から極印への圧写に用いるプレス機が従来のフリクションプレスからホビングプレスに改められた。

試験製錬部門

分析・試験

東京支局試験課は、戦災による工場焼失のため、昭和21（1946）年2月、都立商工奨励館を借りて業務を開始したが、同年9月、復興なった工場に戻った。

戦後においても、造幣局の貴金属分析技術は依然として内外の信用を保持し、国内取引や貿易上の審判分析を務めたことも多い。またその他の金属については、発光分光分析装置、ポーラログラフなどによる機器分析が導入され、能率、精度の向上が図られた。

また、戦前から鉱産物分析法協議会の幹事役を務めてきたが、昭和24年に「工業標準化法」が制定、工業技術院主管の工業標準調査会が設置され、日本工業規格（JIS）を審議する専門委員会の委員として、標準分析法制定などに協力した。

精製・製錬

戦後は大幅に業務量が低下したため、本局では昭和38（1963）年に新築、小規模化した工場に移った。

工作部門

貨幣部門をはじめとして高能率の機械化が進み、設備機器の保守点検や部品の製作などを担当する工作部門の作業量も増大するとともに高度化した。本局では昭和36年に機械工場、翌年に電気工作工場が新築された。

このほか、昭和26（1951）年に電話設備の自営が認められ、また昭和33（1958）年には、受電電圧の高圧化（1万ボルトから2万ボルト）が行われた。

昭和期Ⅲ〈39年から64年〉

「コインエイジ」は和製英語らしいが、造幣局自らがその命名者であるか否かは定かではない。昭和46(1971)年には、創業100周年記念事業の一環として「コインエイジを迎えて」と題する映画を製作しており、この頃には既にそのただ中にあったことになる。

経済が発展すれば各種の取引が拡大し、当然通貨流通量も増える。コインエイジとは日常で使用される貨幣の量が増大した時代であって、自動販売機や公衆電話機の飛躍的な増加やスーパーマーケットの登場が釣銭需要をも生み、こうした傾向に拍車をかけた。

戦後の昭和期を昭和38(1963)年までと昭和39(1964)年以降に分けたことには特に厳密な基準があるわけではないが、既にこの時期わが国は高度経済成長のただ中にあり、昭和39年は、戦後の一時期を画するイベントである東京オリンピックが開催され、造幣局にとっても史上初の記念貨幣が発行された記念すべき年であった。ちなみに同時期、東海道新幹線や名神高速道路が開通している。ヒトが大量に移動する時代、あるいはモータリゼーションの時代の始まりである。さらにテレビの普及率は昭和35(1960)年の約40%がこの頃には90%を超えており、このかつてない巨大メディアの発達は、いわゆる情報化時代の本格的な到来を告げるものであった。

この時期以降も、公害問題、オイルショック、諸外国との貿易摩擦など様々な政治的、社会的問題を抱えつつもわが国経済は拡大していった。

一方貨幣需要は、昭和50年代に入ると経済成長の鈍化とともに逓減ないし減少傾向が見られるようになった。各種カードの普及など、支払手段の多様化が始まったのもこの時期である。

わが国最初の記念貨幣
東京オリンピック記念千円銀貨幣

初めての記念金貨幣
天皇陛下御在位60年記念10万円金貨幣

昭和39～42年（1964～1967）

東京オリンピック記念貨幣

オリンピック東京大会を記念して、わが国最初の記念貨幣が発行された。まず発行が決定したのは100円銀貨幣で、図案は公募され、30,512点の中から、聖火台と五輪マークをデザインしたものが一席に入選し採用された。貨幣としての図柄は表に聖火台の上に五輪マークを配し、裏は太陽と100の数字を重ねたものである。

続いて高額面、大型の記念貨幣を発行することとなり、千円銀貨幣の発行が決定された。

図案は造幣局が製作、表に日本の象徴である富士と国花の桜をあしらい、裏に桜と五輪マークに算用数字1000となった。ちょうど貨幣の増産期と重なっており、また大型貨幣の圧印に技術的問題もあったが、無事100円銀貨幣8,000万枚、千円銀貨幣1,500万枚を製造した。

引換えは、100円銀貨幣が昭和39（1964）年9月21日と11月24日、千円銀貨幣が10月2日と29日に分けて行われ、このわが国初の記念貨幣は国民から非常な好評をもって迎えられた。

東京五輪記念100円銀貨幣入選図案の作者前島さん

昭和39.10.2 毎日新聞

花の里塚の建立

昭和39年4月、句碑「花の里塚」を建立した。「大阪に花の里あり通り抜け」という本田渓花坊氏作の句を刻んだものである。

桜の通り抜けで事故

昭和42（1967）年4月、閉門間際に人々が殺到、将棋倒しとなり、死者1名、負傷者27名に上るという不幸な事故が発生した。

その後事故防止策として、南門の拡張や通り抜け通路の拡張、舗装工事などを行った。

夜ザクラ見物で死傷28
造幣局通り抜け 三度将棋倒し

昭和42.4.23 読売新聞

東京オリンピック記念千円銀貨幣（昭和39年）

35㎜–20g

同100円銀貨幣（昭和39年）

22.6㎜–4.8g

100円白銅貨幣（昭和42年）

22.6㎜–4.8g

50円白銅貨幣（昭和42年）

21㎜–4g

白銅貨幣の復活

経済の高度成長と自動販売機などの普及により硬貨の需要が急増する一方、銀の工業的使用も増加したため、銀の不足が生じるようになった。この銀不足は世界的な傾向で、他の貨幣材料に変更する国が増え始めた。

このため銀に代わる貨幣材料を検討した結果、かつて10銭、5銭などで昭和8（1933）年まで使用したことがあり、かつ外国において白色金属として高額貨幣に使用している例も多い白銅（銅750、ニッケル250）に変更することになった。

直径、量目については当初100円、50円とも従来と同じにする案があったが、100円貨との均衡や将来のニッケル調達などを勘案し、50円貨を一回り小さくすることで落ち着いた。

こうした形式や図案は「補助貨幣の図柄及び形式に関する懇話会」に諮って決定され、昭和42（1967）年から製造を開始した。

図柄は、表に100円貨幣が彫りの深い桜花、50円貨幣が菊花を配したもので、額面の書体に新味を出している。

●昭和39（1964）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.14	東京オリンピック記念銀貨幣発行を閣議決定、100円記念貨幣の図案を公募	4.25	第1回戦没者叙勲を発令（4.28第1回生存者叙勲を発表）
2.－	広島支局「局内トピックス」発刊	6.16	新潟大地震
		9.5	名神高速道路全通
4.20	オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の発行に関する法律制定	10.1	東海道新幹線開通
		10.10	第18回オリンピック東京大会開催（～10.24）
6.12	府中刑務所（6.22 大阪刑務所）で1円貨幣製造開始	11.10	全日本労働総同盟（同盟）結成
9.15	白浜保養所開所		
		11.17	公明党結成

●昭和40（1965）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.14	本局講堂・食堂新築（1.30病院新築）	1.11	東京に初のスモッグ警報
		2.7	米軍、北爆開始
6.8	森田総務部長、欧州造幣局長会議（第3回、ウイーン）に初めて出席	8.3	長野県松代町群発地震始まる
		10.21	朝永振一郎氏、ノーベル物理学賞受賞
7.22	会津若松城銀鯱完成		
8.25	広島支局新庁舎竣工（11.12披露）	11.－	中国で文化大革命始まる この年から「いざなぎ景気」始まる

●昭和41（1966）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.－	1円貨幣外注作業打ち切り	2.4	全日空機羽田沖で、3.4カナダ航空機羽田空港で、3.5 BOAC機富士山上空で墜落
3.20	東京支局新庁舎竣工（5.17披露）		
		4.26	戦後最大の交通スト
3.30	研究室新棟竣工（5.30披露）	6.30	ビートルズ来日公演
7.29	提案創意表彰新設		
9.30	100円・50円貨幣形式改正、白銅貨幣に		

●昭和42（1967）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.－	旧正門、大阪市顕彰史跡に指定	8.3	公害対策基本法制定
		12.31	テレビ受信契約数2,000万台突破
4.22	通り抜けで死傷事故		
4.－	略小勲章の受注開始		

昭和43～45年（1968～1970）

海外向け貨幣セットの交付開始

造幣局が海外のみを対象に貨幣セットの交付を開始したのは、昭和44(1969)年のことである。当時は「販売」ではなく「交付」又は「頒布」と言っていた。額面相当額を保管金として預かり、歳入歳出外として経理、容器その他の代金を雑収入として歳入に受け入れる仕組みであった。簡単に言えば未使用貨幣を両替し、容器その他の代金を受け取っていたわけである。

初年度は、10万セットの予定に反して意外に低調で、6,162セットの交付にとどまった。しかし、昭和45(1970)年には大阪万国博記念貨幣、同47(1972)年には札幌オリンピック記念貨幣を加えたセットとし、各々26,000セット、30,000セットに増加した。昭和46(1971)年からは東京、大阪国際空港の免税売店でも交付を開始し、品不足の苦情が寄せられるほどであった。

最初の貨幣セット

●昭和43(1968)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.12	洗心洞跡、大阪市顕彰史跡に指定	4.24	東名高速道路開通
		6.26	小笠原諸島返還
4.12	科学技術週間行事の一つとして研究室を一般公開	7. 1	郵便番号制実施
5. 1	新産金の5%の政府買上げ停止 伊東保養所開所	10.17	川端康成氏、ノーベル文学賞受賞
		12.10	3億円強奪事件

新産金の政府買上げ停止

造幣局は、日銀とともに金の政府買上げ機関となっていたが、昭和43(1968)年、新産金の政府買上げは停止された。また立会官吏制度（P.110参照）も併せて廃止された。

造幣博物館開館

昭和44年、造幣博物館が開館した。明治44(1911)年に火力発電所として建設し、その後昭和40(1965)年頃まで変電室やボイラー室として使用されてきた建物（赤煉瓦造りで構内最古）を、建設当時の外観のまま改装、復元したものである。昭和45年度には拡張工事を行った。さらに、開館40周年を記念して、平成21(2009)年4月28日にリニューアルオープンし、現在に至っている（P.183参照）。

開館当時の博物館

●昭和44(1969)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.20	初めて海外技術協力事業団の研修員6名を受入れ	4. 7	連続射殺犯永山則夫逮捕
		6.11	経済企画庁、43年のGNP資本主義国第2位と発表
4. 7	本局の始・終業時刻報知をサイレンから音楽に	7.20	アポロ11号月面着陸、人類月に立つ
4.17	造幣博物館開館式		
8.18	日本万国博覧会記念貨幣の形式等制定	10.13	大蔵省開庁100年記念式典挙行
	この年、海外向け貨幣セットの交付開始		前年からこの年にかけて大学紛争激化

海外研修員の研修スナップ

海外研修員の受入れ

昭和44(1969)年、海外技術協力事業団（後に国際協力事業団、その後独立行政法人国際協力機構）の協力を得て、アジア諸国から研修員の受入れが始まった。それまで単発で受け入れたことはあったが、この年以降ほぼ毎年、平均5、6名の研修員が、造幣局において貨幣、勲章等の製造技術の研修を受けた。海外造幣局との親善、交流に果たした役割は大きかったが、当初の目的を達成したこともあり、昭和63(1988)年をもって終了した。

屋上庭園

昭和44年、本局貨幣工場屋上（現、貨幣製錬課工場）に590㎡の屋上庭園が設けられ、翌年には大阪市長から緑化事業への協力ということで感謝状が贈られた。

その後も庁舎1号別館屋上等も含めて屋上緑化は進められ、令和3(2021)年6月現在2,194㎡となっている。

屋上庭園

●昭和45(1970)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.22	前年完成の屋上庭園につき大阪市長から感謝状	3.15	日本万国博開催(~9.13)
5.18	大田局長、造幣局長として初めて欧州造幣局長会議出席のため出張	3.31	赤軍派、よど号乗っ取り北朝鮮へ
5.21	日経新聞、造幣局の工場排水中の重金属量を問題視する記事掲載。事実関係不明の部分が多かったが、以後排水管理を強化	4. 8	大阪天六でガス爆発、79人死亡
		5.13	シージャック事件、犯人射殺
		10. 1	国勢調査で人口1億人突破
		11.25	三島由紀夫、自衛隊市ヶ谷総監室で割腹自殺

日本万国博覧会記念貨幣

昭和45(1970)年3月から9月まで、大阪で開催された万国博覧会は、東京オリンピックに続くわが国の高度成長を象徴するイベントとなり、万博史上最多（当時）の6,400万人を超える入場者を集めた。

日本万国博覧会記念100円白銅貨幣は当初3千万枚を製造、3月10日から引換えが行われたが、非常に好評であったため、1千万枚を追加製造、7月9日から追加分の引換えが行われた。

図柄は表が葛飾北斎の赤富士、裏が地球と万国博シンボルマークとなっている。

日本万国博覧会記念100円白銅貨幣(昭和45年)

28㎜-9g

万博に出展

日本館1号館、「近代文化の歩み」のパノラマに、造幣局所蔵の各種貨幣の写真を出展した。

万博日本館

昭和46年（1971）

造幣事業100年記念行事

記念式典

昭和46（1971）年4月5日、造幣事業100年記念式典が、皇太子同妃両殿下のご臨席のもと、福田大蔵大臣主宰により盛大に挙行された。式典には政財官界その他各界の名士、アメリカ造幣局長、局員代表合わせて約500名が参列した。

皇太子同妃両殿下は、式典の前日京都大宮御所に御着、当日午前10時造幣局にご到着になり、工場、博物館をご視察になった。

また式典後には、大蔵大臣の記念講演が行われた。

工場ご視察風景

福田大蔵大臣による記念講演

造幣博物館特別展

創業100周年に先立ち、造幣博物館の拡張工事が行われ、延べ面積が倍増するとともに、展示品の充実が図られた。

昭和46(1971)年4月7日から5月31日までの間、「造幣事業100年記念特別展」を開催した。開催に当たっては、各界の協力を得て、加納夏雄の手による模造貨幣「金銭開基勝宝」などを特別展示した。

記念講演会

宮本又次大阪大学名誉教授により、「明治維新と大阪造幣局」と題する記念講演が講堂において行われた。

造幣局100年史、略史

昭和44(1969)年5月に編集委員会が設置され、同46年7月に略史「造幣100年」、同49(1974)年3月に「造幣局百年史資料編」、同51(1976)年3月に「造幣局百年史」をそれぞれ編集、刊行した。略史は、初めての写真、図版中心の年史であった。

百年史は資料編と併せ、それまでの年史を上回る大部かつ精緻なもので、まさに記念碑的な仕事と呼ぶにふさわしいものであった。

宮本教授による記念講演

創業百周年記念メダル

記念歌

職員、家族、元職員から歌詞を募集、元東京支局職員田口末義氏の作品が入選1席と決まり、最終審査員でもあった俳人水原秋桜子氏が補作し、作曲家平井康三郎氏が作曲した。

記念映画

記念映画「コインエイジを迎えて－創業百年の造幣局－」を製作した。35ミリ、30分のカラー映画で、製作には約8か月を要し、昭和46年12月に完成した。

その他

上記のほか、日本専売公社（当時）に依頼して記念たばこ（チェリー）の販売、記念メダルの製造、記念植樹（旧正門ガス灯付近、「山桃」）、局内体育大会などが行われた。

記念映画のタイトル場面

●昭和46(1971)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.21	造幣局創業100年記念歌完成	2.15	英国、貨幣単位に十進法施行
4. 5	造幣事業100年記念式典挙行	6.17	沖縄返還協定調印(47.5.15返還)
7.20	略史造幣100年刊行	8.16	米国のドル防衛策で株価暴落(ドルショック)
7.29	札幌オリンピック冬季大会記念貨幣の形式等制定	8.28	変動相場制に移行(12.19 スミソニアン合意で再度固定相場制へ、1ドル=308円)
7.31	本局試験製錬課工場竣工		

昭和47～50年（1972～1975）

札幌オリンピック記念貨幣

昭和47(1972)年2月、北海道札幌で開催されたわが国初のオリンピック冬季大会を記念し、100円白銅貨幣3千万枚が発行された。

直径は日本万国博覧会記念100円貨幣より一回り大きい30㎜、図柄は表が聖火台、裏が五輪マークと雪紋（初雪）である。

札幌オリンピック記念100円白銅貨幣(昭和47年)

30㎜-12g

●昭和47(1972)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.－	東京支局「造幣東京」発刊	2. 2	横井庄一氏、グアム島から帰還
6.－	東京支局造幣展示室開設	2. 3	札幌オリンピック開催(～2.13)
11. 1	勤労者財産形成貯蓄制度始まる	2.－	連合赤軍浅間山荘事件(3.7リンチ殺人発覚)
		3.15	山陽新幹線(新大阪ー岡山)開通

●昭和48(1973)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5. 4	常陸宮同妃両殿下お成り	1.27	ベトナム和平協定調印
5.10	宮島保養所開所	2.14	変動相場制移行(1ドル=264円)
10.31	広島支局圧印検査工場(第1期)竣工	4.－	列島改造の土地投機ブーム起こる
	この年から翌年にかけて貨幣セット(当時は海外向けのみ)の交付中止	10.－	オイルショック
		10.23	江崎玲於奈氏、ノーベル物理学賞受賞

●昭和49(1974)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.26	東京支局圧印第2工場竣工	3.12	小野田寛郎氏、比ルバング島から帰還
11.30	広島支局圧印工場(第2期)竣工	8. 8	ニクソン米大統領、ウォーターゲート事件で辞任
12.27	沖縄海洋博覧会記念貨幣の形式等制定	8.30	三菱重工ビル爆破事件
	49年度は貨幣製造枚数史上最多を記録	10. 8	佐藤栄作氏、ノーベル平和賞受賞
			この年、いわゆる狂乱物価

常陸宮同妃両殿下のお成り

昭和48(1973)年5月、常陸宮同妃両殿下がお成りになり、貨幣・勲章工場、博物館などをご視察された。

貨幣工場ご視察風景

貨幣製造ピークに

高度成長とともに貨幣製造枚数は順調に増加していった。昭和49(1974)年度には60億枚を製造、史上最多を記録している。

海外向け貨幣セットの交付は、貨幣製造が繁忙化したため昭和48、49年度の2年度にわたり中断した。

当時の切符自動販売機

●昭和50(1975)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.29	本局圧印工場(第1期)竣工	2.－	完全失業者100万人突破(不況深刻化)
4.－	通り抜け「今年の花」初めて選定	3.10	山陽新幹線、岡山・博多間開通
9. 1	貨幣セット交付再開(国内向け交付始まる)	7.20	沖縄海洋博開催(～51.1.18)
		9.30	天皇皇后両陛下初の訪米
		11.26	公労協、スト権スト(～12.3)

貨幣セット国内向け交付の開始

海外に交付した貨幣セットが逆輸入され、国内で異常な高値を呼び、国会でも取り上げられるといった事態が起こり、その需要に応えるべく昭和50(1975)年度から国内向けの交付を行うことになった。

当初予定は6万セットであったが、申込みが殺到、最終的には72万セット（うち海外向け23,340セット）に達した。特に受付発送作業は事務部門からの応援だけでは足りず、アルバイトの雇用、外注などで対処した。発送が遅れたことをはじめとする苦情が多数寄せられるなど様々なトラブルもあった。

初の国内向け貨幣セット

沖縄国際海洋博覧会記念貨幣

昭和50年7月から翌年1月まで、沖縄県で開催された沖縄国際海洋博覧会を記念し、100円白銅貨幣が発行された。

記念貨幣は、当初分6千万枚が昭和50年7月3日から、追加分6千万枚が10月22日から引き換えられた。

発行枚数合計1億2千万枚は、記念貨幣の最多記録である。直径・量目は従来の記念貨幣に比べ小型化し、通常100円貨幣と同一となった。

図柄は、表が守礼の門と穏やかな波：沖縄の紅型の波模様を参考、裏がシンボルマークと左右にマスコットマーク（いるか）である。

沖縄国際海洋博覧会100円白銅貨幣（昭和50年）

22.6㎜–4.8g

多忙を極めた貨幣セット受付作業

ビニールケースへのパック作業

昭和51・52年（1976・1977）

天皇陛下御在位50年記念貨幣

昭和51（1976）年、天皇陛下御在位50年を記念し、100円白銅貨幣が発行された。引換えは、同年12月23日に5千万枚、翌年2月3日に2千万枚、合計7千万枚が2回に分けて行われた。

製造もこれまでの記念貨幣と異なり、本局だけでなく両支局でも行った。

直径は30㎜と再び大きくなり、図柄は表に二重橋と皇居、裏に菊の御紋章と左右に鳳凰を配している。

天皇陛下御在位50年記念100円白銅貨幣（昭和51年）

30㎜−12g

初めての貨幣セット新聞広告

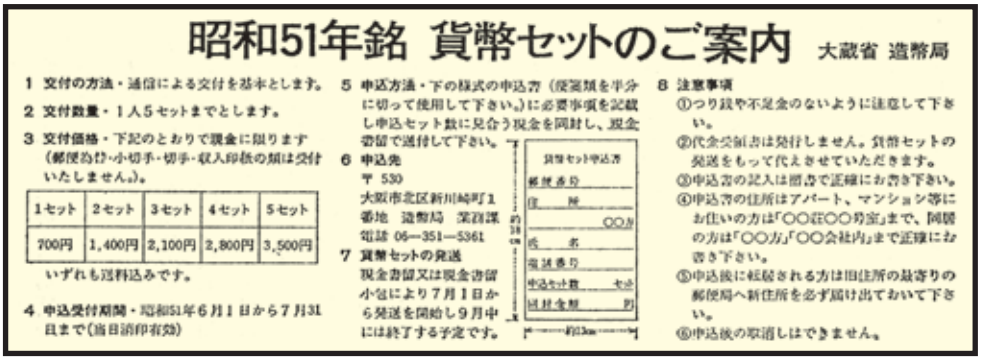

昭和51年銘 貨幣セットのご案内　大蔵省 造幣局

1 交付の方法・通信による交付を基本とします。
2 交付数量・1人5セットまでとします。
3 交付価格・下記のとおりで現金に限ります（郵便為替・小切手・切手・収入印紙の類は受付いたしません。）。

1セット	2セット	3セット	4セット	5セット
700円	1,400円	2,100円	2,800円	3,500円

いずれも送料込みです。

4 申込受付期間・昭和51年6月1日から7月31日まで（当日消印有効）
5 申込方法・下の様式の申込書（使用頻を半分に切って使用して下さい。）に必要事項を記載し申込セット数に見合う現金を同封し、現金書留で送付して下さい。
6 申込先
〒530
大阪市北区新川崎町1番地　造幣局　業務課
電話 06−351−5361
7 貨幣セットの発送
現金書留又は現金書留小包により7月1日から発送を開始し9月中には終了する予定です。

貨幣セット申込書
郵便番号
住　所
○○方
氏　名
電話番号
申込セット数　セット
同封金額　円

8 注意事項
①つり銭や不足金のないように注意して下さい。
②代金受領書は発行しません。貨幣セットの発送をもって代えさせていただきます。
③申込書の記入は楷書で正確にお書き下さい。
④申込書の住所はアパート、マンション等にお住いの方は「○○荘○○号室」まで、同居の方は「○○方」「○○会社内」まで正確にお書き下さい。
⑤申込後に転居される方は旧住所の最寄りの郵便局へ新住所を必ず届け出ておいて下さい。
⑥申込後の取消しはできません。

昭和51.5.30 毎日新聞

昭和51年5月広島支局に造幣展示室が完成

●昭和51（1976）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.20	東京支局新圧印検査工場竣工	2. 4	ロッキード事件発覚（7.27田中角栄元首相逮捕）
3.24	本局圧印工場（第2期）竣工	3. 2	北海道庁爆破事件
5.18	広島支局造幣展示室落成式	9. 6	ソ連ミグ戦闘機、函館空港に強行着陸
5.30	貨幣セット新聞広告を初めて新聞に掲載（五大紙）	11.10	天皇陛下御在位50年記念式典
8.20	天皇陛下御在位50年記念貨幣の形式等制定		

●昭和52（1977）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.25	広島支局工業用水循環装置竣工	1. 4	品川青酸コーラ殺人事件
10. 4	広島支局成形工場第一期改築起工式（53.3.30竣工）	4.13	東京支局西隣にサンシャイン60（60階240m、当時日本最高）棟上式（53.10.5 オープン）
		9. 3	王貞治ホームラン世界記録

昭和53～58年（1978～1983）

鄧小平中国国務院副総理の来局

昭和53(1978)年10月29日、日中平和友好条約批准書交換のため来日中の鄧小平中国国務院副総理が来局、工場設備の一部と造幣博物館などをご覧になった。外国政府要人の来局は非常に珍しい。

鄧小平氏御一行の来局

行政改革の推進

昭和50年代半ばから、国の組織の簡素合理化、定員の抑制を柱とする行政改革が推進され、同56(1981)年3月には臨時行政調査会（いわゆる「土光臨調」）が設置された。また、昭和54(1979)年には当局に対する行政監察（附属機関総合実態調査）が行われ、この一連の流れの中で、昭和57(1982)年に両支局の病院が診療所に縮小され、食堂の民間委託等が行われた。翌昭和58(1983)年に熊本出張所が廃止、さらに同59(1984)年には本局病院が診療所に縮小された。

かつての病院（昭和42年撮影）：診療所への組織改正でこうした外科手術が行われることはなくなった

500円白銅貨幣の登場

昭和57年、500円白銅貨幣が発行（4月から流通が開始）された。

発行に先立ち、昭和56年5月に「臨時通貨法」が改正され、形式、図案等については「臨時補助貨幣懇談会」での意見をもとに同年7月に形式等に関する政令が制定された。直径26.5㎜、量目7.2gと大型で、図柄は表に桐、裏に竹と橘を配しており、初めて縁に「NIPPON◆500◆NIPPON◆500◆」というレタリングを施した。

500円白銅貨幣発行の背景としては、まず、昭和32(1957)年に100円銀貨幣が発行されて以来、消費者物価が約5倍に上昇、全貨幣の流通高に占める100円貨幣の割合が60％を超えるようになっていたこと、加えて自動販売機等の普及はめざましく、昭和40(1965)年の約29万台が同55(1980)年には約458万台と16倍近くに伸び、しかも取扱商品も高額化していたことなどがあった。

このような状況から、100円貨幣の発行以来25年振りに最高額面が更新され、500円白銅貨幣が発行されることになった。これにより現在一般に流通している貨幣が出揃ったことになる。

500円白銅貨幣（昭和57年）

26.5㎜-7.2g

お金・お札と切手のできるまで展

昭和53年8月、「お金・お札と切手のできるまで展」（仙台市十字屋百貨店、印刷局朝陽会・造幣局泉友会共催）を初めて開催し、造幣事業を紹介した。その後同展は平成10(1998)年から「お金と切手の展覧会」として毎年全国の百貨店等で開催している。

造幣局特別会計法の改正

昭和58(1983)年3月、「造幣局特別会計法」が改正され、それまで補助貨幣回収準備資金は補助貨幣の発行現在額と同額の資金を保有することとされていたものが、毎会計年度末において補助貨幣の引換え及び造幣事業の運営に必要な一定額（政令で定める額、即ち、補助貨幣流通額の100分の10、日銀保管に係る貨幣の額面額、地金の価格、の合計額）を超える額については当該年度の一般会計に繰り入れられることになった。

なお、昭和63(1988)年4月の「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の施行により、補助貨幣回収準備資金は貨幣回収準備資金と改称された。

その後、平成15(2003)年に造幣局が独立行政法人へ移行したことにより、貨幣回収準備資金は一般会計に移管され財務省（理財局国庫課）で管理されることとなった。

桜の通り抜け100年

昭和58年4月、桜の通り抜け100年を記念し、桜の通り抜け百年回顧展（松坂屋大阪店、（財）造幣局泉友会主催）を開催した。また、桜の維持管理、指導に貢献した加藤亮太郎、故佐野藤右衛門、故笹部新太郎3氏を表彰するとともに、「養老桜」の苗木の記念植樹を行った。この他、100年にちなみ通り抜けの桜を100品種とするため新たに7品種を植栽した。

桜の通り抜け百年回顧展オープニングセレモニー

●昭和53(1978)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
8.10	お金・お札と切手のできるまで展(～15.仙台・十字屋仙台店)	5.20	成田空港開港
10.29	鄧小平中国国務院副総理来局	10.－	1ドル=175円の当時最高の円高、円高倒産相次ぐ

●昭和54(1979)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.13	中国印制局一行来局、日中貨幣展に向けて交流始まる	1.26	三菱銀行猟銃強盗殺人籠城事件
8.17	お金・お札と切手のできるまで展(～22.広島・天満屋)	6.28	東京サミット開催

●昭和55(1980)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 1	東京支局で会計センターとのオンラインによる会計事務機械化本格実施始まる(52.4.1歳入のみ一部実施済)	8.19	新宿西口バス放火事件
7.24	お金・お札と切手のできるまで展（～29.札幌・今井百貨店）	9.22	イラン・イラク戦争始まる
11.28	大試験で来阪中の渡辺大蔵大臣、500円貨幣の発行を発表 この年よりアルミ成形作業開始(広島支局)	11.29	金属バット両親殴殺事件 この年、自動車生産台数1,000万台突破、世界一に

●昭和56(1981)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.15	500円貨幣発行のため臨時通貨法改正	6.15	人肉食事件(パリ)
7. 3	同貨幣の形式等制定	10.19	福井謙一氏、ノーベル化学賞受賞
8. 6	お金・お札と切手のできるまで展(～11.名古屋・松坂屋)		

●昭和57(1982)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 1	500円貨幣流通開始	2. 8	ホテルニュージャパン火災
4. 6	両支局病院廃止、診療所設置	2. 9	羽田沖で日航機が逆噴射墜落
8.12	お金・お札と切手のできるまで展(～17.金沢・大和本店)	10. 1	世界初のCDプレイヤー発売
10. 6	造幣局職員、サラ金強盗で逮捕		

●昭和58(1983)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.25	熊本出張所廃止	5.26	日本海中部地震、死者104人
4.14	通り抜け100年記念式を行う 桜の通り抜け百年回顧展(～19.松坂屋大阪店))	6.13	戸塚ヨットスクール摘発
8.17	お金・お札と切手のできるまで展(～21.福岡・玉屋)	7.22	山陰地方に集中豪雨、死者119人
10.15	行政電話網利用開始	10. 1	大阪城築城400年まつり(～11.30)

昭和59・60年（1984・1985）

日中貨幣展

古来、中国が日本の政治、文化全般に与えた影響は多大なものがあり、貨幣制度についても、例えば平安末期から室町時代にかけて多量の唐銭、宋銭、明銭が流入、流通している。

日中貨幣展の発端は、昭和53(1978)年、関西経済連合会の代表が訪中の際、中国人民銀行から技術交流の希望を聞き、この旨を造幣局に伝えたことにある。

昭和54(1979)年には中国人民銀行印制局長が来局、続いて吉野造幣局長が訪中し、ここで日中貨幣展の構想が生まれた。

この年以降、外部シンクタンクに調査を依頼しつつ造幣局内部でも検討が進められた。昭和57(1982)年には池田作業管理部長、忍（財）造幣局泉友会理事が訪中、翌年には中国印制局から3名が来日、開催に向けて具体的な詰めの段階に入った。

昭和53年、楊中国印制局長が来局

中日貨幣展覧が開催された上海博物館

この間、交渉が難航したこともあったが、昭和59(1984)年2月に大阪展、翌年4月に上海展の開催について、日本側主催者の（財）造幣局泉友会と中国側主催者の中国銭幣学会との間で協議書の調印が行われた。

昭和59年3月から5月までの45日間、まず日本において「日中貨幣展（中国歴代貨幣展・日本歴代貨幣展）」（大阪市立博物館・（財）造幣局泉友会・日本経済新聞社・中国銭幣学会共催）が大阪市立博物館（大阪城公園内:平成13(2001)年閉館）で開催された。中国から約1,700点、日本から約500点の古銭などを展示、約3万2千人の入場者を集め、盛況のうちに終了した。

翌昭和60(1985)年11月には、21日間にわたり、中国上海博物館において「中日貨幣展覧」が開催され、中国から約500点、日本から約600点を展示、約1万7千人の入場者を集め、こちらも成功裡に終了した。

▲日中貨幣展が開催された大阪市立博物館と展示風景▼

貨幣セットがプラスチックケース型に

昭和59(1984)年から、貨幣セットを当初の手帳型ビニールケースからプラスチックケースに変更した。

当時の新聞広告

プラスチックケース型になった昭和59年貨幣セット

貨幣の減産傾向、顕著に

昭和50年代に入って貨幣需要は伸び悩みを見せていたが、昭和59年度に19億9千万枚と、昭和38(1963)年度以来20数年振りに20億枚台を割り、翌年度には15億1千万枚とさらに落ち込んだ。この減産傾向はいわゆるバブル景気の到来まで続いた。

●昭和59(1984)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.20	日中貨幣展開催(～5.6 大阪市立博物館)	3.18	グリコ事件発生(10.7森永製菓も脅迫)
4.－	国際科学技術博覧会記念貨幣の図案公募	8.31	自動車免許所有者5千万人突破
6. 8	東京支局造幣事業案内室完成	9.14	長野県西部地震、死者・行方不明29人
7. 1	附属機関から特別の機関となる 本局病院廃止、総務部診療所設置	11. 1	新1万円・5千円・千円券発行
8.16	お金・お札と切手のできるまで展(～21.松山・いよてつそごう)		
10.16	国際科学技術博覧会記念貨幣の形式等制定		

附属機関から特別の機関となる

昭和59年7月、「国家行政組織法」の改正に伴い、造幣局は大蔵省の「附属機関」から「特別の機関」となった。

「特別の機関」について

改正前の国家行政組織法の「附属機関」には性質の異なる種々雑多な機関が含まれていた。改正後はこれらを整理し、審議会等、施設等機関、特別の機関の3つに分類した。

このうち施設等機関は、各省庁の研究所などの試験研究機関、検査所などの検査検定機関、研修所、大学校などの文教研修施設、病院などの医療厚生施設、刑務所などの矯正収容施設、牧場などの作業施設等の、原則として国民との関係において権力的な権限を行使しない機関である。

特別の機関は、以上のいずれにも当てはまらない機関で、審議会に近いものや施設等機関に近いものも含まれているが、これらとは異なった機能を併せ持っているものである。大蔵省では造幣局、印刷局のほか国税不服審判所が該当していた。このうち、造幣局と印刷局は、平成15(2003)年に独立行政法人となった。

定年制の実施

昭和60(1985)年3月、国家公務員に定年制が導入された(「国家公務員法」の改正は昭和56(1981)年)。造幣局では従来から60歳での勧奨退職が定着しており、大きな変化や混乱はなかった。

昭和59年6月、東京支局造幣事業案内室が完成

国際科学技術博覧会記念貨幣

昭和60(1985)年3月から9月まで、茨城県筑波研究学園都市において開催された国際科学技術博覧会を記念して、8年振りに記念500円白銅貨幣7千万枚が発行された。

図案も東京オリンピック記念貨幣以来久々に一般公募され、約6,800点の応募の中から、表に梅の花：茨城県の県木と筑波山、裏にシンボルマークと左右に図案化した梅の花を配したものが選ばれた。

内閣制度創始100周年記念貨幣

明治18(1885)年に創設された内閣制度が、昭和60年に100周年を迎え、これを記念して500円白銅貨幣7千万枚が発行された。図柄は表が内閣総理大臣官邸、裏が内閣の印である。

同年9月25日、創業以来初めて内閣総理大臣を迎えての打初め式を行った。

中曽根康弘内閣総理大臣を迎えての打初め式

国際科学技術博覧会記念500円白銅貨幣(昭和60年)

30㎜-13g

内閣制度創始100周年記念500円白銅貨幣(昭和60年)

30㎜-13g

●昭和60(1985)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.31	国家公務員の定年制施行	3.17	国際科学技術博覧会開催(～9.16)
6.21	内閣制度創始100周年記念貨幣の形式等制定	4. 1	NTT、JT発足
8.22	お金・お札と切手のできるまで展(～27.新潟・大和新潟店)	6.18	豊田商事永野会長刺殺
9.25	初めて内閣総理大臣(中曽根康弘氏)を迎え記念貨幣の打初め式	8.12	日航ジャンボ機、御巣鷹山に墜落、死者520人
11. 1	中日貨幣展覧開催(～21.上海博物館)		

昭和61年（1986）

天皇陛下御在位60年記念貨幣
―半世紀ぶりの金貨幣製造

発行までの経緯

天皇陛下は、昭和60（1985）年12月25日をもって御在位60年目を迎えられた。また、同年7月13日をもって御在世日数が確認できる歴代天皇中の最長寿を迎えられた。

昭和61（1986）年4月、政府は天皇陛下の御在位60年とその御長寿をお祝いするため、東京両国国技館において、天皇陛下御在位60年記念式典を挙行した。さらにこうした慶祝事業の一環として、昭和60年11月、記念金貨幣の発行が発表された。造幣局にとっては昭和7（1932）年の20円金貨幣以来54年ぶりの金貨幣製造となった。

発行をめぐる論議

記念貨幣の具体的内容については、昭和60年12月、「天皇陛下御在位60年記念貨幣に関する会合」が設けられ、各界識者からの意見を徴することになった。

「会合」では、金貨の発行とそれが高額面の貨幣になること、併せて銀、白銅貨幣を発行することについては、積極的な評価が得られたが、御肖像の採用については賛否相半ばし、結果として見送られることになった。

形式等の決定

昭和61年4月、「御在位60年記念貨幣法」と形式等に関する政令が制定された。

10万円金貨幣は純金製で、図柄は表が鳩：平和、水：日本の自然、稲作文化、裏が3貨種共通の菊の御紋章、1万円銀貨幣は純銀製で表が日の出：極東における日本の自然、瑞鳥等：吉祥を表現、500円白銅貨幣は表が紫宸殿：陛下御即位の大礼が行われた建物をデザインしたもので、金・銀貨幣の図案については平山郁夫氏の原図に基づき作成したものである。

金貨幣の発行枚数は昭和61年銘1千万枚、62年銘100万枚、合わせて1,100万枚と古今東西類例を見ない規模の発行となった。

天皇陛下御在位60年記念10万円金貨幣（昭和61年）

30㎜-20g

同1万円銀貨幣（昭和61年）

35㎜-20g

同500円白銅貨幣（昭和61年）

30㎜-13g

平山郁夫氏（1930～2009）

広島県出身、東京美術学校卒。昭和34年、日本美術院展で「仏教伝来」が入選。昭和43年、中央アジア地方への旅の経験をもとに「シルクロード・シリーズ」の制作を開始。昭和48年東京芸術大学教授、平成元年同大学学長、平成10年文化勲章受章。この他、ユネスコ親善大使等を務め世界の文化交流に関する活動に指導的役割を果たす。

金地金の調達

金貨幣の製造にあたって、約324トンに及ぶ金地金の調達が行われた。

昭和61(1986)年5月、大阪国際空港から造幣局まで、厳重な警備のもと大量の金地金の搬入が始まった。

製造開始

昭和61年7月10日、本局において大蔵大臣を迎え打初め式を行った。打初め式（500円）は翌日広島支局でも行った。

造幣局では長らく金貨幣の製造を行っておらず、比重が重く、材質も軟らかいうえ、品位の保持と厳しい材料管理が要求される金貨幣の製造に当たっては、緊急に検討し解決すべき課題がいくつもあった。

様々な工夫を加えながら製造が進み、同年9月には日本銀行への引渡しを完了した。

大阪国際空港:飛行機から金塊のコンテナが降ろされる

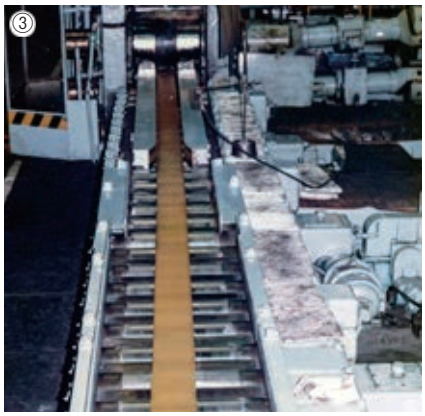

①溶解炉に金塊を投入
②黄金の鋳塊が出来上がる
③熱した鋳塊を薄く引き延ばす
④延ばした金の板を貨幣の形に打ち抜く
⑤模様を打って金貨幣ができあがる
⑥できあがった金貨幣をケースに収める
⑦入念な検査
⑧ブリスター包装器でパック

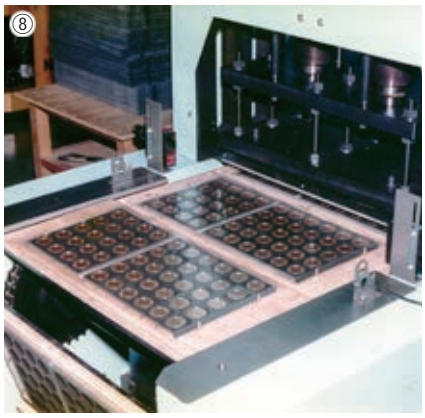

抽選と引換え

10万円金貨幣と1万円銀貨幣の引換えに先立ち、昭和61(1986)年10月16日、全国の金融機関、郵便局の窓口で抽選券が配布された。抽選券は5,000万枚用意されたが、長蛇の列が早朝から続き、ほぼ午前中になくなった。抽選券を1万円で売り出す者もあったと言われている。

当選番号の抽選は10月30日、大蔵大臣立会いのもと大蔵省内で行われた。

金、銀貨幣の引換えは11月10日から（22日以降当選券は無効となった)、白銅貨幣の引換えは10月21日から行われた。

抽選券。
01から10までナンバーが振ってある。

宮澤大蔵大臣立会いのもと、当選番号の抽選

金融機関での引換え風景

抽選券を求める列、列、列…

プルーフ貨幣セットの登場

かねてからわが国でも収集家の間でその製造が待たれていたプルーフコインであったが、昭和61(1986)年12月1日からプルーフ貨幣セット頒布の受付を開始した（製造は昭和62年銘から）。

特に入念に加工するため、通常貨幣の製造工程に次のような工程が付け加わった。

・極印面に鏡面加工（模様部分は梨地加工）を行い、かつ極印の寿命を延ばし鏡面部の輝きを増すためクロームメッキを施す。
・円形を脱脂し、付着した油やごみを除去後、光沢を出すため研磨を行う。
・模様を鮮明に出すため圧印は2回以上、さらに防錆塗装を行う。
・圧印以降の工程を防塵室で行う。

その後、通常貨幣のプルーフ貨幣セットのほか、昭和62年銘の天皇陛下御在位60年記念10万円金貨幣を皮切りに、記念貨幣のプルーフ貨幣セットを頒布あるいは販売している。

プルーフコインについて

プルーフ(Proof)の辞書的意味合いは証拠、試験、標準、証明といったもので、プルーフコインとは照合用試鋳貨幣、基準となるべき貨幣ということになる。17世紀英国において贈呈用又は試鋳用に作られたものがその起源であると言われている。

当初はそうした目的で作られたものが、時代を経て収集用の美麗な貨幣を指すことになった。世界百数十か国で発行されているが、プルーフコインと呼ばれるための国際的、公式的な品質基準が必ずしもあるわけではないので、一時期は「発行国がプルーフと呼んだものがプルーフ」といった状態となり、コイン商の間で混乱を招いたという。

わが国における法律上の定義は次頁のとおりである。

また、米国貨幣協会(American Numismatic Association)のホームページ(Q&A)では、プルーフ貨幣について「プルーフという言葉は、貨幣の状態を表すものとして誤解されているが、正しくは製造方法を表す言葉である。プルーフ貨幣は特別に準備された円形と極印から作られ、少なくとも2回圧印される。最終的には表面が高度に鏡面化され、細部がつや消しされた貨幣ができあがる。」としている。

プルーフ貨幣セット第1号(昭和62年銘)

●昭和61(1986)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.28	天皇陛下御在位60年記念10万円金貨幣、1万円銀貨幣発行に関する法律制定、500円白銅貨幣も含め形式等制定	4. 1	男女雇用機会均等法施行
		4.26	ソ連チェルノブイリ原発事故
8. 7	お金・お札と切手のできるまで展(～12.静岡・松坂屋静岡店)	5. 4	東京サミット開催
			この年、東京都地価上昇53.9%で過去最高、翌年も地価高騰続く
10.16	御在位60年記念金・銀貨幣抽選券を金融機関窓口で配布(10.30抽選)		
12. 1	初のプルーフ貨幣セット受付開始		

昭和62～64年（1987～1989）

通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律の制定

制定の背景

金本位制を前提とした「貨幣法」が明治30(1897)年に制定されて以来90年が経過し、2度の世界大戦を経て、日本の、そして世界の通貨制度は大きく様変わりしていた。

1930年代の世界恐慌の際、日本を含めた主要国は金輸出を禁止し、金本位制は事実上停止の状態にあったが、第2次世界大戦後は、基軸通貨である米ドルのみが金価格とリンクするいわゆる金・ドル本位制度が便宜上採用されていた。そしてこの制度のもとで1ドル＝360円といった一定の交換レートが定められていた。

しかし米国の経済力が相対的に落ちていくに従い限界を露呈し、昭和46(1971)年に米ドルの金兌換の停止（いわゆるドルショック）、同48(1973)年に変動相場制への移行、同53(1978)年にIMF協定改正による金平価制度の廃止などが行われ、主要国は金と自国通貨との関係を規定した条項を廃止していった。

一方わが国においては、「貨幣法」に定める本位金貨幣は昭和7(1932)年を最後に発行されておらず、流通貨幣は全て同13(1938)年に制定された「臨時通貨法」に定める（「当分の間」発行するはずだった）臨時補助貨幣であった。

こうした事情を背景に、わが国においても「貨幣法」をはじめとする通貨関係法令を現状に即したものとすべく全面的に見直すべきとの気運が高まった。

通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律

「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」（以下「通貨法」という。）は昭和62(1987)年6月公布、翌63(1988)年4月から施行された。その主な内容は次のとおりである。

①「円」を通貨の額面価格の単位とし（金の一定量をもって「円」と称する規定は廃止）、1円未満の計算単位を銭（円の100分の1）、厘（銭の10分の1）とする。

②貨幣の製造及び発行の権能は政府に属する。

③貨幣の種類は、500円、100円、50円、10円、5円、1円の6種類とする。

④国家的な記念事業として閣議の決定を経て発行する貨幣（記念貨幣）の種類は、上記のほか1万円、5千円、千円の3種類とする。

⑤貨幣の素材、品位、量目及び形式は政令で定める。

⑥法貨としての通用限度を額面価格の20倍までとする。

⑦政府は、その素材に貴金属を含む記念貨幣で製造に要する費用が額面価格を超えるもの（いわゆるプレミアム貨幣）、特殊な技術を用いて製造し表面に光沢を持たせた貨幣（いわゆるプルーフ貨幣）を販売することができる。また、これら以外の貨幣で容器に組み入れたもの（いわゆる貨幣セット）を実費により販売することができる。

⑧貨幣法、臨時通貨法、小額通貨整理法等を廃止するとともに、現在通用している臨時補助貨幣は、本法に基づく貨幣とみなす。

この法律に関して何より特筆すべきことは、それまで500円を超える記念貨幣の発行には特別立法が必要であったが、1万円、5千円、千円の記念貨幣については、特別立法によることなく発行枚数、形式等を定める政令により弾力的に発行できるようになったこと、さらに、プレミアム貨幣、プルーフ貨幣、貨幣セットが各々定義されるとともに、それらの「販売」についても明文化されたことである。

通貨法制定後の貨幣販売事業

通貨法施行後は、貨幣の販売が政府の行う事業として位置付けられるようになった。

これに伴って会計処理も大幅に変化した。販売代金は、額面相当額を保管金として預かり、容器その他の代金を雑収入としていたものが、全額造幣局の事業収入となり、その収納も納付書によることとなった。

貨幣セットの種類も顧客からの要望を反映し多様化し始めた。（P.239参照）

天皇陛下御在位60年記念金貨幣の追加発行

天皇陛下御在位60年記念金貨幣の人気に応えるため、追加発行が早々に決定され、昭和62(1987)年5月、昭和62年銘の同金貨幣の引換えが行われた。同じ記念貨幣が異なる年銘で発行されたのはこれが初めてであった。追加発行の枚数は100万枚、うち10万枚は史上初のプルーフ金貨幣とすることになったが、プルーフ金貨幣については申込みが予定を超え、最終的に124,513枚となった。

昭和62年銘御在位60年記念プルーフ金貨幣

昭和63年、国際貨幣コンペティションであるコイン・オブ・ザ・イヤー賞において御在位60年記念金貨幣がベスト・ゴールド・コイン賞を、同500円白銅貨幣がベスト・トレード・コイン賞を受賞

●昭和62(1987)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6. 1	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律制定(63.4. 1施行)	4. 1	国鉄分割民営化
		10.12	利根川進氏、ノーベル生理学・医学賞受賞
8.19	お金・お札と切手のできるまで展(～24.宮崎・宮崎山形屋)	11.29	大韓航空機爆破事件
9. 1	天皇陛下御在位60年記念プルーフ貨幣頒布開始		

青函トンネル開通記念500円白銅貨幣(昭和63年)

30㎜-13g

瀬戸大橋開通記念500円白銅貨幣(昭和63年)

30㎜-13g

青函トンネル開通記念貨幣 瀬戸大橋開通記念貨幣

昭和63(1988)年3月に北海道と本州を結ぶ青函トンネルが、同年4月に本州と四国を結ぶ瀬戸大橋が各々開通し、これらを記念して500円白銅貨幣各2千万枚が発行された。通貨法施行後初の記念貨幣である。

図案は、青函トンネル開通記念は表が青函トンネルと津軽海峡を表す波とかもめ、瀬戸大橋開通記念は表が岡山県側から見た瀬戸大橋全景、裏は北海道と本州の地図、本州と四国の地図で各々が結ばれたことを表したデザインとなっている。

戦後強制抑留者慰労用銀杯の製造

昭和63年、戦後強制抑留者（いわゆるシベリア抑留者）に対し、慰労金、慰労品の支給等を行うため平和祈念事業特別基金が設置され、同基金からの受注により銀杯を約57.4万個製造した。

その後、「独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律」の成立により、平成18(2006)年度末をもって銀杯等の贈呈事業の受付が終了、同19(2007)年度をもって造幣局における製造も終了した。

●昭和63(1988)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.12	青函トンネル開通記念貨幣、瀬戸大橋開通記念貨幣の形式等制定	3.13	青函トンネル開通
		3.17	東京ドーム完成
8. 5	お金・お札と切手のできるまで展(～10.千葉・千葉そごう)	4.10	瀬戸大橋開通
		6.18	リクルート疑惑発覚

昭和期Ⅲ（39年～64年）の機械設備、技術

貨幣部門

溶解工程

電気炉が全て誘導電気炉となり、昭和40(1965)年度に本局、同44(1969)年度に東京支局、同54(1979)年度に広島支局において、半連続鋳造法が導入され、鋳塊の品質向上と作業環境の改善が図られた。なお東京支局では昭和49(1974)年度をもって溶解、圧延工程は廃止された。

熱間圧延工程

この時代、長尺圧延板への移行、均熱炉の進歩、自動制御の導入など圧延設備の強化・充実により、効率化、省力化が著しく図られた。

冷間圧延工程

昭和38(1963)年頃から圧延板のコイル化、圧延板溶接による長尺圧延化が図られた。

昭和50年代後半になると、広島支局において圧延機の大型化、仕上異速（PV）圧延機、面削機の導入など設備の充実が図られた。

溶解工場(昭和40年代、本局)

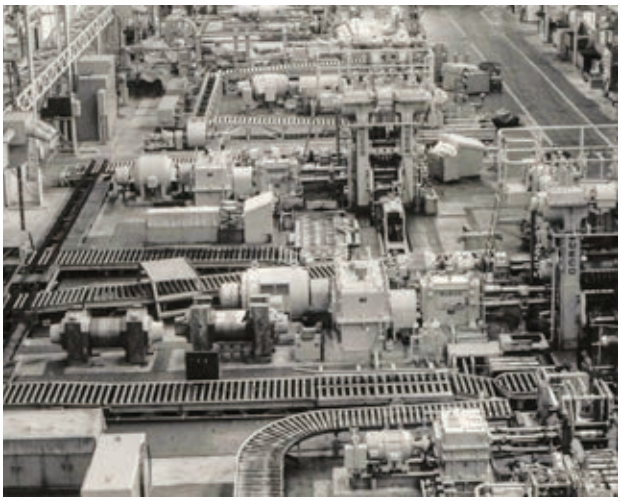

冷間圧延工場(昭和40年代、広島支局)

コイル焼鈍炉(昭和50年代)

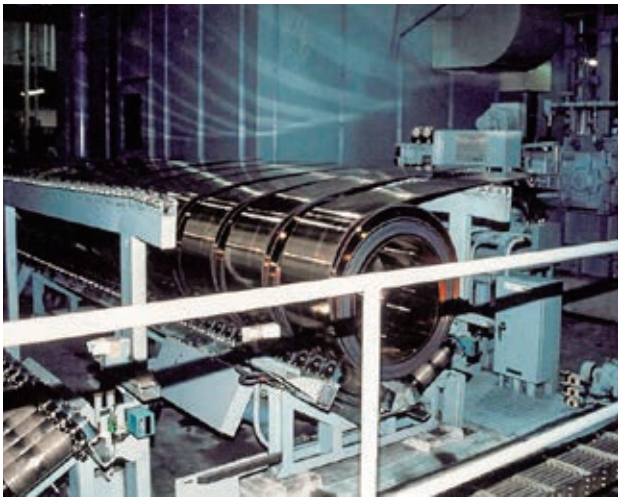

面削機(広島支局)

成形工程

圧穿機の大型化とともに防音化が図られるようになった。また広島支局では設備の充実が行われ、円形脱水乾燥機、油円形搬送秤量装置などの導入で効率化が図られた。

圧印検査工程

圧印機の高性能化が進んだ。昭和44(1969)年に2本打圧印機（1円)、翌年に4本打圧印機（5円～)、大型貨幣用圧印機（英国製）が相次いで導入された。これに併せて円形供給方法の改善、超硬合金カラーの採用などが行われた。

また、レタリングの採用とともに、刻縁機が導入された。

さらにプルーフ貨幣の製造に伴って東京支局に防塵室の設置、自動防錆塗装乾燥装置などの導入が行われた。

初期の防音装置付圧穿機(昭和40年、東京支局)

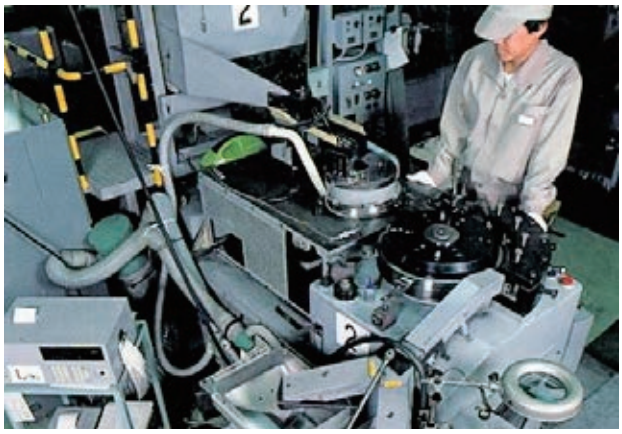

刻縁機

360トン4本打圧印機

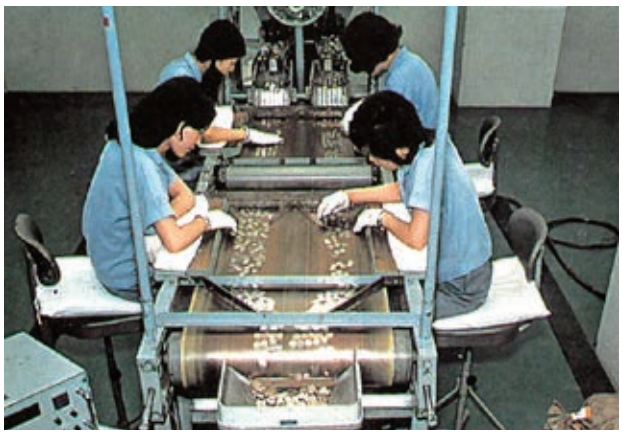

検査作業

▲プルーフ貨幣製造設備、防塵室入口とその中での圧印作業(東京支局)▲

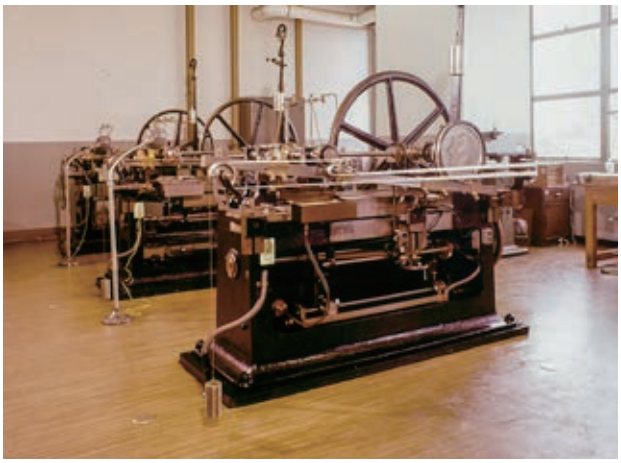

フランス製縮彫機

原版、極印、装金部門

昭和42(1967)年にスイス製、同52(1977)年にはフランス製の縮彫機に更新された。

極印製造については、放電加工機、NC彫刻機、NC旋盤などが導入され、効率化が図られた。昭和47(1972)年に新極印鋼材、同62(1987)年にはプルーフ用極印の表面をメッキする技術が採用され、極印の命数が飛躍的に向上した。

初期のICP分析装置

高速凝集沈殿濾過装置(昭和44年)

試験製錬部門

昭和39(1964)年に広島支局に試験工場を開設、また同49(1974)年から50年代前半にかけて、ホールマーク業務の増加に伴い東京支局検定課の設置及び試験工場の整備、拡張を行った。

各種の高度な分析機器が導入されたが、特筆すべきは白金分析における昭和59(1984)年のICP(高周波プラズマ発光分析)法の導入で、従来の化学分析法に比べ効率、精度とも格段に改善された。

工作部門

昭和41(1966)年、本局に電算機制御による変電室を設置した。その後、使用電力の増大とともに受電設備の拡張を行っている。

また、昭和40年代中盤からクローズアップされた公害防止対策として、集塵装置や排水、廃液、排ガスなどの処理設備を設置した。

乾式金属粉塵捕集装置(昭和45年)

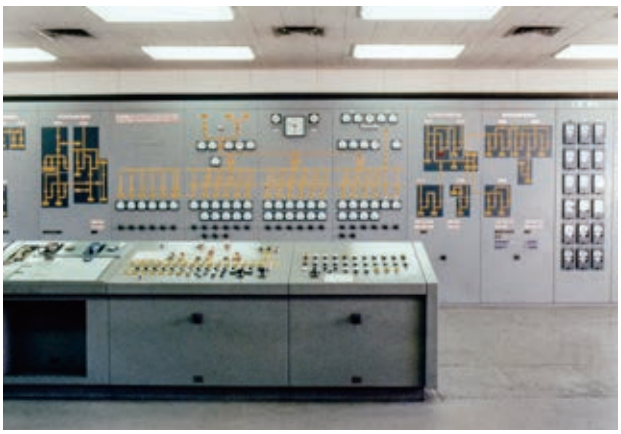

変電室制御盤

平成期Ⅰ〈元年から14年〉

大戦とその惨禍、そして奇跡と言われた復興と高度経済成長、長い激動の「昭和」が終わり、時代は「平成」へと移った。

昭和61(1986)年末頃から始まった好景気は、異常なまでの地価と株価の高騰などいわゆる「バブル景気」としてわが国の社会・経済に多大な影響をもたらした。

これに加えて、平成元(1989)年から消費税が導入され、貨幣需要は1円貨幣を中心に急増し、造幣局はその対応に追われた。

昭和40年代前半の「いざなぎ景気」を上回る息の長い好景気となるかと予想された「バブル景気」も、平成3(1991)年に入ると減速、「失われた10年」といわれる不況に襲われる。これに歩調を合わせるように貨幣需要も低い水準で推移した。

この間、世界的にはソビエト連邦、ベルリンの壁の崩壊、国内的には40年近い自民党単独政権から連立政権への移行、行政改革などがあり、時代は急速に変化した。

そのような中で、平成5(1993)年4月に「造幣事業長期計画」を策定・発表し、翌年から圧延板製造工程の広島支局への集約や2交替制の導入等による貨幣製造体制の整備のほか、研究開発の抜本的強化、販売体制の強化充実等を進め、21世紀を見据えた造幣事業の合理化・効率化に取り組んだ。

造幣局(本局、北東からの風景)

平成元年（1989）

1円貨幣の大増産

平成元（1989）年4月の消費税の導入（当時の税率は3％）に伴い、1円貨幣が大量に必要となると見込まれた。

同年1月以降の製造計画を変更して製造枚数を増やすとともに、平成元年度に入っても前倒し作業を行った。しかし1円貨幣が不足する状況となり、造幣局はさらなる増産体制をとった。

この結果、平成元年度の1円貨幣の製造枚数は28.2億枚となり（当初予定12.6億枚）、同2（1990）年度、同3（1991）年度においても各々25.8億枚、20.4億枚の製造を行った。それまでの過去最高であった昭和39（1964）年度の19億枚をはるかに超える史上最大規模の増産であった。

その後、消費税の定着、不況の到来とともに1円貨幣を含め貨幣需要は漸減した。

造幣局いま残業中

自販機利用 消費税導入 硬貨製造機
500円玉増産 1円玉復権 改元で替え

平成元.1.29 朝日新聞

日曜

欲しがるだけ渡せ

金融機関初の5連休で対策

平成元.5.2 読売新聞

1円貨幣騒動

元来、1円貨幣は発行してもすぐに退蔵される傾向にあり、何か特殊要因があると不足しがちになる。

消費税導入に伴い1円貨幣に対する需要が急増したため、政府は1円貨幣の回収のためのPRに乗り出したが、他方、大学生協などで「消費税反対キャンペーン」として独自の「1円券」の発行を導入するといった動きもみられた。世相を反映してか「1円玉の旅がらす」などという歌ができたのもこの頃である。

造幣局では、休日出勤を含む超過勤務、休止機械の活用、事務部門からの応援などにより1円貨幣の増産に対処した。

平成元年に橋本大蔵大臣を執行官として行われた製造貨幣大試験の午餐会で、造幣局サロンオーケストラが「日曜はダメよ」を演奏したところ、同大臣は、後日国会答弁において「休日出勤を頼まなければ増産体制に追いつかない状況のときでありましただけに……本当によく頑張ってもらっているという認識はその席でも申し上げたことがあります」と造幣局の奮闘ぶりを紹介している。

昭和64年銘貨幣

昭和から平成への改元は、この年の1月7日であったが、平成元年銘の極印が準備できるまで昭和64年銘の貨幣が製造された。しかしその製造量は少なく、100円貨幣、50円貨幣は、同年3月までの製造予定がなかったため、昭和64年銘が製造されなかった。こうした事情もあって昭和64年銘の貨幣セットは販売していない。

平成元年銘の打初め式は、2月10日に行われた。

ホールマーク受付数量のピーク

消費税の導入に伴い貴金属製品に対する物品税が廃止されることになった影響もあってか、平成元(1989)年初頭頃からホールマークの受付数量が急増し、平成元年度の受付数量は過去最高の720万個に上った。また、平成元年5月から、白金と金を接合したいわゆるコンビ製品の品位証明の受付けを開始した。

その後、景気の低迷などにより受付数量は大幅に減少することとなった。

改元の貨幣セット等販売事業への影響

平成への改元により、平成元年銘通常貨幣セットは、受付初日で申込みが販売予定数60万セットを超える事態となった。先着順であったため、販売開始当日の郵便局消印の申込みのみを受け付けることとしたが、購入できなかったお客様から苦情が寄せられることとなった。こうした状況に鑑み、この年のプルーフ貨幣セットの受付から、販売予定数量を超える申込みがあった場合、先着順でなく抽選による（それまで抽選が行われたのは、前年の天皇陛下御在位60周年記念金貨幣入りセット3種類のみ）ことに変更した。

●昭和64・平成元(1989)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.15	本局販売事業室棟(現庁舎1号別館)竣工	1. 7	昭和天皇崩御、「平成」に改元
5.31	コンビ製品のホールマーク業務開始	4. 1	消費税実施
7.25	お金・お札と切手のできるまで展(～31.長野・長野そごう)	8.10	連続幼女誘拐殺人事件、容疑者犯行を自供
9.22	国際花と緑の博覧会記念貨幣の形式等制定	11. 9	「ベルリンの壁」崩壊
	この年、1円貨幣増産に追われる	11.21	総評解散、「連合」発足

この年竣工した販売事業室棟（現庁舎1号別館）

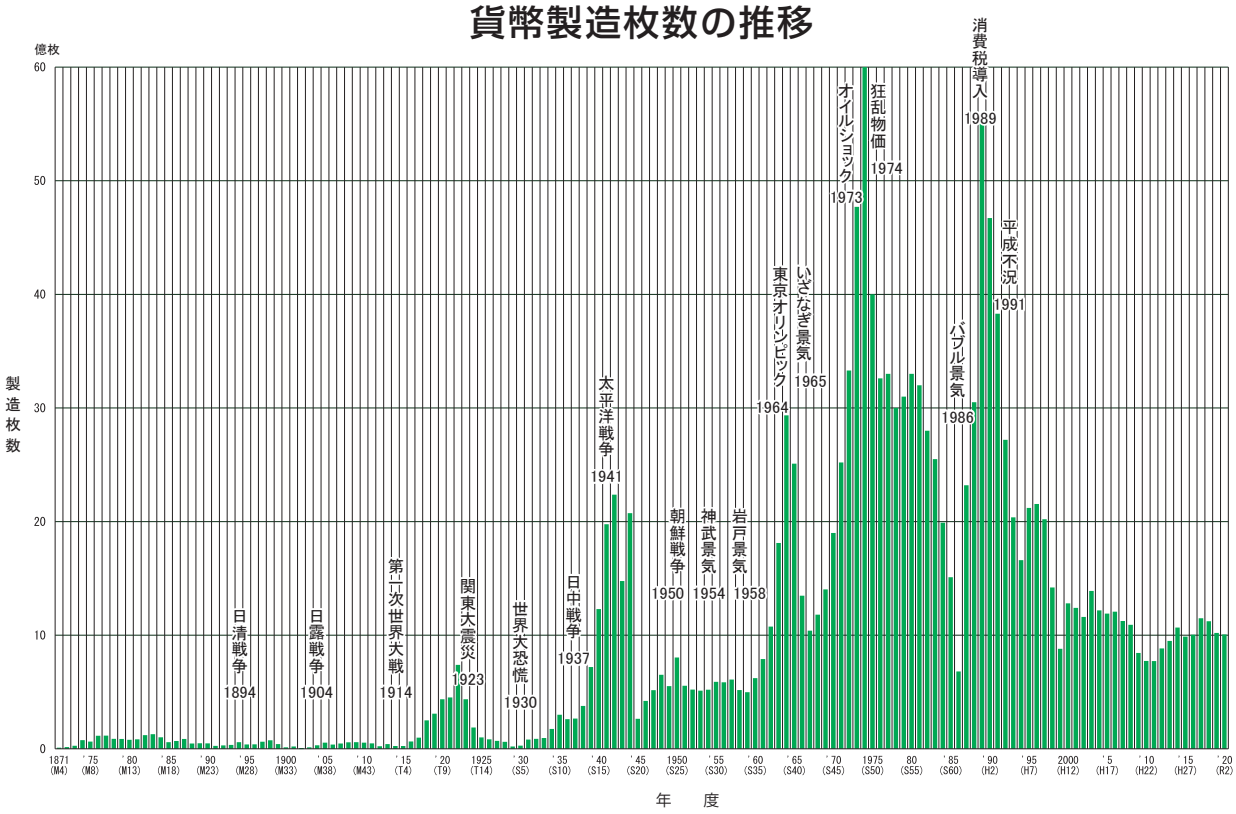

平成2年(1990)

天皇陛下御即位記念貨幣

天皇陛下の御即位を記念するため、10万円金貨幣200万枚、500円白銅貨幣3千万枚が発行された。

10万円金貨幣は平山郁夫東京芸術大学学長のデザインで、表が鳳凰と瑞雲、裏が菊の御紋と桐と唐草となっている。

500円白銅貨幣の図柄は、造幣局職員のデザインで表が特別御料儀装車：皇室の御車でパレード等に使われたもの、裏が菊の御紋と束帯の紋様：菊は皇室の御紋、束帯の紋様から桐竹を描いている。

国際花と緑の博覧会記念貨幣

平成2(1990)年4月から大阪市内鶴見緑地で開催された国際花と緑の博覧会を記念して、5千円銀貨幣1千万枚が発行された。

図柄は、表が人間の生活と自然界、植物界との調和を表す花冠の少女、裏はシンボルマークであり、日本の貨幣デザインとしては初めて人物像が採用された。

裁判所制度100周年記念貨幣
議会開設100周年記念貨幣

平成2年11月の裁判所制度及び議会開設の100周年を記念して、それぞれ5千円銀貨幣500万枚が発行された。

図柄は、裁判所制度100周年記念銀貨幣の表が大法廷、裏が花言葉で公正、正義を表す大はんごん草(キク科)と職員マークであり、議会開設100周年記念銀貨幣の表が国会議事堂、裏が有翼の獅子である。

天皇陛下御即位記念10万円金貨幣(平成3年)

33㎜-30g

同500円白銅貨幣(平成2年)

30㎜-13g

国際花と緑の博覧会記念5千円銀貨幣(平成2年)

30㎜-15g

裁判所制度100周年記念5千円銀貨幣(平成2年)

30㎜-15g

議会開設100周年記念5千円銀貨幣(平成2年)

30㎜-15g

「さくら名所100選」に選ばれる

平成2(1990)年3月、「(財) 日本さくらの会」により通り抜けの桜が全国の「さくら名所100選」の一つに選ばれた。

これを記念して、通り抜けを始めた遠藤謹助局長(P.45参照) の胸像レリーフをあしらった「桜の通り抜けの由来碑」を建立した。

由来碑除幕式にはハンブルグ桜の女王(独)も出席

世界造幣局長会議のメンバー国に

世界造幣局長会議は、昭和37(1962)年、欧州各国の造幣局長が、貨幣に関する諸問題について情報交換を行うために会合を開いたことから始まった。わが国は、昭和40(1965)年に初めてオブザーバーとして参加、その後、欧州以外の国々も正式メンバーに加わるようになり、平成2年6月ロンドンでの会議において、わが国も正式メンバーとなった。

世界造幣局長会議は2年に1度開催されており、平成14(2002)年の第22回会議は日本で開催された(P.164参照)。

平成16(2004)年、米国で開催された第23回会議では日本が議長国を務めている (P.172参照)。

ロンドンでの世界造幣局長会議

金貨幣の国際偽造事件発生

平成2年1月下旬、コイン商から東京都内の銀行に持ち込まれた天皇陛下御在位60年記念金貨幣1千枚が偽造であることが判明した。コイン商が英国人ブローカーから仕入れたものであったが、後に別ルートでも海外から大量に流入していることがわかり、その数は最終的に約10万8千枚、額にして108億円に達した。

造幣局では、警視庁等からの依頼で平成2年2月から同5(1993)年3月まで50万枚に上る真偽鑑定作業を行った。

●平成2(1990)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.29	国際偽造事件発覚	4. 1	国際花と緑の博覧会開催(～9.30)
3.－	通り抜けの桜、「さくら名所100選」に選ばれる(4.10 由来碑除幕式)		
6.13	天皇陛下御即位記念10万円金貨幣発行のための法律制定		
8.10	御即位記念、裁判所制度100周年記念、議会開設100周年記念各貨幣の形式等制定 お金・お札と切手のできるまで展(～15.青森・中三)	8. 2	イラク軍クウェート侵攻
		10. 3	ドイツ統一
		11.12	天皇陛下即位の礼

平成3・4年（1991・1992）

創業120周年記念行事

平成3(1991)年、造幣局は創業 120周年を迎え、次のような記念行事を行った。

花のまわりみち ―八重桜イン広島―の開始

広島支局構内の桜は、昭和42(1967)年頃から本局の桜を移植し、育成してきたもので、このとき33品種、178本（令和3年4月現在64品種、216本）に達していた。

記念行事の一環としてこの年から一般開放を実施、初年度は約6.8万人の入場者を集めた。以後毎年「花のまわりみち」として開催しており、広島の春の風物詩となっている。

メダルデザインコンペ

外部で幅広く活躍しているデザイナーの新鮮な感覚を取り入れ、今後の金属工芸品事業の発展に寄与するため、デザイナー5名を指名し、メダルデザインコンペを実施した。

1席には松永真氏の「LOVE」が選ばれた。

なお、本コンペは、平成6(1994)年から実施された「芸術メダルデザインコンペ」とは別のものである。

記念植樹

平成3年2月26日、長野県の天然記念物「高遠小彼岸桜」の記念植樹を、同県高遠町の協力を得て行った。

造幣局フェア

平成3年6月、広く貨幣、勲章等に対する理解を深めていただくため、造幣事業の紹介、貨幣、勲章の展示などを行う造幣局フェアを東京（東武百貨店池袋店、入場者約2万人)、大阪（阪急百貨店、同約3.1万人）において開催した。

翌年5月には広島（アルパーク天満屋、入場者約2.2万人）でも開催した。

ビデオ「お金のできるまで」の配布

貨幣の歴史、製造工程を内容としたビデオ「お金のできるまで」を製作、全国各地の教育委員会、視聴覚ライブラリーに配布し、授業などに役立ててもらうこととした。

花のまわりみち

造幣局フェア・オープニングセレモニー（大阪）

造幣局フェア・会場風景

受注・販売促進活動開始

平成3(1991)年、金属工芸品の受注・販売促進活動を専担するセクションが誕生、各自治体等に対し受注活動を開始、テレビ、新聞などでも取り上げられた。

メダルデザインコンペ一席作品を製品化した「LOVE」メダル、ペンダント

局長(左から三人目)自らTV番組で造幣局製品をPR

沖縄復帰20周年記念貨幣

平成4(1992)年5月、沖縄復帰20周年を迎え、これを記念して500円白銅貨幣2千万枚が発行された。

図柄は、表が首里城正殿：琉球建築を代表する琉球王国時代の首里城内で最も重要な建物、裏が昇龍：沖縄において広く親しまれている龍が勢いよく天に昇ろうとしている姿を表した、となっている。

沖縄復帰20周年記念500円白銅貨幣(平成4年)

30㎜−13g

ジャパンエキスポ富山･造幣展示館

地方博への出展など活発化する広報活動

平成4年度から全国各地で「ジャパンエキスポ」が開催されるようになり、造幣局は次のとおり出展を行った。

4年度　富山県富山市「ジャパンエキスポ富山 '92」
5年度　長野県松本市「信州博覧会」
6年度　三重県伊勢市「世界祝祭博覧会」
8年度　佐賀県有田町等「世界・焱の博覧会」
9年度　鳥取県境港市「山陰・夢みなと博覧会」
13年度　福島県須賀川市「うつくしま未来博」
　　山口県吉敷郡「山口きらら博」

また、平成6(1994)年度からは、造幣東京フェアとこれに併せた芸術メダルデザインコンペ、造幣広島フェア（平成7(1995)年度）の開催や東京国際コイン・コンヴェンションへの出展（平成5(1993)年度から）など広報活動が活発化した。

さらに、平成11(1999)年からジャパンエキスポが開催されない年に、これに代わるものとして造幣局INがスタートし、造幣局の事業全般について理解を深めていただくイベントとして平成28(2016)年まで各地で開催した。

不祥事

平成4年5月、貨幣が作業場から職員によって持ち出されるという事件が判明した。その後同職員は逮捕され、懲戒免職となった。

管理体制の見直し、金属探知器の導入などソフト、ハード両面において速やかに再発防止対策が採られた。

皇太子殿下の行啓

平成4(1992)年11月、「英国フェア'92」開場式ご臨席のため来阪された皇太子殿下が、造幣局に行啓になり、約2時間にわたり、貨幣、勲章の製造工程や造幣博物館をご視察になった。なお、雅子妃とのご成婚が発表されたのは、それからおよそ2か月後のことであった。

局旗の制定

造幣局を表すマークとしては、伝統的に「五七の桐」の図案が用いられていたが、局旗のデザインは正式に定められていなかった。そこで平成4年、職員からデザインを募集し局旗を制定、翌年1月、制定式を行った。デザインはやはり「五七の桐」を図案化したものである。

しかし、平成9(1997)年に当時の局長が掲揚を差し止め、平成15(2003)年には局旗を定めた根拠訓令も廃止された。

局旗制定式

シンボルマークとしての桐紋

桐は古来から瑞鳥である鳳凰の宿る木とされ、桐紋は、正紋である菊紋とともに副紋として皇室の紋章となった。

明治21(1888)年に「桐紋の使用は禁令にあらず」とされたため、官公庁で広く用いられることとなり、造幣局でも大正11(1922)年の「職員服務規程」で職員徽章として桐紋を採用した。

現在、造幣局訓令で桐紋をモチーフにした様式が定められているのはこの徽章と、上記の局旗と同じデザインを配した職員の身分証明書のみである。

皇太子殿下の行啓（七宝の盛付けを体験される殿下）

●平成3(1991)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.26	創業120周年記念植樹(高遠小彼岸桜)	1.17	多国籍軍のイラク空爆開始(2.28 ブッシュ米大統領湾岸戦争終結宣言)
4.－	造幣事業懇談会発足	4. 1	牛肉、オレンジ輸入自由化
4.18	広島支局で「花のまわりみち」開始	5.14	信楽高原鉄道事故、死者42人
6.－	造幣局フェア開催(6～11.東京・東武池袋店、なお同会場でメダルデザインコンペ表彰式実施、14～19.大阪・阪急百貨店)	6.－	4大証券の損失補填明るみに
		6. 3	雲仙普賢岳火砕流発生、死者・行方不明43人
9.25	お金・お札と切手のできるまで展(～30.那覇・リウボウ百貨店)	12.26	ソビエト連邦消滅
12.20	沖縄復帰20周年記念貨幣の形式等制定		

●平成4(1992)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.27	重文開基勝宝展(～6.19.造幣博物館)	2.14	東京佐川急便前社長ら逮捕
4.29	お金・お札と切手のできるまで展(～5.5.盛岡・中三盛岡店)	8.10	PKO協力法施行(10.13.カンボジアPKO本隊出発)
5.－	500円貨幣窃取事件	9.12	毛利衛氏を乗せたスペースシャトル打上げ 学校の週休2日制始まる(第2土曜日)
5. 1	国家公務員の完全週休2日制実施		この年以降、いわゆるバブル不況
5.27	造幣局フェア(～6.1.広島・アルパーク天満屋)		
7.10	第1回ジャパンエキスポ富山に出展(～9.27)		
11. 5	皇太子殿下行啓		

平成5年(1993)

造幣事業長期計画

策定までの経緯

平成3(1991)年4月、貨幣製造体制の整備等を目指して、外部の有識者10名（座長・幸塚善作大阪大学教授）からなる「造幣事業懇談会」を設置した。

懇談会では翌年度にかけて12回の会合を持ち、この間造幣事業の概括的調査を行うとともに、貨幣の効率的な製造体制のあり方などについて議論、検討を行った。

平成5(1993)年3月、懇談会での検討結果を踏まえ、貨幣製造体制に関する基本計画とこれに沿った実行計画を包含し、造幣局の事業全般にわたる計画案がまとめられた。それが造幣事業長期計画である。

大蔵本省との調整、懇談会委員への諮問などを経て、造幣事業長期計画は、同年4月に記者発表された。

造幣事業長期計画の概要

この計画の目的は、序文の末尾に次のように要約されている。

「21世紀を間近に控え、更に大きな変化を迎えようとしている今日、研究開発、合理的生産から文化的寄与に至るまで、造幣局の新しい時代への使命を再認識し、使命達成の方策を掲げて、ここに、造幣事業長期計画を策定する。」

造幣事業長期計画は、さらに第1部「使命と理念」において造幣局全体と事業別にその目指すべきところが総論的に語られ、第2部「造幣事業展開の基本方針」へと続く。第2部は次のような構成となっている。

1　研究開発体制の拡充整備
2　製造体制の整備
3　施設設備整備計画の策定と実行
4　販売体制の整備
5　事業損益管理の推進
6　要員人材の確保及び育成
7　要員配置及び組織の見直し

これらのうちで特に重要な位置付けがなされているのは次の3点である。

貨幣製造体制の整備

平成6(1994)年度から12(2000)年度までを第1次計画とし、通常生産量年間30億枚を前提に、次の方法により生産性の向上、大幅なコストダウンなどを目指す。

①圧延板製造工程の広島支局への集約
②円形製造工程の設備更新などによる製造能力の増強
③高速圧印機の導入及び搬送等の自動化

研究開発の抜本的強化

造幣局の全事業を通じ、企業資産の要諦たる優れた技術とノウハウ開発のため、積極的な研究開発に取組む。そのため、金属素材をはじめとする材料、生産加工、技術開発等に関する研究開発体制及びその設備の整備を行う。

販売体制の強化充実

研究開発の抜本的強化により得られた技術や伝承技術を可能な限り社会に還元していくことが、造幣局に課せられた使命でもある。そのため、民業補完の観点を踏まえつつ、造幣局の有する高度技術や特殊技術を活用した金属工芸品を国民に提供するとともに、販売貨幣を主力とした販売体制の強化充実を図る。

●平成5(1993)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.22	第1回品質管理自主活動地方発表会(本局、23日に広島支局)	5.15	プロサッカーJリーグ開幕
		6. 9	皇太子殿下御成婚
4.23	皇太子御成婚記念銀貨幣、白銅貨幣の形式等制定	7.12	北海道南西沖地震、死者・行方不明245人
4.28	造幣事業長期計画記者発表	8. 9	細川内閣発足、55年体制の崩壊
4.30	御成婚記念金貨幣発行に関する法律及び同貨幣の形式等制定	11.18	米凶作による外米緊急輸入
7.17	ジャパンエキスポ信州博に出展（～9.26）	12.11	日本初の世界遺産として、屋久島、白神山地(自然遺産)、法隆寺、姫路城(文化遺産)が登録
10. 1	16年振りに被服を更新		
10. 6	お金・お札と切手のできるまで展(～11. 高知・西武高知店)		
12. 7	秋篠宮同妃両殿下お成り		

皇太子殿下御成婚記念貨幣

平成5(1993)年6月9日、皇太子殿下は雅子妃殿下と御成婚された。これを記念し、5万円金貨幣200万枚、5千円銀貨幣500万枚、500円白銅貨幣3千万枚が発行された。

金貨幣の図柄は表が瑞鳥の鶴2羽と波、裏が3貨種共通で菊の御紋章と皇太子殿下のお印の梓、銀貨幣の図柄は表が瑞鳥の鶴2羽と瑞雲、白銅貨幣の図柄は表が瑞鳥の鶴2羽と波で、金貨幣の表が平山郁夫氏、その他は造幣局員のデザインである。

皇太子殿下御成婚記念5万円金貨幣(平成5年)

27㎜-18g

同5千円銀貨幣(平成5年)

30㎜-15g

同500円白銅貨幣(平成5年)

26.5㎜-7.2g

秋篠宮同妃両殿下のお成り

平成5年12月、秋篠宮同妃両殿下が造幣局にお成りになり、1時間20分にわたり、貨幣、勲章の製造工程や造幣博物館をご視察になった。妃殿下を伴われた皇族のお成りは昭和48(1973)年の常陸宮同妃両殿下以来のことである。

秋篠宮同妃両殿下

この年、天皇陛下御即位記念金貨幣がコイン・オブ・ザ・イヤー賞でベスト・ゴールド・コイン賞を受賞

第1回品質管理自主活動中央発表会
平成5年3月に第1回地方発表会が開催され、翌年3月中央発表会が開催された。

平成6～10年（1994～1998）

関西国際空港開港記念貨幣
第12回アジア競技大会記念貨幣

平成6（1994）年9月、関西国際空港が開港、また同年10月、広島で第12回アジア競技大会が開催された。これらを記念し、それぞれ500円白銅貨幣が発行された。

関西国際空港記念貨幣は、発行枚数が2千万枚、アジア大会記念貨幣は「走る、泳ぐ、跳ぶ」の3種各1千万枚で計3千万枚である。

関西国際空港開港記念500円白銅貨幣（平成6年）

関西国際空港
俯瞰図と飛行機

地図と祝意を
表すリボン

26.5㎜-7.2g

第12回アジア競技大会記念500円白銅貨幣（平成6年）

3貨種共通（裏）

表の図柄は「走る」
「泳ぐ」「跳ぶ」の三種
裏は三貨種共通で、
「シンボルマークと紅葉」

26.5㎜-7.2g

長期計画の実施

機構改正

平成6年7月、造幣事業長期計画の一環として、32年振りに部の改編を含む大幅な機構改正が行われた。

事業企画部を設置し、受注から販売までの一連の事務を効率的に処理するため、業務課・販売事業室等を総務部から同部に移管した。このほか、総務部人事課等の設置等を行った。

広島支局への圧延板製造工程の集約と2交替勤務の導入

平成6年7月から広島支局圧延板製造工程において2交替制が導入された。また、圧延板製造工程の広島支局への集約に伴い、創業以来絶えることのなかった本局の溶解炉の火が消えることとなり、平成8（1996）年3月4日に「火納め式」を行った。

夜遅くまで作業の続く広島支局一貫工場

情報システム化の推進

平成7（1995）年4月、OA・FA化等の推進体制強化のため情報システム課を新設した。同年、磁気カードによる出退勤管理システムの運用を開始し、平成9（1997）年3月には局内LANの整備を開始した。

広島支局開設50周年

平成7年、広島支局が開設50周年を迎え、記念式典を挙行するとともに、記念植樹、展示用圧印機の除幕式、造幣広島フェア（福屋百貨店）、50周年記念誌の発行などを行った。

平成6年3月、
庁舎2号別館が
竣工

創業125周年記念行事

平成8(1996)年、造幣局は創業125周年を迎え、次の記念行事を行った。

造幣局フェア

4月17日から23日まで、「造幣局フェア　円誕生125年」(松坂屋大阪店、入場者約3万人)を開催した。

ビデオ「くらしとともに造幣局」

造幣局の歴史や事業内容を紹介したビデオ「くらしとともに造幣局」を制作し、全国各地の教育委員会などに配布した。

くらしとともに造幣局

記念講演会

5月16日、帝国ホテル大阪において、山崎正和氏による「日本の今と明日」と題した記念講演会を開催した。

その他

以上のほか、通り抜け通路の改修、記念植樹(庁舎玄関前、「槙」の木)、年史(グラビア編、本編、資料編(執務参考資料集))の刊行などを行った。

山崎正和氏(1934～2020)

京都府出身、劇作家、評論家。京都大学文学部哲学科卒、大阪大学名誉教授等を歴任。平成11年紫綬褒章受章、平成18年文化功労者。平成30年文化勲章受章。造幣局が平成6年から同10年まで実施していた芸術メダルデザインコンペの審査員をされていた。

造幣局フェア

●平成6(1994)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.10	第1回品質管理自主活動中央発表会開催	1.17	ロサンゼルス大地震
		1.29	政治改革関連法案可決
3.25	本局庁舎2号別館竣工		
		6.21	NY外為市場で1ドル=99.85円
6.15	お金・お札と切手のできるまで展(～20.熊本・鶴屋百貨店)	6.27	松本サリン事件
7. 1	事業企画部、人事課等を設置、業務課・販売事業室を事業企画部に、作業管理部、経営調査管理官等を廃止 関西国際空港開港記念貨幣、第12回アジア競技大会記念貨幣の形式等制定	6.30	自社さ連立による村山内閣発足
		9. 4	関西国際空港開港
7.22	ジャパンエキスポまつり博三重に出展(～11.6)	10. 2	第12回アジア大会広島開催(～16)
11.15	第1回造幣東京フェア(～20.日本橋三越本店)	10.13	大江健三郎氏、ノーベル文学賞受賞

●平成7(1995)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.30	研究センター竣工(旧売店改装)	1.17	阪神・淡路大震災、死者約6千人
4.20	広島支局開設50周年記念式典	3.20	地下鉄サリン事件
		5.16	一連のサリン事件首謀者として麻原オウム真理教代表逮捕
6. 8	造幣広島フェア開催(～13.福屋)		
8.10	お金・お札と切手のできるまで展(～15.弘前・中三弘前店)	5.28	サハリン大地震
		6. 2	ドジャース野茂投手、大リーグ初勝利
11. 2	造幣東京フェア(～7.日本橋高島屋)		

●平成8(1996)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.22	元プロボクシング世界王者輪島功一氏、東京支局で講演		
3.22	新溶解設備火入れ式(広島)		
4. 4	第125回創業記念式典		
4.17	造幣局フェア(～23.大阪・松坂屋大阪店)		
6.26	初のプレミアム金貨幣を含む長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣の形式等制定	7.13	大阪府堺市の給食でO157大量感染
7.19	ジャパンエキスポ焱の博覧会に出展(～10.13)		
7.30	お金・お札と切手のできるまで展(～8.4.岡山・天満屋岡山店)		
10.25	造幣東京フェア(～30.豊島区民センター)	10.20	小選挙区比例代表制初の総選挙
10.27	皇太子同妃両殿下広島支局行啓	11.21	行政改革会議が設置

皇太子同妃両殿下の広島支局への行啓

平成8(1996)年10月、皇太子同妃両殿下は、第32回全国身体障害者スポーツ大会（おりづる大会広島）のうち、グランドソフトボール競技をご覧になるため、その会場となった広島支局に行啓になった。

皇太子同妃両殿下

長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣 －プレミアム貨幣の販売へ－

平成10(1998)年2月、長野で開催された第18回オリンピック冬季大会を記念して、金貨幣、銀貨幣、白銅貨幣が、平成9(1997)年2月から3次にわたり発行（シリーズ発行）された。

発行枚数は各次1万円金貨幣5.5万枚、5千円銀貨幣500万枚、500円白銅貨幣2千万枚で、このうち1万円金貨幣が、いわゆるプレミアム貨幣として販売された。記念貨幣のシリーズ発行、プレミアム貨幣の販売はともにわが国初である。

プレミアム貨幣とは、その素材に貴金属を含む記念貨幣のうち、その製造に要する費用がその額面を超えるもので、造幣局が製造に要する費用及び額面価格を下回らない価格で販売するものをいい、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」第10条第1項第1号に規定されているものである。

また、諸外国においてオリンピック記念貨幣が広く海外にも販売され、オリンピック運動の周知と支援に貢献している。長野オリンピック記念貨幣の海外販売についても、IOC、NAOC（長野オリンピック組織委員会）からの要請もあり、わが国造幣局の技術を広く海外に周知できることから、多くの海外販売に実績のある米国造幣局を通じて実施した。

長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣・第1次(平成9年)

1万円金貨幣

26㎜-15.6g

ジャンプ

第1次～第3次 共通裏面
りんどう(長野県の県花)

5千円銀貨幣

30㎜-15g

アイスホッケー

第1次～第3次 共通裏面
かもしか(長野県の県獣)

500円白銅貨幣

26.5㎜-7.2g

スノーボード

第1次～第3次 共通裏面
らいちょう(長野県の県鳥)

長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣・第2次(平成9年)

1万円金貨幣

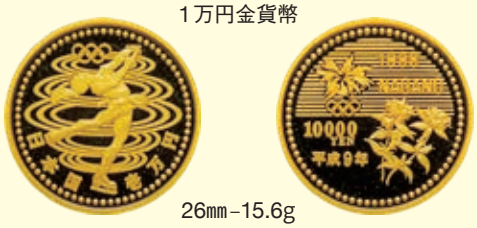

26㎜-15.6g

フィギュアスケート

5千円銀貨幣

30㎜-15g

バイアスロン

500円白銅貨幣

26.5㎜-7.2g

ボブスレー

長野オリンピック冬季競技大会記念貨幣・第3次（平成10年）

1万円金貨幣

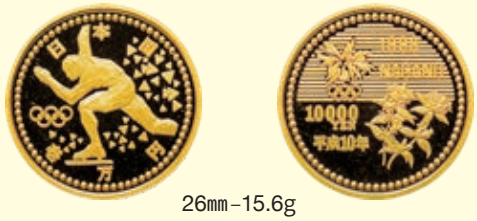

26㎜-15.6g

スピードスケート

5千円銀貨幣

30㎜-15g

パラリンピック・
アルペンスキー

500円白銅貨幣

26.5㎜-7.2g

フリースタイルスキー

造幣局ホームページ開設

平成9(1997)年10月1日、情報提供活動の一環として、インターネットを利用して、事業紹介や貨幣セット販売等の周知宣伝を図るためホームページを開設した。

令和2(2020)年度には約225万のアクセス（訪問者数）があり、多くの人々に利用されている。

国際コイン・デザイン・コンペティション

平成10(1998)年6月、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与するため、国内のみならず広く海外からデザインを募り、コインデザインコンペを実施した。

第1回の最優秀賞には、ロベルト・コトヴィッチ氏（ポーランド）の「ショパン」が選ばれた。

平成12(2000)年からは、「一般部門」、「学生部門」の区分を設け、「一般部門」では第1次審査により選ばれた作品について、石膏原版による第2次審査を行い各賞を決定することとした。また、「学生部門」(平面図案のみによる審査)の最優秀賞を「フューチャー賞」と呼ぶこととした。

第1回最優秀賞作品

●平成9(1997)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 5	長野オリンピック記念貨幣の海外販売を米国造幣局と契約	4. 1	消費税5%スタート
7.12	山陰・夢みなと博覧会に出展(～9.28)	6.28	神戸連続児童殺傷事件、容疑者の少年逮捕
8.16	お金・お札と切手のできるまで展(～20. 山形・松坂屋山形店)	10. 1	北陸新幹線(高崎駅-長野駅)開業
12. 3	造幣東京フェア(～8. 新宿・小田急)	11.22	山一證券破綻
		12.18	東京湾アクアライン開通

●平成10(1998)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.13	長野オリンピック、パラリンピック両組織委員会から、入賞メダル製作を通じ大会に貢献したと造幣局に感謝状が贈られる	2. 7	長野冬季オリンピック大会開催(～22)
8. 1	お金と切手の展覧会(～5. 今治・今治国際ホテル)	3. 5	長野冬季パラリンピック大会開催(～14)
8.20	貨幣鑑定体験装置、「かんてい君」披露	4. 5	明石海峡大橋開通
11.11	造幣東京フェア(～16. 渋谷東急)	6.14	FIFAワールドカップフランス大会日本初出場
		6.27	貴乃花、若乃花初の兄弟横綱に
		10. 4	和歌山毒物カレー事件の容疑者逮捕

平成11年(1999)

天皇陛下御在位10年記念貨幣

天皇陛下御在位10年を記念して1万円金貨幣20万枚及び500円白銅貨幣1,500万枚が発行された。

図柄は、1万円金貨幣の表に鳳凰と桐と白樺、500円貨幣の表に富士山と菊を配し、裏には共通のデザインとして菊紋と橘と桜が配置されている。

天皇陛下御在位10年記念1万円金貨幣

28㎜-20g

同500円白銅貨幣

26.5㎜-7.2g

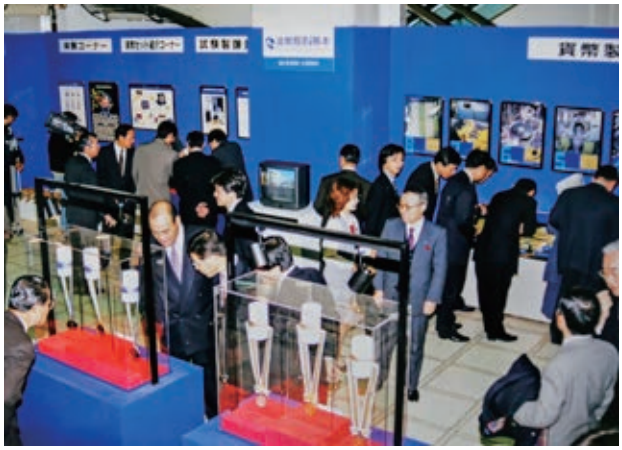

造幣局IN熊本　会場風景(初めての造幣局IN)

新貨幣課工場の始動

平成11(1999)年1月20日、造幣事業長期計画の一環として建築していた本局新貨幣課工場が竣工した。

また、同年3月24日に圧印機等の設備の搬入が完了、同工場は圧印、検査作業を開始した。その後、成形から検査まで一連の自動化工場とした整備が行われ、平成15(2003)年2月、成形工程二期工事の終了をもって完成となった。

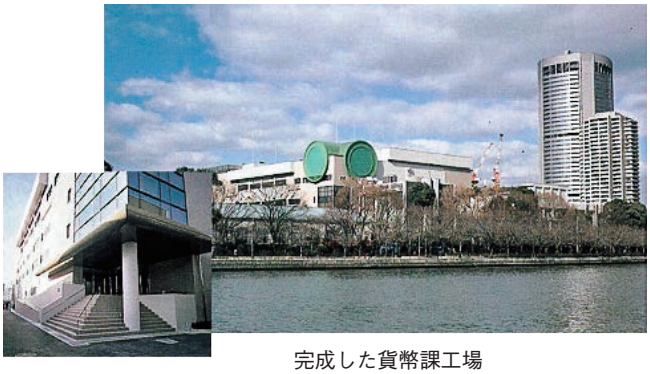

完成した貨幣課工場

圧印機と自動搬送車

地金格納用自動ラック倉庫

ワールドマネーフェアに出展

平成11(1999)年1月23日、バーゼルで開催された第28回ワールドマネーフェアにおいて、造幣局として初めて展示ブースを設け、外国での販売を行った。平成18(2006)年から開催地はベルリンに変わったが、現在も引き続き出展を行っている。

造幣局ブース

第28回ワールドマネーフェア

関西国際空港にコインショップ

海外向け市場を視野に入れた販売事業の拡大を図るとともに、造幣事業全体の周知広報を行うことを目的として、平成11年4月28日、関西国際空港旅行ターミナルビル内に造幣局として初めて独立した店舗「造幣局コインショップ　JAPANESE MINT SHOP」を開設した。しかしながら、収支状況の改善が困難であったこと、周知広報については各種イベントの出展等他の手段を実施したことなどから、平成16(2004)年12月に閉鎖された。

造幣局コインショップオープン

≪日本初の和英辞典発見≫
日本で初めて出版された和英辞典が造幣博物館で発見された。創業当時キンドルが使用していたとみられ、同博物館ではこれを修復し、平成11年3月のリニューアルオープンに合わせて展示した。

大相撲（大阪場所）優勝力士像電鋳板の贈呈

春場所優勝の力士に、従来は優勝杯のレプリカを贈呈していたが、平成10(1998)年春場所優勝の第3代若乃花から電鋳板製の盾に変更し、平成11年3月に贈呈した。

電鋳板贈呈風景

●平成11(1999)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.23	ワールドマネーフェア開催(～24.バーゼル)	1. 1	ユーロ導入
		1.18	郵貯と民間金融機関ATM相互接続
2.15	造幣局IN熊本(初めての造幣局IN　～23.鶴屋百貨店)		
3. 2	春場所優勝力士(若乃花)にレリーフ電鋳板を贈呈		
3.24	新貨幣課工場始動式		
3.25	博物館リニューアルオープン	4. 1	改正男女雇用均等法施行
4.28	関空にコインショップ開設	5. 1	瀬戸内しまなみ街道全線開通
5.10	富本銭の特別展示(～23.博物館)	8. 9	国旗・国歌法が成立
8.12	お金と切手の展覧会(～17.秋田・中三秋田店)		
8.24	造幣東京フェア(～29.科学技術館)		
12. 3	500円貨幣改鋳発表(12月より500円白銅貨幣製造中止) 本年度でアルミ成形作業終了(広島支局)		

平成12・13年（2000・2001）

新500円貨幣の製造

急増する500円貨幣の偽造・変造に対処するため、昭和57(1982)年から製造してきた500円白銅貨幣は、平成11(1999)年11月で製造を中止し、新たにニッケル黄銅（銅720、亜鉛200、ニッケル80）を材料とした新500円貨幣を製造することになった。

この貨幣には偽造防止対策として、流通貨幣として世界で初めての「斜めギザ」が採用され、また、見る角度によって文字が浮かび上がる「潜像」や「微細点」、「微細線」といった特殊加工など高度な技術が盛り込まれている。

新成形設備の始動

平成12(2000)年9月26日、新貨幣工場において、造幣事業長期計画の一環として工事を行っていた新成形設備の第一期2ラインが完成し、設備の稼動式が行われた。設備はFA化（コンピュータを導入した生産工程の自動化）により大幅な省力化を図っている。

成形工場内部

新500円貨幣

26.5mm-7g

1. 潜像

2. 斜めギザ

3. 微細点

4. 微細線

新500円の発行

平成11. 12. 3
　大蔵省及び警察庁より「500円貨の偽造・変造対策について」発表

平成11. 12. 27
　大蔵省より「新500円貨について」材質、形式等に関する発表

平成12. 1. 28
　「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」公布・施行

平成12. 4. 26
　新500円貨幣の打初め式挙行

平成12. 8. 1
　市中の金融機関で引換え始まる

研究棟新築・装金工場の整備

平成13(2001)年12月25日、造幣事業長期計画の一環として、研究棟（翌平成14(2002)年2月に「研究開発センター」と命名）の新築工事及び旧検査工場の装金課仕上工場への改修工事がともに竣工した。同年3月19日に竣工した七宝工場と合わせて七宝・仕上工場の完成となった。

研究棟正面

装金工場(七宝工程)

不祥事

平成12(2000)年、職員による500円回収貨幣の持ち出し、また、平成13年には通信販売の貨幣セット代金の横領事件が判明した。職員はいずれも懲戒免職となった。これらの対応として、前者については、更なる工場管理の厳格化、後者については、現金書留による代金収納を廃止し、金属工芸品も含め全製品につき納付書による払込ができるようにするなどの再発防止対策が採られた。

第55回天皇賜杯全日本軟式野球大会優勝(平成12.9.20)
社会人軟式野球の日本一を決める標記大会で広島支局野球部が優勝した。

●平成12(2000)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.24	造幣局IN名古屋 (～29.松坂屋名古屋店)	1.23	「きんさん・ぎんさん」の成田金さん107歳で死去
6.17	お金と切手の展覧会 (～21.小樽・運河プラザ)	2. 6	初の女性知事誕生(大田房江大阪府知事)
7.13	職員、回収貨幣窃盗容疑で逮捕される	4. 1	介護保険制度スタート
		5. 5	さいたま新都心街開き
8.22	造幣東京フェア (～27.科学技術館)	6.16	香淳皇太后崩御
9.26	新成形設備始動式	6.29	雪印集団食中毒事件
10.25	造幣局IN金沢 (～30.香林坊アトリオ)	7.19	2000円札発行
		8. 1	新500円貨幣引換え開始
12. 5	日赤金色有功賞受賞(本局、献血功労団体)	10.10	白川英樹氏、ノーベル化学賞受賞

●平成13(2001)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.23	造幣局IN福岡 (～26.福岡天神・大丸)	1. 6	中央省庁1府12省庁に再編統合
3.19	装金七宝工場竣工	3.31	USJ開業
5.16	職員、貨幣セット代金横領容疑で起訴される	6. 8	付属池田小事件、児童8人死亡
7. 7	うつくしま未来博 (～9.30.福島・須賀川テクニカルサーチガーデン)	6.15	祝日3連休化法が成立
		9.11	アメリカ同時多発テロ事件発生、死者2997人、負傷者2万5千人以上
7.14	山口きらら博 (～9.30.山口・阿知須町きらら浜)	10.10	野依良治氏、ノーベル化学賞受賞
8.21	造幣東京フェア (～26.科学技術館)	12. 1	敬宮愛子内親王殿下ご誕生
8.14	お金と切手の展覧会 (～19.鹿児島・鹿児島三越)		
12.25	新研究棟の竣工 装金仕上工場竣工		

平成14年（2002）

2002FIFAワールドカップ™記念貨幣

平成14(2002)年5月に日本と韓国で共同開催されたワールドカップサッカー大会（2002FIFAワールドカップ™）を記念して1万円金貨幣10万枚、千円銀貨幣10万枚及び3種類の500円ニッケル黄銅貨幣各1千万枚が発行された。

2002FIFAワールドカップ™記念1万円金貨幣（平成14年）

26㎜-15.6g

同千円銀貨幣（平成14年）

40㎜-31.1g

同500円ニッケル黄銅貨幣（平成14年）

（ヨーロッパ、アフリカ）

（アジア、オセアニア）

（南北アメリカ）

26.5㎜-7g

図柄は、1万円金貨幣は表が選手とストライプ、裏がエンブレムと桜と虹とボール、千円銀貨幣は表がトロフィーと桜とムクゲ（韓国の国花）、裏がエンブレムと選手、500円ニッケル黄銅貨幣は表が地図（ヨーロッパ、アフリカ）と選手、地図（アジア、オセアニア）と選手、地図（南北アメリカ）と選手の三種類、裏は共通でエンブレムと試合時間（45分間ハーフ）である。

造幣局の使命

平成11(1999)年4月27日の閣議決定により、造幣局は独立行政法人へ移行することとなったが、これを機会に「造幣局の社会的使命は何か」について議論を行い、これを踏まえて平成14年3月、「社会的使命・目指すべき目標・行動指針」を定めた。

「造幣局の使命」除幕式
庁舎玄関ホール（平成14.8.8）

造幣局の使命

社会的使命

造幣局は

・純正画一で偽造されない貨幣を、合理的な価格で安定的かつ確実に供給すること
・国の文化を象徴する記念貨幣及び技術やデザインを工夫した収集用貨幣セットを販売し、国民の多様なニーズに応えること
・練達した技術により、国家・社会への功績を称えるに相応しい重厚で品格のある勲章や褒章を製造するとともに、精巧で美麗な金属工芸品を製造して国民に魅力的な製品を提供すること
・高度で確実な技術により、公的主体として品位証明及び精製・分析のサービスを行うこと

を通じて、国民の貨幣に対する信頼の維持と国民生活の向上に寄与することを使命とする。

目指すべき目標

独立行政法人制度の基本である「質の高い行政サービス」、「透明で効率的な業務運営」、「健全な財務内容」を目指して最も成功した独立行政法人になるとともに世界の造幣技術の発展に積極的に貢献する。

行動指針　信頼と挑戦

新500円試作貨幣が市中で発見

平成14(2002)年11月及び平成15(2003)年2月に日本銀行より新500円貨幣の鑑定依頼があった。鑑定依頼のあった貨幣はいずれも平成11(1999)年12月から平成12(2000)年4月までの間に造幣局が試作貨幣として製造したものであった。

再発防止のため、改めて管理の徹底を図るとともに、テスト終了後は速やかに全ての試作貨幣の消印（表裏の模様を潰す）を行うことを徹底している。

世界造幣局長会議日本で開催

平成14年4月15日から17日まで、第22回世界造幣局長会議（MDC）が、当局がホストとなって大阪（会議場：ホテルニューオータニ大阪）で開催された。アジアでの開催は初めてのことである。会議には42ヵ国46造幣局が参加し、貨幣の偽造防止や製造技術について意見が交換された。

第22回世界造幣局長会議

試作の500円硬貨が流通
大阪府警に偽造通報
日銀広島で1枚

平成14.11.29 朝日新聞

極印工場・実験開発工場の整備完了

造幣事業長期計画の一環として、旧装金工場の装金極印工場への改修、旧研究棟跡への貨幣極印課工場棟の新築、旧圧延第二係工場の実験開発工場への改修が完了した（いずれも平成15年3月25日竣工）。

装金極印工場

貨幣極印工場

実験開発工場

ミントクラブの発刊

広報活動の充実を目的として、造幣事業の歴史や技術の紹介、貨幣セット等造幣局製品の販売スケジュールなどを載せた小冊子を発刊した。

ミントクラブ創刊号（平成14.2.5）

●平成14（2002）

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.13	研究棟開所式、研究開発センターと命名	1. 1	EU12カ国で一斉にユーロ貨幣使用開始
2.27	造幣局IN高松（～3.4.高松天満屋）	3.31	台湾でマグネチュード7.3の地震発生
3.15	広島支局保管庫竣工	6.14	FIFAワールドカップで日韓とも初の決勝トーナメントに
3.19	造幣局の使命決定		
4.15	世界造幣局長会議（～17、大阪）	8. 7	政府、栄典制度改革を発表
5.22	造幣局IN仙台（～27.仙台ビブレ）	12.10	小柴昌俊氏がノーベル物理学賞、田中耕一氏がノーベル化学賞をそれぞれ受賞
8. 6	お金と切手の展覧会（～12.松山・伊予鉄高島屋）		

平成期Ⅱ〈平成15年から30年まで〉

平成15(2003)年4月1日に造幣局は国の機関から独立行政法人へと移行した。

その後、3期に渡る中期目標期間を終え、その間、業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置その他中期目標に掲げられた諸目標を達成するための措置につき、多くの場合着実にこれを実施し、中期計画に基づく経営目標を達成したとの評価を、財務省独立行政法人評価委員会から得た。

この時期、経済情勢は「失われた10年」あるいは「失われた20年」などと呼ばれるように停滞気味に推移し、また、キャッシュレス決済比率は年々高まった(平成20(2008)年の11.9%が平成30(2018)年には24.1%。出典:経済産業省ウェブサイト(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/cashless/image_pdf_movie/about_cashless.pdf))。

こうしたことの影響か、流通貨幣の製造枚数は平成元(1989)年前後の1円貨幣大増産の影響が薄れた平成10(1998)年前後と比較しても低い水準で推移した。一方で、平成期の後半から令和期にかけて、地方自治法施行60周年記念貨幣のシリーズをはじめとして、史上最も活発に記念貨幣が発行された時代でもある。

また、勲章・褒章等の製造は安定的に推移したが、ホールマーク事業は需要が激減し、収支相償となるようアクションプログラムを策定、実行することとなった。

こうした状況のなか、造幣局は、引き続き、「最も成功した独立行政法人になること」を目標に掲げ、「信頼と挑戦」の行動指針の下に業務に取り組み続けた。

第5回アジア冬季競技大会記念貨幣

奄美群島復帰50周年記念貨幣

地方自治法施行60周年記念貨幣(北海道分)

平成15年(2003)

独立行政法人造幣局

平成15(2003)年4月1日、造幣局は、明治4(1871)年の創業より続いた国営としての長い歴史に幕を引き、独立行政法人としての新たな歩みを始めることとなった。

独立行政法人とは、「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として」(独立行政法人通則法第1条第1項)設立される法人であり、業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自律的な運営、透明性の確保を図ることを目的とする制度である。

造幣局は、独立行政法人として「貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与すること」、「勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うこと」(独立行政法人造幣局法第3条第1項、第2項)を目的とし、主務大臣が定めた中期目標の達成が求められ、その達成状況について第三者からの評価を受けることとなった。

出典:独立行政法人とは(総務省ホームページ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/satei2_01.html)

経緯

造幣事業については、平成9(1997)年12月、行政改革会議の最終報告の中で、今後、経営形態の在り方を検討することとされたことを受け、平成10(1998)年6月に制定された中央省庁等改革基本法において、その経営形態の在り方を検討するものとするとされた。

平成11(1999)年4月、「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」が閣議決定され、造幣事業については、平成15年度前半に独立行政法人化(国家公務員の身分を与える法人)することが政府の方針となった。

さらに同年7月には、「独立行政法人通則法」が制定された(施行は平成13(2001)年1月)。

造幣局では、これに対応するため平成12(2000)年4月、総務課に企画調整室を設け事務を専担させた。

また、平成12年12月から13年5月にかけて、有識者で構成するアドヴァイザリーグループ「新しい造幣局を考える会」を開催し、今後の造幣局のあるべき姿について幅広い提言を求めた。

独立行政法人造幣局法の成立

造幣事業の独立行政法人化が政府の方針となって以降、所要の法律案の立案作業が進められ、独立行政法人造幣局法案が平成14(2002)年3月12日に閣議決定された。

独立行政法人造幣局法案は、その後4月12日の衆議院財務金融委員会審議、4月16日の衆議院本会議可決、4月25日の参議院財政金融委員会審議、4月26日の参議院本会議可決により成立(5月10日公布)し、平成15年4月1日に独立行政法人造幣局が設立されることが決定した。

独立行政法人移行への準備

「独立行政法人造幣局法」の成立を受け、財務省においては関連政省令制定等の準備が進められたほか、平成15年3月に財務省独立行政法人評価委員会造幣局分科会及び独立行政法人造幣局設立委員会が開催され、目論見書、中期目標、中期計画、業務方法書の審議が行われた。

一方、造幣局においては中期計画の検討作業、独立行政法人移行後の組織や内部規程などの立案作業、新会計制度の構築作業、資産承継に係る準備作業等が精力的に行われた。

独立行政法人造幣局の設立

平成15(2003)年4月1日、独立行政法人造幣局が発足した。設立時における資本金は669億円で全て政府出資金で構成され、同年6月23日の独立行政法人造幣局財産評価委員会において評価決定された。また、役職員に国家公務員の身分を与える特定独立行政法人とされた。移行前後の造幣局の組織は別表（P.171）のとおりである。

4月4日の創業記念日には、塩川財務大臣を来賓に迎え、独立行政法人造幣局発足式を挙行し、理事長から職員に対し、造幣局の社会的使命、目指すべき目標、そして行動指針が改めて示された。

独立行政法人造幣局発足式、第132回創業記念式

独立行政法人造幣局の目的及び業務

独立行政法人造幣局の目的及び業務は、「独立行政法人造幣局法」に規定され、従来の造幣局が実施していた業務全てを実施することとされている。

業務の運営については、財務大臣から示された中期目標を達成するために中期計画を作成し同大臣の認可を受け、毎年度の開始前に中期計画に基づきその事業年度の業務運営に関する年度計画を定め、財務大臣に届け出るとともに公表することとなっている。

業務の実績の評価

独立行政法人の業務の実績については、「独立行政法人通則法」により、主務省に置く独立行政法人評価委員会の評価を受けなければならないものとされたことから、財務省に独立行政法人評価委員会造幣局分科会が設置され、毎年度及び中期目標期間（5年）終了後に、造幣局の業務の実績を評価されることとなった。

さらに、総務省に政策評価・独立行政法人評価委員会が設置され、各府省の独立行政法人評価委員会が行った評価の結果について評価されることとなった。

独立行政法人造幣局移行による主な相違点

- 役員の設置：役員として、理事長のほか、理事・監事が置かれた（理事長及び監事は主務大臣による、理事は理事長による任命）。
- 監事監査：監事による業務監査が実施されることとなった。
- 会計制度：造幣局特別会計が廃止されるとともに、国から独立した組織となったことから会計法等の適用がなくなり、独立行政法人会計基準に基づく会計処理を行うこととなった。この会計処理を行うため、ERPシステムが導入された。また、従来からの会計検査院による実地検査に加え、新たに監査法人による会計監査が実施されることとなった。
- 貨幣回収準備資金：造幣局特別会計が廃止されたことから、同特別会計で管理していた同資金は一般会計に移管され、財務省（国庫課）で管理されることとなった。
- 貨幣の製造：国との契約により製造することとなった。

第5回アジア冬季競技大会記念貨幣
奄美群島復帰50周年記念貨幣

平成15(2003)年2月に青森で開催された第5回アジア冬季競技大会を記念して、わが国初の彩色を施した千円銀貨幣5万枚が発行された。図柄は、表がスキーとスケートの選手、裏が大会シンボルマークとりんごである。また、同年11月、奄美群島復帰50周年を記念して千円銀貨幣5万枚が発行された。この記念貨幣には、より繊細な彩色が施され、表の図柄であるルリカケスとテッポウユリが美しく表現された（P.200参照）。裏の図柄は奄美群島である。

品質マネジメントシステム規格
ISO9001認証取得

公共的な業務を果たしている造幣局にとって、国際標準化機構（ISO）が策定した品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001の取得は意義があることから、基幹業務である貨幣製造部門を対象として、平成14(2002)年6月11日のキックオフ以後、関係する部署において認証に向けた準備作業が行われ、平成15年3月7日貨幣製造部門について同認証を取得した。

これに続き平成15年6月12日全事業を対象としたISO9001の認証取得に向け、キックオフ宣言を行い、平成16(2004)年3月12日、全部門でISO9001の認証を取得した。

登録証

第5回アジア冬季競技大会記念千円銀貨幣（平成15年）

奄美群島復帰50周年記念千円銀貨幣（平成15年）

鉄腕アトム貨幣セット

造幣局は独立行政法人化に伴い、国民のニーズに的確に対応するために、新しい貨幣セットの開発に取り組み、時代や世代を超えて国民の間に流行しているキャラクター等をパッケージや年銘板にアレンジするなど新しい発想による貨幣セットを販売することとした。

その第1号として企画販売した鉄腕アトム誕生貨幣セット及び同プルーフ貨幣セットは大きな反響を呼び、以後キャラクターを用いた貨幣セットが数多く販売されている。

鉄腕アトム誕生記念貨幣セット　©tezuka productions

博物館職員による出張講演の開始

平成15(2003)年度から本格的に、博物館職員が近隣の住民をはじめとする各方面からの要請に応じ、造幣局・貨幣の歴史、造幣局周辺の史跡等の内容により、出張講演を開始した。

博物館職員による出張講演

鉄腕アトム誕生記念プルーフ貨幣セット
©tezuka productions

栄典制度の改革

平成14(2002)年8月7日に、閣議決定された栄典制度の改革によって、勲章及び褒章の仕様等が変更（一部廃止）され、平成15年秋の叙勲及び褒章から実施された。

旭日章、瑞宝章、宝冠章について、勲7等及び勲8等に相当する勲章の授与が廃止され、区分が6段階に整理された（P.73参照）。

●平成15(2003)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2.11	造幣局IN岡山(～17.天満屋岡山店)	2. 3	個人向け国債募集開始
3.18	ISO9001登録認証式	3.19	米英軍、イラクと開戦
3.20	独立行政法人造幣局設立委員会開催		
4. 1	独立行政法人造幣局発足(4.4発足式)	4. 1	日本郵政公社発足
7.19	造幣東京フェア(～23.表参道・新潟館)	7. 2	政府のIT戦略本部が「e-JAPAN戦略II」を決定
8. 8	造幣局IN札幌(～13.さっぽろ東急)	8.25	住民基本台帳ネットワークが本格稼働
8.21	お金と切手の展覧会(～27.米子・高島屋米子店)	10.15	中国、有人宇宙船「神船5号」打上げに成功　米ソに次ぎ3カ国目
		12. 1	地上波デジタル放送スタート 東京、大阪、名古屋地域で

独立行政法人移行前後の造幣局の組織

財務省造幣局の組織（平成14年4月1日現在）

- 造幣局
  - 局長
  - 総務部（次長）
    - 総務課
      - 企画調整室
    - 人事課
    - 職員課
    - 会計課
    - 厚生管理官
    - 首席監査官
      - 監査官
    - 研修所
    - 博物館
    - 診療所
  - 事業企画部
    - 企画課
      - 情報システム室
    - 技術第一課
    - 技術第二課
    - 業務課
    - 販売事業課
    - 研究企画管理官
    - 研究室
      - 研究官
  - 製造部（技師長）
    - 管理課
    - 貨幣第一課
    - 貨幣第二課
    - 極印課
    - 装金課
    - 試験製錬課
    - 工作課
    - 工芸管理官
      - 工芸指導官
  - 東京支局（次長）
    - 総務課
    - 会計課
    - 業務課
    - 検定課
    - 貨幣課
    - 装金課
    - 試験課
    - 工作課
    - 人事研修管理官
    - 業務計画官
    - 診療所
  - 広島支局（監理官）
    - 総務課
    - 会計課
    - 作業管理課
    - 溶解課
    - 貨幣第一課
    - 貨幣第二課
    - 工作課
    - 人事研修管理官
    - 診療所

独立行政法人移行後の造幣局の組織（平成15年4月1日現在）

- 造幣局
  - 理事長
  - 理事
  - 監事
  - 首席監察官
    - 監察官
  - 首席監査官
    - 監査官
  - 総務部（次長）
    - 総務課
      - 広報室
    - 経営企画課
      - 調整室
    - 人事課
    - 職員課
    - 財務課
    - 経理課
    - 情報システム課
    - 環境管理官
    - 研修所
    - 博物館
    - 診療所
  - 事業部
    - 事業企画課
      - 新製品開発室
      - 顧客サービス室
    - 販売事業課
    - 装金課
    - 装金極印課
    - 工芸課
      - 工芸指導官
  - 貨幣部
    - 管理課
    - 技術課
    - 貨幣課
    - 貨幣極印課
    - 施設課
  - 研究所
    - 研究管理課
    - 試験鑑定課
    - 実験開発課
    - 主任研究官
      - 研究官
  - 東京支局（次長）
    - 総務課
      - 診療所
    - 経理管財課
    - 販売事業課
    - 試験検定課
    - 貨幣課
    - 装金課
    - 保全課
  - 広島支局（次長）
    - 総務課
      - 診療所
    - 経理管財課
    - 作業管理課
    - 溶解課
    - 貨幣第一課
    - 貨幣第二課
    - 保全課

平成16・17年（2004・2005）

世界造幣局長会議議長国を務める

平成16(2004)年3月21日から23日までの3日間、アメリカ・サンフランシスコで43カ国47造幣局が参加して第23回世界造幣局長会議（MDC）が開催された。

MDCの会議は、貨幣製造技術や販売手法等の情報交換を目的とする製造技術・マーケティングセッションと、MDCの運営に関する事項を取り扱う内部会議で構成されている。

今回の会議では、当局理事長が議長として中心的な役割を務め、開会式での挨拶、内部会議の主宰、会議最終日の議長総括等を行った。

当局からはマーケティングセッションにおいて貨幣製品の販売経路について、製造技術セッションにおいては、貨幣極印の命数の影響要因についての調査分析結果の2件の発表を行った。

第23回世界造幣局長会議（議長総括）

マーケティングセッション

製造技術セッション

ATMを通過した偽造貨幣の発見

平成17(2005)年1月27日、福岡県内の郵便局のATMの中から発見された新500円貨幣5枚について鑑定を行った結果、偽造貨幣であることが判明した。

この偽造貨幣に対応するため同年3月10日、警察庁、金融庁、財務省が合同で「新500円貨幣の偽造対策について」を報道発表した。その中で、造幣局は早期状況把握のための鑑定の迅速化と、偽造貨の発見を容易にするために財務省が行う、市中に流通する新500円貨幣のクリーン化（損傷貨幣等を回収し、官封貨幣の供給を拡大する）に伴う新500円貨幣の増産を行うこととなった。

偽造貨幣発見を報じた新聞記事

偽造500円硬貨？1万5565枚

財務省発表 3都県、郵便局で発見

平成17.2.3 読売新聞

500円硬貨6億枚回収

偽造対策 ATM識別能力強化も

平成17.3.11 読売新聞

●平成16(2004)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3. 3	造幣局IN福井(～8.だるまや西武)	2. 4	フェイスブック始まる
3.21	第23回世界造幣局長会議(～23.サンフランシスコ)	2.27	京都で鳥インフルエンザ、鶏24万羽死亡、4万羽殺処分
3.29	ISO9001全部門認証取得登録証授与式	3.11	三菱ふそうトラック・バスが大型車のタイヤ脱落問題で設計上の欠陥を認める
7.22	造幣局IN鳥栖(～27.ジョイフルタウン鳥栖)	10.23	新潟県中越地震発生、死者68名
8.12	お金と切手の展覧会(～17.岐阜・新岐阜百貨店)	11. 1	1万円、5千円、千円新日本銀行券流通開始
10. 9	造幣東京フェア(～13.東京支局)		

2005年日本国際博覧会記念
1万円金貨幣（平成16年）

26㎜–15.6g

同千円銀貨幣（平成16年）

40㎜–31.1g

同500円ニッケル黄銅貨幣（平成17年）

26.5㎜–7g

2005年日本国際博覧会記念貨幣

平成17(2005)年3月25日から9月25日まで愛知県で開催された日本国際博覧会（愛知万博）を記念して1万円金貨幣7万枚、千円銀貨幣7万枚、500円ニッケル黄銅貨幣824万1千枚が発行された。

図柄は、1万円金貨幣の表が地球とその自然と地球にすまう生命（コノハズク）、千円銀貨幣の表が地球とそれをとりまく若木、500円ニッケル黄銅貨幣の表が地球と世界地図、愛称ロゴタイプ、裏には3貨種共通の図柄として、博覧会シンボルマークと大地（5本のストライプが国内5回目の国際博覧会開催および大地を表す）がデザインされている。

2005年日本国際博覧会記念金貨・銀貨2点セット

中部国際空港開港記念貨幣

平成17年2月17日に中部国際空港（セントレア）が開港したことを記念して500円銀貨幣5万枚が発行された。

プレミアム型の500円貨幣はこれが初めてである。

図柄は、表が機内から見える中部国際空港と旅客機の主翼、裏が旅客機と中部地方と祝意を表すリボンである。

中部国際空港開港記念500円銀貨幣（平成17年）

28㎜–15.6g

保全工場移転整備

平成17(2005)年3月25日、保全工場の整備工事が竣工した。この工事は、旧貨幣極印工場及び旋盤室等を保全工場に整備し、作業環境の改善と効率化を図るもので、平成5(1993)年3月に策定した造幣事業長期計画に関連する最後の整備である。

保全工場

3局合同安全衛生委員会の開催

平成17年9月30日、職員の安全衛生に対する取組みを強化することを目的として、大阪、東京、広島の3局の総括安全衛生管理者等が一堂に会し、第1回3局合同の安全衛生委員会を開催した。以後、この委員会は毎年継続して開催している。

3局合同安全衛生委員会

環境マネジメントシステム規格 ISO14001認証取得

平成17年12月22日、ISO9001（品質マネジメントシステム）に続き、造幣局は、全事業について国際標準化機構が策定した環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得した。

これは、平成17年1月31日にキックオフ宣言をしてから1年での認証取得である。

ISO14001
マネジメントシステム登録証

登録証番号：JQA-EM5105

登録事業者：
独立行政法人　造幣局
大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

ISO 14001 :2004 ／ JIS Q 14001 :2004

登録日　：2005年 12月 22日

有効期限　：2008年 12月 21日

財団法人　日本品質保証機構

理事長

JQA

●平成17(2005)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
1.13	造幣局IN静岡(～17.松坂屋静岡店)	2.17	中部国際空港(愛知)開港
1.31	ISO14001キックオフ宣言	3.25	日本国際博覧会(愛知)開幕(～9.25)
3.31	(財)造幣泉友会解散	3.29	スマトラ島西沖のインド洋でM8.7の地震発生
7.21	造幣局IN盛岡(～26.パルクアベニュー・カワトク)	4.25	JR福知山線脱線事故
8.17	お金と切手の展覧会(～23.郡山・うすい百貨店)	8. 8	郵政民営化を問う衆議院解散総選挙(9.11)で自民党圧勝
10. 8	造幣東京フェア(～10.東京支局)	10. 1	道路4公団民営化
		11.15	紀宮様ご成婚
12.22	ISO14001認証登録	11.17	マンション耐震偽装発覚

平成18年（2006）

圧印機と直結した貨幣検査機の始動

平成18（2006）年5月11日、画像処理により貨幣の模様を検査する貨幣検査機と圧印機を直結した作業を開始したことで、圧印検査工程は大幅な省力化が図られた。

また、バイカラー型貨幣の製造も可能な円形・貨幣搬送設備に改修したことで、より高度な偽造防止技術を施した貨幣の製造にも対応できるラインとなった。

画像処理により貨幣の模様を検査

圧印機に直結した貨幣検査機

改修された円形・貨幣搬送装置

国際連合加盟50周年記念貨幣

日本が昭和31（1956）年12月18日に国連に加盟してから50年という節目の年にあたるのを記念して千円銀貨幣7万枚が発行された。

図柄は、表が地球と桜花、裏が国際連合の紋章（エンブレム）である。

国際連合加盟50周年記念千円銀貨幣（平成18年）

40mm–31.1g

2006年日豪交流年プルーフ貨幣セット—外国貨幣を初めて貨幣セットに組み込む

平成18(2006)年3月1日、「日豪友好協力基本条約」署名30周年等を記念する交流年事業として、オーストラリア・パース造幣局製の同国1ドル銀貨幣を組み込んだプルーフ貨幣セットを販売した。

本件販売は、日豪交流年実行委員会に交流年事業として認定された。

日豪交流年プルーフ貨幣セット

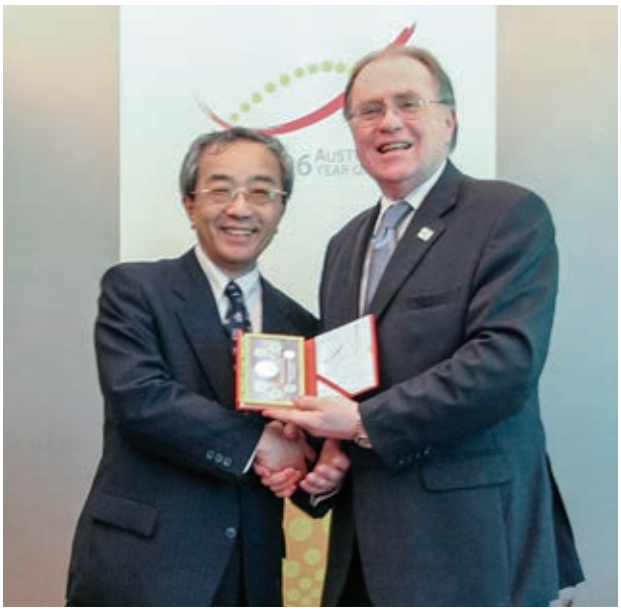

駐日オーストラリア大使へのプルーフ貨幣セット贈呈

情報化統括責任者（CIO）補佐官の配置

平成18年2月1日に情報化統括責任者（CIO）補佐官を初めて配置した。

これは、平成17(2005)年6月29日の各府省情報統括責任者（CIO）連絡会議において「独立行政法人等の業務システム最適化実現方策」についての決定があり、情報システム等に関する専門的知識を有し独立性・中立性を有する外部の専門家を情報化統括責任者（CIO）補佐官として配置するよう求められていたもので、平成18年2月に外部専門会社と契約し、造幣局の業務・システムの分析・評価及び最適化計画の策定等について支援、助言を得ることになった。

スタッフ制を導入

一般管理部門における人材配置の効率化を促進する観点から、本・支局の総務部門において平成18年4月1日からスタッフ制を全面的に導入した。これに伴い、対象部門各課の係制を廃止し、課長補佐は専門官、係長は主事に職名を変更した。当該「スタッフ制」は、平成19(2007)年、事業部事業企画課にも導入し、その後順次導入対象部門を拡大した。

●平成18(2006)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 1	CIO補佐官の設置	3.20	第1回ワールドベースボールクラシックで日本が優勝
2.23	造幣局IN大分(～28.トキハ本店)		
3.22	成形設備始動式(広島支局)	5.27	インドネシア・ジャワ島中部でM6.3の地震が発生、死者5,500人以上
4. 1	総務部門の全面スタッフ制導入		
7.26	造幣局IN甲府(～31.山交百貨店)	8.24	国際天文学連合により、冥王星が惑星から除外、新設された準惑星に分類される
8.16	お金と切手の展覧会(～22.長崎・博多大丸長崎店)	9. 6	皇室に41年ぶりに男児誕生 秋篠宮文仁親王の第3子 悠仁(ひさひと)親王
10. 7	造幣東京フェア(～9.東京支局)	12.18	新桜宮橋(新銀橋)竣工

平成19年（2007）

南極地域観測50周年記念貨幣

日本が昭和32（1957）年1月29日に昭和基地を南極に開設してから50年という節目の年にあたるのを記念して500円ニッケル黄銅貨幣660万枚が発行された。

図柄は、表が初代南極観測船「宗谷」と樺太犬「タロ」「ジロ」で、裏が南極大陸とオーロラ（4つの星は、我が国の観測施設を表したもの）である。

南極地域観測50周年記念
500円ニッケル黄銅貨幣（平成19年）

26.5㎜–7g

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念貨幣

平成19（2007）年11月14日から、技能五輪国際大会と障害のある人の職業的自立意識の増進等を目的とする国際アビリンピックが静岡県で初めて同時開催されるのを記念して千円銀貨幣8万枚が発行された。

図柄は、表が虹と大会シンボルマークで、裏が富士山である。

「第7回国際アビリンピックに36ヵ国・地域が参加！」（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/07/h0713-4.html）を編集して記載

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会記念
千円銀貨幣（平成19年）

40㎜–31.1g

貴金属製品品位証明業務に係るアクションプログラムの実施

貴金属製品の品位証明については、景気動向や嗜好の変化等もあり平成2（1990）年頃から受託数量が減少し続けており、平成20（2008）年度までに収支相償となるよう、平成19年1月、「貴金属製品品位証明業務に係るアクションプログラム」を策定、発表した。その内容は、業務実施部局の東京支局への統合、人員削減、手数料体系の見直し（一律30％の値上げ、大口割引制度の導入）、サービス向上等（上記大口割引制度のほか、全製品の返却期間短縮等）となっている。

戦後初の外国貨幣の製造受注

平成19年5月28日、ニュージーランド準備銀行（中央銀行）の委託を受け、同国の収集用貨幣の調達及び販売を行っているニュージーランドポスト社から1ニュージーランド・ドルプルーフ貨幣を受注した。素材は純銀、図柄は表がエリザベス二世女王陛下の肖像、裏がマウント・クックとマウント・クック・リリー、製造枚数は7万枚である。造幣局では、同貨幣とわが国のプルーフ貨幣6貨種を組み込んだプルーフ貨幣セットを3万セット、同貨幣単体セットを4万セット販売した。

外国貨幣については、戦前にはロシア貨幣等の製造受注があったが、戦後になってからは初めてである。

「アオラキ／マウント・クック」1ニュージーランド・ドル
記念銀貨幣

40㎜–31.1g

LBMA（ロンドン貴金属市場協会）Good Delivery List Gold に登録

平成19(2007)年12月13日LBMAの認証するグッド・デリバリー・リスト（ゴールド）に造幣局が登録された。グッド・デリバリー・リストには、金精錬所に係るものと銀精錬所に係るものとがあり、将来財務省が貨幣回収準備資金保有金地金の売却を行う可能性を勘案し、海外市場においては認証なしに取引することが困難であることから、金精錬所としての登録を申請したものである。なお、銀については既に認証を受けている（登録年は、LBMAのホームページに「1959（昭和34）年以前」との記載があるのみで不明）。

日本国内で認証を受けている精錬所は、造幣局が登録された時点で金が9ヵ所、銀が13ヵ所であった。

LBMA認証証明書

独立行政法人整理合理化計画の閣議決定

経済財政改革の基本方針2007（平成19年6月19日閣議決定）において独立行政法人の見直し等を行うとされ、平成19年12月24日、その見直しの結果を取りまとめた独立行政法人整理合理化計画が閣議決定された。

造幣局について講ずべき措置とされたのは主として次のとおりである。

- 民間と競合する一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造などから撤退する。
- 貴金属製品品位証明業務等についてアクションプログラムに基づき収支相償を図る。
- 職員数について、平成22(2010)年度までに平成17(2005)年度末と比較して10％を上回る削減を行う。
- 庁舎分室（東京支局大塚寮）について、廃止の可能性について検討する。
- 保養所を段階的に廃止する。
- 職員宿舎について、可能なものから廃止・集約する。
- コンプライアンス研修の実施、監事による監査体制の強化等コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組む。

●平成19(2007)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 2	造幣局INつくば(～7.西武筑波店)	1. 9	防衛庁が防衛省へ移行
		5.14	憲法改正の手続きを定める国民投票法が成立
7. 6	第11回IAAF世界陸上競技選手権大阪大会入賞メダル完成記者発表	7.16	新潟・長野で震度6強の地震(新潟中越沖地震)が発生。死者15人、負傷者2300人以上
7.26	造幣局IN松江(～8.1.一畑百貨店松江店)		
8. 9	お金と切手の展覧会(～14.名古屋・丸栄スカイル)	7.29	第21回参議院選挙で民主党が参議院第一党に
10. 6	造幣東京フェア(～8.東京支局)	9.26	福田康夫、父福田赳夫元首相に続き、初の親子2代首相となる
		10. 1	郵政民営化スタート

平成20年（2008）

日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念貨幣

明治41（1908）年4月28日に日本人移住者を乗せた第1回移住船「笠戸丸」が約2か月間の航海の後、同年6月18日にブラジル・サントス港に到着してから100周年を迎えることを記念して500円ニッケル黄銅貨幣480万枚が発行された。

当初、表の図柄は「日本移民ブラジル上陸記念碑」を予定していたが、著作権上の問題が判明し「笠戸丸とブラジル」に変更の上、発行となった。

この記念貨幣では、偽造防止技術として、潜像加工、微細点加工、微細線加工を施すとともに、斜めギザ加工を進化させ、一部のギザ形状が異なる、世界で初めての異形斜めギザ加工を施している。

日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住
100周年記念500円ニッケル黄銅貨幣（平成20年）

26.5㎜-7g

笠戸丸とブラジル　　桜とコーヒーの実

異形斜めギザ

平成20年2月2日、国際連合加盟50周年記念千円銀貨幣がコイン・オブ・ザ・イヤー賞でベスト・シルバー・コイン賞を受賞

2008年サミット財務大臣会議大阪開催記念造幣局フェア

「2008年サミット財務大臣会議」の大阪での開催を記念したプレイベントとして、平成20（2008）年5月29日から6月4日までの7日間「2008年サミット財務大臣会議大阪開催記念～造幣局フェア～」を近鉄百貨店阿倍野店（大阪市）で開催した。

会場では、財務大臣会議大阪開催PRポスターのデザインを配した開催記念貨幣セットを販売するとともに珍しい大判・小判などの古銭や造幣事業に関連した貴重な品々や貨幣の製造工程、勲章等を実物や写真パネルによりわかりやすく紹介し、4,594人の方々にお越しいただいた。

オープニング　テープカット

フェア会場風景

QCサークル石川馨賞受賞

平成19(2007)年9月、宮城県仙台市で開催されたQCサークル全国大会で、東京支局装金課のQCサークルが発表した「勲章穴あけ作業におけるヒヤリの撲滅と作業時間の短縮」が、翌平成20(2008)年、優秀事例として「QCサークル」誌（7月号）に掲載され、同年10月に、平成20年度下期の対象の中から「QCサークル石川馨賞」に選ばれた。同年12月、沖縄県宜野湾市で開催されたQCサークル全国大会で授賞式が行われた。

石川馨賞は、日本の品質管理やTQC（全社的品質管理）の先駆者で、QCサークル活動の生みの親といわれている石川馨博士の業績を讃えるために平成2(1990)年に設置されたもので、模範的又は特色ある活動を行っているQCサークルを表彰することにより、QCサークル活動の活性化と水準向上に寄与することが目的とされている。

QCサークル石川馨賞　授賞式

同賞　盾

地金・鉱物の分析業務に係るアクションプログラムの実施、貴金属地金の精製・品位証明業務の業務改善

造幣局では貨幣材料の分析技術を応用して、官公庁や一般からの依頼に応じて、地金・鉱物の分析、試験を行っており、その分析は、審判分析としての信頼を得ている。

この分析業務については、効率化に努めてきたものの、受託量、手数料収入が小規模で、採算が確保できない状況が続いてきたことから、平成20年9月、「地金・鉱物の分析業務に係るアクションプログラム」を策定、公表し、収支相償を図ることとした。

その内容は、本局、広島支局での業務の取扱いを廃止し、東京支局に統合、手数料の見直し（定額手数料方式を改め、実費支払方式（想定される費用を手数料とする見積方式）に改める、分析の対象を貨幣製造技術に関連するものに限定する、というものである。

また、貴金属地金の精製・品位証明業務も同様に業務改善策として、受付窓口を本局のみとし、想定される費用を手数料とする見積方式に改め、併せて同年11月1日から実施した。

●平成20(2008)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
2. 2	国際連合加盟50周年記念千円銀貨幣がベスト・シルバー・コイン賞を受賞	3.14	国際宇宙ステーションに日本初の実験棟「きぼう」設置
2.21	造幣局IN高崎(～26.高崎高島屋)	4. 1	ガソリン暫定税率期限切れ、ガソリン価格値下げ(～29)
5.29	2008年サミット財務大臣会議大阪開催記念～造幣局フェア～(～6.4.近鉄百貨店阿倍野店)	4.23	ツィッター日本語版利用可能に
8.12	お金と切手の展覧会(～18.神戸・大丸神戸店)	6. 8	秋葉原無差別殺傷事件発生
10.11	造幣東京フェア(～13.東京支局)	7. 7	北海道・洞爺湖サミット開催
		9.15	米リーマン・ブラザーズ経営破綻
		10. 7	小林誠氏、益川敏英氏、南部陽一郎氏ノーベル物理学賞、下村修氏ノーベル化学賞受賞

地方自治法施行60周年記念貨幣（発行の経緯）

地方自治法施行60周年記念貨幣

平成19(2007)年11月20日、東京国際フォーラムにおいて、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、地方自治法施行60周年記念式典が挙行された。

これに先立つ11月14日、財務大臣と総務大臣から、地方自治法施行60周年を記念して、平成20(2008)年より、47都道府県ごとのデザインをあしらった記念貨幣と記念切手を順次発行することが発表された。

同日、財務省からは、記念貨幣の発行について、以下の発表が行われた。

> 地方自治法施行60周年を記念するため、70周年に至る地方自治の新たな10年にわたって、記念貨幣を47都道府県ごとの図柄により平成20年度から順次発行することとし、所要の準備を進める。
>
> 記念貨幣の発行に関する詳細については、今後、有識者、財務省、総務省、全国知事会、造幣局、郵便事業株式会社等による懇談会における検討を踏まえ、決定する予定。
>
> また、記念貨幣の発行と連携して、郵便事業株式会社においても地方自治法施行60周年記念の切手を順次発行する予定。

造幣局では、この政府の発表を踏まえ、同日に以下の発表を行った。

> 造幣局としては、この記念貨幣が地域並びに広く国民に愛される貨幣となるよう、有識者等による懇談会の運営に協力するとともに、貨幣製造技術の観点から、偽造抵抗力の高い世界最高水準の貨幣となるよう、デザイン力・技術力を結集して貨幣の製造に取り組むことにより、地域の活性化及び貨幣の信頼の維持に貢献してまいりたい。

これらの発表を受け、記念貨幣の発行の枠組みについて検討をいただくため、平成19年12月18日と平成20年1月16日の2回にわたり、「地方自治法施行60周年記念貨幣の発行に関する会合」（座長：吉野直行慶応義塾大学教授）が開催され、造幣局では、千円銀貨幣及び500円バイカラー・クラッド貨幣を製造することとなった。

この記念貨幣については、千円銀貨幣では、従来からの潜像加工、微細点加工に加えて、銀貨幣では初めて斜めギザを採用した。500円バイカラー・クラッド貨幣については、従来からの潜像加工、微細点加工、微細線加工、異形斜めギザに加えて、貨幣本体を二色三層のバイカラー・クラッド構造とし、偽造抵抗力を更に高めたものとなっている。

また、この記念貨幣の発行と連携して、郵便事業株式会社においても記念の切手を発行し、この切手と千円銀貨幣又は500円バイカラー・クラッド貨幣をセットにした貨幣セットを販売することとなった。切手の入った貨幣セットを販売するのは初めてのことである。

図柄等については、P.208～218を参照のこと。

銀貨幣の斜めギザ

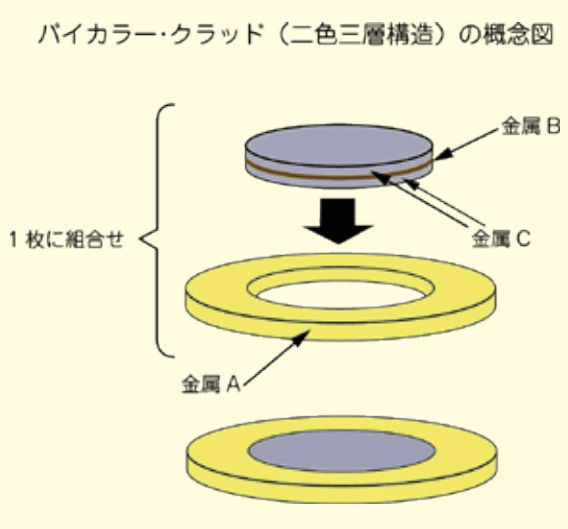

地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式（第1回目の北海道分）

平成20年6月24日

地方自治60周年記念貨幣北海道分を組み込んだ貨幣セットは、6倍近い申し込みがあり、平成20年6月26日に抽選会を行った。

平成21・22年（2009・2010）

天皇陛下御在位20年記念貨幣

天皇陛下御在位20年を記念して1万円金貨幣10万枚と500円ニッケル黄銅貨幣1千万枚が発行された。

図柄は、1万円金貨幣の表が鳳凰と瑞雲と皇居・二重橋、500円ニッケル黄銅貨幣の表が菊花、裏は共通で菊花紋章である。

天皇陛下御在位20年記念1万円金貨幣（平成21年）

28㎜-20g

同500円ニッケル黄銅貨幣（平成21年）

26.5㎜-7g

造幣博物館リニューアルオープン

平成21（2009）年4月28日、昭和44（1969）年の開館から40周年を記念してリニューアル工事を行っていた博物館がオープンした。新しい博物館は「人に優しい博物館、環境に配慮した博物館、魅せる博物館」をコンセプトに大改装を行ったものである。

光や音の演出をふんだんに取り入れ、また、模型や映像を組み合わせるなど貨幣の歴史が体感できる体験型展示をはじめ、エレベーターの設置等によるバリアフリー化や英語、中国語、韓国語にも対応したガイダンスの導入など、より多くの人々に楽しんでいただけるように工夫を凝らした展示方法を採用しており、これまでの展示方法を一新したものとなっている。

リニューアルされた造幣博物館　▲外観　▼内部

造幣博物館等が近代化産業遺産に認定

平成21年2月23日、経済産業省が認定している「近代化産業遺産」として、「先人のベンチャー・スピリットが花開き多岐にわたり発展した化学工業の歩みを物語る近代化産業遺産群」の一つとして「造幣博物館」と、その収蔵品である「硫酸ソーダその他工業製品製造設備の模型」が認定され、認定証と認定プレートが授与された。

「近代化産業遺産」とは、幕末から昭和初期にかけてわが国の産業近代化に貢献した建造物や機械などを廃棄等の損失から防ぎ、地域活性化のために有功活用するという観点から、経済産業省が認定しているものである。

硫酸ソーダ製造設備模型

ハンマープレスと水都大阪2009への協力

平成21(2009)年8月7日、造幣局はハンマーを使用した手打ちによって中世ヨーロッパの貨幣製造を彷彿とさせるメダル作りが体験できるハンマープレスを製作したことを発表し、同月23日に大阪中之島で開催された水都大阪2009のオープニングイベント「ふぇすた・なかのしま」で初めて実施した。

ハンマープレスはその後、水都大阪2009のイベントのほか、造幣局のイベント等でも実施した。

ハンマープレス体験

通り抜けが大阪市「都市景観資源」に登録

平成22(2010)年3月5日、「造幣局桜の通り抜け」が、浪速の春の風物詩として定着し水辺の景観と融合していると評価され、「泉布観」などと共に北区の「都市景観資源」に登録された。

「都市景観資源」とは市民のみなさまに親しまれ、かつ、良好な都市景観を形成するうえで価値のある建築物や樹木等を大阪市長が登録するものである。

各種伝統工芸展に入賞及び入選

工芸部門総合技能研修等において、東京藝術大学や金沢美術工芸大学の先生方より指導を受けた職員の技量は着実に向上していった。

その結果、平成22年4月の「第39回伝統工芸日本金工展」(主催：公益社団法人日本工芸会)において装金部門の職員が「日本工芸会賞」を受賞した。この展覧会では従来から多数の職員が入選を果たしていたが、受賞はこれが初めてである。

その他、2月の「第43回日本七宝作家協会展」(主催：公益社団法人日本七宝作家協会)では「奨励賞」を受賞、8月の国内最大の伝統工芸公募展である「第57回日本伝統工芸展」(主催：公益社団法人日本工芸会)では2000点以上の応募の中から入選を果たし、各地の巡回展で展示された。

伝統工芸日本金工展は、わが国に古くから伝えられている鋳金、彫金等の金属工芸品の保存と発展を期し、現代生活に即する作品を創ることを目的に、日本七宝作家協会展は七宝工芸美術の向上を目的に、日本伝統工芸展はわが国工芸の健全な発展に寄与することを目的にそれぞれ開催されているものである。

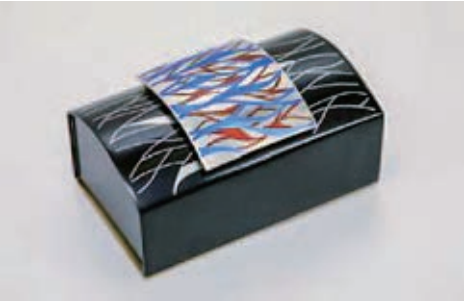

伝統工芸日本金工展「日本工芸会賞」受賞作品

造幣局コンプライアンス・マニュアル制定

平成21年4月、コンプライアンスの推進に関する規程を制定、コンプライアンス委員会(平成27(2015)年から、リスク・コンプライアンス委員会)においてコンプライアンスを正しく理解し、実践していくための手順書を作成し、平成22年3月19日「造幣局コンプライアンス・マニュアル」として制定配布した。また、同年3月30日造幣局講堂において弁護士(北浜法律事務所)によるコンプライアンス研修を職員に対して行った。以後、毎年コンプライアンスに関する研修を行っている。

公益通報等外部受付窓口の設置

造幣局の公益通報制度について、従来は内部受付窓口のみであったが、平成22年4月1日より外部受付窓口(コンプライアンス委員会の外部委員を務める弁護士に事務を委嘱)を開設した。

上海万博大阪館へ出展協力

平成22(2010)年5月1日から10月31日まで中国で開催された上海万博の大阪館に「天正長大判」(複製)を貸し出すとともに、エントランスのトンネル状の壁面に映写する「桜の通り抜けの映像」について協力した。

桜の映像は好評で、印象に残った展示のアンケートでも第2位に選ばれ、出展協力に対し、上海万博大阪出展実行委員会より感謝状をいただいた。

エントランス壁面に映写された桜の通り抜け映像

MDCにて「最も美しい貨幣」賞受賞

平成22年9月28日、オーストラリアのキャンベラで第26回世界造幣局長会議(MDC)が開催され、同会議コイン・コンペティションにて「天皇陛下御在位20年記念金貨幣」が記念貨幣(金貨)部門の「最も美しい貨幣」賞を受賞した。

過去、平成6(1994)年に「皇太子殿下御成婚記念5万円金貨幣」が記念貨幣(金貨)部門の「最も技術的に優れた貨幣」賞、平成14(2002)年に「2002FIFAワールドカップ™記念千円銀貨幣」が記念貨幣(その他)部門で「最も美しい貨幣」賞を受賞している。

また、この後も平成24(2012)年に、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣(岩手県)が記念貨幣(金貨以外)部門の「最も美しい貨幣」賞を受賞している。

受賞トロフィー

竣工した変電室

変電設備の更新

平成22年5月31日、変電室新築工事が竣工した。これは、昭和42(1967)年3月に建設された旧変電所の建物及び受電設備ともに老朽化したため、研究開発センター横に新たな変電室を建設したものである。建設に当たっては、景観に配慮した建物とし、省エネや環境への配慮、また変圧器の台数制御などの効率的な運用を推進したものとなっている。

●平成21(2009)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.28	博物館リニューアルオープン	3.10	日経平均株価バブル崩壊後の最安値更新(7,054.98円)
5.14	造幣局IN新潟(～19.新潟大和店)	3.13	海上自衛隊ソマリア沖派遣決定(海賊対策)
8.19	お金と切手の展覧会(～24.山形・大沼山形本店)	4. 5	北朝鮮ミサイル発射実験実施(秋田沖日本海と太平洋上に落下)
11. 7	造幣東京フェア(～9.東京支局)	4.21	和歌山毒物カレー事件の被告死刑確定
		5.21	裁判員制度施行(8.3 初の裁判員による裁判)
		9. 1	消費者庁が発足
		9.16	民主党・社会民主党・国民新党による連立政権発足
		11.12	天皇陛下御在位20年記念式典挙行

●平成22(2010)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.23	工業用水循環装置竣工(広島)	1 .1	日本年金機構発足
		2.27	チリで大地震発生
5. 7	造幣局IN岐阜(～13.岐阜タカシマヤ)	5. 1	上海万博(～10.31.中国上海)
8.11	お金と切手の展覧会(～17.熊本・鶴屋百貨店)	5.18	宮崎県口蹄疫問題で知事が非常事態宣言
10.23	造幣東京フェア(～24.東京支局)	6.28	高速道路無料化社会実験開始
		9. 7	尖閣諸島中国漁船衝突事件
		10. 6	鈴木章氏、根岸英一氏、ノーベル化学賞受賞
		12. 4	東北新幹線全線開通(八戸―新青森間開業)

平成23年（2011）

日本人初の最優秀賞に「はやぶさ帰還」

平成23（2011）年1月21日、国際コイン・デザイン・コンペティション2010の審査結果が発表され、日本人初の最優秀賞を中田晋一氏の「はやぶさ帰還」が受賞した。

4月29日の表彰式では、JAXAはやぶさプロジェクトマネージャの川口淳一郎氏にもお祝いに駆けつけていただいた。

最優秀賞受賞作品「はやぶさ帰還」の石膏原版

桜の通り抜けライトアップ中止

平成23年の桜の通り抜けは、3月11日の東日本大震災という未曽有の出来事の直後であり、多くの方が被災されたことから、その開催の是非について検討した結果、観桜会を中止するとともに、ぼんぼりによるライトアップも中止し、閉門時間を午後5時（例年は午後9時）として、4月14日から20日まで開催することとなった。

来場者数は約33万人と伸び悩んだものの、通り抜け通路に設置した被災者を支援するための募金箱には、来場された大勢の方からご協力があり、募金の総額は11,971,437円となり、4月25日、造幣局理事長より日本赤十字社大阪府支部へお渡しした。

募金風景

英国造幣局CEO等の来局

平成23年6月24日、英国造幣局のCEOアダム・ローレンス氏及び販売部門の責任者ジョナサン・コックロフト氏の2名が来局された。当日は、装金工場及び貨幣工場をご見学いただいた。また、新原理事長等との意見交換会の場においては、英国造幣局の若年層向けマーケティング活動の話などをお聞かせいただき、同局からは、当局の組織形態や500円貨幣の偽造防止技術に関する質問があるなど、両氏の訪問は、英国造幣局と当局との関係性を深める機会となった。

意見交換会の模様

偽の検定マークが施された宝飾品について、鑑定結果を公表

東京・御徒町の貴金属地金等取引業者から造幣局に対し、偽物と思われる白金の検定マークが打刻された指輪が2個発見された旨の通報があり、先方の了解を得て当該指輪2個を入手し、造幣局において鑑定を実施した。

その結果これらの2個とも地金は白金製ではなく銀製であることに加え、そのうちの1個については、何者かが偽物の刻印を製造し、当該刻印を用いて指輪に打刻したものと判明した。残りの1個についても同様の疑いが強いものであった。

造幣局では、この事実を警察に通報するとともに、造幣局の検定マークを信頼していただいている国民の皆様にご注意いただくように、平成23年10月20日、記者発表を行い、造幣局ホームページに掲載してお知らせした。

また、本件宝飾品に偽の検定マークが施されたことは、公記号偽造及び不正使用等の罪（「刑法」第166条第1項及び第2項）に該当すると考えられるため、10月28日に大阪府警天満警察署に刑事告発した。

≪造幣局検定マークのように見えるもの≫
特徴として、全体的に「ザラザラ」して不鮮明

真正の検定マーク

インドネシア印刷造幣局からの研修生受入れ

平成23(2011)年5月にアセアン造幣局技術会議（於シンガポール）に出席した際に、インドネシア印刷造幣局から積極的な研修の要望があり、同年12月、種印・極印の加工技術研修を受けるために2名が来日した。翌24(2012)年1月には、カラー印刷貨幣の技術研修のため、新たに2名の研修生を受け入れた。

研修中のインドネシアからの研修生

東日本大震災復興事業記念貨幣の発行

経緯

平成23年12月6日、財務省は平成24年3月から新たな個人向け国債として「復興応援国債」の募集を開始することとし、併せて平成27年度に「東日本大震災復興事業記念貨幣（仮称）」を発行する準備を進めることを発表した。

この記念貨幣は、東日本大震災復旧・復興事業を国民的事業と位置づけ、集中復興期間の最終年度である平成27年度中に限定発行するものとし、プレミアム型の1万円金貨幣及び千円銀貨幣を予定、「復興応援国債」の保有残高に応じて同記念貨幣を贈呈する（残高1千万円毎に金貨幣1枚、100万円毎に銀貨幣1枚）と発表された。

発行決定及びデザインの公募

続いて財務省は、造幣局と連名で平成24年2月21日、東日本大震災復興事業記念貨幣（1万円金貨幣及び千円銀貨幣）を四次にわたって発行するとともに、第二次発行分から第四次発行分のデザインについては、公募することなどを発表した。

造幣局では公募の受付事務を担当したほか、工芸職員による「1日デザイン教室」を開催し、特に甚大な被害を受けた地域の小学校等に出向き、貨幣デザインの描き方を説明するなど公募の周知に努めた。

同年5月29日にデザインの入選作品及び第二次発行分のデザイン（イメージ）が発表され、8月28日に第一次発行分～第三次発行分の図柄等が、11月16日に第四次発行分の図柄等が、それぞれ決定された（P.204参照）。

●平成23年(2011)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
		2. 6	大相撲春場所、本場所としては65年ぶり2度目の中止
7. 6	造幣局IN鳥取(～12.鳥取大丸)	3.11	東日本大震災と東電福島第1原発事故
8.17	お金と切手の展覧会(～23.盛岡・パルクアベニューカワトク)	7.17	第6回女子W杯でなでしこジャパン優勝
10.22	造幣東京フェア(～23.東京支局)	10.20	リビア、カダフィ大佐死亡（この年、中東民主化進む）
		10.31	過去最高の円高、1ドル75円32銭
		12.17	北朝鮮金正日総書記死亡、後継者は三男の正恩氏に

平成24年・25年（2012・2013）

ホールマークの品位表示を変更

平成24(2012)年4月から、造幣局のホールマークの品位の表示を、貴金属製品の国際取引での信頼性向上と消費者により分かりやすくするため、貴金属合金の純度を定める国際標準規格（ISO9202）及び日本工業規格（JIS H6309）に従った表示に変更した（変更内容は下表のとおり）。

貴金属製品の品位証明記号の変更前と変更後の比較表

白金（プラチナ）製品		金製品		銀製品		白金（プラチナ）及び金を接合した製品	
変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
1000 Pt	1000 Pt	1000	999	1000	999	1000/1000PL	999/1000PL
950 Pt	950 Pt	917	916	950	950	750/1000PL	750/1000PL
900 Pt	900 Pt	833	（廃止）	925	925	750/900PL	750/900PL
850 Pt	850 Pt	750	750	900	900	750/900PL	750/900PL
		625	（廃止）	800	800	750/800PL	750/800PL
		585	585				
		500	（廃止）				
		417	416				
		375	375				

造幣局の記号を示す　750 品位が750であることを1000分の750で示す　Pt 白金（プラチナ）を示す　変更箇所を示す

造幣局マスコットキャラクター「キラキラ☆コインズ」誕生

子供たちをはじめ、多くの皆様に造幣局や貨幣のことを分かりやすく紹介し、興味を持ってもらうことを目的として、1円から500円まで6人のキャラクターを作り、平成24年5月22日にお披露目した。

特に、国民の皆様と触れ合えるよう制作した着ぐるみの「コインくん」は、造幣局のイベントなどに登場し、人気を得ている。

キラキラ☆コインズ（中央着ぐるみ「コインくん」）

スロバキア共和国大統領イヴァン・ガシュパロヴィチ閣下ご一行の来局

公式実務訪問賓客として来日されたイヴァン・ガシュパロヴィチ・スロバキア共和国大統領がシルヴィア夫人とともに、平成24年6月29日当局を視察された。ご一行は、6月26日に東日本大震災の被災地である石巻市を訪問された後、東京で天皇陛下とのご会見及び野田首相との首脳会談に臨まれた。来局当日は、朝に大阪に入られ、大阪大学での講演を終えられた後、当局にお越しになった。

スリランカ中央銀行から記念銀貨幣を受注

スリランカ中央銀行が平成24年の日本・スリランカ国交樹立60周年を記念して発行する銀貨幣の製造を受注した。

額面は1,000ルピー（邦貨で当時約600円に相当）、素材・品位は銀合金（銀92.5%、銅7.5%）、直径35㎜、量目20g、製造枚数は2万枚である。

図柄は、表がわが国の資金協力で日本の企業により建設されたアッパーコトマレ発電所、裏が日本・スリランカ国交樹立60周年記念事業公式ロゴマークである。

日本・スリランカ国交樹立60周年記念銀貨幣

35㎜–20g

第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念貨幣

平成24(2012)年10月9日から14日まで東京において開催の第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会を記念して千円銀貨幣（品位は銀925、銅75）5万枚が発行された。この貨幣にはわが国の貨幣として初めて虹色発色の技術が採用された。

図柄は表が富士山と江戸の庶民、裏が世界地図である。

第67回国際通貨基金・世界銀行グループ
年次総会記念千円銀貨幣（平成24年）

40㎜–31.1g

王立タイ造幣局からの研修生受入れ

平成24年7月、前年のインドネシア印刷造幣局に続き、王立タイ造幣局からの要望により、同造幣局職員5名を受け入れ、種印製造技術研修を実施した。また、翌25年8月には、技術研修の第二弾として、プルーフ貨幣の製造技術向上やハイレリーフメダルの製造方法などの技術研修のため、10名が来局し、技術研修を行った。

研修中のタイからの研修生

バングラデシュ中央銀行から2タカ貨幣を受注

財務省及び造幣局は、外務省の協力も得て、外国通貨の製造受注に向け取り組んできたところ、バングラデシュの一般流通貨幣である2タカ貨幣5億枚の製造供給を、同国中央銀行から受注した。外国の一般流通貨幣製造を受注するのは戦後初となる。

平成24年7月10日、同国中央銀行が実施した国際入札に応札し、同年11月8日、落札が決定したものであり、受注契約は平成25(2013)年2月3日に締結された。

貨幣の概要は、額面は2タカ（邦貨で当時約2円に相当）、素材はステンレススチール、直径は24㎜、量目は5.5gである。

同貨幣については、種々の製造テスト、同国中央銀行による製造の承認を経て、平成25年6月から本格製造を開始し、同年9月20日に最初の出荷、平成26(2014)年3月をもって製造を完了した。

造幣局にとって初めてとなるステンレス貨幣の製造であり、圧延板の品質のばらつき、圧穿機のパンチ、ダイがすぐに欠けること、極印命数の低迷といった困難、トラブルがあったが、様々な工夫をしながら作業を進め、完納に至った。

バングラデシュ2タカ貨幣

24㎜–5.5g

バングラデシュ初代大統領
ムジブル・ラーマン氏の肖像

バングラデシュの国章

広島支局新溶解工場竣工

平成25(2013)年4月10日、溶解作業の品質向上と効率化を目指して整備工事を行っていた新溶解工場が竣工し、同月24日に出湯式を行った。

また、新しい溶解工場の見学コースには、カメラを使って出湯のライブ映像をモニターで見ることができる設備を設置した。

新溶解設備

「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ貨幣セットをスペイン・フェリペ皇太子殿下に贈呈

平成25年6月11日、「日本スペイン交流400周年事業」の一つとしてスペイン王立造幣局で開催された日西経済合同委員会開会式において、皇太子殿下からスペインのフェリペ皇太子殿下に、「「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ貨幣セット」が贈呈された。同交流年は、わが国からスペインへの最初の公式使節である支倉常長率いる慶長遣欧使節団の派遣から400周年を記念し、両国の皇太子殿下が名誉総裁に就任され、「日本とスペインの相互理解の促進と二国間関係の新たな展望を拓く契機とする」ことを目的として実施されたものである。

式典では、新原造幣局理事長より、この貨幣セットを皇太子徳仁親王殿下に手交の後、同殿下からフェリペ皇太子殿下に贈呈された。同様に当該貨幣セットにも組み込まれているスペイン王立造幣局製「「日本スペイン交流400周年」～慶長遣欧使節訪西400周年～10ユーロ記念銀貨幣」がスペイン王立造幣局のハイメ・サンチェス・レベンガ理事長よりフェリペ皇太子殿下に手交され、同殿下から皇太子徳仁親王殿下に贈呈された。

日本スペイン両国造幣局からの贈呈品を手にされた両皇太子殿下

「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ貨幣セット

バングラデシュ中央銀行から記念銀貨幣を受注

平成25年3月、バングラデシュ中央銀行が同国国立博物館開館100周年を記念して発行する100タカ（邦貨で当時約100円に相当）銀貨幣4千枚の製造を、国際入札の結果受注した。

素材は銀合金（銀925、銅75）、図柄は、表が騎手を描いた18世紀頃の素焼きの飾板、裏がバングラデシュ中央銀行のロゴマークである。

バングラデシュ国立博物館開館100周年記念銀貨幣

38㎜–22g

カンボジア国立銀行から記念銀貨幣を受注

平成25(2013)年11月、カンボジア国立銀行が、平成25年の日本カンボジア友好60周年を記念して発行する3千リエル（邦貨で当時約73円に相当）銀貨幣の製造を受注した。

素材は銀合金（銀925、銅75）、製造枚数は1万枚、図柄は、表がアンコールワット、裏が日本カンボジア友好60周年の公式ロゴマーク及びキャッチフレーズ（Trust we built, Future we share（かさねた信頼、きずく未来））である。

日本カンボジア友好60周年記念銀貨幣

35㎜–20g

MDC技術委員会大阪会議開催

平成25年9月30日及び10月1日の2日間、シェラトン都ホテル大阪において、世界造幣局長会議（MDC）技術委員会が開催され、当局参加者のほか、海外から各国造幣局の技術責任者など28名が参加した。

10月2日には会議出席者が本局に来局し、貨幣及び勲章の製造工程を見学した。

会議風景

●平成24(2012)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
		5.22	東京スカイツリーが開業
7.11	造幣局IN宮崎(～17.宮崎山形屋)	7. 5	大飯原発3号機が再稼働 震災後初
8. 1	お金と切手の展覧会(～7.鹿児島・山形屋)	9.11	政府、尖閣諸島の3島を20.5億円で取得し、国有化
9.25	東京支局の移転に向けた用地取得交渉の開始について公表	10. 8	山中伸弥氏、ノーベル生理学・医学賞受賞
		12. 2	中央自動車道の笹子トンネルでつり天井が崩落する事故
10.20	造幣東京フェア(～21.東京支局)		

●平成25(2013)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
5.21	造幣局IN広島(～26.そごう広島店)	3.29	泉布観、外観補修工事等を終え3年ぶりの一般公開(～31) (泉布観地区整備完了、4.12から旧桜宮公会堂等全面オープン)
8. 8	お金と切手の展覧会(～13.仙台・藤崎本館)		
10.19	造幣東京フェア(～20.東京支局)	8. 8	官民比較を開始した昭和35(1960)年以来、初めて国家公務員給与に関する人事院勧告が行われず
		9. 7	第125次IOC総会において2020年夏季オリンピックの開催都市に東京が決定。56年ぶり2回目

二国間の友好親善の証　外国貨幣の製造受注

外国貨幣の製造受注について

近年、財務省、外務省等の協力も得て外国貨幣等の製造受注に力を注いできた造幣局は、平成19(2007)年に製造したニュージーランド1ドル記念銀貨幣以降、10か国、14種類の一般流通貨幣又は記念貨幣の製造を受注してきた（令和3年10月現在）。

平成25(2013)年11月には、当局が製造した日本カンボジア友好60周年記念銀貨幣が、日本カンボジア首脳会談に際して安倍晋三内閣総理大臣からカンボジア首相に贈呈された。これは造幣局が製造した外国貨幣の首脳間での最初の贈呈であり、それ以降も二国間の友好親善の証として首脳間での贈呈が行われている。

製造受注した外国貨幣一覧

国名	テーマ　材質	発表日	年銘	枚数	額面	掲載頁
ニュージーランド	「アオラキ／マウント・クック」銀貨幣※	平成19.11.28	2007	7万枚	1ニュージーランドドル	177
スリランカ	日本・スリランカ国交樹立60周年記念銀貨幣※	24. 9. 7	2012	2万枚	1千ルピー	188
バングラデシュ	一般流通貨幣（ステンレススチール）※	24.11.13	2013	5億枚	2タカ	189
バングラデシュ	バングラデシュ国立博物館100周年記念銀貨幣	25. 3.14	2013	4千枚	100タカ	190
カンボジア	日本カンボジア友好60周年記念銀貨幣※	25.11. 5	2013	1万枚	3千リエル	191
ブルネイ	日本ブルネイ外交関係樹立30周年記念銀貨幣※	26. 4. 2	2014	5,500枚	30ブルネイドル	197
ミャンマー	日本ミャンマー外交関係樹立60周年記念銀貨幣※	26.11. 4	2014	1万枚	5千チャット	198
オマーン	2014年第44回国祭日記念銀貨幣	26.11.19	2014	1千枚	1リヤル	198
ラオス	日本ラオス外交関係樹立60周年記念銀貨幣※	27. 3. 3	2015	1万枚	5万キープ	202
オマーン	ニズワ・イスラム文化の首都2015記念銀貨幣	27. 3.13	2015	2千枚	1リヤル	202
ジョージア	一般流通貨幣（ステンレススチール）※	28.10. 5	1993	1,400万枚	20テトリ	205
アラブ首長国連邦	殉職者の日記念銀貨幣	28.12.16	なし	1万枚	100ディルハム	205
ジョージア	ジョージアワイン記念銀貨幣	29. 6.14	2017	1,500枚	5ラリ	222
アラブ首長国連邦	紙幣印刷所公式開所記念銀貨幣	30. 1.19	2017	1千枚	50ディルハム	222

（注1）※は、造幣局が一部又は全部を日本国内で販売したもの
（注2）オマーン「ニズワ・イスラム文化の首都2015記念銀貨幣」については、後に3千枚の追加発注を受けている。

安倍晋三内閣総理大臣から各国首脳へ：造幣局で製造受注した外国貨幣の贈呈

フン・セン・カンボジア首相への「日本カンボジア友好60周年記念銀貨幣」の贈呈（平成25(2013)年11月16日）

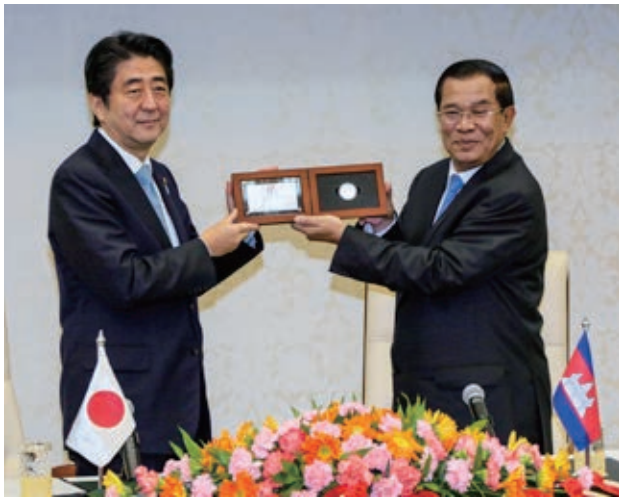

（写真提供：内閣広報室）

テイン・セイン・ミャンマー大統領への「日本ミャンマー外交関係樹立60周年記念銀貨幣」の贈呈（平成26(2014)年11月12日）

（写真提供：内閣広報室）

シェイク・ハシナ・バングラデシュ首相への「バングラデシュ2タカ貨幣入り平成26年銘貨幣セット」の贈呈（平成26(2014)年9月6日）

（写真提供：内閣広報室）

トンシン・ラオス首相への「日本ラオス外交関係樹立60周年記念銀貨幣」の贈呈（平成27(2015)年3月6日）

（写真提供：内閣広報室）

相撲と造幣局　明治5（1872）・昭和14（1939）・昭和23（1948）・平成24（2012）年

明治天皇の行幸と天覧相撲

明治5（1872）年6月の明治天皇の行幸（P.35参照）に当たり、明治天皇は「泉布観」（行在所に充てていた造幣寮応接所には、その当時名称はなかったが、6月7日の出発に際し、明治天皇から「泉布観」の館号を賜った）に滞在され、庭先で行われた（大阪）相撲をそこからご覧になられた。

このことに関しては、造幣事業100年記念行事（P.126、P.127参照）として、昭和46（1971）年6月5日、当局講堂において、宮本又次大阪大学経済学部名誉教授（当時）から、「明治維新と大阪造幣局」と題して講演をいただいた中でも、西郷隆盛が明治天皇に同行した際の逸話とともに語られている。

また、明治天皇大阪行幸誌（大正10年大阪市役所発行）には、明治5年の大阪行幸の詳細が記載されている。そこには、造幣局（造幣寮）関係の事柄として、6月4日に造幣局にご到着、6月5日に西洋料理を召し上がり、桜宮土手で花火が催された、6月6日には、前述の相撲のほか、曲馬（馬を使った米国人（男5人、女1人）による曲芸）をご覧になられた、との旨の記述がある。

宮本又次先生の造幣事業100年記念講演「明治維新と大阪造幣局」抜粋

泉布観はルネッサンス式のレンガ建ての二階建てでありまして、わが国でも最も古い石造建築であります。今は大阪市役所に属しています。お帰りにみられたらよいと思いますが、明治5年に明治天皇が船で京都から淀川にお下りになりまして、造幣局にお着きになった。そのとき西郷隆盛がまだ西南戦争の前でありまして、近衛兵の大将であります西郷が、錦旗をささげて進みまして、（中略）その他の奏任官、高官がお迎えしたのであります。

（中略）そのときの行在所となったのが、この泉布観でありまして、あとから泉布観という館号を与えられました。泉布というのは大体、貨幣ということでありまして、貨幣が水のごとく流れるということから泉布という言葉がでておるわけであります。

明治天皇は西洋式の曲馬であるとか相撲をここでご覧になりまして、50番取組みの相撲に最後に大関が出てきて、大阪八陣と薩摩出身の陣幕とが顔合わせになりまして、大阪出身の八陣が勝ったのであります。そのとき西郷隆盛は非常に無念そうな顔をしたと言われていますが、その後明治10年にも御臨幸になっておられます。

「行在中日誌及外書類」記載の図面
右に泉布観2階見取り図、左に「土俵場」「曲馬地所」の文字がある

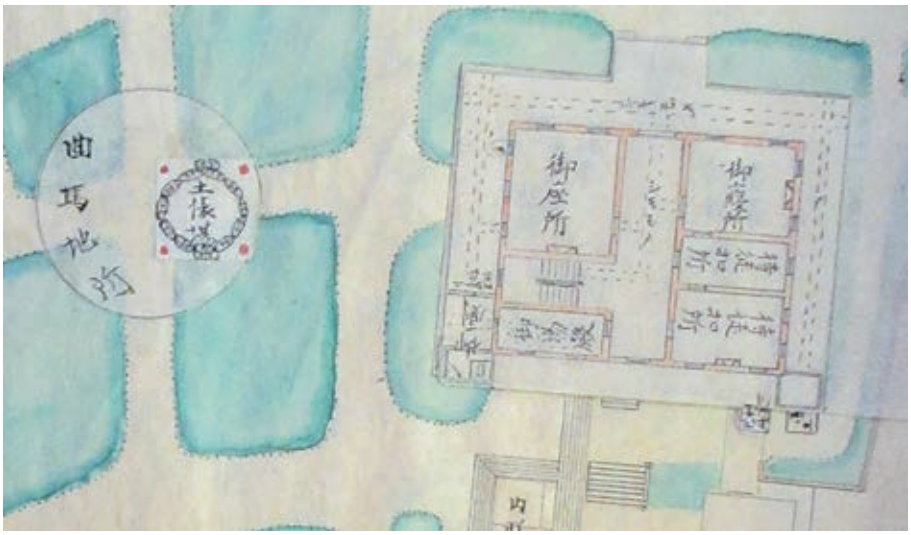

横綱「双葉山」の来局

昭和14(1939)年3月19日に第35代横綱の双葉山関が、造幣局を訪れ土俵入りを披露した。第5回大相撲大阪大場所（当時の大阪での興行は本場所ではなく、昭和14年3月8日から13日間、大阪大国技館においてこの名称で開催）のために来阪したと思われるが、当局には写真と添えられたメモ以外に来局に関する記録は残っておらず、造幣局来局の経緯は定かではない。

造幣局と双葉山を結び付ける可能性としては、当時の山田龍雄造幣局長（昭和12(1937)年2月4日～15年8月2日在任）と巡業に同行した友綱親方が、共に高知県出身であることが考えられる。

集合写真：最前列右から5人目が山田造幣局長、一人おいて左が友綱親方

双葉山の土俵入り

土俵入りの化粧廻しには「大分縣人會」の文字が見える

左から20代木村庄之助、双葉山、羽黒山(36代横綱、当時は小結)、旭川

造幣局理事長（局長）杯の授与

昭和23(1948)年に大相撲の大阪場所が本場所になるに際し、地元大阪を代表する組織の一つとして、大阪場所の優勝力士に造幣局長杯（現在は、造幣局理事長杯）を授与することとなった。

明治天皇の行幸に始まった相撲と造幣局の縁は、大阪場所での理事長杯の授与という形で現在も続いている。

なお、現在、大阪場所の初優勝力士には電鋳板（その力士の肖像レリーフ)、2回目以降の優勝力士にはメダルを贈呈している（P.105参照)。

肖像メダル「双葉山」

平成24(2012)年発行の地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣の大分県のデザインは、宇佐神宮と大分県民の誇りである双葉山関の生誕100年をテーマとするものであった。

当局では歴史上の著名人をテーマとする肖像メダルを製造販売しており、そのシリーズの一環として肖像メダル「双葉山」(純銀60mm-約160g) を製造し、同年9月に通信販売の受付を行った。

メダルの表面には、強さの中に優しさが感じられる双葉山関と双葉山関を目標に精進を重ねている第69代横綱白鵬関を、裏面には、二人をイメージする「木鶏」と「鳳凰」をデザインし、昭和と平成を代表する二人の大横綱像を70年有余の時を超えて一体化した。

平成25年大阪春場所を前に造幣局を訪れた
白鵬関(右が電鋳板)

木鶏とは、故事に由来する言葉で、木彫りの鶏のように全く動じない、闘鶏において最強の状態をさす。

連勝が止まったときに「ワレ　イマダ　モッケイ（木鶏）タリエズ」と双葉山関が打電した逸話は有名。

平成26年(2014)

新幹線鉄道開業50周年記念貨幣

平成26(2014)年10月1日に新幹線鉄道が開業50周年を迎えることを記念して、平成26年に千円銀貨幣、平成27(2015)年及び28(2016)年に100円クラッド貨幣（各路線・9種類、P.207参照）が順次発行されることとなった。千円銀貨幣の図柄は、表が0系新幹線と富士山と桜、裏が0系新幹線（虹色発色）である。

新幹線鉄道開業50周年記念千円銀貨幣(平成26年)

40㎜-31.1g

本局ミントショップの外部委託

本局ミントショップにおける販売業務については、民間の創意工夫を活用することにより、お客様の利便性の向上及び収入の増加が見込まれることから、外部委託を実施することとした。平成26年2月に企画競争の公告を行い、プレゼンテーション等を踏まえた審査を経て、同年4月8日から販売業務の委託を開始した。民間業者に委託することにより、従来博物館で販売していたミュージアムグッズをミントショップで販売することとなり、貨幣にちなんだ菓子やグッズなども販売できるようになった。

その後、平成29(2017)年4月からは、さいたま支局においても本局との一括契約によりミントショップの外部委託を実施している。

外部委託開始当時のミントショップ

ブルネイ通貨金融庁から記念銀貨幣を受注

平成26年4月、同年の日本ブルネイ外交関係樹立30周年を記念する銀貨幣の製造をブルネイ通貨金融庁から受注した。額面は30ブルネイ・ドル（邦貨で当時約2,400円に相当）、素材は純銀、製造枚数は5,500枚、図柄は、表がハサナル・ボルキア・ブルネイ国王の肖像、裏が日本とブルネイの国旗及び両国を象徴する花（桜とシンプール（和名：カンボクビワモドキ））である。

この貨幣は、わが国が製造した初めての両面カラーコインである。

日本ブルネイ外交関係樹立30周年記念銀貨幣

40㎜-31.1g

ミャンマー中央銀行から記念銀貨幣を受注

平成26(2014)年11月、ミャンマー中央銀行から、同年の日本ミャンマー外交関係樹立60周年を記念する銀貨幣の製造を受注した。額面は5,000チャット（邦貨で当時約550円に相当)、素材は銀合金（銀925、銅75)、製造枚数は1万枚、図柄は、表が世界三大仏教遺跡の一つと称されるバガン遺跡、裏が日本ミャンマー外交関係樹立60周年ロゴマーク及び両国を代表する花（桜とパダウ（和名：インド紫檀)）である。

日本ミャンマー外交関係樹立60周年記念銀貨幣

35㎜-20g

●平成26(2014)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 8	本局ミントショップを民間委託	4. 1	宝塚歌劇団初公演から100周年 消費税率が5%から8%に
7.23	お金と切手の展覧会(～30.岡山・天満屋岡山店)	6.21	富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に登録
9. 1	東京支局の移転に向けた建設事業について落札業者決定を発表		
9.17	造幣局IN川越(～23.丸広百貨店川越店)	10. 7	赤﨑勇氏、天野浩氏、中村修二氏、ノーベル物理学賞を受賞
10.18	造幣東京フェア(～19.東京支局)		

オマーン中央銀行から記念銀貨幣を受注

平成26年11月、オマーン中央銀行が同国の第44回国祭日を記念して発行する記念銀貨幣の製造を、国際入札の結果受注した。

額面は1リヤル（邦貨で当時約300円に相当)、素材は純銀、製造枚数は1千枚、図柄は、表がオマーン国の国章、裏がオマーン議会議事堂である。

なお、中東地域の国の貨幣製造を受注するのはこれが初めてである。

2014年第44回国祭日記念銀貨幣

38.61㎜-28.28g

記念貨幣50年のあゆみ　昭和39年～平成26年（1964～2014）

記念貨幣50年のあゆみ

① 最初の記念貨幣

わが国初の記念貨幣は、昭和39(1964)年に発行されたオリンピック東京大会記念貨幣である。

同記念貨幣のうち100円銀貨幣は、当時の貨幣発行の根拠法である、「臨時通貨法」（昭和13(1938)年6月制定。P.88参照）のもとで、臨時補助貨幣として発行された。

また、千円銀貨幣はその額面が「臨時通貨法」の規定にないため、「オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の発行に関する法律」（昭和39年4月制定）を定め千円の臨時補助貨幣を発行できることとし、「オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の形式等を定める政令」（昭和39年6月制定）により、素材、品位、量目及び形式が定められた。

千円　裏面

100円　表面

② 「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」の制定

その後も、様々な記念貨幣が発行されたが、通貨関係法令が当時の貨幣の現状に即していなかったことから、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」（昭和63(1988)年4月1日施行）が制定され、同法により、国家的記念事業として閣議の決定を経て記念貨幣が発行されること及び貨幣の販売が明文化された（P.140参照）。

同法に基づき発行された初めての記念貨幣は、本州と北海道、四国が結ばれたことを記念する昭和63年8月の「青函トンネル開通記念」と「瀬戸大橋開通記念」の500円白銅貨幣であった。

③ プレミアム貨幣、シリーズでの販売

平成の時代に移り、わが国初のプレミアム貨幣として長野オリンピック冬季競技大会記念1万円金貨幣が発行され、平成9(1997)年2月から10(1998)年2月までの間、5千円銀貨幣及び500円白銅貨幣とともに3次シリーズで発行された。

④ カラーコインの販売

貨幣のデザイン性を高めるために、彩色した貨幣の発行が海外でも行われており、造幣局においても、第5回アジア冬季競技大会記念千円銀貨幣を、平成15(2003)年1月に初のカラーコインとして販売した。

⑤ カラーコインの製造方法の改善

カラーコインの彩色には、パッド印刷という方法を用いている。パッド印刷には、色の表現方法の違いによって、大きく2種類の方法がある。

日本初のカラーコインである第5回アジア冬季競技大会記念貨幣に利用した方法は、あらかじめ調合した単色の組み合わせで色を表現するもので、同大会のシンボルマークと、青森県を象徴する“りんご”を図案化したものに、次の図のように左から順番に白、赤、濃い赤、青、の4色をつけたものとなっている。

圧印済　⇒　白

赤　⇒　濃い赤　⇒　青

その後、単色組み合わせの方法は、微妙な色彩表現に難があったことから、次の方法として、奄美群島復帰50周年記念貨幣からは、色の三原色などを用い、網点の大きさで色彩や濃淡を表現する方法にて、より繊細な彩色を施した。それ以降のカラーコインにはこの方法が活用されている。

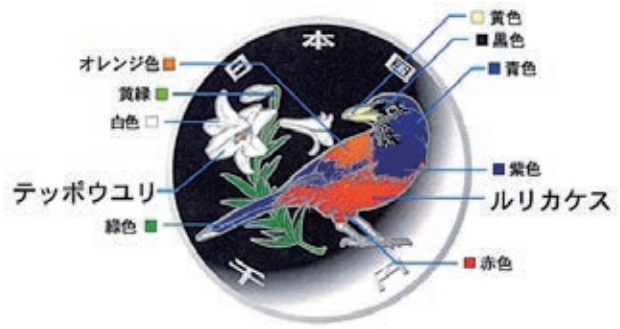

この二つの記念貨幣はともに平成15年に発行されたもので、1年足らずの短期間にカラーコインの製造技術に著しい改善をなしえたことになる。

⑥　純銀プレミアム貨幣の標準仕様

カラーコインに先立ち、平成14年に初のプレミアム銀貨幣として販売した2002FIFAワールドカップ™記念千円銀貨幣については、造幣局が過去に製造した貨幣の中で最大の直径40㎜とし、量目31.1g、純銀製とした。

それ以降の千円プレミアム銀貨幣については、この仕様が標準仕様となった。

新技術の実用化のプロセス

造幣局では、研究部門で新しく開発した技術を、安定的かつ確実に製造するために、以下のような手順で量産化テストを兼ねた製品化を行っている。

①　研究所での試作
②　金属工芸品の製造：数百個単位
③　貨幣セット年銘板の製造：数千～万単位
④　記念貨幣への活用：5万枚以上
⑤　他の加工技術との併用
⑥　技術の高度化

この手順を虹色発色技術(※)製品化の事例に当てはめて説明すると次のとおり。

● 金属工芸品の製造

桜の通り抜け記念金メダル（平成22(2010)年春）：中央の桜の花に虹色発色加工を施した（150個）。

● 貨幣セット年銘板の製造

テクノプルーフ貨幣セット2010（平成22年秋）銀製年銘板（2万個）：造幣局で開発している技術をメダル（年銘板）に採り入れ紹介する。

● 記念貨幣への活用

第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣（平成24(2012)年銘、5万枚）：この記念貨幣では、「虹色発色」をより鮮明にするため、素材は銀合金としている。

● 他の加工技術との併用

桜の通り抜け記念金メダル（平成25(2013)年）：表面の一部に、虹色発色加工技術と梨地加工技術を施して、天の川を美しく表現（150個）。

● 技術の高度化

より鮮明な虹色発色：新幹線鉄道開業50周年記念千円銀貨幣（平成26(2014)年銘、5万枚）：虹色発色は、加工方法の工夫により純銀素材に鮮明に表現。

※虹色発色技術とは、微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が、干渉し虹色に輝いて見えるよう加工する技術で、見る向き・角度、光の当たり方等によって発色する部分・色が変わるものである。

記念貨幣50年のあゆみは、「信頼と挑戦」の行動指針のもと「純正画一で偽造されない貨幣を、合理的な価格で安定的かつ確実に供給すること」、「国の文化を象徴する記念貨幣及び技術やデザインを工夫した収集用貨幣セットを販売し、国民の多様なニーズに応えること」という造幣局の社会的使命を実現するための「あゆみ」そのものと言うことができる。

平成27年(2015)

行政執行法人化

「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」(平成27年4月1日施行)等により、独立行政法人造幣局は、国の行政事務と密接に関連した国の相当な関与の下に確実に執行することが求められる事務・事業を、単年度ごとの目標・計画に基づき行うことにより、正確・確実に執行することを目的とする行政執行法人に区分され、行政執行法人の役職員は従前どおり国家公務員とされた。

これまでの独立行政法人制度においては、主務大臣が定める中期目標に基づき、各法人が中期計画及び年度計画を策定して計画的な業務執行を行い、その業務実績については、毎年度及び中期目標期間終了時に、第三者機関である各府省の独立行政法人評価委員会と総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による評価がなされていた。

新たな制度では、各府省の独立行政法人評価委員会は廃止され、独立行政法人の目標策定から評価、業務改善まで一貫して主務大臣が責任を持つとともに、総務省に設置される独立行政法人評価制度委員会が、政府唯一の第三者機関として、主務大臣の目標策定や評価をチェックするほか、特に必要があると認めるときには、内閣総理大臣に対して意見具申を行うことができることとなった。

行政執行法人においては、主務大臣が事業年度ごとの年度目標を定め、各法人はこの年度目標を達成するための事業計画を策定して主務大臣の認可を受け、毎事業年度の終了後、その業務の実績について、自己評価を主務大臣に提出し、主務大臣の評価を受けることとなった。

独立行政法人評価制度委員会の機能・役割(総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/dokuritugyousei/kinou_yakuwari.html)を編集して記載)

ラオス銀行から記念銀貨幣を受注

平成27(2015)年3月、ラオス銀行から、同年の日本ラオス外交関係樹立60周年を記念する銀貨幣の製造を受注した。

額面は50,000キープ(邦貨で当時約740円に相当)、素材は銀合金(銀925、銅75)、製造枚数は最大1万枚、図柄は、表がタート・ルアン寺院(ラオスを代表する寺院)、裏が日ラオス外交関係樹立60周年ロゴマーク及びキャッチフレーズ、「桜花」とラオス国花「チャンパー(プルメリア)」である。

日本ラオス外交関係樹立60周年記念銀貨幣

35㎜-20g

オマーン中央銀行から記念銀貨幣を受注

平成27年3月、オマーン中央銀行が「ニズワ・イスラム文化の首都2015」をテーマとして発行する記念銀貨幣の製造を、国際入札の結果受注した。

額面は1リヤル(邦貨で当時約315円に相当)、素材は純銀、製造枚数は2千枚、図柄は、表がオマーン国の国章、裏が「ニズワ・イスラム文化の首都2015」のロゴである。

当該記念貨幣はその後、3千枚の追加発注を受けた。

ニズワ・イスラム文化の首都2015記念銀貨幣

38.61㎜-28.28g

国の史跡指定

平成27(2015)年9月、文部科学省から官報告示により大阪市北区天満1丁目及び同区天満橋1丁目に所在する「旧造幣寮」が国の史跡に指定された。現在の造幣局が管理するものとしては、「造幣局旧正門建物（詰所　トーマス・ウォートルスが設計)」、「ガス燈」、「造幣局用地境界石標（現在3箇所に残置)」、「淀川河畔の護岸石垣（桜宮橋から川崎橋付近の全長約560m)」が史跡指定され、初めての国の文化財指定となった。

①～②造幣局旧正門建物(詰所)　③～④ガス燈
⑤～⑦造幣局用地境界石標　⑧～⑩淀川河畔の護岸石垣

●平成27(2015)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 1	行政執行法人となる	1. –	ISが邦人人質2名を殺害
7.30	お金と切手の展覧会(～8.4.札幌・丸井今井札幌本店)	6. 1	日本年金機構、サイバー攻撃を受け、個人情報約125万件の流出を発表
9. 9	「旧造幣寮」が国の史跡に指定	9.30	平和安全法制関連2法公布(H28.3.29施行)
10. 1	造幣局IN長崎(～6.長崎浜屋)	10. 5	マイナンバー法施行 大村智氏、ノーベル生理学・医学賞受賞
10.17	造幣東京フェア(～18.東京支局)		梶田隆章氏、ノーベル物理学賞受賞(10.6)

東日本大震災復興事業記念貨幣

平成23(2011)年、東日本大震災からの復興事業を国民的事業として記念するため、平成27(2015)年度に1万円の記念金貨幣及び千円の記念銀貨幣を発行することが決定され（P.187参照）、当該決定に基づき4次にわたって発行された。

＊全て平成27年発行
「発行枚数」の（　）内書の数字は造幣局販売枚数

1万円金貨幣　図柄（表面）　26㎜-15.6g			
第一次発行分	第二次発行分	第三次発行分	第四次発行分
復興特別区域の地図とハト	学校と鯉のぼり	復興特別区域の地図、折鶴、奇跡の一本松	豊かな自然と鳥
発行枚数　4.5万枚			
1.4万枚（9,767枚）	1.1万枚（9,675枚）	1万枚（9,195枚）	1万枚（9,098枚）
千円銀貨幣　図柄（表面）　40㎜-31.1g			
第一次発行分	第二次発行分	第三次発行分	第四次発行分
大漁船と稲穂	復興特別区域の日の出と折鶴	日本を応援する少年	握手する日本列島と桜
発行枚数　18万枚			
6万枚（33,560枚）	4万枚（31,730枚）	4万枚（35,131枚）	4万枚（34,270枚）
図柄（共通裏面）奇跡の一本松とハト			
1万円金貨幣	千円銀貨幣		

平成28年（2016）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣

平成28(2016)年7月、財務省から2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を記念する貨幣を発行すること、東京大会の開催までに複数種類を発行する方針であることが発表された。同年、まず、リオデジャネイロから東京への開催都市の引継をテーマとする記念千円銀貨幣が発行された。

その後、財務省において、平成29(2017)年5月から翌30(2018)年6月にかけて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣に関する会合（座長・宮田亮平文化庁長官）が3回開催され、本記念貨幣の基本的事項等（発行貨種・種類数、全体に占めるパラリンピック貨幣の割合、発行時期、発行貨種別の図柄類型、図柄題材競技の選定基準、具体的な図柄の題材等）について検討が行われた。

また、当該会合での貨幣図案に関する提言を踏まえ、財務省と造幣局との共催により、平成29年9月、同30年10月に記念貨幣に関するデザイン検討会が開催され、デザイン案について審議された。

こうした検討・審議ののち、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会の承認手続きを経た後、平成30年8月に第一次分、同年12月に第二次分、令和元(2019)年6月に第三次分、同年11月に第四次分について、発行貨種、図柄、発行枚数が発表された（P.227参照）。

ジョージア国立銀行から20テトリ貨幣を受注

平成28年1月、前年12月にジョージア国立銀行が実施した国際入札に参加した結果、同国の一般流通貨幣である20テトリ貨幣（邦貨で当時約14円に相当）1,400万枚の製造を受注した。

素材はステンレススチール、図柄は、表が牡鹿（ジョージアの著名な画家であるニコ・ピロスマニ（1862年-1918年）の作品をモチーフにしたもの）、裏がボルジュガリ（ジョージアにおける太陽のシンボル）、最初の製造年（1993年）及び国名である。

外国の一般流通貨幣の受注は、平成24(2012)年のバングラデシュ2タカ貨幣以来戦後2度目となる。

ジョージア20テトリ貨幣

25㎜-5g

アラブ首長国連邦中央銀行から記念銀貨幣を受注

平成28年12月、アラブ首長国連邦中央銀行が同国の休日「殉職者の日」をテーマとして発行する記念銀貨幣の製造を、国際入札の結果受注した。

額面は100ディルハム（邦貨で当時約3,100円に相当）、素材は銀合金（銀925、銅75）、製造枚数は1万枚、図柄は、表が「殉職者の日」のロゴ、裏がアラブ首長国連邦の国章、国名（英語・アラビア語）、額面額などである。

アラブ首長国連邦「殉職者の日」記念銀貨幣

60㎜-60g

第8回アジア冬季競技大会記念貨幣

平成28(2016)年10月、平成29(2017)年2月に札幌市（一部競技のみ帯広市）において開催される第8回アジア冬季競技大会を記念して、千円銀貨幣5万枚を発行することが発表された（発行は平成29年）。

図柄は、表がスキージャンプとフィギュアスケートの選手、裏が大会エンブレムと開催競技のピクトグラムである。

第8回アジア冬季競技大会記念千円銀貨幣（平成29年）

40㎜-31.1g

不祥事

平成28年6月、職員による収蔵品（展示目的の物品）の窃取事件が判明した。当局は6月19日に被害届を出していたところ、当該職員は同日窃盗容疑の被疑者として逮捕され、9月6日に懲戒免職となった。この対応として、収蔵品管理体制の再構築を進めるとともに、適切な人事管理の実施、コンプライアンス意識の醸成・徹底等の再発防止対策が採られた。

セキュリティゲートの設置

平成28年8月、局内のセキュリティ強化を図るため、本局において庁舎受付前及び通用門詰所内にセキュリティゲートを設置し、庁舎等のセキュリティエリアに入る際には役職員は身分証明書、外来者は警備詰所で手交されるICカードによりこのゲートを通行することとなった。

新幹線鉄道開業50周年記念貨幣の発行完結

平成26(2014)年に発行が開始された新幹線鉄道開業50周年記念貨幣については、同年に千円銀貨幣が、平成27(2015)、28(2016)年に、100円クラッド貨幣9種類が発行され、完結した。

100円クラッド貨幣の年銘は、東海道、山陽、東北、上越、北陸新幹線が27年銘、山形、秋田、九州、北海道新幹線が28年銘である。

同記念貨幣は、クラッド貨幣（異なる種類の金属板をサンドイッチ状に重ね合わせた貨幣）で、髪の毛より細い溝加工を施して集合模様を描く微細線集合を初めて貨幣に採用した。

100円の記念貨幣の発行は、昭和51(1976)年の天皇陛下御在位50周年記念100円白銅貨幣以来のことである。

表面

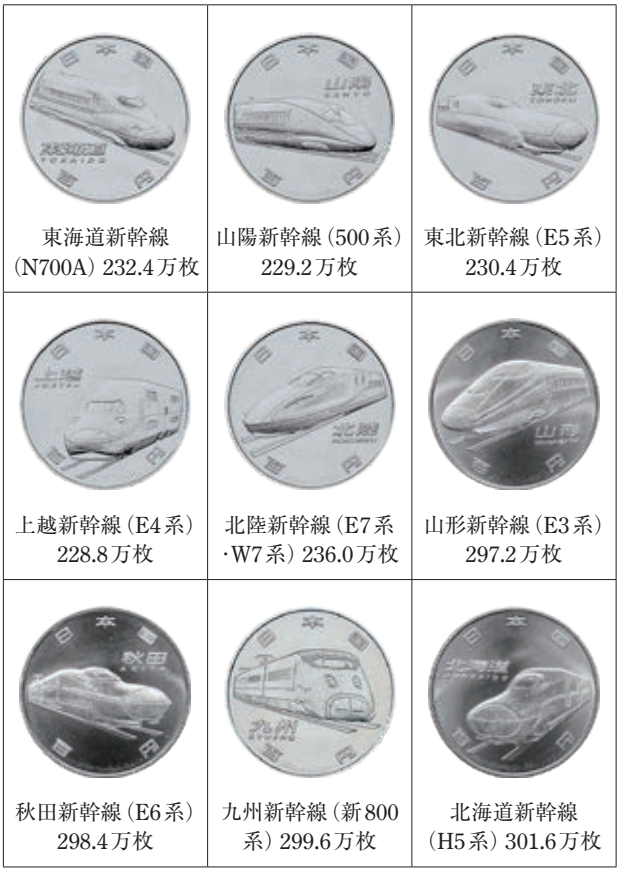

東海道新幹線（N700A）232.4万枚	山陽新幹線（500系）229.2万枚	東北新幹線（E5系）230.4万枚
上越新幹線（E4系）228.8万枚	北陸新幹線（E7系・W7系）236.0万枚	山形新幹線（E3系）297.2万枚
秋田新幹線（E6系）298.4万枚	九州新幹線（新800系）299.6万枚	北海道新幹線（H5系）301.6万枚

共通裏面

（0系新幹線）

- 素材　白銅及び銅
- 品位　銅875、ニッケル125
- 直径22.6㎜、量目4.8g
- 各新幹線下部の数字は発行枚数で、金融機関取扱枚数に造幣局販売枚数の30万枚を加えたものである。

地方自治法施行60周年記念貨幣の発行完結

地方自治法施行60周年記念貨幣については、平成20(2008)年度の北海道から始まり、平成28年度の福島県及び東京都をもって、足かけ9年に及ぶ47都道府県の全てを網羅する記念貨幣シリーズの発行が完結した。

なお、千円記念銀貨幣は、全ての都道府県分について申込数が販売予定数の10万枚を超えた。

●平成28(2016)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
6.22	造幣局IN福島（～28.うすい百貨店）	2.16	日本銀行による「マイナス金利政策」開始
8.10	お金と切手の展覧会（～16.金沢・香林坊大和）	3.26	北海道新幹線青森駅-新函館北斗駅間開業
10. 1	造幣博物館（本局）、ミントショップと併せ原則通年で開館	4.14	熊本地震発生
10. 3	さいたま支局開局式	10. 3	大隅良典氏、ノーベル生理学・医学賞を受賞

地方自治法施行60周年記念貨幣

発行年	平成20年		
都道府県名	北海道		京都府
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 洞爺湖とタンチョウ	 洞爺湖と北海道庁旧本庁舎	 国宝「源氏物語絵巻」 宿木三（部分）
発行枚数	10万枚	210万枚	10万枚

発行年	平成20年		
都道府県名	京都府	島根県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 国宝「源氏物語絵巻」 宿木二（部分）	 御取納丁銀と牡丹	 銅鐸とその文様・絵画
発行枚数	205万枚	10万枚	197万枚

発行年	平成21年	
都道府県名	長野県	
額面	千円	500円
図柄（表面）	 上高地	 善光寺と牛
発行枚数	10万枚	183万枚

発行年	平成21年		
都道府県名	新潟県		茨城県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	トキと佐渡島	トキと棚田	H-Ⅱロケットと筑波山
発行枚数	10万枚	184万枚	10万枚

発行年	平成21年		
都道府県名	茨城県	奈良県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	偕楽園と梅	大極殿正殿と桜と蹴鞠	遣唐使船
発行枚数	187万枚	10万枚	180万枚

発行年	平成22年		
都道府県名	高知県		岐阜県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	坂本龍馬と桂浜	坂本龍馬	長良川の鵜飼
発行枚数	10万枚	196万枚	10万枚

発行年	平成22年		
都道府県名	岐阜県	福井県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 白川郷とれんげ草	 恐竜と東尋坊	 恐竜
発行枚数	186万枚	10万枚	183万枚

発行年	平成22年		
都道府県名	愛知県		青森県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 金鯱とカキツバタと渥美半島	 愛知県庁本庁舎と カキツバタ	 ねぶた・ねぷたとりんご
発行枚数	10万枚	195万枚	10万枚

発行年	平成22年		
都道府県名	青森県	佐賀県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 三内丸山遺跡と土偶	 大隈重信と伊万里・有田焼	 大隈重信と佐賀錦・鹿島錦
発行枚数	190万枚	10万枚	191万枚

発行年	平成23年		
都道府県名	富山県		鳥取県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 海越しの立山連峰	 おわら風の盆	 鳥取砂丘と山陰海岸
発行枚数	10万枚	180万枚	10万枚

発行年	平成23年		
都道府県名	鳥取県	熊本県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 三徳山三佛寺投入堂	 阿蘇	 熊本城
発行枚数	177万枚	10万枚	187万枚

発行年	平成23年		
都道府県名	滋賀県		岩手県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 琵琶湖とカイツブリと浮御堂	 ビワコオオナマズと ニゴロブナ	 中尊寺金色堂と中尊寺ハスと 毛越寺浄土庭園
発行枚数	10万枚	177万枚	※11万枚（追加発行分1万枚を含む）

※岩手県千円銀貨幣については、平成24年5月の世界造幣局長会議第27回ウィーン総会でのMDCコイン・コンペティションにて、記念貨幣（金貨以外）部門の「最も美しい貨幣（Most Beautiful Coin）」賞を受賞したことを契機に、同年8月8日、財務省から追加発行することが発表され、同年に1万枚が追加発行された。追加発行分の図柄等については、平成24年銘であることを除き変更はない。

発行年	平成23年		
都道府県名	岩手県	秋田県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 中尊寺金色堂新覆堂と毛越寺曲水の宴	 白瀬矗となまはげ	 白瀬矗と竿燈
発行枚数	179万枚	10万枚	174万枚

発行年	平成24年		
都道府県名	沖縄県		神奈川県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 首里城と組踊	 那覇大綱挽とエイサー	 鶴岡八幡宮と流鏑馬
発行枚数	10万枚	176万枚	10万枚

発行年	平成24年		
都道府県名	神奈川県	宮崎県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 鎌倉大仏	 宮崎県庁本館と高千穂の夜神楽	 宮崎県庁本館
発行枚数	189万枚	10万枚	174万枚

発行年	平成24年		
都道府県名	栃木県		大分県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	日光東照宮陽明門	眠り猫と雀	宇佐神宮と双葉山
発行枚数	10万枚	180万枚	10万枚

発行年	平成24年		
都道府県名	大分県	兵庫県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	臼杵磨崖仏	コウノトリと姫路城	コウノトリ
発行枚数	179万枚	10万枚	180万枚

発行年	平成25年		
都道府県名	宮城県		広島県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	伊達政宗と慶長遣欧使節船	仙台七夕まつり	厳島神社と舞楽ともみじ
発行枚数	10万枚	170万枚	10万枚

発行年	平成25年		
都道府県名	広島県	群馬県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 原爆ドームと広島 平和都市記念碑	 富岡製糸場東繭倉庫と工女	 富岡製糸場東繭倉庫 キーストーンと工女
発行枚数	170万枚	10万枚	172万枚

発行年	平成25年		
都道府県名	岡山県		静岡県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 岡山後楽園と桃太郎	 岡山後楽園	 富士山
発行枚数	10万枚	166万枚	10万枚

発行年	平成25年		
都道府県名	静岡県	山梨県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 富士山と茶畑	 富士山と山梨リニア 実験線とぶどう	 富士山とぶどう
発行枚数	170万枚	10万枚	167万枚

発行年	平成25年		平成26年
都道府県名	鹿児島県		愛媛県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 縄文杉と永田岳と ヤクシマシャクナゲ	 桜島	 道後温泉本館とみかん
発行枚数	10万枚	166万枚	10万枚

発行年	平成26年		
都道府県名	愛媛県	山形県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	 瀬戸内しまなみ海道と 愛媛の島々	 最上川とさくらんぼ	 縄文の女神
発行枚数	165万枚	10万枚	166万枚

発行年	平成26年		
都道府県名	三重県		香川県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	 五十鈴川と伊勢神宮宇治橋	 熊野古道伊勢路	 栗林公園
発行枚数	10万枚	167万枚	10万枚

発行年	平成26年		
都道府県名	香川県	埼玉県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	金刀比羅宮から望む讃岐平野	渋沢栄一と時の鐘	埼玉スタジアム2002
発行枚数	163万枚	10万枚	178万枚

発行年	平成26年		平成27年
都道府県名	石川県		山口県
額面	千円	500円	千円
図柄（表面）	兼六園の徽軫灯籠と雪吊り（夜景・ライトアップ）	木場潟からみた白山とキリコ祭り	錦帯橋と秋吉台
発行枚数	10万枚	166万枚	10万枚

発行年	平成27年		
都道府県名	山口県	徳島県	
額面	500円	千円	500円
図柄（表面）	瑠璃光寺五重塔	鳴門の渦潮と阿波おどりとすだちの花	阿波おどり
発行枚数	161万枚	10万枚	163万枚

発行年	平成27年		
都道府県名	福岡県		和歌山県
額　面	千円	500円	千円
図　柄（表面）	 沖ノ島と宗像大社と金製指輪	 九州国立博物館と太宰府天満宮太鼓橋と梅	 高野山　壇上伽藍
発行枚数	10万枚	168万枚	10万枚

発行年	平成27年		
都道府県名	和歌山県	大阪府	
額　面	500円	千円	500円
図　柄（表面）	 那智の滝	 大阪城と文楽	 仁徳天皇陵古墳
発行枚数	161万枚	10万枚	170万枚

発行年	平成27年		
都道府県名	長崎県		千葉県
額　面	千円	500円	千円
図　柄（表面）	 大浦天主堂と椿	 大浦天主堂とステンドグラス	 東京湾アクアラインと菜の花
発行枚数	10万枚	160万枚	10万枚

発行年	平成27年	平成28年	
都道府県名	千葉県	福島県	
額　　面	500円	千円	500円
図　　柄 （表面）	 九十九里	 野口英世と磐梯山と猪苗代湖	 相馬野馬追
発行枚数	168万枚	10万枚	162万枚

発行年	平成28年	
都道府県名	東京都	
額　　面	千円	500円
図　　柄 （表面）	 東京タワーとレインボーブリッジとユリカモメ	 東京駅丸の内駅舎と行幸通り
発行枚数	10万枚	172万枚
各都道府県共通		
額　　面	千円	500円
図　　柄 （裏面）	 雪月花	 古銭のイメージ

千円銀貨幣：素材・銀、品位・純銀、直径40㎜、量目31.1g
500円バイカラー・クラッド貨幣：素材・ニッケル黄銅、白銅及び銅、品位・銅750、亜鉛125、ニッケル125
直径26.5㎜、量目7.1g

東京支局の移転・さいたま支局の開局

造幣局東京支局の沿革

明治12(1879)年、大蔵省内に東京出張所が開設され、明治23(1890)年に支局となったが、明治40(1907)年に廃止された（P.44参照）。

その後、昭和4(1929)年7月、貴金属製品の品位証明を主業務として東京市麹町区に造幣局東京出張所が設けられた。昭和14(1939)年11月、勲章製造など業務拡充のため東京市豊島区に移転、昭和16(1941)年には貨幣の製造を開始して、昭和18(1943)年9月造幣局東京支局となった（P.90、92参照）。

移転の経緯及び新支局の建設

東京支局については、平成19(2007)年の「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において「豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、有効活用の可能性について検討する」こととされ、平成22(2010)年の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）においても「豊島区の再開発事業の検討に参画しつつ、有効活用の可能性について引き続き検討する」とされた。

その後、平成23(2011)年5月、豊島区より造幣局に、東日本大震災を踏まえ、防災公園を早急に確保する必要があるとして、東京支局の移転を含めた同敷地の有効活用の検討について、要請書が提出された。

これを受けて、造幣局は、豊島区の要請に協力するとともに、敷地を縮小し、かつ相対的に地価の安い地域に移転することで、国庫に財政貢献することを基本として、東京支局の移転について検討を行った。

平成25(2013)年3月にさいたま市大宮区北袋町を移転先として土地売買契約を締結し、その引渡しを受け、平成27(2015)年7月に建設工事を開始（6月25日起工式）した。

最後の造幣東京フェア

平成27年10月17日、18日の2日間、「造幣東京フェア2015」を開催した。平成6(1994)年から開催していた同フェアも、この年が最後となった。

造幣東京フェア2015テープカット

東京からさいたまへ

平成28(2016)年4月26日、東京支局のさいたま市大宮区への移転及び移転先における新名称をさいたま支局とし、同年10月3日に開局する予定であることを発表した。

また、東京支局は同年9月30日に閉局式を行い、77年にわたる歴史を終えた。

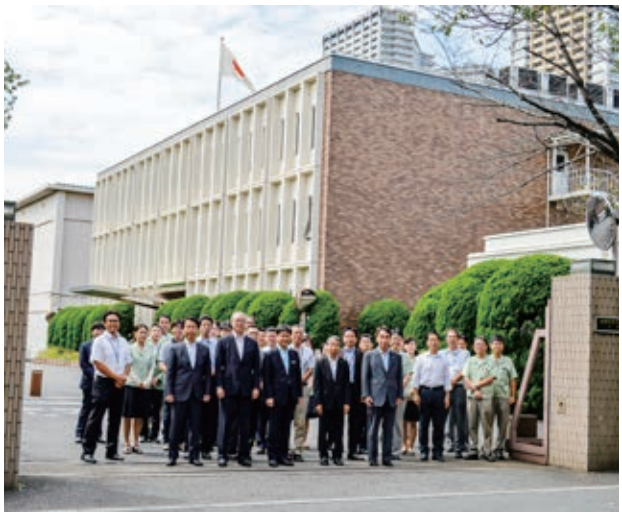

東京支局閉局式後の記念撮影

さいたま支局建設風景（平成28.5.31）

さいたま支局の開局

10月3日、造幣さいたま博物館で開局式が行われ、来賓を代表して、大塚財務副大臣、上田埼玉県知事（代読）、清水さいたま市長、上條埼玉県経営者協会会長がご挨拶をされた。

開局式後、来賓を造幣さいたま博物館にご案内
（中央が清水さいたま市長）

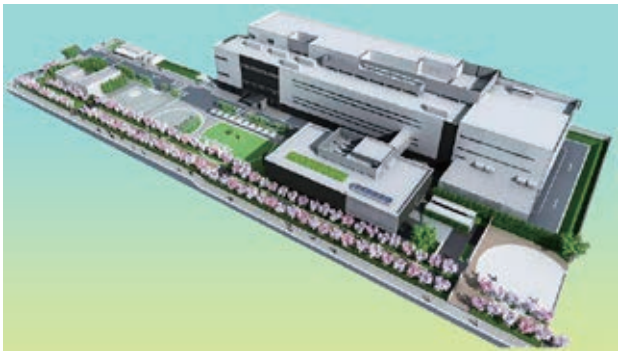

さいたま支局イメージ図

東京支局の変遷

建設中の頃（昭和14(1939)年）

サンシャイン60竣工（昭和53(1978)年）後　（　　枠内が東京支局）

東京支局跡地（「としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）」、令和2(2020)年7月オープン）

公園風景

▲創業100年記念に植樹された木
（写真の看板は植樹当時のもの。令和3(2021)年11月に新しい看板に取り替えられた）

東京支局で使用されていたマンホール蓋

平成29・30年（2017・2018）

ジョージア国立銀行から記念銀貨幣を受注

平成29(2017)年1月、ジョージア国立銀行が「ジョージアワイン」をテーマとして発行する記念銀貨幣の製造を、国際入札の結果受注した。

額面は5ラリ（邦貨で当時約230円に相当）、素材は銀合金（銀925、銅75）、製造枚数は1,500枚、図柄は表がジョージアワインの伝統的な製法に用いられる壺、ブドウの木、裏がフランス・ボルドーのワイン総合施設「シテ・デュ・ヴァン」である。

同国貨幣の受注は平成28(2016)年の20テトリ貨幣（一般流通貨幣）に続いてこれで2度目となる。

ジョージアワイン記念銀貨幣

33㎜–15.5g

小笠原諸島復帰50周年記念貨幣

平成30年(2018)年、同年6月26日に小笠原諸島が日本への復帰50周年を迎えることを記念して、千円銀貨幣5万枚が発行された。図柄は、表が南島扇池とハハジマメグロとムニンヒメツバキ、裏がザトウクジラとミナミハンドウイルカとアオウミガメである。

また、わが国で初めて、裏面の梨地部分に濃淡を組み合わせた「諧調梨地技術」を施している。

小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣（平成30年）

40㎜–31.1g

アラブ首長国連邦中央銀行から記念銀貨幣を受注

平成29年6月、アラブ首長国連邦中央銀行が「紙幣印刷所公式開所」をテーマとして発行する記念銀貨幣の製造を、国際入札の結果受注した。

額面は50ディルハム（邦貨で当時約1,500円に相当）、素材は純銀、製造枚数は1,000枚、図柄は表が国名及び額面額、裏が紙幣印刷所のロゴである。

同国貨幣の受注は平成28年の100ディルハム記念銀貨幣に続いてこれで2度目となる。

紙幣印刷所公式開所記念銀貨幣

38.61㎜–28.28g

明治150年記念貨幣

平成30年、「明治150年」関連施策の一環として、明治150年を記念する千円銀貨幣5万枚（その後5.1万枚に変更）が発行された。図柄は、表が明治初期の鉄道駅の様子と「明治150年」関連施策推進ロゴマーク、裏が明治初期の20円金貨幣の表面紋様である。

なお、造幣局においても「明治150年」関連施策を推進する政府の取組みの一つとして、「明治期の造幣局」をテーマに、3局の博物館、展示室において、4期にわたり記念特別展を開催した。

明治150年記念千円銀貨幣（平成30年）

40㎜–31.1g

天皇陛下御在位30年記念貨幣

平成30(2018)年8月、天皇陛下御在位30年を記念して、1万円金貨幣5万枚、500円バイカラー・クラッド貨幣500万枚を発行することが発表された(発行は平成31(2019)年)。

図柄は、1万円金貨幣の表が鳳凰と桐と白樺、500円バイカラー・クラッド貨幣の表が儀装馬車と桐と白樺、裏が共通で菊花紋章である。

天皇陛下御在位30年記念1万円金貨幣(平成31年)

28㎜-20g

同500円バイカラー・クラッド貨幣(平成31年)

26.5㎜-7.1g

相次ぐ自然災害

平成30年は数度にわたり地震、台風による被害を受けることになった。

同年6月18日、大阪府北部を震源とする大阪府北部地震が発生、大阪市北区を含めた複数地域で最大震度6弱を記録した。ラック倉庫内のコンテナにズレ、金銀電解装置の排気ダクトに穴、ガスやエレベーターの一時停止などの被害があった。

同年9月4日、台風21号(最大瞬間風速57.4m/s)によって、南宿舎D棟の外壁タイルが剥離して吹き飛び、また、通り抜けの桜樹53本が損傷したほか、建物、設備に多数の被害をもたらした。さらに、同年10月1日には台風24号(最大瞬間風速56.6m/s)によって、さいたま支局のフェンスの一部が捲れ上がり構内の高圧電線鉄塔の柵に乗り上げるという被害があった。

しかし、いずれの災害においても役職員に負傷者等はなく、事業運営への大きな影響もなかった。

台風被害(南宿舎D棟外壁タイル剥離)

●平成29(2017)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.25	造幣さいたま博物館、原則通年開館	6. 9	天皇の退位を可能とする「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が成立
4. 1	さいたま支局ミントショップを民間委託	7. 5	九州北部豪雨、死者等41名
8. 9	お金と切手の展覧会(～15.北九州・小倉井筒屋)	12. 5	将棋の羽生善治、史上初の永世7冠達成
10.14	造幣さいたまサンクスフェア～開局1周年記念～(～15.さいたま支局)		

●平成30(2018)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4.27	全局のミントショップで免税販売を開始	6. 4	森友学園関連の決裁文書改ざん問題で、佐川前国税庁長官等の処分を発表
8.11	お金と切手の展覧会(～17.弘前・さくら野百貨店弘前店)	6.13	成人年齢を18歳に引き下げる改正民法成立
9.18	インド印刷造幣局長来局(～19)	11.23	2025国際博覧会(万博)開催地が大阪に決定
10. 1	造幣局フェイスブック開設		
11.13	造幣さいたまサンクスフェア(～14.さいたま支局)	12.10	本庶佑氏、ノーベル生理学・医学賞受賞

令和期〈元年から3年〉

令和の時代は、2019年5月1日、憲政史上初の譲位による皇位継承により幕を開けた。

「令和期」は3年弱とまだ短く、造幣局を取り巻く状況が平成末期から大きく変化したわけではないが、その中でも大きな出来事は、令和元(2019)年末に発生した新型コロナウィルス感染症が広がり、国民生活に甚大な影響を与えたことである。内閣府ホームページによれば、平成27(2015)年度から同30(2018)年度まで、実質GDPの対前年度比が僅かではあれプラス成長を続け、経済状況が好転しつつあったところ、令和2(2020)年度にはマイナス4.5%(同HPで確認できる平成7(1995)年度からのデータでは最大の落ち幅）となった。

出典:内閣府ホームページ
https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html

造幣局でも桜の通り抜けを中止するなど各種イベントや工場見学等を休止する事態となった。

そのような中で、造幣局は平成30(2018)年から続いた全37種類の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣の製造を完結させるとともに、同競技大会入賞メダルの製造を行った。また、新たな偽造防止技術を取り入れた新500円バイカラー・クラッド貨幣の製造を開始した。

そして、令和3(2021)年に、造幣局は創業150周年を迎えた。その長い歴史を踏まえながらも、引き続き、国民からの信頼を得るべく貨幣の安定供給など諸事業に真摯に取り組んでいくことに変わりはない。

造幣事業150年記念式典

新500円貨幣等の発行についての記者会見(麻生財務大臣)
出典:財務省ウェブサイトhttps://www.mof.go.jp/public_relations/finance/201904/201904a.pdf

平成31年/令和元年(2019)

ラグビーワールドカップ2019™ 日本大会記念貨幣

平成31(2019)年、ラグビーワールドカップ2019™日本大会を記念して、1万円金貨幣1万枚、千円銀貨幣5万枚が発行された。

図柄は、1万円金貨幣の表がウェブ・エリス・カップとラグビーボール、裏がトーナメントマークと桜花、千円銀貨幣の表が競技選手（タックルシーン）とゴールポスト、裏がトーナメントマークとラグビーボールと開催都市名である。

ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念
1万円金貨幣(平成31年)

26㎜-15.6g

同千円銀貨幣(平成31年)

40㎜-31.1g

天皇陛下御即位記念貨幣

令和元年、天皇陛下の御即位を記念するため、1万円金貨幣5万枚、500円バイカラー・クラッド貨幣500万枚が発行された。

図柄は、1万円金貨幣の表が鳳凰と瑞雲、500円バイカラー・クラッド貨幣の表が高御座（たかみくら）（奈良時代以降、即位儀礼において使用されている）、裏が共通で菊花紋章と梓とハマナスである。

天皇陛下御即位記念1万円金貨幣(令和元年)

28㎜-20g

同500円バイカラー・クラッド貨幣(令和元年)

26.5㎜-7.1g

改元の貨幣セット等販売事業への影響

5月1日をもって平成から令和へ改元されたが、その影響か、平成31年銘、令和元年銘の貨幣セット等が例年に増して人気を博した。

販売数は、ミントセットでみると平成31年銘が約36万セット（平成26年から30年までの5年平均約13万セットと比較すると、約2.8倍）、令和元年銘が約35万セット（同じく約2.7倍）。通常プルーフセットでみると平成31年銘が増産した上で6万セット（5年平均約3.5万セットと比較すると、約1.7倍）、令和元年銘が3.5万セット（5年平均と差はないが、これは増産が難しかったため。申込数は平成31年銘とほぼ同数）。両年銘のセットとも申込多数のため抽選会を行った。通常プルーフセットで抽選を行うのは平成5(1993)年以来、26年振りであった。

●平成31/令和元(2019)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
4. 9	財務省、素材にバイカラー・クラッドを導入するなどの偽造防止技術を用いた新500円貨幣を発行することを発表	4. 1	新元号を「令和」と閣議決定、発表
		4. 9	財務大臣、新しい日本銀行券、500円貨幣の発行を発表
		4.30	天皇陛下、退位
		5. 1	皇太子徳仁親王が天皇に即位、令和に改元
		6.28	G20大阪サミット開催(～29)
		7.18	京都アニメーション放火事件
8. 7	お金と切手の展覧会(～12.山口・山口井筒屋)	10. 1	消費税率10％に、軽減税率導入
10.19	造幣さいたまサンクスフェア(～20.さいたま支局)	10. 9	吉野彰氏、ノーベル化学賞受賞

令和2年(2020)

新型コロナウイルス感染症とその影響

新型コロナウイルス感染症

令和2(2020)年、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に流行し、社会経済をはじめとした人々の生活に甚大な影響を及ぼすことになった。

令和元(2019)年12月、中国武漢市でこの感染症が確認され、翌令和2年1月15日、わが国初の感染者が発生した。3月11日、世界保健機関(WHO)はパンデミック(世界的な大流行)とみなせると発表した。

4月7日、最初の緊急事態宣言が発出された(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡。4月17日には全国に拡大)。この結果、都道府県知事は、不要不急の外出の自粛、学校の休校、多数の者が利用する施設の使用制限や停止、イベントを開催しないことなどを要請できることとなり、現実にこうした措置が取られた(このほか、飲食店への営業時間短縮要請など)。

この年の1日の感染者数のピークは12月12日の4,534人、年末における累計は、感染者数230,304人、死亡者数3,414人であったが、翌令和3(2021)年に入りウイルスの変異株の出現などもあって流行はさらに拡大することになる。

造幣局への影響

この結果、造幣局においても、多くの人が集まる広報活動や行事の運営に次のとおり多大な影響を受けることになった。

・桜の通り抜け、花のまわりみちの中止
・3局工場見学の受入れの中止
・3局博物館・展示室の休館
・お金と切手の展覧会の中止
・造幣さいたまサンクスフェアの中止
・創業記念式、職員表彰式の中止
・東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会記念貨幣第4次発行分の打初め式の中止

また、感染防止のため次のような措置が取られた。

・在宅勤務の推進
・公共交通機関による通勤者について、自家用車・バイクでの通勤の活用促進
・時差出勤の時間帯・対象部署の拡大、活用促進
・体育館等の屋内の文化体育施設の利用休止
・不要不急の会議・研修等の休止、オンラインによる会議・打合せ等の実施
・博物館、庁舎受付等の外部の方が来庁する場所及び診療所、エレベータ、便所、更衣室等の共用の場所に抗ウイルスコーティングを実施
・アクリル板・透明ビニールカーテンなどによる遮蔽
・構内への入門時における体温測定
・感染症に係る事業継続計画(感染症BCP)の策定

無人の桜の通り抜け通路

●令和2(2020)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
7.11	旧東京支局跡地に「としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)」がオープン	3.24	新型コロナウイルス感染症拡大により、2020東京オリンピック・パラリンピックの1年程度の延期が決定。五輪の開催延期は史上初。
10. 1	「おうちで見学!造幣局@さいたま」(さいたま支局工場・博物館のオンライン見学)を当局HPに公開(～12.31)	7. 1	改正容器包装リサイクル法施行によりレジ袋が有料化
10.31	本局食堂運営業務委託から業者が撤退	7. 4	九州豪雨、死者77人、行方不明2人
		7.16	将棋の藤井聡太七段、史上最年少でタイトル(棋聖)獲得

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣の発行完結

平成 28(2016) 年に開始された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣の発行は、令和 2(2020) 年、 第四次分をもって完結した。第四次発行分中 500 円バイカラー・クラッド貨幣 (2 種類) 及び 100 円クラッド貨幣（7 種類）については、引換え開始が当初令和 2 年 7 月頃に予定されていたところ、新型コロナウイルス感染症対策等の状況を踏まえて見合わされることとなったが、その後同年 11 月、引換えが開始された。しかしながら、大会そのものは、やはり新型コロナウイルス感染症のため令和 3(2021) 年に延期された。

東京オリンピック競技大会記念千円銀貨幣
（リオ 2016ー東京 2020　開催引継記念）(平成 28 年)

40 ㎜ -31.1g

オリンピック旗と桜と
イペー・アマレーロ

東京 2020 オリンピック
競技大会エンブレム

5 万枚

東京パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣
（リオ 2016ー東京 2020　開催引継記念）(平成 28 年)

40 ㎜ -31.1g

パラリンピック旗と桜と
イペー・アマレーロ

東京 2020 パラリンピック
競技大会エンブレム

5 万枚

※これらはわが国の貨幣で初めて両面に彩色を施した、いわゆる両面カラーコインである。

●第一次発行分（平成 30 年）

東京オリンピック競技大会

1 万円金貨幣　26mm-15.6 g	千円銀貨幣　40mm-31.1 g
流鏑馬と心技体　　東京 2020 オリンピック 競技大会エンブレム	水泳　　東京 2020 オリンピック 競技大会エンブレムと ソメイヨシノとイチョウの葉
4 万枚	10 万枚

●第一次発行分（平成 30 年）

100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g

フェンシング

東京 2020 オリンピック
競技大会エンブレム

394.8 万枚

東京パラリンピック競技大会

千円銀貨幣　40mm-31.1 g

柔道

東京 2020 パラリンピック
競技大会エンブレムと
ソメイヨシノとイチョウの葉

10 万枚

100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g

ボッチャ

東京 2020 パラリンピック
競技大会エンブレム

394.8 万枚

●第二次発行分（平成３１年）

東京オリンピック競技大会

千円銀貨幣　40mm-31.1 g

表面

陸上競技

バドミントン

野球・ソフトボール

共通裏面

東京 2020 オリンピック
競技大会エンブレムと
ソメイヨシノとイチョウの葉

各 10 万枚

●第二次発行分（平成３１年）

100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g

表面

空手

スケートボード

スポーツクライミング

サーフィン

ウエイトリフティング

共通裏面

東京 2020 オリンピック
競技大会エンブレム

各 394.8 万枚

東京パラリンピック競技大会

千円銀貨幣　40mm-31.1 g	100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g
水泳	ゴールボール
東京 2020 パラリンピック競技大会エンブレムとソメイヨシノとイチョウの葉	東京 2020 パラリンピック競技大会エンブレム
10 万枚	394.8 万枚

●第三次発行分（令和元年・２年）

東京オリンピック競技大会

1 万円金貨幣　26mm-15.6 g	千円銀貨幣　40mm-31.1 g
「勝利」（野見宿禰像）と「栄光」（ギリシャの女神像）と「心技体」	表面 体操
東京 2020 オリンピック競技大会エンブレム	柔道
4 万枚	各10 万枚

●第三次発行分（令和元年・２年）

千円銀貨幣　40mm-31.1 g	100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g
表面 卓球 共通裏面 東京 2020 オリンピック 競技大会エンブレムと ソメイヨシノとイチョウの葉	表面 アーチェリー カヌー 自転車競技 共通裏面 東京 2020 オリンピック 競技大会エンブレム
10 万枚	各 394.8 万枚

東京パラリンピック競技大会	
千円銀貨幣　40mm-31.1 g	100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g
 車いすテニス 東京 2020 パラリンピック 競技大会エンブレムと ソメイヨシノとイチョウの葉	表面 アーチェリー 陸上競技 共通裏面 東京 2020 パラリンピック 競技大会エンブレム
10 万枚	各394.8 万枚

●第四次発行分（令和２年）

東京オリンピック競技大会		
千円銀貨幣　40mm-31.1 g		
表面 ボクシング	 レスリング	共通裏面 東京 2020 オリンピック 競技大会エンブレムと ソメイヨシノとイチョウの葉
各 10 万枚		

500 円バイカラー・クラッド貨幣　26.5mm-7.1g	100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g
 雷神　東京 2020 オリンピック競技大会エンブレムとスポーツピクトグラム	表面 サッカー　テニス　バレーボール　ミライトワ 共通裏面　東京 2020 オリンピック競技大会エンブレム
400 万枚	各 394.8 万枚

東京パラリンピック競技大会	
1 万円金貨幣　26mm-15.6 g	500 円バイカラー・クラッド貨幣　26.5mm-7.1g
 「聖火ランナー」と「国立競技場」と「心技体」　東京 2020 パラリンピック競技大会エンブレム	 風神　東京 2020 パラリンピック競技大会エンブレムとスポーツピクトグラム
4 万枚	400 万枚

100 円クラッド貨幣　22.6mm-4.8 g			
表面			共通裏面
自転車競技	車いすラグビー	ソメイティ	東京 2020 パラリンピック競技大会エンブレム
各 394.8 万枚			

※令和 2 年、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣 (第一次～第四次発行分) 全 37 種類 (1 万円：3 種類、千円：12 種類、五百円：2 種類、百円：20 種類) を全て組み込んだ「全 37 種類特別記念貨幣セット」のため、上記の発行枚数に加え全種類 1 千枚発行された。

令和3年(2021)

記念式典でおことばを述べられる秋篠宮皇嗣殿下

創業150周年記念行事

令和3(2021)年、造幣局は創業150周年を迎え、次の記念行事を行った。

造幣事業150年記念式典

令和3年10月4日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のオンラインでのご視聴の下、造幣事業150年記念式典が挙行された。

本式典については、当初創業記念日である4月4日前後に大阪本局にお成りいただいて開催する方向であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、創業記念日からちょうど6か月後にあたる10月4日に開催時期を延期したものの、依然収束の目途が立たなかったことから、両殿下にはオンラインでご視聴いただくこととなったものである。

式典では、理事長式辞の後、秋篠宮皇嗣殿下からビデオメッセージ形式にておことばを賜った。

また、財務大臣、来賓（大阪市長、大阪商工会議所会頭、日本銀行総裁）からの祝辞を頂いた。

式典後、秋篠宮皇嗣同妃両殿下がオンラインビジットで勲章、貨幣の製造工程、博物館をご視察になった。

記念講演会

10月7日に、山岡浩巳（やまおかひろみ）氏（デジタル通貨フォーラム座長・元日本銀行決済機構局長）による「世界のデジタル金融革命とマネーの未来」、11月30日に、宮本又郎（みやもとまたお）氏（大阪大学名誉教授・関西学院大学客員教授）による「明治維新期の大阪―造幣局創業の時代背景―」と題された記念講演会がそれぞれ開催された。

オンラインビジットで造幣局をご視察される秋篠宮皇嗣同妃両殿下

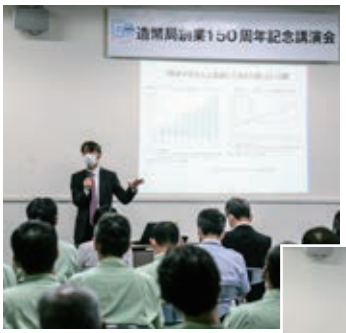

記念講演会(山岡氏)

記念講演会(宮本氏)

記念植樹

11月15日に、財務大臣政務官、財務事務次官、全造幣労働組合中央執行委員長代行及び理事長により、正門西側に、「モチノキ」の記念植樹を行った。併せて記念の石碑を設置した。

記念DVD

造幣局の歴史と事業の紹介、造幣事業150年記念式典の映像を収録した記念DVDを製作した。

制服リニューアル

職員へのアンケートに基づき、新しい制服のデザインが決定した。

年史の刊行

グラビア編（本書）の後、本編を刊行することとしている。

特別展

「造幣局創業150周年記念特別展」として3期にわたり3局の博物館・展示室で開催した。

記念貨幣セット

令和3年銘ミントセットに創業150周年記念ロゴマークをデザインしたもの及び「円誕生150周年貨幣セット－造幣局創業150周年を迎えて－」（ミントセットタイプ）の販売を行った。

記念植樹

記念DVDの1シーン

造幣局創業150周年記念展（第一期）のポスター

造幣局
150
周年

造幣局創業150周年記念ロゴマーク

新500円貨幣の製造

500円貨幣は昭和57(1982)年に初めて登場し(P.131参照)、平成12(2000)年に材質が白銅からニッケル黄銅に変更され、斜めギザや潜像など新たな偽造防止技術を採用したものとなった(P.161参照)。

令和3(2021)年、偽造抵抗力を高める観点から次のような特徴を持った新500円貨幣を製造することとなった。

(1) 新たな偽造防止技術

・素材にバイカラー・クラッド(二色三層構造)を導入(バイカラー・クラッドの構造についてはP.181参照)

・貨幣の縁に、新たに「異形(いけい)斜めギザ」を導入(斜めギザの一部を他のギザとは異なる形状にしたもので、通常貨幣(大量生産型貨幣)への採用は世界初)

・貨幣の縁の内側に、新たに微細文字を加工

(2) 素材等

・素材　ニッケル黄銅、白銅及び銅

・品位　銅750、亜鉛125、ニッケル125

本貨幣は、平成31(2019)年4月9日に財務省からその発行について報道発表され、当初、令和3年度上半期の発行を目途としていたが、新型コロナウイルス感染症による金銭機器の改修作業への影響を踏まえて延期され、その後、同年11月の発行となったものである。

500円バイカラー・クラッド貨幣(令和3年)

26.5㎜-7.1g

異形斜めギザ

郵便制度150周年記念貨幣

令和3年、わが国の郵便制度が同年4月に150周年を迎えることを記念して、1万円金貨幣2万枚、千円銀貨幣5万枚が発行された。

図柄は、1万円金貨幣の表がわが国初のポストである書状集箱と郵便物搭載作業風景、千円銀貨幣の表が郵便差出箱一号丸型と郵便物搭載作業風景、裏が共通で旧東京中央郵便局入口である。

郵便制度150周年記念1万円金貨幣(令和3年)

26㎜-15.6g

同千円銀貨幣(令和3年)

40㎜-31.1g

微細文字

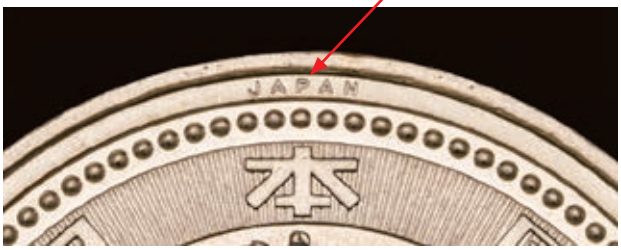

近代通貨制度150周年記念貨幣

令和3(2021)年、わが国の近代通貨制度が同年6月に150周年を迎えることを記念して、1万円金貨幣及び5千円金貨幣各2万枚、千円銀貨幣5万枚が発行された。

図柄は3貨種共通で、表が「圓」の文字と「菊と桐」、裏が現行通常貨幣（6貨種）の図柄である。

近代通貨制度150周年記念1万円金貨幣(令和3年)

26㎜-15.6g

同5千円金貨幣(令和3年)

20㎜-7.8g

同千円銀貨幣(令和3年)

40㎜-31.1g

桜のさんぽ道

令和3年、造幣局150周年及びさいたま支局5周年を迎え、さいたま支局構内（博物館横）の桜（23品種、100本）の通路を「桜のさんぽ道」と称し、初めて一般開放した。ただし、この年はコロナ禍のため記者発表など積極的な広報は行わなかった。

「桜のさんぽ道」という名称は、さいたま支局職員から募集した結果決定したものである。

造幣局公式YouTubeチャンネル開始

令和3年4月、貨幣や造幣局により興味を持っていただくため、YouTubeに造幣局チャンネルを開設した。

YouTube　造幣局チャンネル

●令和3(2021)

月日	造幣局関係事項	月日	一般事項
3.－	本局見学通路がリニューアル(大型モニター、プロジェクター、床サインなど)	4.11	松山英樹、マスターズ・トーナメント優勝、日本人初の四大メジャー大会制覇
4. 7	さいたま支局「桜のさんぽ道」公開(～14)	7. 3	静岡県熱海市で大雨により大規模な土石流が発生、死者・行方不明27人
4.13	装金課職員、東京オリンピック聖火ランナーとして万博記念公園内を走る	7.23	東京2020オリンピック競技大会開催(～8.8)
8. 7	一般社団法人日本機械学会、創業期のウールホルン、トネリエ圧印機を「機械遺産」に認定	8.24	東京2020パラリンピック競技大会開催(～9.5)
		9. 1	デジタル庁発足
11. 1	新500円貨幣発行開始	10. 5	真鍋淑郎氏、ノーベル物理学賞受賞

造幣局の現状

造幣局は、現在、次の事業を行っている。

1. 貨幣製造事業
2. 貨幣販売事業
3. 装金事業（勲章・褒章及び金属工芸品の製造）
4. 試験製錬事業（貴金属製品の品位証明、貴金属地金の精製・品位証明、地金・鉱物の分析試験）

これら4つの事業について、機械設備、技術面を含めて紹介する。

溶解炉・竪型連続鋳造装置

貨幣の製造事業

溶解・圧延工程は広島支局に集約整備して、2交替制勤務を導入している。また、事業全般の効率化に向けて、工程間の材料自動搬送、貨幣検査機の導入など様々な省力化や生産性の向上が図られている。

溶解・圧延板製造工程

溶解工程においては、平成7(1995)年度に4トン炉2基と竪型連続鋳造装置を導入し、生産性の向上、作業環境の改善及び炉の大型化による省エネルギー化を図ってきた。しかし、設備の老朽化によるトラブルが多くなったため、平成25(2013)年4月に現溶解設備5トン炉2基に更新した。

圧延工程においては、圧延設備（ガス鋳棒加熱炉、熱間圧延機、面削機、粗圧延機、溶接・トリミング機、仕上圧延機）の老朽化による劣化箇所の修復及び効率的な設備にするための整備を実施している。また、コイル検査装置の導入により圧延板の品質管理を充実させるとともに、溶解圧延生産管理システムを用いて工程全体の作業及び地金の管理を行っている。

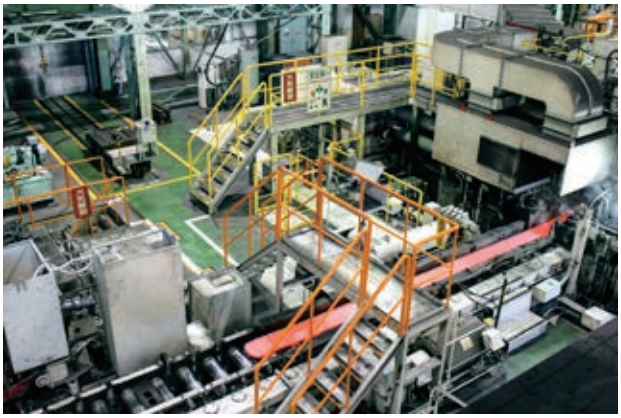

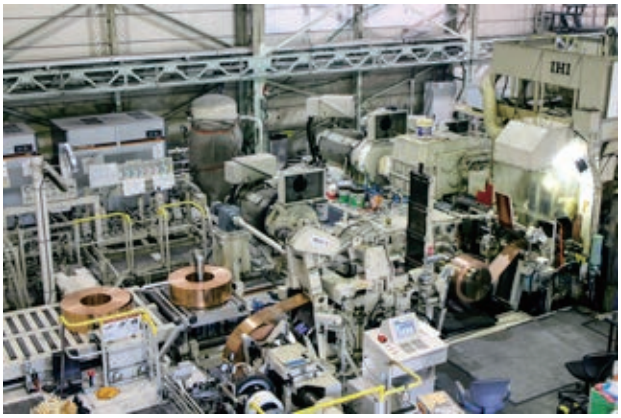

圧延工場

コイル検査装置

成形工程

平成11～15(1999～2003)年の間に本局の新貨幣工場に円形製造ライン4系統を設置、また広島支局においても平成17(2005)年度に2系統を設置した。

設置された6系統はそれぞれ単独での貨幣用円形の製造が可能であり、細やかな製造要求にも対応可能な設備となっている。

各装置はFA化され、作業効率及び安全性の向上を図っており、前後の工程とリンクした生産管理システムによる的確な工程管理と地金管理を行っている。

成形工場

成形工場集中監視室

自動搬送集積装置

圧印検査工程

昭和63(1988)年から、ドイツ製の横型高速圧印機を導入し、平成17年からさらに次世代貨幣の製造に対応した竪型圧印機の導入を始めた。平成20(2008)年のバイカラー・クラッド型記念貨幣は、竪型圧印機を使用して製造を行った。

また、検査工程においては、研究を行っていた画像処理による自動検査方法が確立され、平成16(2004)年度に貨幣検査機の実用機の導入を開始した。平成18(2006)年度には圧印機と貨幣検査機が直結した一連の圧印検査工程が整備され、検査作業は大幅に省力化された。さらに、平成19(2007)年4月に自動封入封緘装置導入のため従来の組封鉛から樹脂バンド封緘に変更、平成22(2010)年に自動封入封緘装置が設置された。

竪型圧印機

貨幣検査機

自動封入封緘装置

樹脂バンド

極印製造工程

従来から、緻密な加工技術と熟練による「匠の技」とを組み合わせた高度な技能を用いて製造に取り組んでいるところ、さらに、デザイン及び偽造防止技術の高度化や作業期間の短縮、省力化に対応するため、コンピュータ・グラフィック・デザインによる図案作成や3Dモデリングシステムを用いた3Dデジタルデータの作成、NC彫刻機やレーザー彫刻機等最新の精密加工技術の積極的な導入を行っている。

極印（種印）の製造について

貨幣、勲章や金属工芸品の模様をプレスするための金型が極印である。

極印を精巧かつ純正画一に製造することが、貨幣の真偽判別を明確にし、偽貨の発生を抑止し、貨幣の信認維持につながるという意味で、造幣の心臓ともいえる工程である。

貨幣などの図案をもとに、油粘土で原型を作り、石膏を流し込んで型を取った石膏原版を3Dスキャナで読み取ることにより、又は3Dモデリングシステムで作成した3Dデジタルデータを変換することにより、加工データを作成し、NC彫刻機やレーザー彫刻機にて極印又は種印を作る。

金属工芸品の場合は、彫刻機により直接極印を製造するが、貨幣の場合は多量の極印を必要とするのでまず種印を作り、これをプレスして極印を量産することになる。

コンピュータ・グラフィック・デザインによる図案作成

粘土による彫塑

3Dモデリングシステムを用いた3Dデジタルデータの作成

レーザー彫刻機

NC彫刻機

種印仕上

極印（貨幣用）

極印（勲章用）

貨幣の販売事業

造幣局は、国家的な記念事業として発行される記念貨幣を製造しており、金融機関を通じて引き換えるものに加えて、素材に貴金属を含み、製造に要する費用がその額面を超えるプレミアム貨幣を販売している。

また、特殊な技術を用いて製造した美麗な鏡面と深く鮮明な模様を有するプルーフ貨幣セット、500円から1円までの未使用貨幣を美しいケースに収めた貨幣セットの販売も行っている。

貨幣セットやプルーフ貨幣セットのテーマは、アンケート調査も踏まえつつ、新しい発想に立った企画・開発を行っており、お客様のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売に努めている。販売方法は主として通信販売であるところ、委託販売等による販路の拡大にも取り組んでいる。また、海外においても国際マネーフェア参加の機会を利用するなどして販路の拡大に努めている。

記念プルーフ貨幣セット

昭和62(1987)年に天皇陛下御在位60年記念金貨幣のプルーフ貨幣セットを販売したのが最初で、以後、天皇陛下御即位記念金貨幣、沖縄復帰20周年記念、皇太子殿下御成婚記念等の記念プルーフ貨幣セットを販売している。

平成9(1997)年の長野オリンピック冬季大会の記念金貨幣は、わが国初のプレミアム貨幣である。また、平成15(2003)年の第5回アジア冬季競技大会記念千円銀貨幣は初のカラーコイン仕様で、好評を博し、カラー印刷は、以後の記念千円銀貨幣の多くに使われている。

その後も、平成20(2008)年からの地方自治法施行60周年記念貨幣、平成27(2015)年の東日本大震災復興事業記念貨幣、平成28(2016)年からの東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣などの記念プルーフ貨幣セットを販売している。

最初の記念プルーフ貨幣セット
天皇陛下御在位60年記念プルーフ金貨幣(昭和62年)

初のカラーコイン
第5回アジア冬季競技大会記念千円銀貨幣(平成15年)

地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣(北海道分)

プルーフ貨幣セット

500円貨幣から1円貨幣まで現行6貨種を造幣局の貨幣製造技術の粋を尽くして製造し、貨幣に工芸品としての価値を付加したもので、昭和62年銘から販売している。

このほか、貨幣製造の新技術を取り入れたメダルを組み込んだセットも販売している（プルーフ貨幣については、P.139参照）。

通常プルーフ貨幣セット〔年銘板(有)〕(令和3年)

桜の通り抜け2021プルーフ貨幣セット

貨幣セット

500円貨幣から1円貨幣まで現行6貨種の未使用貨幣をケースに組み込んだもので、そのうちミントセットは最も歴史が古く、昭和50(1975)年に国内頒布を開始、昭和59(1984)年から現在のプラスチックケースになり、平成10(1998)年に「ミントセット」に改称、また最も販売数量も多く、記念貨幣が組み込まれることもある。

このほか、世界遺産、人気キャラクター、周年等をテーマとした各種貨幣セットも販売している。

ミントセット
(令和元年)

バングラデシュ2タカ貨幣入り貨幣セット(平成26年)

世界文化遺産貨幣セット
「百舌鳥・古市古墳群－古代日本の墳墓群－」(令和2年)

勲章・金属工芸品の製造

国家又は公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方に授与される勲章及び褒章の製造は造幣局が行っている。

勲章及び褒章は、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要求される。このため、熟練した職員が、精巧な技術と細心の注意を払って、芸術品ともいえる勲章や褒章を生み出している。

また、金属工芸品の製造は、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のために行っており、研究部門の協力のもと新技術を駆使した従来にないデザインのメダルを世の中に送り出している（勲章についてはP.72、金属工芸品についてはP.102参照）。

また、勲章製造は極めて高い技術、技能を必要とする作業工程であるが、機械化できる部分については、精密成型機、マシニングセンタ等の自動加工機や七宝釉薬自動盛付機の導入などにより積極的に効率化、省力化を図っている。

七宝釉薬自動盛付機

勲章、金属工芸品の製造工程

勲章、金属工芸品には、圧延板から材料の型を抜き、プレス機で模様を転写する圧写工程、圧写された製品をヤスリ掛けなど手作業で形状を整え、研磨や金メッキを施す仕上工程がある。さらに製品の種類によっては、七宝釉薬を盛り付け、焼き付ける七宝工程（P.78参照）もある。

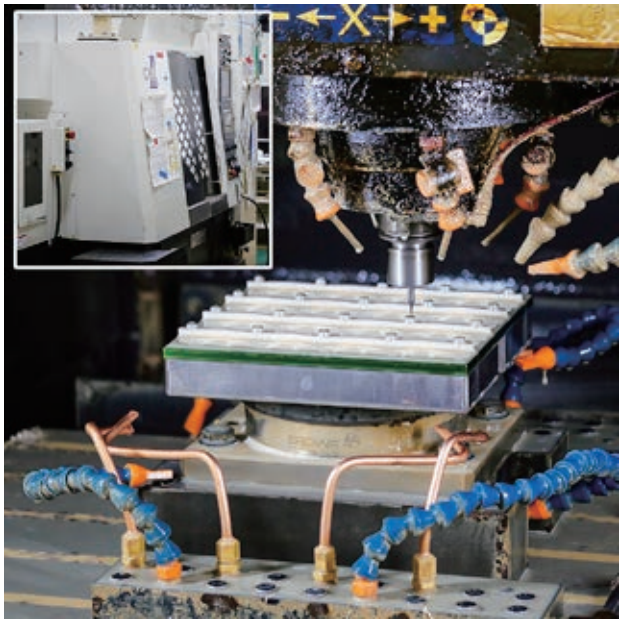

切り抜き工程（マシニングセンタ）

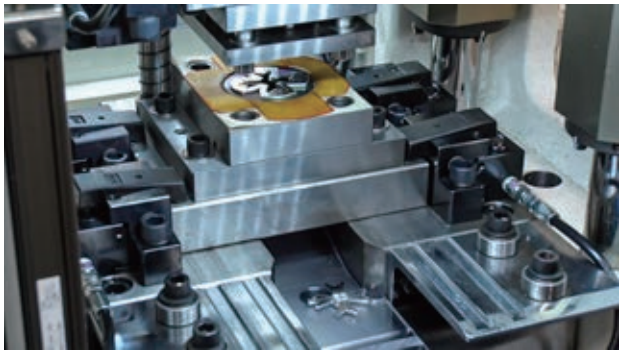

切り抜き工程（精密成型機）

圧写工程

ヤスリ・成形工程

七宝工程（盛付け）

貴金属製品の品位証明、貴金属地金の精製・品位証明、地金・鉱物の分析試験

品位証明（ホールマーク）業務が、貴金属製品の取引安定に果たしてきた役割は大きい。打刻する品位証明の品位の表記については、平成24(2012)年に国際標準規格（ISO）及び当時の日本工業規格（JIS）に準拠した表示に変更した（P.188参照）。令和元(2019)年にISO 9202が見直されたことを受け、日本産業規格（名称変更後のJIS）の見直しも進められることとなり、造幣局からも国内のJIS原案作成委員会に参加し協力を行っている。

また、貴金属製品の多様化に対応するため、ホールマークの打刻方法について、刻印を使用した打刻だけでなく、レーザーマーカー技術を採用したことで複雑な形状の製品等でも、製品形状を損なうことなく打刻することが可能となっている。

貴金属の精製や地金分析においては、高度な機器の活用と熟練した技術を要求される分野であり、分析試験作業における高周波プラズマ発光分光分析装置、精製作業における金銀電解設備の導入など、作業の効率化を図っている。

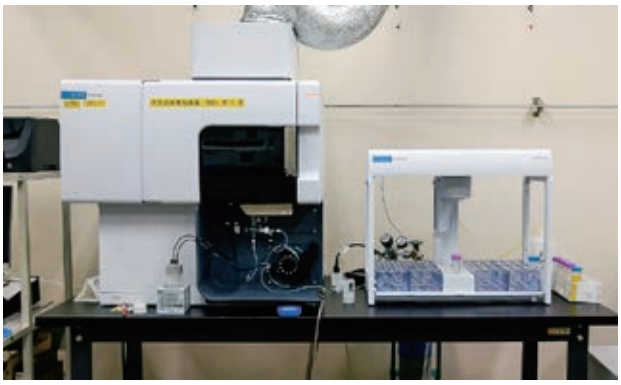

高周波プラズマ発光分光分析装置

研究部門

貨幣製造等の事業を行っている造幣局は、その製造に係る専門知識を有する機関として重要な役割を担っており、社会情勢に呼応して、技術の進歩、発展に合わせ、偽造防止技術や合理的な生産技術、品質管理方法の開発を行っている。

研究成果は国内外の特許を取得し、偽造抵抗力向上のため改鋳した新500円貨幣のほか、記念貨幣にも成果を採用するなど、新たな貨幣の製造発行に大いに役立っている。なお、研究部門は、機能強化のため、平成15(2003)年4月1日、造幣局の独立行政法人化を機に、「研究所」として各部、支局と並ぶ組織となった。

新500円貨幣で採用された異形斜めギザ

研究活動は、研究開発管理会議において進捗管理及び評価を行い、その成果は毎年、研究報告としてまとめているほかに、研究発表会を開催している。

研究開発管理会議

研究発表会

研究開発においては、貴金属貨幣や虹色発色加工などに関する実験や製造技術の開発も行っており、魅力ある貨幣の製造に寄与している。

分析装置（X線マイクロアナライザー（元素分析））

虹色発色加工装置

このほか、日本銀行等の公的機関から依頼される貨幣の真偽鑑定を行う等、信頼される貨幣としての信認を保つための役目も担っている。

真偽鑑定装置（精密貨幣測定装置）

その他部門

保全部門

構内建築物の維持管理、製造設備の保守点検、電気・ガス・水道などの安定供給、建物の新築・改修及び機械設備の購入等に係る設計・工事監督など多様な業務を行っている。特に貨幣製造設備は自動制御化された装置が主流を占めているため、その保守点検に係る体制維持に努めている。

その他、桜の通り抜け、花のまわりみち及び桜のさんぽ道の桜樹をはじめとする構内樹木についても維持・管理を行っている。

保全活動（AGVの保守点検）

研修制度

研修（人材育成）は、組織の能力を高めるために必要な人材（経営資源）を確保するための重要な投資であるという観点から、研修内容の質の向上を図るとともに、より効果的・効率的な研修の実施を目指すために、毎年人材育成会議を開催して翌年度の研修計画を策定し、当該研修計画に基づく研修を実施している。

その研修体系は、「階層別研修」を主としており、その他、職務上必要な特定の技能及び知識を修得させ資質の向上を図る「目的別研修」、技能職員を対象とした「技能総合専門研修」、国内外への「派遣研修」を実施している。

人間国宝の中川衛先生による指導（金工技能レベルアップ研修）

福利厚生

職員の健康管理については、労働安全衛生法令に基づき定期健康診断、有害業務等に関する健康診断、ストレスチェックを実施、そのほか希望者には人間ドックの費用補助や消化器検診等を実施、また、THP（トータルヘルスプロモーション）として健康増進講習会等を実施するなどしている。

THP（健康増進講習会）風景

造幣局の案内

造幣博物館

造幣博物館（本局）では、わが国の貨幣史を偲ぶ貴重な大判・小判などの古銭をはじめ、造幣局創業当時の品々、内外の貨幣、わが国の勲章、オリンピック入賞メダルなどを展示している。

また、さいたま支局に「造幣さいたま博物館」を、広島支局に「造幣展示室」を設けている。

いずれも入場は無料である。

開館日・開館時間等の詳細は造幣局ホームページを参照のこと。

造幣博物館

さいたま支局･造幣さいたま博物館

広島支局･造幣展示室

造幣博物館展示風景

造幣博物館展示風景

工場見学

貨幣の製造工程等をご覧いただくため、本・支局とも工場に見学通路を設け、職員が案内をしている。

工場見学要領の詳細は、造幣局ホームページを参照のこと。

本　局

さいたま支局

広島支局

桜の通り抜け

毎年4月中旬頃の桜の開花時には、造幣局本局構内旧淀川沿いの全長約560mの通路を一般の方のために1週間開放している（その由来等は、P.45参照）。

現在、造幣局にある桜は、関山、松月、普賢象、楊貴妃などの八重桜が主（大半は遅咲きの八重桜）で、今では浪速の春を飾る風物詩として、人々に愛されている。

花のまわりみち

毎年4月中旬頃の桜の開花時には、広島支局構内の一部を、八重桜を楽しまれる方々のために1週間開放している（その由来等は、P.150参照）。

大半は遅咲きの八重桜で、大きな花びらは八重桜ならではの風情があり、今では春を告げる恒例行事の一つとして、すっかり定着している。

桜のさんぽ道

令和3(2021)年から、さいたま支局構内（博物館横）の桜（23品種、100本）の通路を一般開放した(P.235参照)。

八重桜を中心とする約140メートルの通路には、芝桜も植えられており、今後、博物館とともに地域の皆さまに愛される場所となることを目指している。

創業以来の貨幣一覧表

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	通用禁止年月	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	根拠法令等	掲載ページ
本位貨幣	20円 金	金 900 銅 100	M.4～M.13.2	M. 4	S.63.4	47,225	33.3333	35.0606	－	2.40	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	32
	20円 金	金 900 銅 100	M.30.7～S.7.1	M.30	S.63.4	50,834,241	16.6665	28.7878	－	1.89	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	55
	20円 金	金 900 銅 100	製造せず	－	－	－	16.6666	28.78	－	－	－	S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号 ※メートル法採用　以下同じ	－
	10円 金	金 900 銅 100	M.4～M.6	M. 4	S.63.4	1,867,032	16.6666	29.424	－	1.79	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	32
	10円 金	金 900 銅 100	M.8.12～M.13.2	M. 9	S.63.4	2,146	16.6666	29.394	－	1.81	ギザ	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	10円 金	金 900 銅 100	M.30.6～M.43.3	M.30	S.63.4	20,254,406	8.3333	21.212	－	1.68	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	55
	10円 金	金 900 銅 100	製造せず	－	－	－	8.3333	21.21	－	－	－	S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号	－
	5円 金	金 900 銅 100	M.4～M.5	M. 4	S.63.4	1,331,164	8.3333	23.848	－	1.35	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	32
	5円 金	金 900 銅 100	M.6～M.30.9	M. 6	S.63.4	8,096,448	8.3333	21.818	－	1.61	ギザ	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	5円 金	金 900 銅 100	M.30.9～S.5.2	M.30	S.63.4	1,367,720	4.1666	16.969	－	1.37	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	55
	5円 金	金 900 銅 100	製造せず	－	－	－	4.1666	16.96	－	－	－	S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号	－
	2円 金	金 900 銅 100	M.4～M.6	M. 4	S.63.4	883,254	3.3333	17.484	－	1.03	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	32
	2円 金	金 900 銅 100	M.8.12～M.13.2	M. 9	S.63.4	304	3.3333	16.969	－	1.08	ギザ	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	1円 金	金 900 銅 100	製造せず	－	－	－	1.6666	13.515	－	－	－	M.4.5.10 新貨条例	－
	1円 金	金 900 銅 100	M.4～M.6	M. 5	S.63.4	1,912,819	1.6666	13.515	－	0.80	ギザ	M.5.2.5 太政官達第34号	32
	1円 金	金 900 銅 100	M.7.7～M.13.2	M. 7	S.63.4	123,837	1.6666	12.121	－	0.95	ギザ	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	1円 銀	銀 900 銅 100	M.3.11～M.5.3	M. 4	M.31.4	3,685,049	26.957	37.575	－	2.73	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	33
	1円 銀	銀 900 銅 100	M.7～M.8.3	M. 7	M.31.4	1,081,329	26.957	37.575	－	2.73	ギザ	M.7.3.20 太政官布告第34号	33
	1円 銀	銀 900 銅 100	M.11.12～M.30.3	M.11	M.31.4	157,310,694	26.957	37.575	－	2.73	ギザ	M.11.11.26 太政官布告第35号	－
	貿易銀	銀 900 銅 100	M.8.4～M.11.8	M. 8	M.31.4	3,056,638	27.216	37.575	－	2.82	ギザ	M.8.2.28 太政官布告第35号	33
補助貨幣	50錢 銀	銀 800 銅 200	M.3.11～M.4	M. 4	S.28.12	1,806,293	12.50	31.515	－	1.72	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	33
	50錢 銀	銀 800 銅 200	M.5	M. 5	S.28.12	2,648,309	13.4785	30.909	－	1.96	ギザ	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	50錢 銀	銀 800 銅 200	M.6～M.18.8	M. 6	S.28.12	4,138,844	13.4785	30.909	－	1.96	ギザ	M.6.2.10 太政官達第46号	33
	50錢 銀	銀 800 銅 200	M.30.7～M.39.1	M.30	S.28.12	61,100,000	13.4783	30.909	－	2.14	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	55
	50錢 銀	銀 800 銅 200	M.39.6～T.6.9	M.39	S.28.12	142,900,000	10.125	27.272	－	2.10	ギザ	M.39.4.7 貨幣法 M.39.5.19 勅令第109号	58
	×50錢 銀	銀 800 銅 200	T.7.5～T.8.11	－	－	(31,180,000)	6.75	24.848	－	－	ギザ	T.7.4.30 貨幣法 T.7.4.30 勅令第111号	61
	50錢 銀	銀 720 銅 280	T.11.5～S.13.2	T.11	S.28.12	671,600,000	4.95	23.50	－	1.45	ギザ	T.11.4.28 貨幣法 T.11.4.28 勅令第240号 S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号	63
	20錢 銀	銀 800 銅 200	M.3.11～M.5	M. 4	S.28.12	4,313,015	5	23.333	－	1.41	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	34
	20錢 銀	銀 800 銅 200	製造せず	－	－	－	5.3914	22.424	－	－	－	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	20錢 銀	銀 800 銅 200	M.6～M.29.12	M. 6	S.28.12	60,283,350	5.3914	22.424	－	1.54	ギザ	M.6.2.10 太政官達第46号	34
	20錢 銀	銀 800 銅 200	M.30.4～M.39.1	M.30	S.28.12	56,550,000	5.3914	22.424	－	1.57	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	55
	20錢 銀	銀 800 銅 200	M.39.8～M.44.8	M.39	S.28.12	70,500,000	4.05	20.303	－	1.57	ギザ	M.39.4.7 貨幣法 M.39.5.19 勅令第109号	58
	20錢 銀	銀 720 銅 280	製造せず	－	－	－	3	19.696	－	－	－	T.7.4.30 貨幣法 T.7.4.30 勅令第111号	－
	20錢 銀	銀 720 銅 280	製造せず	－	－	－	1.98	17.00	－	－	－	T.11.4.28 貨幣法 T.11.4.28 勅令第240号	－
	20錢 銀	銀 720 銅 280	製造せず	－	－	－	1.98	17.00	－	－	－	S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号	－
	10錢 銀	銀 800 銅 200	M.3.11～M.5	M. 4	S.28.12	6,102,674	2.5	17.575	－	1.16	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	34
	10錢 銀	銀 800 銅 200	製造せず	－	－	－	2.6957	17.575	－	－	－	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	10錢 銀	銀 800 銅 200	M.6～M.30.1	M. 6	S.28.12	150,713,407	2.6957	17.575	－	1.31	ギザ	M.6.2.10 太政官達第46号	34

▲は製造されたが発行されなかったもの（発行枚数欄には製造枚数を記載）、×は発行されたが流通しなかったもの。
（注）昭和8年9月1日の貨幣法改正前の貨幣については、根拠法令等が規格についての規定にメートル法を採用していないため、これを同法に基づく単位に換算したものである。

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	通用禁止年月	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	根拠法令等	掲載ページ
補助貨幣	10銭 銀	銀　800 銅　200	M.30.5～M.39.3	M.30	S.28.12	98,400,000	2.6955	17.575	－	1.38	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	55
	×10銭 銀	銀　800 銅　200	M.40.1	－	－	(2,000,000)	2.6955	17.575	－	1.38	ギザ	M.30.3.29 貨幣法 M.39.5.19 勅令第109号	－
	10銭 銀	銀　720 銅　280	M.40.8～T.6.11	M.40	S.28.12	208,700,000	2.25	17.575	－	1.18	ギザ	M.40.3.6 貨幣法 M.40.3.13 勅令第32号	58
	×10銭 銀	銀　720 銅　280	T.7.7～T.8.10	－	－	(62,050,000)	1.5	16.06	－	1.24	ギザ	T.7.4.30 貨幣法 T.7.4.30 勅令第111号	－
	5銭 銀	銀　800 銅　200	M.3.11～M.4	M. 4	S.28.12	1,501,472	1.25	15.151	－	0.79	ギザ	M.4.5.10 新貨条例	34
	5銭 銀	銀　800 銅　200	M.5	M. 5	S.28.12	1,665,613	1.25	15.151	－	0.79	ギザ	M.5.3.8 太政官達第74号	34
	5銭 銀	銀　800 銅　200	製造せず	－	－	－	1.34785	15.151	－	－	－	M.5.11.14 太政官達第341号	－
	5銭 銀	銀　800 銅　200	M.6～M.13.2	M. 6	S.28.12	47,367,119	1.34785	15.151	－	0.96	ギザ	M.6.2.10 太政官達第46号	34
	2銭 銅	銅　980 錫　10 亜鉛　10	M.6～M.17	M. 7	S.28.12	275,702,662	14.256	31.818	－	2.30		M.6.8.29 太政官布告第308号	34
	1銭 銅	銅　980 錫　10 亜鉛　10	製造せず	－	－	－	7.128	27.272	－	－	－	M.4.5.10 新貨条例	－
	1銭 銅	銅　980 錫　10 亜鉛　10	M.6～M.21	M. 6	S.28.12	488,174,149	7.128	27.878	－	1.58		M.6.8.29 太政官布告第308号	34
	半銭 銅	銅　980 錫　10 亜鉛　10	製造せず	－	－	－	3.564	23.333	－	－	－	M.4.5.10 新貨条例	－
	半銭 銅	銅　980 錫　10 亜鉛　10	M.6～M.21	M. 7	S.28.12	395,552,952	3.564	21.818	－	1.29		M.6.8.29 太政官布告第308号	34
	1厘 銅	銅　980 錫　10 亜鉛　10	製造せず	－	－	－	0.9072	15.757	－	－	－	M.4.5.10 新貨条例	－
	1厘 銅	銅　980 錫　10 亜鉛　10	M.6～M.17	M. 7	S.28.12	44,491,550	0.9072	15.757	－	0.69		M.6.8.29 太政官布告第308号	34
	10銭 白銅	銅　750 ニッケル 250	T.9.9～S.7.7	T. 9	S.28.12	660,500,000	3.75	22.121	4.545	1.47		T.9.7.27 貨幣法 T.9.8.27 勅令第334号	63
	5銭 白銅	銅　750 ニッケル 250	M.22.5～M.30.3	M.22	S.28.12	130,776,976	4.6656	20.606	－	1.87		M.21.11.8 勅令第74号	51
	5銭 白銅	銅　750 ニッケル 250	M.30.4～M.38.11	M.30	S.28.12	53,000,000	4.6654	20.606	－	1.90		M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	55
	5銭 白銅	銅　750 ニッケル 250	T.6.2～T.9.3	T. 6	S.28.12	82,800,000	4.27606	20.606	4.242	1.83		T.5.2.24 貨幣法 T.5.3.30 勅令第35号	61
	5銭 白銅	銅　750 ニッケル 250	T.9.4～S.7.8	T. 9	S.28.12	458,000,000	2.6258	19.09	3.939	1.35		T.9.7.27 貨幣法 T.9.8.27 勅令第334号	63
	1銭 青銅	銅　950 錫　40 亜鉛　10	製造せず	－	－	－	7.128	27.878	－	－	－	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	－
	1銭 青銅	銅　950 錫　40 亜鉛　10	M.31.11～T.4.12	M.31	S.28.12	64,500,000	7.128	27.878	－	1.69		M.30.3.29 貨幣法 M.31.9.21 勅令第217号	55
	1銭 青銅	銅　950 錫　40 亜鉛　10	T.5.5～S.13.5	T. 5	S.28.12	2,185,500,000	3.75	23.03	－	1.37		T.5.2.24 貨幣法 T.5.3.30 勅令第35号	61
	5厘 青銅	銅　950 錫　40 亜鉛　10	製造せず	－	－	－	3.564	21.818	－	－	－	M.30.3.29 貨幣法 M.30.5.13 勅令第144号	－
	5厘 青銅	銅　950 錫　40 亜鉛　10	製造せず	－	－	－	3.564	21.818	－	－	－	M.30.3.29 貨幣法 M.31.9.21 勅令第217号	－
	5厘 青銅	銅　950 錫　40 亜鉛　10	T.5.6～T.8.4	T. 5	S.28.12	42,080,000	2.1	18.787	－	1.08		T.5.2.24 貨幣法 T.5.3.30 勅令第35号	61
	5厘 青銅	銅　950 錫　40 亜鉛　10	製造せず	－	－	－	2.1	18.78	－	－	－	S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号	－
	10銭 ニッケル	純ニッケル	S.8.9～S.12.12	S. 8	S.28.12	205,000,000	4	22	6	1.62		S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号	85
	5銭 ニッケル	純ニッケル	S.8.9～S.13.1	S. 8	S.28.12	154,400,000	2.8	19	5.2	1.39		S.8.9.1 貨幣法 S.8.9.1 勅令第232号	85
臨時補助貨幣	10銭 アルミニウム青銅	銅　950 アルミニウム50	S.13.6～S.15.1	S.13	S.28.12	185,000,000	4	22	4.6	1.71		S.13.6.1 臨時通貨法 S.13.6.1 勅令第388号	88
	5銭 アルミニウム青銅	銅　950 アルミニウム50	S.13.6～S.15.3	S.13	S.28.12	152,400,000	2.8	19	4	1.48		S.13.6.1 臨時通貨法 S.13.6.1 勅令第388号	88
	1銭 黄銅	銅　900 亜鉛100	S.13.6～S.13.11	S.13	S.28.12	113,600,000	3.75	23.03	－	1.32		S.13.6.1 臨時通貨法 S.13.6.1 勅令第388号	88
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.15.4～S.16.8	S.15	S.28.12	575,600,000	1.5	22	－	1.80	ギザ	S.15.3.28 勅令第113号	91
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.16.9～S.18.1	S.16	S.28.12	944,900,000	1.2	22	－	1.53	ギザ	S.16.8.27 勅令第826号	－
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.18.2～S.18.9	S.18	S.28.12	756,000,000	1	22	－	1.27	ギザ	S.18.2.5 勅令第60号	－
	5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.15.8～S.16.8	S.15	S.28.12	410,000,000	1.2	19	－	1.87	ギザ	S.15.7.19 勅令第476号	91
	5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.16.12～S.17.9	S.16	S.28.12	478,000,000	1	19	－	1.61	ギザ	S.16.8.27 勅令第826号	－
	5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.18.2～S.18.12	S.18	S.28.12	258,000,000	0.8	19	－	1.33	ギザ	S.18.2.5 勅令第60号	－
	1銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.13.11～S.15.12	S.13	S.28.12	1,092,160,000	0.9	17.5	－	1.68		S.13.11.29 勅令第734号	88
	1銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.16.1～S.18.1	S.16	S.28.12	2,300,080,000	0.65	16	－	1.57		S.15.12.18 勅令第906号	91
	1銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.18.2～S.18.12	S.18	S.28.12	627,160,000	0.55	16	－	1.31		S.18.2.5 勅令第60号	－

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	通用禁止年月	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	根拠法令等	掲載ページ
臨時補助貨幣	10銭 錫	錫　930 亜鉛　70	S.19.3～S.19.8	S.19	S.28.12	450,000,000	2.4	19	5	1.65		S.19.3.8 勅令第112号	92
	5銭 錫	錫　930 亜鉛　70	S.19.7～S.19.8	S.19	S.28.12	70,000,000	1.95	17	4	1.65		S.19.3.8 勅令第112号	92
	1銭 錫亜鉛	錫　500 亜鉛 500	S.19.3～S.20.9	S.19	S.28.12	1,629,580,000	1.3	15	－	1.45		S.19.3.8 勅令第112号	92
	▲10銭 陶貨	－	S.20.7～S.20.8	－	－	(15,000,000)	2	21	－	3.10			95
	▲ 5銭 陶貨	－	S.20.7～S.20.8	－	－		1.3	18	－	2.70			95
	▲ 1銭 陶貨	－	S.20.7～S.20.8	－	－		0.8	15	－	1.30			95
	10銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.20.11～S.21.10	S.21	S.28.12	237,590,000	1	22	－	1.312		S.21.1.26 勅令第44号	100
	▲5銭 アルミニウム	純アルミニウム	S.20.9～S.20.11	－	－	(10,100,502)	0.8	19	－	1.33	ギザ	S.18.2.5 勅令第60号	－
	5銭 錫	錫　930 亜鉛　70	S.20.12～S.21.10	S.21	S.28.12	180,000,000	2	17	－	1.50		S.21.1.26 勅令第44号	100
	50銭 黄銅	銅　600～700 亜鉛　400～300	S.21.5～S.22.5	S.21	S.28.12	268,161,000	4.5	23.5	－	1.652	ギザ	S.21.8.10 臨時通貨法 S.21.8.16 勅令第392号	100
	50銭 黄銅	銅　600～700 亜鉛　400～300	S.22.7～S.23.10	S.22	S.28.12	849,150,000	2.8	19	－	1.48	ギザ	S.22.8.7 政令第157号	108
	1円 黄銅	銅　600～700 亜鉛　400～300	S.23.10～S.25.6	S.23	S.28.12	451,170,000	3.2	20	－	1.50	ギザ	S.23.6.19 臨時通貨法 S.23.9.21 政令第296号	108
	▲10円 洋銀	銅　550～600 ニッケル 160～180 亜鉛 290～220	S.25.3～S.26.8	－	－	(746,474,581)	2.75	20	5	1.36		S.25.3.2 臨時通貨法 S.25.3.2 政令第26号	108

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	根拠法令等	掲載ページ
臨時補助貨幣（通貨法により貨幣とみなされたもの）	500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.56.11～H.11.11	S.57	2,880,962,000	7.2	26.5	－	1.80	レタリング	S.56.5.15 臨時通貨法 S.56.7.3 政令第245号	131
	100円 銀	銀　600 銅　300 亜鉛 100	S.32.9～S.33.12	S.32	100,000,000	4.8	22.6	－	1.70	ギザ	S.32.5.27 臨時通貨法 S.32.7.10 政令第191号	114
	100円 銀	銀　600 銅　300 亜鉛 100	S.34.1～S.41.10	S.34	390,020,124	4.8	22.6	－	1.70	ギザ	S.34.1.5 政令第1号	114
	100円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.42.1～	S.42		4.8	22.6	－	1.70	ギザ	S.41.9.30 政令第341号	123
	50円 ニッケル	純ニッケル	S.30.6～S.33.5	S.30	212,000,000	5.5	25	－	1.60	ギザ	S.30.6.20 臨時通貨法 S.30.6.20 政令第88号	114
	50円 ニッケル	純ニッケル	S.34.1～S.41.9	S.34	581,225,143	5	25	6	1.60		S.34.1.5 政令第1号	114
	50円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.42.1～	S.42		4	21	4	1.75	ギザ	S.41.9.30 政令第341号	123
	10円 青銅	銅　950 亜鉛 40～30 錫　10～20	S.26.10～S.33.12	S.26	1,773,000,000	4.5	23.5	－	1.50	ギザ	S.26.12.7 政令第372号	112
	10円 青銅	銅　950 亜鉛 40～30 錫　10～20	S.34.1～	S.34		4.5	23.5	－	1.50		S.34.1.5 政令第1号	114
	5円 黄銅	銅　600～700 亜鉛 400～300	S.23.10～S.24.8	S.23	254,212,000	4	22	－	1.64	ギザ	S.23.6.19 臨時通貨法 S.23.9.21 政令第296号	108
	5円 黄銅	銅　600～700 亜鉛 400～300	S.24.8～S.33.10	S.24	651,700,000	3.75	22	5.00	1.50		S.24.8.1 政令第290号	108
	5円 黄銅	銅　600～700 亜鉛 400～300	S.34.7～	S.34		3.75	22	5.00	1.50		S.34.6.1 政令第209号	114
	1円 アルミニウム	純アルミニウム	S.30.4～	S.30		1	20	－	1.50		S.30.3.16 政令第32号	114
	東京オリンピック記念 1000円 銀	銀　925 銅　75	S.39.8～S.39.10	S.39	15,001,516	20	35	－	2.50	ギザ	S.39.4.20 法律第62号 S.39.6.9 政令第180号	123
	東京オリンピック記念 100円 銀	銀　600 銅　300 亜鉛 100	S.39.7～S.39.12	S.39	80,008,056	4.8	22.6	－	1.70	ギザ	S.39.6.9 政令第179号	123
	日本万国博覧会記念 100円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.45.1～S.45.5	S.45	40,002,052	9	28	－	2.00	ギザ	S.44.8.18 政令第221号	125
	札幌オリンピック記念 100円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.46.11～S.47.1	S.47	30,000,000	12	30	－	2.38	ギザ	S.46.7.29 政令第258号	128
	沖縄国際海洋博覧会記念 100円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.50.4～S.50.10	S.50	120,000,000	4.8	22.6	－	1.70	ギザ	S.49.12.27 政令第400号	129
	天皇陛下御在位50年記念 100円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.51.10～S.51.12	S.51	70,000,000	12	30	－	2.40	ギザ	S.51.8.20 政令第219号	130
	国際科学技術博覧会記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.59.10～S.60.2	S.60	70,000,000	13	30	－	2.60	ギザ付 レタリング	S.59.10.16 政令第306号	135
	内閣制度創始100周年 記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.60.9～S.60.11	S.60	70,000,000	13	30	－	2.60	ギザ付 レタリング	S.60.6.21 政令第183号	135
	天皇陛下御在位60年記念 10万円 金	純金	S.61.6～S.61.9 S.62.1～S.62.3	S.61	11,000,000	20	30	－	2.00	ギザ	S.61.4.28 法律第38号 S.61.4.28 政令第130号	136
	天皇陛下御在位60年記念 1万円 銀	純銀	S.61.6～S.61.10	S.61	10,000,000	20	35	－	2.50	ギザ	S.61.4.28 法律第38号 S.61.4.28 政令第130号	136
	天皇陛下御在位60年記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.61.5～S.61.9	S.61	50,000,000	13	30	－	2.60	ギザ	S.61.4.28 政令第131号	136

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	青函トンネル開通記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.63.7～H.元.2	S.63	20,000,000	13	30	－	2.60	ギザ付 レタリング	－	S.63.4.12 政令第124号	141
	瀬戸大橋開通記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	S.63.7～H.元.2	S.63	20,000,000	13	30	－	2.60	ギザ付 レタリング	－	S.63.4.12 政令第124号	141
	天皇陛下御即位記念 10万円 金	純金	H.2.10～H.3.3	H. 3	2,000,000	30	33	－	2.40	ギザ	－	H.2.6.13 法律第29号 H.2.8.10 政令第245号	148
	天皇陛下御即位記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.2.8～H.3.3	H. 2	30,000,000	13	30	－	2.60	ギザ	－	H.2.8.10 政令第244号	148
	国際花と緑の博覧会記念 5千円 銀	銀　925 銅　75	H.2.1～H.2.2	H. 2	10,000,000	15	30	－	2.62	ギザ付 レタリング	－	H.元.9.22 政令第269号	148
	裁判所制度100周年記念 5千円 銀	銀　925 銅　75	H.2.8～H.2.12	H. 2	5,000,000	15	30	－	2.60	ギザ付 レタリング	－	H.2.8.10 政令第244号	148
	議会開設100周年記念 5千円 銀	銀　925 銅　75	H.2.9～H.2.12	H. 2	5,000,000	15	30	－	2.60	ギザ付 レタリング	－	H.2.8.10 政令第244号	148
	沖縄復帰20周年記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.4.4～H.4.9	H. 4	20,000,000	13	30	－	2.60	ギザ付 レタリング	－	H.3.12.20 政令第371号	151
	皇太子殿下御成婚記念 5万円 金	純金	H.5.6～H.5.11	H. 5	2,000,000	18	27	－	2.20	ギザ	－	H.5.4.30 法律第33号 H.5.4.30 政令第163号	154
	皇太子殿下御成婚記念 5千円 銀	純銀	H.5.4～H.5.11	H. 5	5,000,000	15	30	－	2.60	ギザ	－	H.5.4.23 政令第154号	154
	皇太子殿下御成婚記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.5.4～H.5.12	H. 5	30,000,000	7.2	26.5	－	1.80	ギザ	－	H.5.4.23 政令第154号	154
	関西国際空港開港記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.6.7～H.6.9	H. 6	20,000,000	7.2	26.5	－	1.80	ギザ	－	H.6.7.1 政令第216号	155
	第12回アジア競技大会記念 500円 白銅(走る、泳ぐ、跳ぶ)	銅　750 ニッケル 250	H.6.7～H.6.10	H. 6	1種1千万枚、 3種計 30,000,000	7.2	26.5	－	1.80	ギザ	－	H.6.7.1 政令第216号	155
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第1次)1万円 金	純金	H.8.11～H.8.12	H. 9	55,000	15.6	26	－	2.05	ギザ	－	H.8.6.26 政令第196号	157
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第1次)5千円 銀	銀　925 銅　75	H.8.10～H.9.1	H. 9	5,000,000	15	30	－	2.60	ギザ	－	H.8.6.26 政令第196号	157
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第1次)500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.8.11～H.9.1	H. 9	20,000,000	7.2	26.5	－	1.80	ギザ	－	H.8.6.26 政令第196号	157
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第2次)1万円 金	純金	H.9.5～H.9.6	H. 9	55,000	15.6	26	－	2.05	ギザ	－	H.9.5.16 政令第174号	157
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第2次)5千円 銀	銀　925 銅　75	H.9.4～H.9.7	H. 9	5,000,000	15	30	－	2.60	ギザ	－	H.9.5.16 政令第174号	157
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第2次)500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.9.6～H.9.7	H. 9	20,000,000	7.2	26.5	－	1.80	ギザ	－	H.9.5.16 政令第174号	157
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第3次)1万円 金	純金	H.9.10～H.9.12	H.10	55,000	15.6	26	－	2.05	ギザ	－	H.9.5.16 政令第174号	158
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第3次)5千円 銀	銀　925 銅　75	H.9.10～H.10.2	H.10	5,000,000	15	30	－	2.60	ギザ	－	H.9.5.16 政令第174号	158
	長野オリンピック冬季競技 大会記念(第3次)500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.9.10～H.10.2	H.10	20,000,000	7.2	26.5	－	1.80	ギザ	－	H.9.5.16 政令第174号	158
	天皇陛下御在位10年記念 1万円 金	純金	H.11.10～H.12.2	H.11	200,000	20	28	－	2.30	ギザ	－	H.11.7.16 政令第226号	159
	天皇陛下御在位10年記念 500円 白銅	銅　750 ニッケル 250	H.11.9～H.12.2	H.11	15,000,000	7.2	26.5	－	1.80	ギザ	－	H.11.7.16 政令第226号	159
	500円ニッケル黄銅	銅　720 亜鉛 200 ニッケル 80	H12.4～R3.7	H.12		7	26.5	－	1.80	斜め ギザ	潜像	H.12.1.28 政令第23号	161
	2002FIFAワールドカップ™ 記念1万円 金	純金	H.14.4～H.14.6	H.14	100,000	15.6	26	－	2.05	斜め ギザ	潜像	H.13.8.31 政令第278号	163
	2002FIFAワールドカップ™ 記念1000円 銀	純銀	H.14.5～H.14.6	H.14	100,000	31.1	40	－	3.15	斜め ギザ	－	H.13.8.31 政令第278号	163
	2002FIFAワールドカップ™ 記念500円 ニッケル黄銅 (3種類)	銅　720 亜鉛 200 ニッケル 80	H.14.4～H.14.6	H.14	1種1千万枚、 3種計 30,000,000	7	26.5	－	1.80	斜め ギザ	潜像	H.13.8.31 政令第278号	163
	第5回アジア冬季競技大会 記念1000円 銀	純銀	H.15.1	H.15	50,000	31.1	40	－	3.15	斜め ギザ	彩色	H.14.10.9 政令第308号	169
	奄美群島復帰50周年記念 1000円銀	純銀	H.15.10～H.15.12	H.15	50,000	31.1	40	－	3.15	斜め ギザ	彩色	H.15.6.13 政令第251号	169
	2005年日本国際博覧会 記念1万円 金	純金	H.16.11～H.16.12	H.16	70,000	15.6	26	－	2.05	斜め ギザ	潜像	H.16.5.26 政令第176号	173
	2005年日本国際博覧会 記念1000円 銀	純銀	H.16.11～H.16.12	H.16	70,000	31.1	40	－	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.16.5.26 政令第176号	173
	2005年日本国際博覧会 記念500円 ニッケル黄銅	銅　720 亜鉛 200 ニッケル 80	H.17.1～H.17.3	H.17	8,241,000	7	26.5	－	1.80	斜め ギザ	潜像	H.16.5.26 政令第176号	173
	中部国際空港開港記念 500円 銀	純銀	H.17.2	H.17	50,000	15.6	28	－	3.22	斜め ギザ	潜像	H.16.5.26 政令第176号	173
	国際連合加盟50周年記念 1000円 銀	純銀	H.18.10～H.18.12	H.18	70,000	31.1	40	－	3.15	斜め ギザ	彩色	H.18.5.8 政令第190号	175
	南極地域観測50周年記念 500円 ニッケル黄銅	銅　720 亜鉛 200 ニッケル 80	H.18.12～H.19.2	H.19	6,600,000	7	26.5	－	1.80	斜め ギザ	潜像	H.18.5.8 政令第190号	177
	2007年ユニバーサル技能五輪 国際大会記念1000円 銀	純銀	H.19.10～H.19.11	H.19	80,000	31.1	40	－	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.19.4.20 政令第160号	177

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	日本ブラジル交流年及び 日本人ブラジル移住100周年 記念500円 ニッケル黄銅	銅　720 亜鉛 200 ニッケル　80	H.20.5～H.20.7	H.20	4,800,000	7	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.20.5.2 政令第172号	179
	地方自治法施行60周年 記念(北海道)1000円銀	純銀	H.20.7～H.20.9	H.20	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.20.5.16 政令第177号	208
	地方自治法施行60周年 記念(北海道)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.20.7～H.21.3	H.20	2,100,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.20.5.16 政令第177号	208
	地方自治法施行60周年 記念(京都府)1000円銀	純銀	H.20.10～H.20.11	H.20	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.20.6.27 政令第208号	208
	地方自治法施行60周年 記念(京都府)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.20.11～H.21.3	H.20	2,050,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.20.6.27 政令第208号	208
	地方自治法施行60周年 記念(島根県)1000円銀	純銀	H.20.12～H.21.1	H.20	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.20.6.27 政令第208号	208
	地方自治法施行60周年 記念(島根県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.20.11～H.21.3	H.20	1,970,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.20.6.27 政令第208号	208
	地方自治法施行60周年 記念(長野県)1000円銀	純銀	H.21.5～H.21.7	H.21	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.20.12.10 政令第375号	208
	地方自治法施行60周年 記念(長野県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.21.6～H.22.3	H.21	1,830,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.20.12.10 政令第375号	208
	地方自治法施行60周年 記念(新潟県)1000円銀	純銀	H.21.7～H.21.8	H.21	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.20.12.10 政令第375号	209
	地方自治法施行60周年 記念(新潟県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.21.6～H.22.3	H.21	1,840,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.20.12.10 政令第375号	209
	天皇陛下御在位20年記念 1万円金	純金	H.21.10～H.21.12	H.21	100,000	20	28	－	2.30	斜めギザ	－	H.21.7.8 政令第180号	183
	天皇陛下御在位20年記念 500円ニッケル黄銅	銅　720 亜鉛 200 ニッケル　80	H.21.10～H.21.11	H.21	10,000,000	7	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	－	H.21.7.8 政令第180号	183
	地方自治法施行60周年 記念(茨城県)1000円銀	純銀	H.21.10	H.21	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.21.6.10 政令第150号	209
	地方自治法施行60周年 記念(茨城県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.21.11～H.22.3	H.21	1,870,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.21.6.10 政令第150号	209
	地方自治法施行60周年 記念(奈良県)1000円銀	純銀	H.21.11～H.22.2	H.21	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.21.6.10 政令第150号	209
	地方自治法施行60周年 記念(奈良県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.21.11～H.22.3	H.21	1,800,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.21.6.10 政令第150号	209
	地方自治法施行60周年 記念(高知県)1000円銀	純銀	H.22.5～H.22.6	H.22	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.21.12.11 政令第283号	209
	地方自治法施行60周年 記念(高知県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.22.6～H.23.3	H.22	1,960,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.21.12.11 政令第283号	209
	地方自治法施行60周年 記念(岐阜県)1000円銀	純銀	H.22.6～H.22.7	H.22	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.21.12.11 政令第283号	209
	地方自治法施行60周年 記念(岐阜県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.22.6～H.23.3	H.22	1,860,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.21.12.11 政令第283号	210
	地方自治法施行60周年 記念(福井県)1000円銀	純銀	H.22.7～H.22.9	H.22	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.21.12.11 政令第283号	210
	地方自治法施行60周年 記念(福井県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.22.6～H.23.3	H.22	1,830,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.21.12.11 政令第283号	210
	地方自治法施行60周年 記念(愛知県)1000円銀	純銀	H.22.9～H.22.11	H.22	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.22.6.23 政令第151号	210
	地方自治法施行60周年 記念(愛知県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.22.11～H.23.3	H.22	1,950,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.22.6.23 政令第151号	210
	地方自治法施行60周年 記念(青森県)1000円銀	純銀	H.22.9～H.23.1	H.22	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.22.6.23 政令第151号	210
	地方自治法施行60周年 記念(青森県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.22.11～H.23.3	H.22	1,900,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.22.6.23 政令第151号	210
	地方自治法施行60周年 記念(佐賀県)1000円銀	純銀	H.22.10～H.23.2	H.22	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	潜像 彩色	H.22.6.23 政令第151号	210
	地方自治法施行60周年 記念(佐賀県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.22.11～H.23.3	H.22	1,910,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	H.22.6.23 政令第151号	210

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	地方自治法施行60周年記念 (富山県)1000円銀	純銀	H.23.5～H.23.7	H.23	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.22.10.14 政令第211号	211
	地方自治法施行60周年記念 (富山県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.23.6～H.24.2	H.23	1,800,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.22.10.14 政令第211号	211
	地方自治法施行60周年記念 (鳥取県)1000円銀	純銀	H.23.6～H.23.8	H.23	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.22.10.14 政令第211号	211
	地方自治法施行60周年記念 (鳥取県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.23.6～H.24.2	H.23	1,770,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.22.10.14 政令第211号	211
	地方自治法施行60周年記念 (熊本県)1000円銀	純銀	H.23.5～H.23.6	H.23	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.22.10.14 政令第211号	211
	地方自治法施行60周年記念 (熊本県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.23.6～H.24.2	H.23	1,870,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.22.10.14 政令第211号	211
	地方自治法施行60周年記念 (滋賀県)1000円銀	純銀	H.23.9～H.23.10	H.23	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.23.5.27 政令第152号	211
	地方自治法施行60周年記念 (滋賀県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.23.9～H.24.2	H.23	1,770,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.23.5.27 政令第152号	211
	地方自治法施行60周年記念 (岩手県)1000円銀	純銀	H.23.9～H.23.12	H.23	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.23.5.27 政令第152号	211
	地方自治法施行60周年記念 (岩手県)1000円銀	純銀	H.24.9～H.24.10	H.24	10,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.24.8.31 政令第221号	211
	地方自治法施行60周年記念 (岩手県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.23.10～H.24.2	H.23	1,790,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.23.5.27 政令第152号	212
	地方自治法施行60周年記念 (秋田県)1000円銀	純銀	H.23.10～H.24.2	H.23	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.23.5.27 政令第152号	212
	地方自治法施行60周年記念 (秋田県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.23.11～H.24.2	H.23	1,740,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.23.5.27 政令第152号	212
	地方自治法施行60周年記念 (沖縄県)1000円銀	純銀	H.24.4～H.24.5	H.24	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.23.10.13 政令第313号	212
	地方自治法施行60周年記念 (沖縄県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.24.5～H.25.3	H.24	1,760,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.23.10.13 政令第313号	212
	地方自治法施行60周年記念 (神奈川県)1000円銀	純銀	H.24.4～H.24.6	H.24	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.23.10.13 政令第313号	212
	地方自治法施行60周年記念 (神奈川県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.24.5～H.25.3	H.24	1,890,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.23.10.13 政令第313号	212
	地方自治法施行60周年記念 (宮崎県)1000円銀	純銀	H.24.6～H.24.9	H.24	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.23.10.13 政令第313号	212
	地方自治法施行60周年記念 (宮崎県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.24.5～H.25.3	H.24	1,740,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.23.10.13 政令第313号	212
	地方自治法施行60周年記念 (栃木県)1000円銀	純銀	H.24.8～H.24.11	H.24	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.24.4.20 政令第133号	213
	地方自治法施行60周年記念 (栃木県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.24.10～H.25.3	H.24	1,800,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.24.4.20 政令第133号	213
	地方自治法施行60周年記念 (大分県)1000円銀	純銀	H.24.9～H.24.12	H.24	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.24.4.20 政令第133号	213
	地方自治法施行60周年記念 (大分県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.24.10～H.25.3	H.24	1,790,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.24.4.20 政令第133号	213
	第67回国際通貨基金・ 世界銀行グループ年次総会 記念1000円銀	銀　925 銅　75	H.24.9～H.25.1	H.24	50,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	虹色 発色	H.24.7.4 政令第181号	189
	地方自治法施行60周年記念 (兵庫県)1000円銀	純銀	H.24.10～H.25.2	H.24	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.24.4.20 政令第133号	213
	地方自治法施行60周年記念 (兵庫県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.24.11～H.25.3	H.24	1,800,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.24.4.20 政令第133号	213
	地方自治法施行60周年記念 (宮城県)1000円銀	純銀	H.25.4～H.25.5	H.25	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.24.8.31 政令第221号	213
	地方自治法施行60周年記念 (宮城県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.25.5～H.26.3	H.25	1,700,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.24.8.31 政令第221号	213
	地方自治法施行60周年記念 (広島県)1000円銀	純銀	H.25.4～H.25.6	H.25	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.24.8.31 政令第221号	213
	地方自治法施行60周年記念 (広島県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.25.5～H.26.3	H.25	1,700,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.24.8.31 政令第221号	214

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 mm	孔径 mm	厚さ (参考) mm	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	地方自治法施行60周年記念 (群馬県)1000円銀	純銀	H.25.6～H.25.8	H.25	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.24.8.31 政令第221号	214
	地方自治法施行60周年記念 (群馬県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.25.5～H.26.3	H.25	1,720,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.24.8.31 政令第221号	214
	地方自治法施行60周年記念 (岡山県)1000円銀	純銀	H.25.8～H.25.10	H.25	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.25.4.19 政令第123号	214
	地方自治法施行60周年記念 (岡山県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.25.9～H.26.3	H.25	1,660,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.25.4.19 政令第123号	214
	地方自治法施行60周年記念 (静岡県)1000円銀	純銀	H.25.8～H.25.10	H.25	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.25.4.19 政令第123号	214
	地方自治法施行60周年記念 (静岡県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.25.10～H.26.3	H.25	1,700,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.25.4.19 政令第123号	214
	地方自治法施行60周年記念 (山梨県)1000円銀	純銀	H.25.9～H.26.1	H.25	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.25.4.19 政令第123号	214
	地方自治法施行60周年記念 (山梨県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.25.11～H.26.3	H.25	1,670,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.25.4.19 政令第123号	214
	地方自治法施行60周年記念 (鹿児島県)1000円銀	純銀	H.25.10～H.26.2	H.25	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.25.4.19 政令第123号	215
	地方自治法施行60周年記念 (鹿児島県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.25.11～H.26.3	H.25	1,660,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.25.4.19 政令第123号	215
	地方自治法施行60周年記念 (愛媛県)1000円銀	純銀	H.26.4	H.26	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.25.8.30 政令第249号	215
	地方自治法施行60周年記念 (愛媛県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.26.4～H.27.3	H.26	1,650,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.25.8.30 政令第249号	215
	地方自治法施行60周年記念 (山形県)1000円銀	純銀	H.26.4～H.26.5	H.26	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.25.8.30 政令第249号	215
	地方自治法施行60周年記念 (山形県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.26.5～H.27.3	H.26	1,660,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.25.8.30 政令第249号	215
	地方自治法施行60周年記念 (三重県)1000円銀	純銀	H.26.4～H.26.7	H.26	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.25.8.30 政令第249号	215
	地方自治法施行60周年記念 (三重県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.26.5～H.27.3	H.26	1,670,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.25.8.30 政令第249号	215
	地方自治法施行60周年記念 (香川県)1000円銀	純銀	H.26.8～H.26.10	H.26	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.26.5.1 政令第174号	215
	地方自治法施行60周年記念 (香川県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.26.10～H.27.3	H.26	1,630,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.26.5.1 政令第174号	216
	地方自治法施行60周年記念 (埼玉県)1000円銀	純銀	H.26.8～H.26.11	H.26	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.26.5.1 政令第174号	216
	地方自治法施行60周年記念 (埼玉県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.26.10～H.27.3	H.26	1,780,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.26.5.1 政令第174号	216
	新幹線鉄道開業50周年記念 1000円銀	純銀	H.26.9～H.26.12	H.26	50,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	彩色 虹色 発色	H.26.5.1 政令第174号	197
	地方自治法施行60周年記念 (石川県)1000円銀	純銀	H.26.9～H.26.12	H.26	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.26.5.1 政令第174号	216
	地方自治法施行60周年記念 (石川県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.26.11～H.27.3	H.26	1,660,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.26.5.1 政令第174号	216
	新幹線鉄道開業50周年記念 (東海道新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.27.2～H.27.3	H.27	2,324,000	4.8	22.6	—	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.26.10.3 政令第329号	207
	新幹線鉄道開業50周年記念 (山陽新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.27.2～H.27.3	H.27	2,292,000	4.8	22.6	—	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.26.10.3 政令第329号	207
	新幹線鉄道開業50周年記念 (東北新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.27.2～H.27.3	H.27	2,304,000	4.8	22.6	—	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.26.10.3 政令第329号	207
	新幹線鉄道開業50周年記念 (上越新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.27.2～H.27.3	H.27	2,288,000	4.8	22.6	—	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.26.10.3 政令第329号	207
	新幹線鉄道開業50周年記念 (北陸新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.27.2～H.27.3	H.27	2,360,000	4.8	22.6	—	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.26.10.3 政令第329号	207
	地方自治法施行60周年記念 (山口県)1000円銀	純銀	H.27.4～H.27.5	H.27	100,000	31.1	40	—	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.26.8.20 政令第284号	216
	地方自治法施行60周年記念 (山口分)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.27.5～H.28.3	H.27	1,610,000	7.1	26.5	—	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.26.8.20 政令第284号	216

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	地方自治法施行60周年記念 (徳島県)1000円銀	純銀	H.27.4～H.27.6	H.27	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.26.8.20 政令第284号	216
	地方自治法施行60周年記念 (徳島県)5百円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.27.5～H.28.3	H.27	1,630,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.26.8.20 政令第284号	216
	地方自治法施行60周年記念 (福岡県)1000円銀	純銀	H.27.6～H.27.8	H.27	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.26.8.20 政令第284号	217
	地方自治法施行60周年記念 (福岡県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.27.5～H.28.3	H.27	1,680,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.26.8.20 政令第284号	217
	地方自治法施行60周年記念 (和歌山県)1000円銀	純銀	H.27.8～H.27.9	H.27	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.27.4.24 政令第220号	217
	地方自治法施行60周年記念 (和歌山県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.27.9～H.28.3	H.27	1,610,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.27.4.24 政令第220号	217
	地方自治法施行60周年記念 (大阪府)1000円銀	純銀	H.27.8～H.27.11	H.27	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.27.4.24 政令第220号	217
	地方自治法施行60周年記念 (大阪府)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.27.10～H.28.3	H.27	1,700,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.27.4.24 政令第220号	217
	地方自治法施行60周年記念 (長崎県)1000円銀	純銀	H.27.9～H.27.12	H.27	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.27.4.24 政令第220号	217
	地方自治法施行60周年記念 (長崎県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.27.11～H.28.3	H.27	1,600,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.27.4.24 政令第220号	217
	地方自治法施行60周年記念 (千葉県)1000円銀	純銀	H.27.10～H.28.2	H.27	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.27.4.24 政令第220号	217
	地方自治法施行60周年記念 (千葉県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.27.11～H.28.3	H.27	1,680,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.27.4.24 政令第220号	218
	東日本大震災復興事業記念 1万円金(第1次)	純金	H.27.3	H.27	14,000	15.6	26	―	2.05	斜め ギザ	―	H.27.1.28 政令第24号	204
	東日本大震災復興事業記念 1000円銀(第1次)	純銀	H.27.3	H.27	60,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	彩色	H.24.8.31 政令第221号 H.27.1.28 政令第24号	204
	東日本大震災復興事業記念 1万円金(第2次)	純金	H.27.2	H.27	11,000	15.6	26	―	2.05	斜め ギザ	―	H.24.8.31 政令第221号 H.27.1.28 政令第24号	204
	東日本大震災復興事業記念 1000円銀(第2次)	純銀	H.27.7	H.27	40,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	彩色	H.24.8.31 政令第221号 H.27.1.28 政令第24号	204
	東日本大震災復興事業記念 1万円金(第3次)	純金	H.27.3	H.27	10,000	15.6	26	―	2.05	斜め ギザ	―	H.24.8.31 政令第221号 H.27.1.28 政令第24号	204
	東日本大震災復興事業記念 1000円銀(第3次)	純銀	H.27.10	H.27	40,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	彩色	H.24.8.31 政令第221号 H.27.1.28 政令第24号	204
	東日本大震災復興事業記念 1万円金(第4次)	純金	H.27.3	H.27	10,000	15.6	26	―	2.05	斜め ギザ	―	H.24.8.31 政令第221号 H.27.1.28 政令第24号	204
	東日本大震災復興事業記念 1000円銀(第4次)	純銀	H.28.1～H.28.3	H.27	40,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	彩色	H.24.8.31 政令第221号 H.27.1.28 政令第24号	204
	地方自治法施行60周年記念 (福島県)1000円銀	純銀	H.28.4～H.28.5	H.28	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.27.9.2 政令第315号	218
	地方自治法施行60周年記念 (福島県)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.28.5～H.28.8	H.28	1,620,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.27.9.2 政令第315号	218
	地方自治法施行60周年記念 (東京都)1000円銀	純銀	H.28.5～H.28.7	H.28	100,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	潜像 彩色	H.27.9.2 政令第315号	218
	地方自治法施行60周年記念 (東京都)500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.28.5～H.28.8	H.28	1,720,000	7.1	26.5	―	1.80	異形斜め ギザ	潜像	H.27.9.2 政令第315号	218
	新幹線鉄道開業50周年記念 (山形新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.28.1～H.28.3	H.28	2,972,000	4.8	22.6	―	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.27.7.1 政令第264号	207
	新幹線鉄道開業50周年記念 (秋田新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.28.1～H.28.3	H.28	2,984,000	4.8	22.6	―	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.27.7.1 政令第264号	207
	新幹線鉄道開業50周年記念 (九州新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.28.1～H.28.3	H.28	2,996,000	4.8	22.6	―	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.27.7.1 政令第264号	207
	新幹線鉄道開業50周年記念 (北海道新幹線)100円クラッド	銅　875 ニッケル 125	H.28.1～H.28.3	H.28	3,016,000	4.8	22.6	―	1.70	斜め ギザ	微細 線 集合	H.27.7.1 政令第264号	207
	2020年東京オリンピック競技大会記念(リオ2016－東京2020開催引継記念)1000円銀	純銀	H.28.10～H.28.12	H.28	50,000	31.1	40	―	3.15	斜め ギザ	彩色	H.28.8.29 政令第289号	227

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	2020年東京パラリンピック競技大会記念(リオ2016－東京2020開催引継記念)1000円銀	純銀	H.28.10～H.29.1	H.28	50,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.28.8.29 政令第289号	227
	第8回アジア冬季競技大会記念1000円銀	純銀	H.28.11～H.29.2	H.29	50,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.28.10.19 政令第328号	206
	小笠原諸島復帰50周年記念1000円銀	純銀	H.30.3～H.30.6	H.30	50,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.30.1.19 政令第5号	222
	2020東京オリンピック競技大会記念1万円金(第1次)	純金	H.30.9～H.30.12	H.30	40,000	15.6	26		2.05	斜めギザ	－	H.30.2.28 政令第39号	227
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純金	R.2.10	R. 2	1,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第1次)・水泳	純銀	H.30.8～H.30.12	H.30	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色 潜像	H.30.2.28 政令第39号	227
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色 潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念1000円銀(第1次)・柔道	純銀	H.30.9～H.30.12	H.30	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色 潜像	H.30.2.28 政令第39号	228
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色 潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第1次)・フェンシング	銅　875 ニッケル 125	H.30.8～H.30.12	H.30	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.2.28 政令第39号	228
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念100円クラッド(第1次)・ボッチャ	銅　875 ニッケル 125	H.30.8～H.30.12	H.30	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.2.28 政令第39号	228
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	明治150年記念1000円銀	純銀	H.30.9～H.31.1	H.30	51,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.30.5.30 政令第171号 H.30.11.30 政令第324号 (追加1,000枚分)	222
	天皇陛下御在位30年記念1万円金	純金	H.31.1～H.31.2	H.31	50,000	20	28	－	2.30	斜めギザ	－	H.30.8.10 政令第240号	223
	天皇陛下御在位30年記念500円バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	H.30.12～H.31.1	H.31	5,000,000	7.1	26.5	－	2.05	異形斜めギザ	－	H.30.8.10 政令第240号	223
	ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念1万円金	純金	H.31.3	H.31	10,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	虹色 発色	H.30.11.30 政令第324号	225
	ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念1000円銀	純銀	H.31.3	H.31	50,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色 虹色 発色	H.30.11.30 政令第324号	225
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第2次)・陸上競技	純銀	H.31.3	H.31	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.30.12.12 政令第334号	228
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第2次)・バドミントン	純銀	R.元.5～R.元.8	H.31	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.30.12.12 政令第334号	228
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第2次)・野球・ソフトボール	純銀	R.元.6～R.元.8	H.31	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.30.12.12 政令第334号	228
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念1000円銀(第2次)・水泳	純銀	R.元.6～R.元.8	H.31	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	H.30.12.12 政令第334号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	R.元.12.4 政令第172号	－

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第2次)・空手	銅　875 ニッケル 125	R.元.5～R.元.6	H.31	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.12.12 政令第334号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第2次)・スケートボード	銅　875 ニッケル 125	R.元.5～R.元.6	H.31	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.12.12 政令第334号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第2次)・スポーツクライミング	銅　875 ニッケル 125	R.元.5～R.元.6	H.31	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.12.12 政令第334号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第2次)・サーフィン	銅　875 ニッケル 125	R.元.5～R.元.6	H.31	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.12.12 政令第334号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第2次)・ウエイトリフティング	銅　875 ニッケル 125	R.元.5～R.元.6	H.31	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.12.12 政令第334号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念100円クラッド(第2次)・ゴールボール	銅　875 ニッケル 125	R.元.5～R.元.6	H.31	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	H.30.12.12 政令第334号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	天皇陛下御即位記念1万円金	純金	R.元.9～R.元.11	R.元	50,000	20	28	－	2.30	斜めギザ	－	R.元.5.15 政令第1号	225
	天皇陛下御即位記念500円バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	R.元.8～R.元.10	R.元	5,000,000	7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	－	R.元.5.15 政令第1号	225
	2020東京オリンピック競技大会記念1万円金(第3次)	純金	R.元.12	R.元	40,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	－	R.元.6.21 政令第33号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純金	R.2.10	R. 2	1,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第3次)・体操	純銀	R.元.11	R.元	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.6.21 政令第33号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第3次)・柔道	純銀	R.元.12	R.元	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.6.21 政令第33号	229
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第3次)・卓球	純銀	R.2.1～R.2.3	R. 2	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.6.21 政令第33号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念1000円銀(第3次)・車いすテニス	純銀	R.2.2～R.2.3	R. 2	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.6.21 政令第33号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R. 2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第3次)・アーチェリー	銅　875 ニッケル 125	R.元.11～R.元.12	R.元	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.6.21 政令第33号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R. 2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第3次)・カヌー	銅　875 ニッケル 125	R.元.11～R.元.12	R.元	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.6.21 政令第33号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第3次)・自転車競技	銅　875 ニッケル 125	R.元.11～R.元.12	R.元	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.6.21 政令第33号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念100円クラッド(第3次)・アーチェリー	銅　875 ニッケル 125	R.元.11～R.元.12	R.元	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.6.21 政令第33号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念100円クラッド(第3次)・陸上競技	銅　875 ニッケル 125	R.元.11～R.元.12	R.元	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.6.21 政令第33号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念1万円金(第4次)	純金	R.2.6～R.2.7	R.2	40,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純金	R.2.10	R.2	1,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第4次)・ボクシング	純銀	R.2.6～R.2.9	R.2	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.6.21 政令第33号 R.元.12.4 政令第172号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R.2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念1000円銀(第4次)・レスリング	純銀	R.2.7～R.2.9	R.2	100,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.6.21 政令第33号 R.元.12.4 政令第172号	230
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	純銀	R.2.10	R.2	1,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色潜像	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念500円バイカラー・クラッド(第4次)・雷神	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	4,000,000	7.1	26.5	－	1.80	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	7.1	26.5	－	1.80	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念500円バイカラー・クラッド(第4次)・風神	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	4,000,000	7.1	26.5	－	1.80	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	7.1	26.5	－	1.80	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第4次)・サッカー	銅　875 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第4次)・テニス	銅　875 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第4次)・バレーボール	銅　875 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京オリンピック競技大会記念100円クラッド(第4次)・ミライトワ	銅　875 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－

区分	名　称	品　位 千分中	製造期間	発行年	発行枚数 枚	量目 g	直径 ㎜	孔径 ㎜	厚さ (参考)㎜	周囲	表面	根拠法令等	掲載 ページ
貨幣	2020東京パラリンピック競技大会記念100円クラッド(第4次)・自転車競技	銅　875 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念100円クラッド(第4次)・車いすラグビー	銅　875 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	2020東京パラリンピック競技大会記念100円クラッド(第4次)・ソメイティ	銅　875 ニッケル 125	R.2.6～R.2.9	R.2	3,948,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	231
	同貨幣　特別記念貨幣セット分	銅　875 ニッケル 125	R.2.10	R.2	1,000	4.8	22.6	－	1.70	斜めギザ	－	R.元.12.4 政令第172号	－
	郵便制度150周年記念1万円金	純金	R.3.8	R.3	20,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	－	R.3.1.27 政令第12号	234
	郵便制度150周年記念1000円銀	純銀	R.3.8	R.3	50,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	彩色	R.3.1.27 政令第12号	234
	近代通貨制度150周年記念1万円金	純金	R.3.9	R.3	20,000	15.6	26	－	2.05	斜めギザ	－	R.3.1.27 政令第12号	235
	近代通貨制度150周年記念5千円金	純金	R3.11	R.3	20,000	7.8	20	－	1.60	斜めギザ	－	R.3.1.27 政令第12号	235
	近代通貨制度150周年記念1000円銀	純銀	R.3.10～R.3.11	R.3	50,000	31.1	40	－	3.15	斜めギザ	－	R.3.1.27 政令第12号	235
	500円 バイカラー・クラッド	銅　750 亜鉛 125 ニッケル 125	R3.7～	R.3		7.1	26.5	－	1.80	異形斜めギザ	潜像	R.3.1.27 政令第12号	234

現行貨幣の発行枚数（年度別）

年度別＼貨種別	1円 アルミニウム貨幣	5円 黄銅貨幣	10円 青銅貨幣	50円 ニッケル貨幣	50円 白銅貨幣	100円 銀貨幣	100円 白銅貨幣	100円 クラッド	500円 白銅貨幣	500円 ニッケル黄銅貨幣
昭和23年度(1948)	–	159,212	–	–	–	–	–	–	–	–
24 (1949)	–	269,500	–	–	–	–	–	–	–	–
25 (1950)	–	157,200	–	–	–	–	–	–	–	–
26 (1951)	–	160,000	–	–	–	–	–	–	–	–
27 (1952)	–	55,000	711,000	–	–	–	–	–	–	–
28 (1953)	–	45,000	467,000	–	–	–	–	–	–	–
29 (1954)	–	–	520,000	–	–	–	–	–	–	–
30 (1955)	500,000	–	–	90,000	–	–	–	–	–	–
31 (1956)	500,000	–	–	85,000	–	–	–	–	–	–
32 (1957)	475,000	10,000	50,000	25,000	–	50,000	–	–	–	–
33 (1958)	326,500	50,000	40,000	20,000	–	80,000	–	–	–	–
34 (1959)	239,000	33,000	130,200	15,900	–	80,000	–	–	–	–
35 (1960)	320,000	58,300	187,200	6,000	–	50,000	–	–	–	–
36 (1961)	452,000	50,000	240,000	33,300	–	15,000	–	–	–	–
37 (1962)	600,000	126,000	300,000	35,000	–	15,000	–	–	–	–
38 (1963)	975,000	252,000	490,000	55,000	–	40,000	–	–	–	–
39 (1964)	1,900,000	380,000	450,000	110,000	–	80,000	–	–	–	–
40 (1965)	1,500,000	380,000	350,000	200,000	–	80,000	–	–	–	–
41 (1966)	600,000	75,000	314,000	118,000	64,000	80,000	97,000	–	–	–
42 (1967)	100,000	60,000	210,000	–	210,000	–	460,000	–	–	–
43 (1968)	31,000	80,000	410,000	–	210,000	–	450,000	–	–	–
44 (1969)	240,000	240,000	400,000	–	236,000	–	287,000	–	–	–
45 (1970)	600,000	340,000	350,000	–	280,000	–	330,000	–	–	–
46 (1971)	900,000	400,000	620,000	–	70,000	–	530,000	–	–	–
47 (1972)	1,350,000	670,000	700,000	–	100,000	–	510,000	–	–	–
48 (1973)	1,620,000	760,000	1,500,000	–	210,000	–	680,000	–	–	–
49 (1974)	1,880,000	1,260,000	1,750,000	–	430,000	–	680,000	–	–	–
50 (1975)	1,500,000	500,000	1,260,000	–	320,000	–	420,000	–	–	–
51 (1976)	820,000	200,000	1,600,000	–	170,000	–	470,000	–	–	–
52 (1977)	900,000	390,000	1,480,000	–	230,000	–	300,000	–	–	–
53 (1978)	800,000	350,000	1,300,000	–	170,000	–	380,000	–	–	–
54 (1979)	1,090,000	300,000	1,220,000	–	110,000	–	380,000	–	–	–
55 (1980)	1,200,000	320,000	1,120,000	–	120,000	–	540,000	–	–	–
56 (1981)	1,130,000	350,000	1,110,000	–	110,000	–	400,000	–	100,000	–
57 (1982)	1,110,000	290,000	1,150,000	–	30,000	–	20,000	–	200,000	–
58 (1983)	1,050,000	320,000	780,000	–	30,000	–	50,000	–	320,000	–
59 (1984)	900,000	250,000	400,000	–	30,000	–	50,000	–	360,000	–
60 (1985)	820,000	210,000	280,000	–	10,000	–	50,000	–	140,000	–
61 (1986)	310,000	50,000	90,000	–	10,000	–	100,000	–	100,000	–
62 (1987)	1,090,000	700,000	200,000	–	10,000	–	310,000	–	10,000	–
63 (1988)	1,400,000	420,000	660,000	–	100,000	–	270,000	–	200,000	–

（単位：千枚）

500円 バイカラー・クラッド	500円 銀貨幣	1,000円 銀貨幣	5,000円 銀貨幣	10,000円 銀貨幣	10,000円 金貨幣	50,000円 金貨幣	100,000円 金貨幣	合　計	貨種別 / 年度別
–	–	–	–	–	–	–	–	159,212	昭和23年度(1948)
–	–	–	–	–	–	–	–	269,500	24 (1949)
–	–	–	–	–	–	–	–	157,200	25 (1950)
–	–	–	–	–	–	–	–	160,000	26 (1951)
–	–	–	–	–	–	–	–	766,000	27 (1952)
–	–	–	–	–	–	–	–	512,000	28 (1953)
–	–	–	–	–	–	–	–	520,000	29 (1954)
–	–	–	–	–	–	–	–	590,000	30 (1955)
–	–	–	–	–	–	–	–	585,000	31 (1956)
–	–	–	–	–	–	–	–	610,000	32 (1957)
–	–	–	–	–	–	–	–	516,500	33 (1958)
–	–	–	–	–	–	–	–	498,100	34 (1959)
–	–	–	–	–	–	–	–	621,500	35 (1960)
–	–	–	–	–	–	–	–	790,300	36 (1961)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,076,000	37 (1962)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,812,000	38 (1963)
–	–	15,000	–	–	–	–	–	2,935,000	39 (1964)
–	–	–	–	–	–	–	–	2,510,000	40 (1965)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,348,000	41 (1966)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,040,000	42 (1967)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,181,000	43 (1968)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,403,000	44 (1969)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,900,000	45 (1970)
–	–	–	–	–	–	–	–	2,520,000	46 (1971)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,330,000	47 (1972)
–	–	–	–	–	–	–	–	4,770,000	48 (1973)
–	–	–	–	–	–	–	–	6,000,000	49 (1974)
–	–	–	–	–	–	–	–	4,000,000	50 (1975)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,260,000	51 (1976)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,300,000	52 (1977)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,000,000	53 (1978)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,100,000	54 (1979)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,300,000	55 (1980)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,200,000	56 (1981)
–	–	–	–	–	–	–	–	2,800,000	57 (1982)
–	–	–	–	–	–	–	–	2,550,000	58 (1983)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,990,000	59 (1984)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,510,000	60 (1985)
–	–	–	–	10,000	–	–	10,700	680,700	61 (1986)
–	–	–	–	–	–	–	300	2,320,300	62 (1987)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,050,000	63 (1988)

現行貨幣の発行枚数（年度別）

年度別＼貨種別	1円 アルミニウム貨幣	5円 黄銅貨幣	10円 青銅貨幣	50円 ニッケル貨幣	50円 白銅貨幣	100円 銀貨幣	100円 白銅貨幣	100円 クラッド	500円 白銅貨幣	500円 ニッケル黄銅貨幣
平成元年度（1989）	2,820,000	1,100,000	810,000	–	260,000	–	360,000	–	190,000	–
2（1990）	2,580,000	390,000	670,000	–	340,000	–	490,000	–	190,000	–
3（1991）	2,040,000	490,000	640,000	–	130,000	–	350,000	–	180,000	–
4（1992）	1,450,000	400,000	440,000	–	50,000	–	240,000	–	140,000	–
5（1993）	1,180,000	390,000	250,000	–	50,000	–	20,000	–	140,000	–
6（1994）	990,000	180,000	160,000	–	70,000	–	90,000	–	170,000	–
7（1995）	1,040,000	340,000	360,000	–	110,000	–	100,000	–	170,000	–
8（1996）	910,000	130,000	570,000	–	80,000	–	270,000	–	190,000	–
9（1997）	670,000	290,000	380,000	–	170,000	–	300,000	–	200,000	–
10（1998）	370,000	160,000	420,000	–	90,000	–	200,000	–	180,000	–
11（1999）	70,000	10,000	430,000	–	50,000	–	180,000	–	135,962	–
12（2000）	10,000	10,000	300,000	–	10,000	–	150,000	–	–	800,000
13（2001）	10,000	150,000	530,000	–	10,000	–	10,000	–	–	530,000
14（2002）	10,000	100,000	520,000	–	10,000	–	10,000	–	–	510,000
15（2003）	120,000	100,000	570,000	–	10,000	–	150,000	–	–	440,000
16（2004）	50,000	50,000	570,000	–	10,000	–	220,000	–	–	318,241
17（2005）	60,000	10,000	460,000	–	10,000	–	280,000	–	–	370,000
18（2006）	160,000	10,000	400,000	–	10,000	–	190,000	–	–	436,600
19（2007）	170,000	10,000	400,000	–	10,000	–	130,000	–	–	400,000
20（2008）	140,000	10,000	390,000	–	10,000	–	120,000	–	–	414,800
21（2009）	40,000	605	320,000	–	605	–	80,000	–	–	(26,000) 394,000
22（2010）	520	520	310,000	–	520	–	70,000	–	–	(30,000) 380,000
23（2011）	448	448	240,000	–	448	–	250,000	–	–	(30,000) 270,000
24（2012）	662	662	240,000	–	662	–	400,000	–	–	(30,000) 230,000
25（2013）	26,000	525	120,000	–	525	–	610,000	–	–	(30,000) 180,000
26（2014）	(33,000) 127,000	105,000	150,000	–	15,000	–	528,000	11,568	–	(30,000) 120,000
27（2015）	53,510	100,000	200,000	–	40,000	–	410,000	11,968	–	(30,000) 160,000
28（2016）	550	30,000	190,000	–	60,000	–	450,000	–	–	(24,600) 270,400
29（2017）	480	33,000	125,000	–	28,000	–	544,000	–	–	(1,768) 418,232
30（2018）	448	12,000	290,000	–	36,000	–	537,000	7,896	–	234,000
平31/令元（2019）	1,100	56,000	275,000	–	82,000	–	350,000	43,428	–	207,000
令和2（2020）	712	20,000	298,000	–	28,000	–	462,000	27,656	–	162,000
合　計	(33,000) 44,296,930	15,408,972	34,867,400	793,200	5,041,760	570,000	16,315,000	102,516	3,315,962	(176,000) 7,012,905

（注）　上段（　）外書きは、回収貨幣選別納品枚数を示す。

（単位：千枚）

500円 バイカラー・クラッド	500円 銀貨幣	1,000円 銀貨幣	5,000円 銀貨幣	10,000円 銀貨幣	10,000円 金貨幣	50,000円 金貨幣	100,000円 金貨幣	合　計	貨種別 / 年度別	
–	–	–	10,000	–	–	–	–	5,550,000	平成元年度	(1989)
–	–	–	10,000	–	–	–	2,000	4,672,000	2	(1990)
–	–	–	–	–	–	–	–	3,830,000	3	(1991)
–	–	–	–	–	–	–	–	2,720,000	4	(1992)
–	–	–	5,000	–	–	2,000	–	2,037,000	5	(1993)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,660,000	6	(1994)
–	–	–	–	–	–	–	–	2,120,000	7	(1995)
–	–	–	5,000	–	55	–	–	2,155,055	8	(1996)
–	–	–	10,000	–	110	–	–	2,020,110	9	(1997)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,420,000	10	(1998)
–	–	–	–	–	200	–	–	876,162	11	(1999)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,280,000	12	(2000)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,240,000	13	(2001)
–	–	150	–	–	100	–	–	1,160,250	14	(2002)
–	–	50	–	–	–	–	–	1,390,050	15	(2003)
–	50	70	–	–	70	–	–	1,218,431	16	(2004)
–	–	–	–	–	–	–	–	1,190,000	17	(2005)
–	–	–	–	–	70	–	–	1,206,670	18	(2006)
–	–	80	–	–	–	–	–	1,120,080	19	(2007)
6,120	–	300	–	–	–	–	–	1,091,220	20	(2008)
7,340	–	400	–	–	100	–	–	(26,000) 843,050	21	(2009)
11,410	–	600	–	–	–	–	–	(30,000) 773,570	22	(2010)
10,740	–	600	–	–	–	–	–	(30,000) 772,684	23	(2011)
10,780	–	660	–	–	–	–	–	(30,000) 883,426	24	(2012)
11,810	–	700	–	–	–	–	–	(30,000) 949,560	25	(2013)
10,050	–	710	–	–	45	–	–	(63,000) 1,067,373	26	(2014)
11,510	–	820	–	–	–	–	–	(30,000) 987,808	27	(2015)
3,340	–	350	–	–	–	–	–	(24,600) 1,004,640	28	(2016)
–	–	2	–	–	–	–	–	(1,768) 1,148,714	29	(2017)
5,000	–	449	–	–	100	–	–	1,122,893	30	(2018)
5,000	–	700	–	–	90	–	–	1,020,318	平31/令元	(2019)
8,002	–	212	–	–	43	–	–	1,006,625	令和2	(2020)
101,102	50	21,853	40,000	10,000	983	2,000	13,000	(209,000) 127,913,633	合　計	

現行貨幣の製造枚数（年銘別）

年別 ＼ 貨種別	1円	5円黄銅貨幣			10円青銅貨幣		50円ニッケル貨幣		50円	100円銀貨幣				100円白銅貨幣		
	アルミニウム貨幣	無孔	楷書体	ゴシック体	ギザ付	ギザ無	無孔	有孔	白銅貨幣	鳳凰	稲穂	記念貨幣		桜	記念貨幣	
昭和23年（1948）	—	74,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	
24（1949）	—	179,692	111,896	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	
25（1950）	—	—	181,824	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	
26（1951）	—	—	197,980	—	101,068	—	—	—	—	—	—	—		—	—	
27（1952）	—	—	55,000	—	486,632	—	—	—	—	—	—	—		—	—	
28（1953）	—	—	45,000	—	466,300	—	—	—	—	—	—	—		—	—	
29（1954）	—	—	0	—	520,900	—	—	—	—	—	—	—		—	—	
30（1955）	381,700	—	0	—	123,100	—	63,700	—	—	—	—	—		—	—	
31（1956）	500,900	—	0	—	0	—	91,300	—	—	—	—	—		—	—	
32（1957）	492,000	—	10,000	—	50,000	—	39,000	—	—	30,000	—	—		—	—	
33（1958）	374,900	—	50,000	—	25,000	—	18,000	—	—	70,000	—	—		—	—	
34（1959）	208,600	—	—	33,000	—	62,400	—	23,900	—	—	110,000	—		—	—	
35（1960）	300,000	—	—	34,800	—	225,900	—	6,000	—	—	50,000	—		—	—	
36（1961）	432,400	—	—	61,000	—	229,900	—	16,000	—	—	15,000	—		—	—	
37（1962）	572,000	—	—	126,700	—	284,200	—	50,300	—	—	0	—		—	—	
38（1963）	788,700	—	—	171,800	—	411,300	—	55,000	—	—	45,000	—		—	—	
39（1964）	1,665,100	—	—	379,700	—	479,200	—	69,200	—	—	10,000	80,000	東京五輪	—	—	
40（1965）	1,743,256	—	—	384,200	—	387,600	—	189,300	—	—	62,500	—		—	—	
41（1966）	807,344	—	—	163,100	—	395,900	—	171,500	—	—	97,500	—		—	—	
42（1967）	220,600	—	—	26,000	—	158,900	—	—	238,400	—	—	—		432,200	—	
43（1968）	0	—	—	114,000	—	363,600	—	—	200,000	—	—	—		471,000	—	
44（1969）	184,700	—	—	240,000	—	414,800	—	—	210,900	—	—	—		323,700	—	
45（1970）	556,400	—	—	340,000	—	382,700	—	—	269,800	—	—	—		237,100	40,000	大阪万国博
46（1971）	904,950	—	—	362,050	—	610,050	—	—	80,950	—	—	—		481,050	—	
47（1972）	1,274,950	—	—	562,950	—	634,950	—	—	138,980	—	—	—		468,950	30,000	札幌五輪
48（1973）	1,470,000	—	—	745,000	—	1,345,000	—	—	200,970	—	—	—		680,000	—	
49（1974）	1,750,000	—	—	950,000	—	1,780,000	—	—	470,000	—	—	—		660,000	—	
50（1975）	1,656,150	—	—	970,000	—	1,280,260	—	—	238,120	—	—	—		437,160	120,000	沖縄海洋博
51（1976）	928,850	—	—	200,000	—	1,369,740	—	—	241,880	—	—	—		322,840	70,000	御在位50年
52（1977）	895,000	—	—	340,000	—	1,467,000	—	—	176,000	—	—	—		440,000	—	
53（1978）	864,000	—	—	318,000	—	1,435,000	—	—	234,000	—	—	—		292,000	—	
54（1979）	1,015,000	—	—	317,000	—	1,207,000	—	—	110,000	—	—	—		382,000	—	
55（1980）	1,145,000	—	—	385,000	—	1,127,000	—	—	51,000	—	—	—		588,000	—	
56（1981）	1,206,000	—	—	95,000	—	1,369,000	—	—	179,000	—	—	—		348,000	—	
57（1982）	1,017,000	—	—	455,000	—	890,000	—	—	30,000	—	—	—		110,000	—	
58（1983）	1,086,000	—	—	410,000	—	870,000	—	—	30,000	—	—	—		50,000	—	
59（1984）	981,850	—	—	202,850	—	533,850	—	—	29,850	—	—	—		41,850	—	
60（1985）	837,150	—	—	153,150	—	335,150	—	—	10,150	—	—	—		58,150	—	
61（1986）	417,960	—	—	113,960	—	68,960	—	—	9,960	—	—	—		99,960	—	
62（1987）	955,775	—	—	631,775	—	165,775	—	—	775	—	—	—		193,775	—	
63（1988）	1,269,042	—	—	396,120	—	618,112	—	—	109,112	—	—	—		363,112	—	
64（1989）	116,100	—	—	67,332	—	74,692	—	—	0	—	—	—		0	—	

（備考）　本表記載のほか、現在流通禁止の1円黄銅貨幣（昭和25年6月まで製造）、50銭黄銅貨幣（昭和23年10月まで製造）、さらに、未発行に終わった10円洋銀貨幣（昭和25年4月から同26年8月まで製造）がある。

500円白銅貨幣			500円ニッケル黄銅貨幣			500円バイカラー・クラッド貨幣		500円～1万円銀貨幣		1万円～10万円金貨幣		合　計	貨種別（単位：千枚）	
桐	記念貨幣		桐	記念貨幣		記念貨幣		記念貨幣		記念貨幣			年別	
－	－		－	－		－		－		－		74,520	昭和23年	(1948)
－	－		－	－		－		－		－		291,588	24	(1949)
－	－		－	－		－		－		－		181,824	25	(1950)
－	－		－	－		－		－		－		299,048	26	(1951)
－	－		－	－		－		－		－		541,632	27	(1952)
－	－		－	－		－		－		－		511,300	28	(1953)
－	－		－	－		－		－		－		520,900	29	(1954)
－	－		－	－		－		－		－		568,500	30	(1955)
－	－		－	－		－		－		－		592,200	31	(1956)
－	－		－	－		－		－		－		621,000	32	(1957)
－	－		－	－		－		－		－		537,900	33	(1958)
－	－		－	－		－		－		－		437,900	34	(1959)
－	－		－	－		－		－		－		616,700	35	(1960)
－	－		－	－		－		－		－		754,300	36	(1961)
－	－		－	－		－		－		－		1,033,200	37	(1962)
－	－		－	－		－		－		－		1,471,800	38	(1963)
－	－		－	－		－		15,000	東京五輪 千円銀貨	－		2,698,200	39	(1964)
－	－		－	－		－		－		－		2,766,856	40	(1965)
－	－		－	－		－		－		－		1,635,344	41	(1966)
－	－		－	－		－		－		－		1,076,100	42	(1967)
－	－		－	－		－		－		－		1,148,600	43	(1968)
－	－		－	－		－		－		－		1,374,100	44	(1969)
－	－		－	－		－		－		－		1,826,000	45	(1970)
－	－		－	－		－		－		－		2,439,050	46	(1971)
－	－		－	－		－		－		－		3,110,780	47	(1972)
－	－		－	－		－		－		－		4,440,970	48	(1973)
－	－		－	－		－		－		－		5,610,000	49	(1974)
－	－		－	－		－		－		－		4,701,690	50	(1975)
－	－		－	－		－		－		－		3,133,310	51	(1976)
－	－		－	－		－		－		－		3,318,000	52	(1977)
－	－		－	－		－		－		－		3,143,000	53	(1978)
－	－		－	－		－		－		－		3,031,000	54	(1979)
－	－		－	－		－		－		－		3,296,000	55	(1980)
－	－		－	－		－		－		－		3,197,000	56	(1981)
300,000	－		－	－		－		－		－		2,802,000	57	(1982)
240,000	－		－	－		－		－		－		2,686,000	58	(1983)
342,850	－		－	－		－		－		－		2,133,100	59	(1984)
97,150	70,000 70,000	科学万博 内閣制度	－	－		－		－		－		1,630,900	60	(1985)
49,960	50,000	天皇陛下 御在位60年	－	－		－		10,000	天皇陛下 御在位60年 1万円銀貨	10,000	天皇陛下 御在位60年 10万円金貨	830,760	61	(1986)
2,775	－		－	－		－		－		1,000	天皇陛下 御在位60年 10万円金貨	1,951,650	62	(1987)
148,218	20,000 20,000	(青函トンネル) (瀬戸大橋)	－	－		－		－		－		2,943,716	63	(1988)
16,042	－		－	－		－		－		－		274,166	64	(1989)

現行貨幣の製造枚数（年銘別）

年別 ＼ 貨種別	1円	5円黄銅貨幣			10円青銅貨幣		50円ニッケル貨幣		50円	100円銀貨幣				100円白銅貨幣		
	アルミニウム貨幣	無孔	楷書体	ゴシック体	ギザ付	ギザ無	無孔	有孔	白銅貨幣	鳳凰	稲穂	記念貨幣		桜	記念貨幣	
平成元年 (1989)	2,366,970	—	—	960,660	—	666,308	—	—	245,000	—	—	—		369,000	—	
2 (1990)	2,768,953	—	—	520,953	—	754,953	—	—	274,953	—	—	—		444,953	—	
3 (1991)	2,301,120	—	—	517,120	—	632,120	—	—	209,120	—	—	—		375,120	—	
4 (1992)	1,299,130	—	—	301,130	—	538,130	—	—	49,130	—	—	—		211,130	—	
5 (1993)	1,261,240	—	—	413,240	—	249,240	—	—	51,240	—	—	—		82,240	—	
6 (1994)	1,040,767	—	—	197,767	—	190,767	—	—	65,767	—	—	—		81,767	—	
7 (1995)	1,041,874	—	—	351,874	—	248,874	—	—	111,874	—	—	—		92,874	—	
8 (1996)	942,213	—	—	207,213	—	546,213	—	—	82,213	—	—	—		237,213	—	
9 (1997)	783,086	—	—	239,086	—	491,086	—	—	150,086	—	—	—		272,086	—	
10 (1998)	452,612	—	—	172,612	—	410,612	—	—	100,612	—	—	—		252,612	—	
11 (1999)	67,120	—	—	60,120	—	359,120	—	—	59,120	—	—	—		179,120	—	
12 (2000)	12,026	—	—	9,030	—	315,026	—	—	7,026	—	—	—		172,026	—	
13 (2001)	8,024	—	—	78,025	—	542,024	—	—	8,024	—	—	—		8,024	—	
14 (2002)	9,667	—	—	143,662	—	455,667	—	—	11,667	—	—	—		10,667	—	
15 (2003)	117,406	—	—	102,406	—	551,406	—	—	10,406	—	—	—		98,406	—	
16 (2004)	52,903	—	—	70,903	—	592,903	—	—	9,903	—	—	—		204,903	—	
17 (2005)	30,029	—	—	16,029	—	504,029	—	—	10,029	—	—	—		300,029	—	
18 (2006)	129,594	—	—	9,594	—	440,594	—	—	10,594	—	—	—		216,594	—	
19 (2007)	223,904	—	—	9,904	—	388,904	—	—	9,904	—	—	—		129,904	—	
20 (2008)	134,811	—	—	9,811	—	362,811	—	—	8,811	—	—	—		93,811	—	
21 (2009)	48,003	—	—	4,003	—	338,003	—	—	5,003	—	—	—		115,003	—	
22 (2010)	7,905	—	—	510	—	328,905	—	—	510	—	—	—		67,905	—	
23 (2011)	456	—	—	456	—	255,936	—	—	456	—	—	—		178,936	—	
24 (2012)	659	—	—	659	—	279,211	—	—	659	—	—	—		402,211	—	
25 (2013)	554	—	—	554	—	100,892		—	554	—	—	—		608,892	—	
26 (2014)	124,013	—	—	87,538	—	171,013	—	—	7,538	—	—	—		445,013	—	
27 (2015)	82,004	—	—	105,004	—	203,004		—	47,004	—	—	—		410,004	—	
28 (2016)	574	—	—	35,064	—	198,064	—	—	46,064	—	—	—		461,064	—	
29 (2017)	477	—	—	33,927	—	124,927	—	—	20,927	—	—	—		518,927	—	
30 (2018)	440	—	—	17,960	—	178,960		—	56,960	—	—	—		567,960	—	
31 (2019)	566	—	—	16,946	—	197,594	—	—	1,118	—	—	—		302,006	—	
令和元年 (2019)	502	—	—	20,574	—	137,026	—	—	42,502	—	—	—		58,614	—	
2 (2020)	528	—	—	29,528	—	276,428	—	—	58,428	—	—	—		453,428	—	
合　計	44,329,507	254,212	651,700	14,493,349	1,773,000	33,008,689	212,000	581,200	5,033,049	100,000	390,000	80,000		15,903,289	260,000	

（単位：千枚）

100円クラッド貨幣		500円白銅貨幣			500円ニッケル黄銅貨幣			500円バイカラー・クラッド貨幣		500円～1万円銀貨幣		1万円～10万円金貨幣		合　計	貨種別	
記念貨幣		桐	記念貨幣		桐	記念貨幣		記念貨幣		記念貨幣		記念貨幣			年別	
－		192,852	－		－	－		－		－		－		4,800,790	平成元年	(1989)
－		159,953	30,000	天皇陛下御即位	－	－		－		10,000 5,000 5,000	花と緑の博覧会5千円銀貨 裁判所制度5千円銀貨 議会制度5千円銀貨	2,000 － －	天皇陛下御即位10万円金貨	4,976,718	2	(1990)
－		170,120	－		－	－		－		－		－		4,204,720	3	(1991)
－		88,130	20,000	沖縄復帰	－	－		－		－		－		2,506,780	4	(1992)
－		132,240	30,000	皇太子殿下御成婚	－	－		－		5,000	皇太子殿下御成婚5千円銀貨	2,000	皇太子殿下御成婚5万円金貨	2,226,440	5	(1993)
－		105,772	20,000 30,000	関西国際空港 アジア競技大会3種	－	－		－		－		－		1,732,607	6	(1994)
－		182,869	－		－	－		－		－		－		2,030,239	7	(1995)
－		99,213	－		－	－		－		－		－		2,114,278	8	(1996)
－		173,090	40,000	長野五輪1次、2次	－	－		－		10,000	長野五輪1次、2次5千円銀貨	110	長野五輪1次、2次1万円金貨	2,158,630	9	(1997)
－		214,608	20,000	長野五輪3次	－	－		－		5,000	長野五輪3次5千円銀貨	55	長野五輪3次1万円金貨	1,628,723	10	(1998)
－		165,120	15,000	天皇陛下御在位10年	－	－		－		－		200	天皇陛下御在位10年1万円金貨	904,920	11	(1999)
－		－	－		595,969	－		－		－		－		1,111,103	12	(2000)
－		－	－		608,051	－		－		－		－		1,252,172	13	(2001)
－		－	－		504,661	30,000	ワールドカップサッカー3種	－		100	ワールドカップサッカー千円銀貨	100	ワールドカップサッカー1万円金貨	1,166,191	14	(2002)
－		－	－		438,405	－		－		50 50	アジア冬季競技大会千円銀貨 奄美復帰50周年千円銀貨	－		1,318,535	15	(2003)
－		－	－		356,903	－		－		70	愛知国際博千円銀貨	70	愛知国際博1万円金貨	1,288,558	16	(2004)
－		－	－		345,030	8,241	愛知国際博	－		50	中部国際空港500円銀貨	－		1,213,466	17	(2005)
－		－	－		381,593	－		－		70	国連加盟50周年千円銀貨	－		1,188,633	18	(2006)
－		－	－		409,903	6,600	南極地域観測50周年	－		80	技能五輪千円銀貨	－		1,179,103	19	(2007)
－		－	－		432,811	4,800	日本ブラジル交流年及び日本人ブラジル移住100周年記念	6,120	地方自治法施行60周年記念（北海道、京都、島根）	300	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（北海道、京都、島根）	－		1,054,086	20	(2008)
－		－	－		343,003	10,000	天皇陛下御在位20年記念	7,340	地方自治法施行60周年記念（長野、新潟、茨城、奈良）	400	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（長野、新潟、茨城、奈良）	100	天皇陛下御在位20年記念1万円金貨	870,858	21	(2009)
－		－	－		406,905	－		11,410	地方自治法施行60周年記念（高知、岐阜、福井、愛知、青森、佐賀）	600	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（高知、岐阜、福井、愛知、青森、佐賀）	－		824,650	22	(2010)
－		－	－		301,936	－		10,740	地方自治法施行60周年記念（富山、鳥取、熊本、滋賀、岩手、秋田）	600	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（富山、鳥取、熊本、滋賀、岩手、秋田）	－		749,516	23	(2011)
－		－	－		267,211	－		10,780	地方自治法施行60周年記念（沖縄、神奈川、宮崎、栃木、大分、兵庫）	610 50	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（沖縄、神奈川、宮崎、栃木、岩手、大分、兵庫） 第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念千円銀貨	－		962,050	24	(2012)
－		－	－		137,892	－		11,810	地方自治法施行60周年記念（宮城、広島、群馬、岡山、静岡、山梨、鹿児島）	700	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（宮城、広島、群馬、岡山、静岡、山梨、鹿児島）	－		861,848	25	(2013)
－		－	－		167,013	－		10,050	地方自治法施行60周年記念（愛媛、山形、三重、香川、埼玉、石川）	600 50	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（愛媛、山形、三重、香川、埼玉、石川） 新幹線開業50周年記念千円銀貨	－		1,012,828	26	(2014)
11,568	新幹線開業50周年記念（東海道、山陽、東北、上越、北陸）	－	－		143,004	－		11,510	地方自治法施行60周年記念（山口、徳島、福岡、和歌山、大阪、長崎、千葉）	880	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（山口、徳島、福岡、和歌山、大阪、長崎、千葉）、東日本大震災復興事業記念千円銀貨（第1次分～第4次分）	45	東日本大震災復興事業記念1万円金貨（第1次分～第4次分）	1,014,027	27	(2015)
11,968	新幹線開業50周年記念（山形、秋田、九州、北海道）	－	－		221,064	－		3,340	地方自治法施行60周年記念（福島、東京）	300	地方自治法施行60周年記念千円銀貨（福島、東京）、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念千年銀貨（リオ2016－東京2020開催引継記念）、2020東京パラリンピック競技大会記念千円銀貨（リオ2016－東京2020開催引継記念）	－		977,502	28	(2016)
－		－	－		426,327	－		－		50	第8回アジア冬季競技大会記念千円銀貨	－		1,125,562	29	(2017)
7,896	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念2種（第一次）	－	－		286,192	－		－		301	小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念千円銀貨2種（第一次）、明治150年記念千円銀貨	40	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念1万円金貨（第一次）	1,116,709	30	(2018)
23,688	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念6種（第二次）	－	－		126,164	－		5,000	天皇陛下御在位30年記念	450	ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念千円銀貨、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念千円銀貨4種（第二次）	60	天皇陛下御在位30年記念1万円金貨、ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念1万円金貨	673,592	31	(2019)
19,740	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念5種（第三次）	－	－		76,956	－		5,000	天皇陛下御即位記念	200	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念千円銀貨2種（第三次）	90	天皇陛下御即位記念1万円金貨、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念1万円金貨（第三次）	361,204	令和元年	(2019)
27,656	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念7種（第四次）、同（第一次～第四次）・特別記念貨幣セット用20種	－	－		143,928	－		8,002	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念2種（第四次）、同・特別記念貨幣セット用2種	412	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念千円銀貨2種（第三次）、同2種（第四次）、同記念千円銀貨（第一次～第四次）・特別記念貨幣セット用12種	43	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念1万円金貨（第四次）、同記念1万円金貨（第一次、第三次、第四次）・特別記念貨幣セット用3種	998,381	2	(2020)
102,516		2,880,962	435,000		7,120,921	59,641		101,102		71,973		15,913		127,858,023	合　計	

参考文献等

造幣局100年史　本編・資料編　大蔵省造幣局編・刊

造幣100年　（造幣局100年史編集委員会編）（財）造幣局泉友会刊

造幣局125年史　（造幣局125年史編集委員会編）　大蔵省造幣局刊

日本のお金　（大蔵省理財局国庫課長監修）　大蔵省印刷局刊

新版　勲章と褒章　（佐藤正紀著　編集協力内閣府賞勲局）
全国官報販売協同組合

このほか、各省庁ホームページから引用等している記述等があり、該当する頁にその出典を記載している（記載の仕方は当該省庁が定める記載例に従っている）。

造幣局150年のあゆみ

令和4年11月30日発行

編集　造幣局150年史編集委員会

発行　独立行政法人造幣局

印刷・製本　若越印刷株式会社

日本国
十円
日本国
五百円
日本国
五十円
五円
造幣局
150
周年